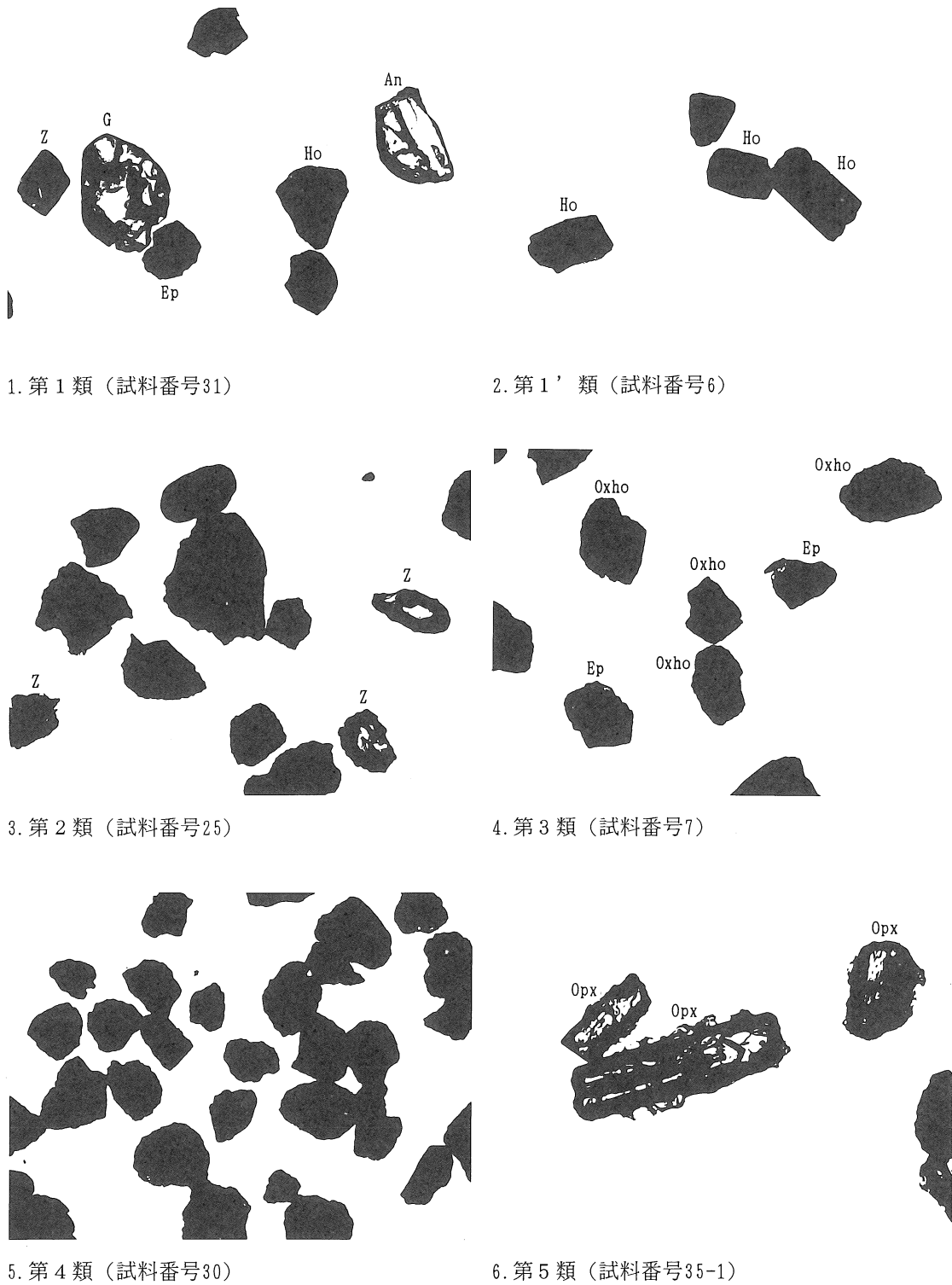
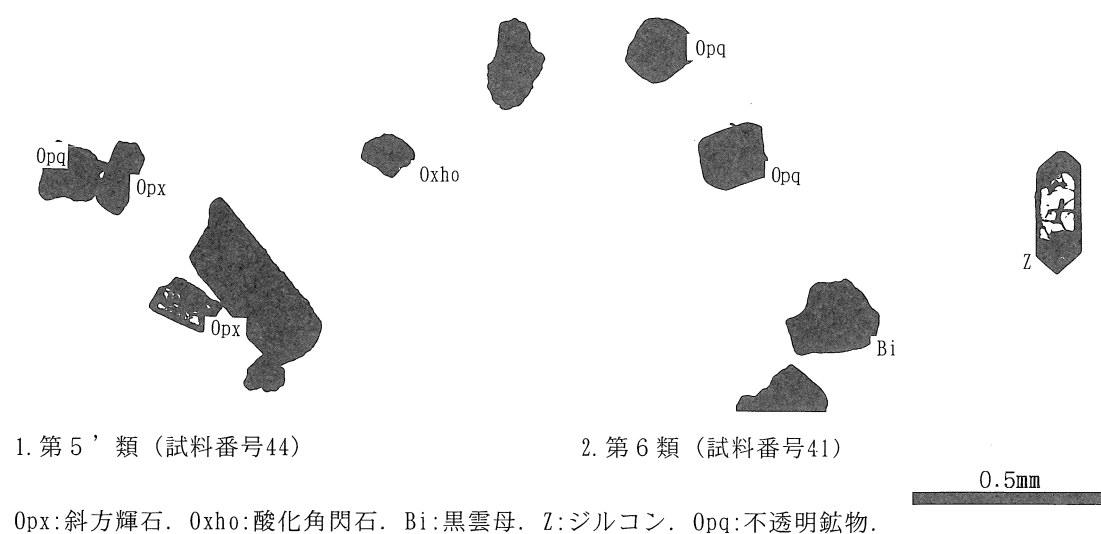




Opx:斜方輝石. Ho:角閃石. Oxho:酸化角閃石. An:紅柱石. Z:ジルコン. G:ザクロ石.
Ep:緑レン石.

Fig. 99 胎土中の重鉱物 1



1. 第5'類 (試料番号44)

2. 第6類 (試料番号41)

Opx:斜方輝石. Opxho:酸化角閃石. Bi:黒雲母. Z:ジルコン. Opq:不透明鉱物.

Fig. 100 胎土中の重鉱物 2

5 石ノ形古墳出土刀剣の製法と流通に関する一考察

岩手県立博物館 赤沼 英男

1 はじめに

1992年に行われた磁気探査を含む予備調査と翌1993年に実施された発掘調査によって、静岡県袋井市石ノ形古墳では二つの主体部が発見され、それぞれの主体部から横矧板鋌留短甲、蛇行剣をはじめとする鉄器、銅鏡、ガラス玉などが検出された⁽¹⁾。

これまで古墳時代における出土刀剣類については倭国一氏によってその断面構造が詳しく調査され、いくつかの造り込みのあることが報告されている⁽²⁾。しかし、文化財の保存が重要視されるようになるに従い、大きく試料片を摘出し調査する行為が難しくなり、自然科学的研究は資料の形状をほとんど損ねることなく得ることが可能な微小錆片を対象とする調査方法の開発に力が注がれた。そして、国宝稻荷山鉄剣をはじめとする幾例かの調査結果にみるように、微小な錆片からでもある程度刀剣類の製作に使用された鋼の始発原料や製造法を推定できるようになったわけである⁽³⁾⁽⁴⁾。

それらの調査をとおして導き出された、古墳時代の刀剣類の素材となった鋼の多くは鉄鉱石を始発原料としており、中国大陆の山東半島から揚子江下流域に分布する鉄鉱山から採掘されたものを起源とみることのできるものも存在するという見解⁽³⁾⁽⁴⁾は、わが国における古墳時代の製品鉄器もしくは製品鉄器を製作するための原料鉄の流通状況を検討するうえで重要な情報を提供した。しかし、前述の試料片摘出に関する制約の関係上、刀剣類の作刀方法に関する考察を行うことは困難であった。

このような状況の中で、袋井市教育委員会の努力により、石ノ形古墳出土刀剣の保存処理実施に先だち後述する方法に従って刀剣類を切断し、刀身断面の構造に関する調査を行う機会が設定された。その結果、良好な残存状況を保っていた5振の刀剣は、鉄鉱石を始発原料として製造された鋼を素材として製作された可能性が高いという点で共通点がみられたが、刀剣の製作に使用された鋼の化学組成や断面構造には明らかに差異が認められた。同一の墳丘内から検出された二つの主体部に埋葬された刀剣の中に、地金の組成や製作技法の異なるものが混在していることが明らかとなったわけである。

この結果は古墳時代の製品鉄器や原料鉄の流通ルートが複数あり、その流通ルートに依拠した鉄器の使用がなされていた可能性の高いことを示すものといえる。さらに、製作に使用された鋼の組成を考慮すれば、製品鉄器や原料鉄の流通範囲については東北アジアの中で検討する必要があるという見解を提示できた。以下には、これら自然科学的調査によって得られた知見について述べる。

2 分析資料

分析した資料は石ノ形古墳西主体部の棺内外から検出された4振、および東主体部の棺内副葬品と判断される1振、合計5振の刀剣である。

袋井市教育委員会による調査資料番号、資料名、検出遺構、推定年代を Tab.18 に、調査資料の実測図と分析用試料片の摘出位置を Fig.101 に示す。なお、蛇行剣(73)については他に宮崎県えびの市島内地下式横穴墓群94-5号墓をはじめとして数十例の出土が確認されている⁽⁵⁾ものの、他の刀剣に比べ検出例は少なく、自然科学的調査の実施は今回がはじめてである。

3 分析方法

刀剣からの分析用試料片の摘出は以下のようにして行われた。まず、東京国立文化財研究所修復室長青木繁夫氏のもとに5振の資料が運ばれ、X線透過観察がなされた。その観察結果を基に、ダイヤモンドカッターを用いて残存状況が良好と判断される部分から二つに切断し、さらに、切断したものの一方から約1cm厚の刀身断面試料片が摘出された。このようにして準備された試料片が岩手県立博物館に送られ、4で述べる方法に従って自然科学的調査が実施された。

自然科学的調査終了後、摘出された刀身断面試料片が再び東京国立文化財研究所修復室長青木繁夫氏の元に返却され、切断前の状態に復するための措置が保存科学的処理と並行して施された。調査資料の実測図と試料片摘出位置は Fig.101 に示すとおりである。

4 自然科学的調査方法

切断試料片の棟部から化学成分分析用として約0.1gの試料片を摘出した後、残りを樹脂に埋め込み組織観察に供した。

組織観察用試料片をエポキシ樹脂で固定した後、エメリー紙、ダイヤモンドペーストを使って研磨し、残存する健全なメタル部分をナイトール(硝酸2.5mlとエチルアルコール97.5mlの混合溶液)で腐食した。このようにして調整した試料片を金属顕微鏡で観察し、さらに、地金の材質を推定するうえで重要と判断された非金属介在物(鋼を製造する過程で分離・除去することができずに残った異物)については、エレクトロン・プローブ・マイクロアナライザー(E PMA)によりその組成を調べた。

化学成分分析用試料片については付着する錆を除去しほぼ健全なメタルとし、エチルアルコールとアセトンで洗浄のうえ十分に乾かした。こうして準備した試料片を直接テフロン分解容器に秤量し、酸を使って溶解し定溶とした後、全鉄(T.Fe)、銅(Cu)、マンガン(Mn)、りん(P)、ニッケル(Ni)、コバルト(Co)、チタン(Ti)、けい素(Si)、カルシウム(Ca)、アルミニウム(Al)、

マグネシウム(Mg)、バナジウム(V)の12成分を誘導結合プラズマ発光分光分析法(ICP-AES法)で定量した。なお、刀(64)、刀(71)を除く4振については、摘出した試料片の中から0.05g程度の健全なメタル片を分け取り、燃焼-赤外線吸収法によって含有される炭素(C)、イオウ(S)分も求めた。

また、刀(64)・刀(457)については、メタルに付着する錆層も分別し定量した。

5 分析結果

5-1 化学組成

Tab.19 に摘出した試料片の化学成分分析結果を示す。5振の鉄器のT.Fe(全鉄)はいずれも96%以上にあり、ほぼ健全な試料片が分析されたことがわかる。刀(64)と刀(71)を除く3振については、別途刀身断面中央～棟部より抜き出した試料片を用いて、C、Sも分析された。その結果、いずれも炭素含有量が0.4%未満の亜共析鋼であり、S分は0.03%未満にあることが明らかとなった。刀(71)には0.262%のCu分が、蛇行剣(73)をはじめとする4振の刀剣にも0.04%を超えるCu分が含まれている。また、刀(64)・刀(457)・刀(70)の3振からは0.047%以上のNi分が検出されているが、これらは通常の鉄鉱石や砂鉄に比べ高レベルにあるといえる。

既述のとおり、刀(64)ならびに刀(457)についてはほぼ健全なメタル部分と錆部分、またはほぼ健全なメタル部分と錆およびメタルが混在した部分を分別し分析したわけであるが、表2の化学成分分析結果によれば、T.Feを除く他の10成分はほぼ同レベルにある。錆化した試料を対象とした場合、埋蔵環境下からの富化が問題となるが⁽⁹⁾、埋蔵環境と異種金属の付着の有無等を慎重に検討することによって、錆化が進んだ試料片であっても、もとの健全な地金の組成をある程度推測できることを上述の分析結果は示している。

5-2 非金属介在物組成

蛇行剣(73)、刀(457)には暗灰色のガラス質けい酸塩(S)によって構成される非金属介在物が見いだされ、EPMAによる分析によって、前者はFeO-Al₂O₃-SiO₂系、後者はFeO-CaO-Al₂O₃-SiO₂系であることがわかった(Fig.108・109)。刀(71)に残存する非金属介在物は(Fe,Mn)Sからなる。鋼中における残存量は他の4振に比べ少なく、大きさ数 μ mのものがところどころに観察されるに過ぎない(Fig.102)。

一方、刀(70)には灰色をした粒状の結晶Wと黒色のガラス質けい酸塩(S)によって、刀(64)には微細な結晶が残存するマトリックス(M)によって構成される非金属介在物がいたるところにみられ、前述と同様にして刀(70)の結晶Wはウスタイト(化学理論組成FeO)、ガラス質けい酸塩(S)はFeO-CaO-Al₂O₃-SiO₂-P₂O₅系であり、刀(64)のマトリックスにはFe、Ca、K(カリウム)、P、Al、Si分が含有されていることが確かめられた(Fig.102)。

5-3 マクロおよびマイクロエッチング組織

蛇行剣(73)から摘出した切断試料片は、刃部から中央部までは錆層で構成されていたが、中央部から棟部にかけてはほぼ健全なメタルが残存していたので、ナイトールによる腐食を施した。マクロエッチング組織によれば、全域がほぼ一様に腐食されている。Fig.103aの枠で囲んだ領域AおよびB部のマイクロエッチング組織には、フェライト(αFe)とパーライト[αFe とセメンタイト(Fe_3C)の共析組織]が観察され、それらの占める面積割合から、領域A・B部は共に0.3~0.4%の鋼が配されているものと推定された(Fig.103c・d)⁽⁶⁾。この結果は5-1で述べた化学成分分析結果とも整合する。Fig.103 dには刃部から棟部方向にフェライトとパーライトが層状に析出した組織も観察されるが、マクロエッチング組織に明確な層状組織が現れていないことを考慮すれば、積極的に折り返し鍛錬の実施を指摘することはできない。一方、黒錆層領域C部には微細な白色の結晶Cmが認められた(Fig.103b)。これまでに行われた錆層の組織観察結果⁽⁴⁾⁽⁷⁾に従えば、結晶Cmはもとの健全な鋼におけるパーライト中のセメンタイトとみなすことができ、錆化による結晶の膨張を無視すれば、もとの健全な地金は炭素含有量0.3~0.4%の鋼と評価できる。中央部から棟部に配された鋼が刃先近くにまでおよんでいた可能性が高い。

刀(64)の試料片は刃先部を除きほぼ健全なメタルからなる。そのマクロエッチング組織には刃部から棟部方向に厚さが不均一な層状組織がみられる。Fig.104a₁の領域A₁・A₂部には共にフェライトとパーライトの縞状組織が観察され、パーライトの分布状況から0.1~0.2%Cの鋼と評価される(Fig.104a₂・a₃)。マクロおよびマイクロエッチング組織の層厚は不均一であり、折り返し鍛錬が行われた可能性の高いことを示している⁽⁶⁾。Fig.104b₁~b₃によれば、刀(457)もほぼ同様の組織からなる。ただし、そのマクロエッチング組織が示すように層厚がほぼ均一であるため、刀(64)に比べ積極的に折り返し鍛錬の実施を主張することは難しい。ここではその可能性があることを述べるにとどめておく。

刀(71)中央部から棟部に配されている鋼の炭素含有量は、刃部から中央部のものに比べやや高いレベルにある(Fig.105a₁)。Fig.105a₁領域A₁部のマイクロエッチング組織には球状化しかかったセメンタイトが観察され、微細なパーライト組織が形成されている(Fig.105a₂)。鍛造整形後、オーステナイト域から相当に速い速度で冷却され、パーライト変態点以下の温度で再加熱されたものと推定される⁽⁶⁾。領域A₂部も領域A₁部と同様に解釈できる(Fig.105a₃)が、パーライトの分布状況から領域A₂部は0.6~0.7%C、領域A₁部は0.5~0.6%Cの鋼と評価される。

刀(70)のマクロエッチング組織には厚さがほぼ均一な層状組織がみられる。刀(64)および刀(457)の組織観察結果が示すように、通常この層は刀身の面と平行するはずであるが、この試料片の中央部から棟部にみられる層は刀身面と直交する方向にある(Fig.105b₁)。鍛造整形時に別の鋼が棟部に配された可能性についても検討しなければならない。他の4振とは異なる断面構造の意味については、類例の蓄積を待つて慎重に判断する必要がある。なお、Fig.105b₂・b₃のマイクロエッチング組織に従えば、炭素含有量は0.1~0.2%と推定される。

6 刀剣の材質

6-1 鋼に使用された原料鉄石とその製造法

鉄を生産するための原料鉄石として、鉄鉄石と砂鉄の二つが挙げられる⁽⁸⁾。特に後者の砂鉄が用いられた場合、砂鉄中に含有される鉄チタン酸化物は還元され、その一部は固体鉄中に取り込まれる。したがって、鋼中の非金属介在物に鉄チタン酸化物が見いだされた場合には、一応砂鉄の使用を想定できることになる。しかし、厳密には鉄鉄石を始発原料とした場合であっても、相当量のチタン分を含む特異な鉄鉄石が原料鉄石として用いられ製錬操作によって鋼が直接に造り出された場合や、鋼製造過程において鉄チタン酸化物を含む物質を起源とするスラグが造られ、それが鉄中に取り込まれた場合にも、最終的に得られた鋼中の非金属介在物にはやはり鉄チタン酸化物が残存することになる。一方、相当量のチタン分を含有する鉄鉄石や砂鉄を始発原料としてまず銑鉄が生産され、それを空気酸化によって脱炭し鋼にするという鋼製造法がとられた場合には、非金属介在物中に鉄チタン酸化物が残存する確率は乏しいことになる。上述に基づけば、原料鉄石の推定にあたっては非金属介在物組成のみならず、化学成分分析結果をも加味し総合的に検討した上で慎重に判定しなければならないことが容易に理解される。

自然科学的調査を行った5振の刀剣の非金属介在物にはそのいずれにも、鉄チタン酸化物が見いだされなかったため、始発原料として、あるいは鋼製造過程での砂鉄(厳密には鉄チタン酸化物を含む物質)の使用を指摘することはできない。既述のとおり刀(71)には通常の砂鉄に比べ高レベルにある0.262%ものCu分が含有されており、鋼中にはところどころに、主として(Fe, Mn)Sからなる微細な非金属介在物が確認された。この直刀のMn分も他の4振に比べ高いレベルにあるが、これは鋼中に残存する上述の非金属介在物に起因するとみることができる。そして、検出されたCu分やMn分が原料鉄石によるものであるとすれば、脈石中にCu鉄物やMn鉄物(非金属介在物組成に基づけばMnの硫化鉄物)を随伴する鉄鉄石が始発原料として用いられたものと判断される。刀(70)には0.041%のCu分と0.079%のNi分が含まれている。刀(71)および刀(70)を除く3振の刀剣のほぼ健全なメタルからは0.045~0.063%のCu分が検出され、さらに刀(64)、刀(457)からは0.047%のNi分も分析されている。既述のとおりこれらは通常の鉄鉄石や砂鉄に比べ高レベルにある。非金属介在物中に鉄チタン酸化物が見い出されなかったことと化学成分分析結果を考慮すれば、蛇行剣(73)、刀(64)、刀(457)、刀(70)の4振の刀剣の始発原料も鉄鉄石であった可能性が高い。なお、刀(71)に残存する非金属介在物には(Fe, Mn)Sが確認され、他の4振に比べその残存量もわずかである。FeO、Al₂O₃、SiO₂を主成分とするガラス質けい酸塩によって構成された非金属介在物が見いだされなかったことを考慮すれば、FeO-Al₂O₃-SiO₂系のスラグと鉄とがほとんど接触することのない鋼製造法がとられたか、あるいはそのような組成のスラグと鉄とが接触する状態を経て鋼が造り出された後、さらになんらかの純化操作がなされたとみられることもできる。この点についてはほぼ同時代に比定される鉄関連遺構に

おける設備と操業形態の復元を図る中で検討する必要がある。

6-2 刀剣の断面構造

5振の刀剣の製作にはいずれにも亜共析鋼が使用されている。特に刀(64)、刀(457)については0.1~0.2% Cの鋼が配されており、前者には折り返し鍛錬が施された可能性が高く、後者についても同様の操作が加えられた可能性を考えることができた。刀(70)にも0.1~0.2% Cの鋼が用いられている。そのマクロエッチング組織には厚さがほぼ均一な層状組織が認められたため、鍛伸操作が施されたとみることができたが、パーライトとフェライトからなる層状組織が刀身面と直交する方向(いわゆる柁鍛え)にあり特異であった。鍛造整形時に別の鋼が棟部に配された可能性についても考慮する必要があるが、この問題については類例の蓄積を待つて慎重に判断すべき課題と考える。

刀(71)の刃部には0.5~0.6% Cと他の4振に比べ高レベルの鋼が使用されており、棟部には刃部よりもさらに高いレベルの炭素分を含む鋼が配されている。そして、ミクロエッチング組織観察結果から熱処理(焼き入れと焼き戻し操作)が施されたものと推定された。

既述のとおり、古墳出土刀剣の断面構造については俵国一博士によって詳細な調査がなされている⁽²⁾。Fig.106には佐々木稔氏による俵国一氏の調査結果に基づく古墳出土刀剣の断面構造の模式図⁽¹⁰⁾を示した。それによると、刀(64)、刀(457)の断面構造は俵国一氏による(54)刀とほぼ同じであるが、蛇行剣(73)、刀(71)および刀(70)に該当する断面構造はみられないことがわかる。

7 古墳時代における鉄器ならびに鉄素材の流通問題

6で述べた鋼の組成に関する考察結果に基づけば、自然科学的調査を行った5振の刀剣は、相当量のCu、Mn分が含有され、鋼の製造に使用された原料鉱石はもとより、作刀法も他の4振とは異なっていた可能性のある刀(71)と、蛇行剣(73)・刀(64)・刀(457)・刀(70)に大別できる。そして、さらに刀身の断面構造を加味すれば、後者の4振については折り返し鍛錬が行われていたとみることのできる、またはその可能性がある刀(64)・刀(457)、棟部に他の4振とは鍛伸方向が異なる鋼が配されている刀(70)、亜共析鋼を主体とし折り返し鍛錬の跡がみられない蛇行剣(73)の三つに細分が可能となる。上述の中で、刀(71)の製作に使用された鋼の炭素量は他の4振に比べ高く、熱処理(焼き入れと焼き戻し操作)が施されていた可能性の高いことが明らかとなった。このことも他の4振にはみられない特徴といえる。ただし、自然科学的調査を行った試料片は刀身全体の一部であり、5振とも切先から茎にいたるまでの距離が異なった位置で摘出されている。このたびの自然科学的調査に基づく断面構造が刀身全域に及んでいるという保証はなく、切先からの距離が異なる場所から摘出された試料片に基づく比較であるため、それらの結果でもって各刀剣の作刀法上の差異を断定することは危険である。ここではあくまで摘出された試料片上

での比較・検討結果であることを断っておきたい。

材質について言及するまでもなく、蛇行剣(73)は他の4振に比べ剣身が蛇行しているという点で特異である。この剣はまず鋼を直刀形状に素延べし、一方の側からもう一方の側に叩き出し蛇行形状とした後、両端に刃部を付けたものと思われる。蛇行剣(73)から摘出した試料片の平均炭素量は0.33%であるが、これは可鍛容易な炭素量の低い鋼を用いることによって作刀を容易にしたものと解釈できる。なお、蛇行剣の機能、すなわち実用剣か儀礼、もしくは葬送剣かの区分については、同じ形態を持つ他の剣の出土状況とその自然科学的調査結果の蓄積を待って慎重に判断する必要がある。ただし、蛇行という形状に機能上の優位性を見いだすことができないことと、製作に使用された鋼の組成、とりわけその炭素量に着目すれば、筆者は後者の可能性が高いものとする。

蛇行剣(73)、刀(64)は西主体部の棺内から、刀(71)、刀(70)は西主体部の棺外から出土している。また、東主体部からは刀(457)が見いだされており、それも主体部の棺内副葬品と判断できるという⁽¹¹⁾。西主体部に着目すれば、棺内に納められた2振の刀剣はもとより、4振全てに組成または作刀上の差異がみられたことになる。考古学的には、西主体部棺内刀剣は棺外のものに比べ被葬者にとってより重要な遺物とみることができる。蛇行剣という儀礼もしくは葬送的色彩の強い刀剣の埋納という状況からそれを窺えなくはない。しかし、両主体部出土4振を棺内と棺外出土刀剣類の二つのグループに分けることはできず、自然科学的調査結果の上からそれを示す客観的事実を得ることはできなかった。この問題については、同時代に比定される刀剣類の形態と組成の変遷を明らかにし、それに出土状況を加味したうえで説明を図る必要がある。

いずれにしても西主体部から出土した4振の刀剣類は、組成や作刀法が異なっていた可能性が高い。そして、形態の点でも差異が明確な西主体部棺内検出の2振の刀剣が同時に埋納されたものであるとするならば、その時代に既に製品鉄器、もしくは原料鉄に関する複数の流通ルートが出来上がっていた可能性の高いことを指摘できる。Tab.20には5世紀～6世紀代に比定される古墳出土刀剣類と大和6号墳出土鉄鋌の主な分析結果⁽³⁾⁽¹²⁾⁽¹³⁾を掲載した。また、Fig.107にはTab.19・20に基づき非金属介在物組成と全鉄(T.Fe)およびCu、Ni、Co 3成分の含有量の関係についてまとめたものを示した。

Fig.107から明らかなように、この時期の古墳出土刀剣の非金属介在物に鉄チタン酸化物は見いだされておらず、石ノ形古墳出土のものとはほぼ同じ非金属介在物組成をとり、ほぼ同レベルもしくはそれ以上のCu、Ni、Co分を含有するものが福岡県荊田町番塚古墳出土の直刀⁽¹⁴⁾や福島県表郷村原古墳⁽¹⁵⁾にも認められる。製品鉄器や原料鉄の流通が列島内の広い地域に及んでいたことがうかがえる。

ところで、古墳時代に流通していた原料鉄として、まず鋼材である鉄鋌を挙げることができる。奈良市大和6号墳出土の7枚については詳細な自然科学的調査が行われており、0.1%を越えるCu分を含むものや0.14%のNi分を含有するものなど、やはり組成の異なる鉄鋌が流通してい

たことが明らかにされている⁽³⁾⁽¹²⁾。また、最近の発掘調査と出土遺物の自然科学的調査によれば、古墳時代には銑鉄を脱炭し鋼を製造する操作が実施されていた可能性の高いとする見解も示されている⁽¹⁶⁾⁽¹⁷⁾。上述の一連の分析結果に従えば、古墳時代には鋼製鉄器製作のための原料鉄(鋼や銑鉄)や製品鉄器が複雑に流通する中で、鉄器の製作とその使用がなされていた様子をみてとれる。石ノ形古墳をはじめとする古墳埋納鉄器はそうした流通システムの一端を表しているといえよう。そして、それらの組成、とりわけ相当量の Cu 分や Ni 分、Co 分を含む刀剣や鉄鋌の存在を考慮すれば、東北アジアの中での物流を想定し⁽¹⁸⁾、鉄関連炉の機能や刀装具製作のための工房跡における生産活動の解明をはかることによって、古墳時代における刀剣製作と使用の状況が一層みえてくるものと思われる。

おわりに臨み本調査の機会を設定された袋井市教育委員会白澤崇氏、切断試料片の摘出とその復元にあたって尽力された東京国立文化財研究所修復室長青木繁夫氏、ならびに刀身断面の腐食組織の解釈についてご教授を賜った広島県工業技術センター荏山信行氏に厚くお礼申し上げる。

【註】

- 1 本報告書第Ⅳ・Ⅴ章参照
- 2 俵国一『日本刀の科学的研究』日立印刷、1982
- 3 佐々木稔、村田朋美「古墳出土鉄器の材質と地金の製法」『季刊考古学』8、1984、p.27-33。
- 4 村田朋美、佐々木稔、稲本 勇、伊藤 薫、田口 勇、浜田広樹「稲荷山鉄剣表面錆の解析」『MUSEUM』1982、p.308
- 5 詳細は第Ⅵ章-4 参照
- 6 『鉄鋼の顕微鏡写真と解説』丸善株式会社、1968
- 7 Knox.R. "Detection of carbide structure in the Oxide remains of ancient steel", Archaeometry Vol.6.,1963,p.43-45.
- 8 各種の岩石、とりわけ火成岩中の主として磁鉄鉱と含チタン磁鉄鉱を構成鉱物とする粒子が岩石の風化に伴って分離し、現地残留や風および水などの淘汰集積作用などで濃縮したものを砂鉄鉱床という⁽⁹⁾。従って砂鉄を構成する主要鉱物は磁鉄鉱であり、鉄鉱石と区別して使用することには岩石鉱物学上誤解を招く恐れがあるが、ここでは上述によって生成した鉱床から採取された、磁鉄鉱および含チタン磁鉄鉱を主成分とする粒子を砂鉄、他の成因によって生成した鉄鉱床から採掘されたものを鉄鉱石と呼ぶことにする。
- 9 『鉄鋼便覧』日本鉄鋼協会編、丸善
- 10 石井昌國、佐々木稔『古代刀と鉄の科学』雄山閣出版、1995
- 11 第Ⅳ章参照
- 12 久野雄一郎「奈良市高塚古墳(大和第6号墳)出土鉄鋌7点の金属学的調査報告」『橿原考古学

研究所論集』第7、1984

- 13 佐々木稔「大和6号墳出土鉄鋌中の非金属介在物の組成」『考古学論攷』12、1987、p.180-188
- 14 赤沼英男、佐々木稔「番塚古墳出土鉄器の金属学的解析」『番塚古墳』九州大学文学部考古学研究室、1993、p.93-202
- 15 赤沼英男「原古墳出土鉄製遺物の材質」『原古墳』表郷村教育委員会、1998、p.36-51
- 16 佐々木稔「南郷角田遺跡出土小鉄片の金属系研究者による共同解析結果」『南郷遺跡群Ⅰ』奈良県立橿原考古学研究所、1996、p.331-335
- 17 赤沼英男「出土遺物とその組成からみた三森遺跡 古墳時代の鉄および鋼に関する生産活動」『建鉾山Ⅱ』表郷村教育委員会、1998、p.204-226
- 18 列島内において脈石中に相当量のCu分を含む鉄鉱山としては、新潟県新発田市赤谷鉱山、岩手県釜石市釜石鉱山が知られている⁽¹⁹⁾。一方、相当量のNi分、Co分を含有する鉄鉱石が採掘される鉱山は確認されていない。古墳時代に赤谷、釜石の両鉄鉱山が稼働していたとは考えにくく、大陸からの供給について検討する必要があるが生じている。
- 19 『世界鉄鉱資源要覧』科学技術庁資源局、1969

Tab.18 調査資料

資料名	検出遺構	推定年代
蛇行剣(73)	西主体部(棺内)	5世紀後半
刀(64)	西主体部(棺内)	5世紀後半
刀(457)	東主体部(棺内)	5世紀後半
刀(71)	西主体部(棺外)	5世紀後半
刀(70)	西主体部(棺外)	5世紀後半

【註】

本稿においては煩を避けるため「鉄刀」を「刀」と呼称する。

Tab.19 石ノ形古墳出土刀剣類の分析結果

資料名	化学成分(%)														n.m.i
	T.Fe	C	S	Cu	Mn	P	Ni	Co	Ti	Si	Ca	Al	Mg	V	
蛇行剣(73)	98.23	0.33	0.023	0.045	<0.001	0.021	0.027	0.030	0.003	0.013	-	-	-	-	S
	97.92	-	-	0.063	<0.001	0.013	0.047	0.030	0.001	<0.001	0.016	0.014	0.005	0.001	M
	35.17	-	-	0.030	0.003	0.010	0.030	0.018	0.009	-	0.022	0.013	0.003	0.018	-
刀(457)	96.38	0.16	0.014	0.048	<0.001	0.029	0.047	0.027	0.001	<0.001	0.029	0.024	0.008	0.001	S
	83.05	-	-	0.063	0.003	0.028	0.030	0.026	0.001	-	0.029	0.013	0.006	<0.001	-
刀(71)	96.74	-	-	0.262	0.044	0.111	0.013	0.009	0.001	0.229	0.001	0.003	tr	0.003	(Fe,Mn) S
刀(70)	96.23	0.19	0.007	0.041	<0.001	0.026	0.079	0.016	0.001	0.033	0.042	0.025	0.006	0.001	W, S

【註】

- 1 C, S は、燃焼－赤外線吸収法、他は ICP-AES 法。－は分析せず。
- 2 n.m.i は非金属元素組成、W はウスタイト(化学理論組成 FeO)、S はガラス質けい酸塩、M はマトリックス。
- 3 鉄刀(64)・鉄刀(457)については、摘出した試料片に残存するほぼ健全なメタル部分と健全なメタル部分と健全なメタルおよび錆が混在した部分を分別し定量した。

Tab. 20 古墳時代出土刀剣と大和6号墳出土鉄鋌の自然科学的調査結果

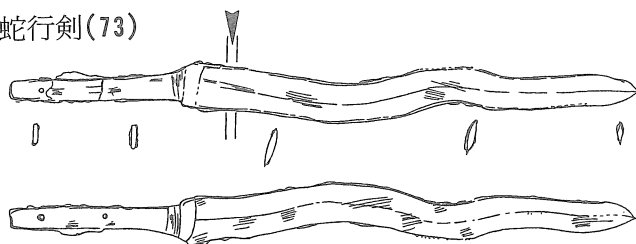
No.	資料名	出土古墳	推定年代	化学成分(%)									n.m.i
				T.Fe	C	Cu	Ni	Co	Mn	P	Ti	Si	
1	稻荷山鉄剣	稻荷山古墳	5世紀末	-	-	0.350	-	-	0.180	-	<0.01	-	S
2	大刀3(刃部)	番塚古墳	5世紀末～	70.17	-	0.055	0.007	0.005	0.005	0.085	0.002	0.049	-
	6世紀前半		68.84	-	0.080	0.015	0.008	0.006	0.027	0.012	0.114	O,S	
3	No.18直刀(棟部)	原古墳	6世紀代	89.54	-	0.389	0.096	0.052	0.007	0.052	<0.001	0.103	W,F,M
4	No.19直刀(棟部)			81.67	0.160	0.177	0.036	0.040	0.012	0.036	0.009	0.260	W,S
5	No.1鉄鋌	大和6号墳 5世紀前半 ～中葉		-	0.31	0.06	0.003	0.017	0.009	0.019	0.002	0.140	-
6	No.2鉄鋌			-	0.054	0.048	0.004	0.020	0.011	0.019	0.004	0.15	W,F,S
7	No.3鉄鋌			-	0.19	0.052	0.007	0.022	0.006	0.026	0.002	0.13	W,F,S
8	No.4鉄鋌			-	0.27	0.12	0.005	0.012	0.001	0.018	0.001	0.089	-
9	No.5鉄鋌			-	0.71	0.11	0.008	<0.001	0.002	0.027	0.002	0.25	(S)(F,S)
10	No.6鉄鋌			-	0.22	0.019	0.14	0.041	0.002	0.023	0.004	0.20	(W)(W,F,S)(F,S)
11	No.7鉄鋌			-	0.35	0.036	0.015	0.011	0.001	0.051	<0.001	0.047	(W)(S)

【註】

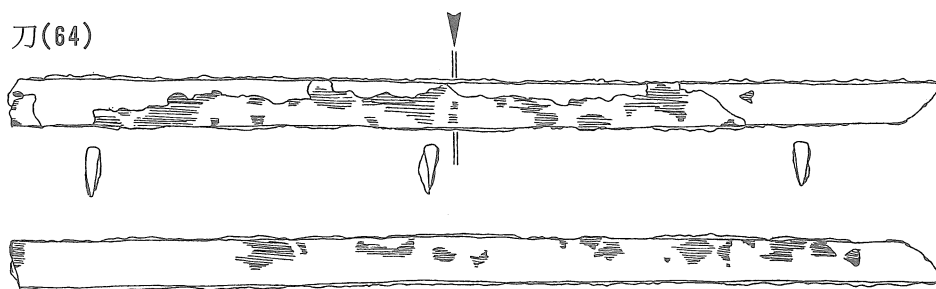
- 1 - は分析せず。
- 2 n.m.i は非金属存在物組成、W はウスタイト(化学理論組成 FeO)、O は2(Fe, Ca, Mg)O・SiO₂、F は FeO-MgO-SiO₂系化合物、S はガラス質、_vは酸塩、M はマトリックス。
- 3 No.1 は佐々木・村田らに、No.5～No.11の化学成分分析は久野に、非金属存在物組成は佐々木による。

石ノ形古墳

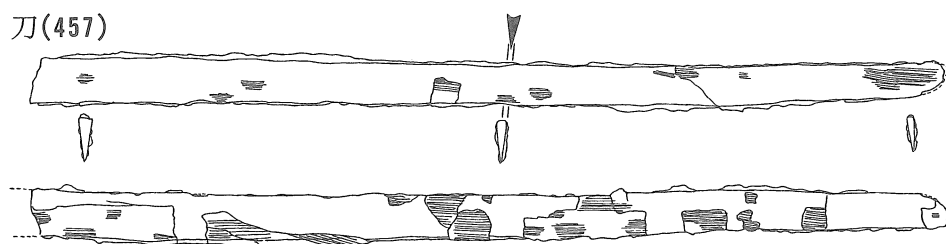
蛇行剣(73)



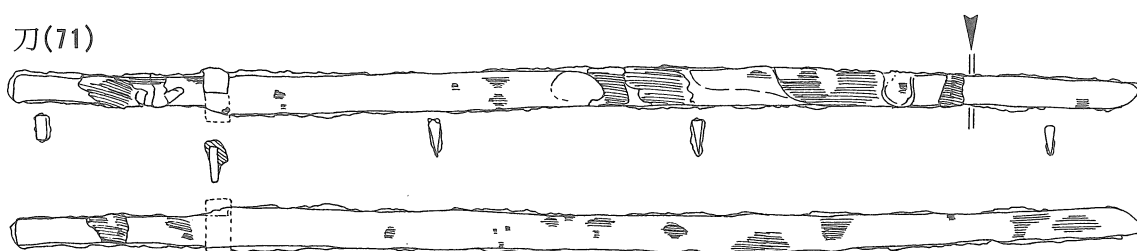
刀(64)



刀(457)



刀(71)



刀(70)

A line drawing of a straight sword, labeled 刀(70). It shows two views: a top view and a side view. The top view has a small arrow pointing to a specific location on the blade. Below the top view, there are five small vertical lines indicating the positions of sample pieces along the length of the blade.

0 10cm

Fig. 101 自然科学的調査を行った刀剣類の実測図
矢印は試料片摘出位置。

— 240 —

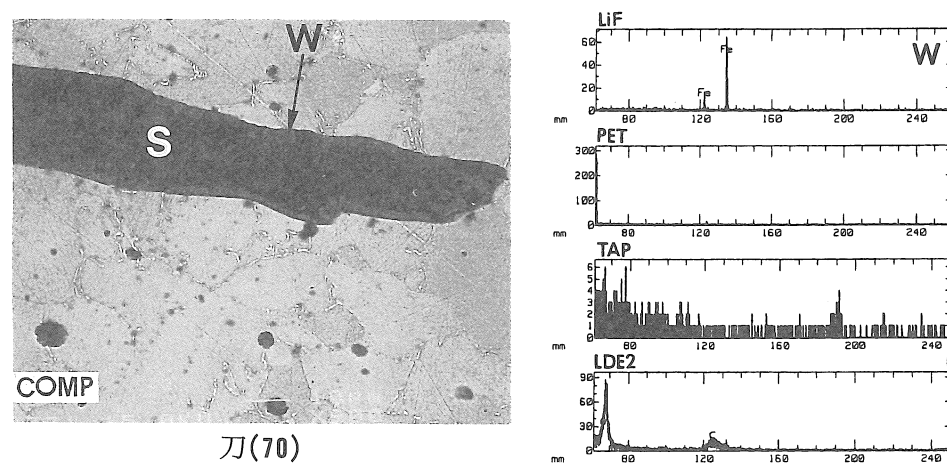
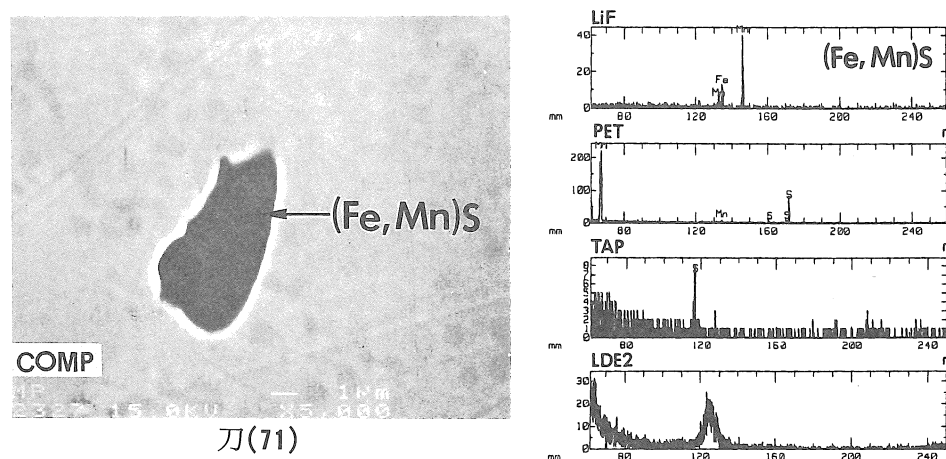
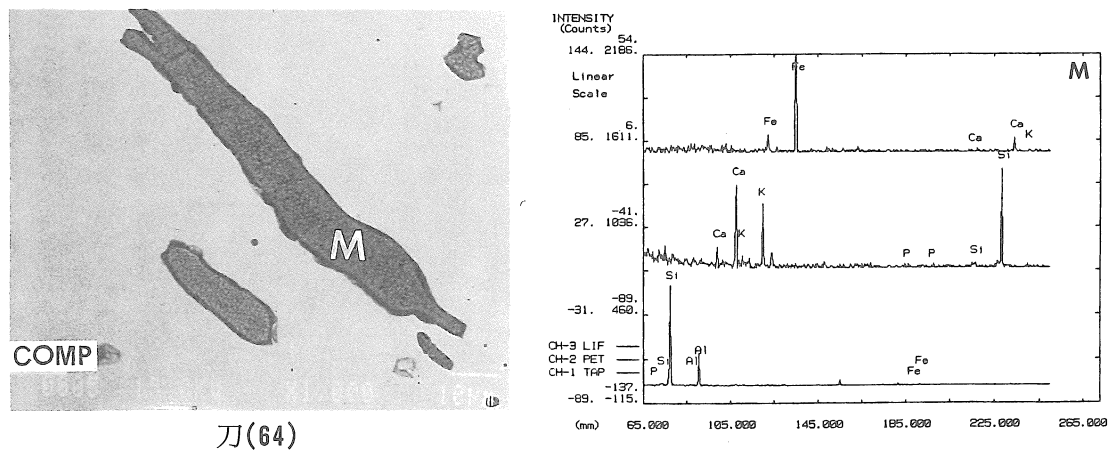


Fig. 102 刀(64)・刀(71)・刀(70)に見いだされた非金属介在物のEPMによる分析結果

COMP：組成像

W：ウスタイト(化学理論組成 FeO)

S：ガラス質けい酸塩

M：マトリックス

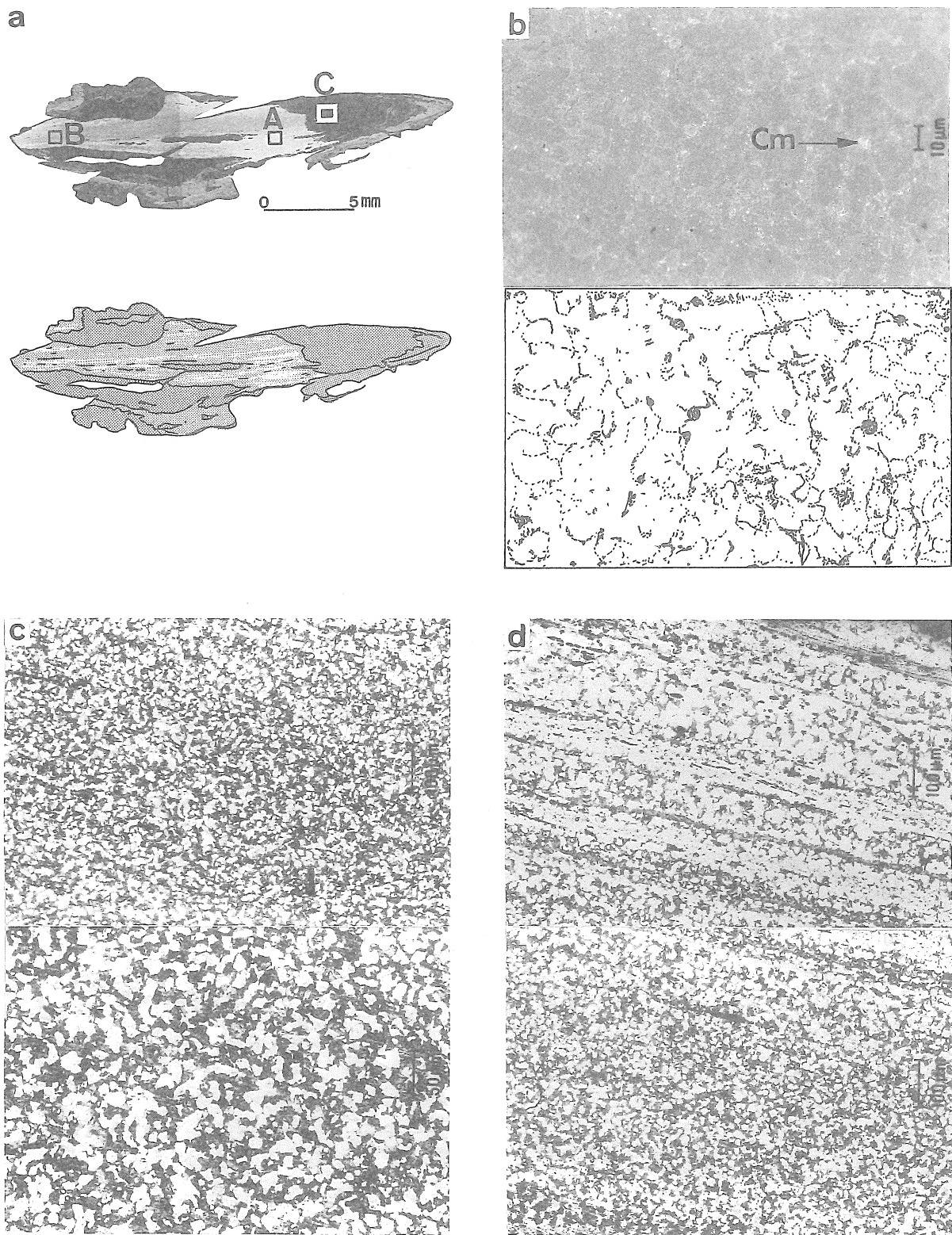


Fig. 103 蛇行剣(73)の組織観察結果
 a: 刀身断面のマクロエッチング組織とそのスケッチ図 b: aの領域C部のミクロ組織、結晶 Cm
 はセメントイト(Fe_3C)と推定される。c・d: aの領域A・B部のミクロエッチング組織。

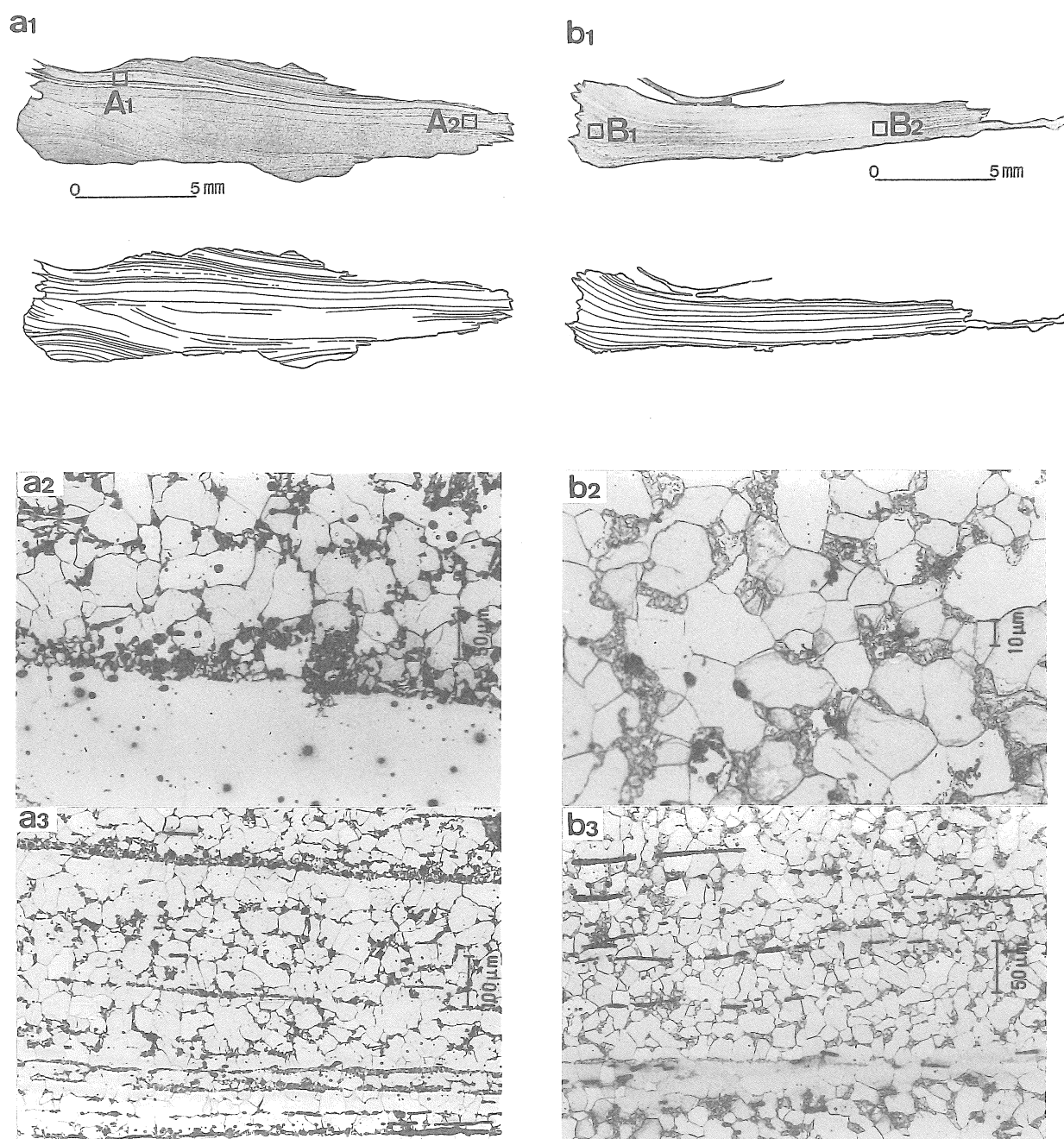


Fig. 104 刀(64)および刀(457)の組織観察結果
 a₁: 刀(64)の刀身断面のマクロエッチング組織とそのスケッチ図
 a₂・a₃: a₁の領域A₁・A₂部のミクロエッチング組織
 b₁: 刀(457)の刀身断面のマクロエッチング組織とそのスケッチ図
 b₂・b₃: b₁の領域B₁・B₂部のミクロエッチング組織

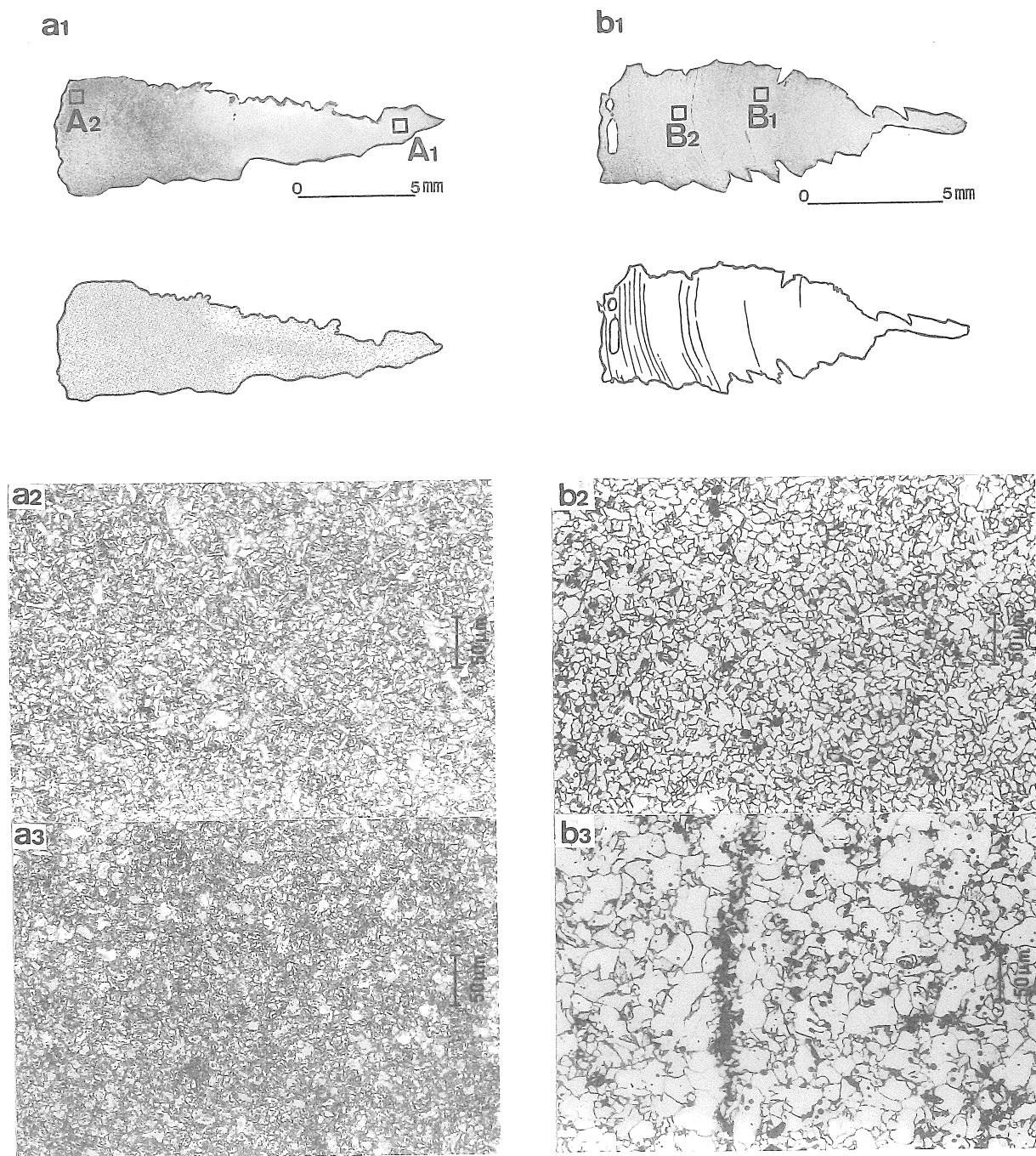


Fig. 105 刀(71)および刀(70)の組織観察結果
 a₁: 刀(71)の刀身断面のマクロエッチング組織とそのスケッチ図
 a₂・a₃: a₁の領域A₁・A₂部のミクロエッチング組織
 b₁: 刀(70)の刀身断面のマクロエッチング組織とそのスケッチ図
 b₂・b₃: b₁の領域B₁・B₂部のミクロエッチング組織

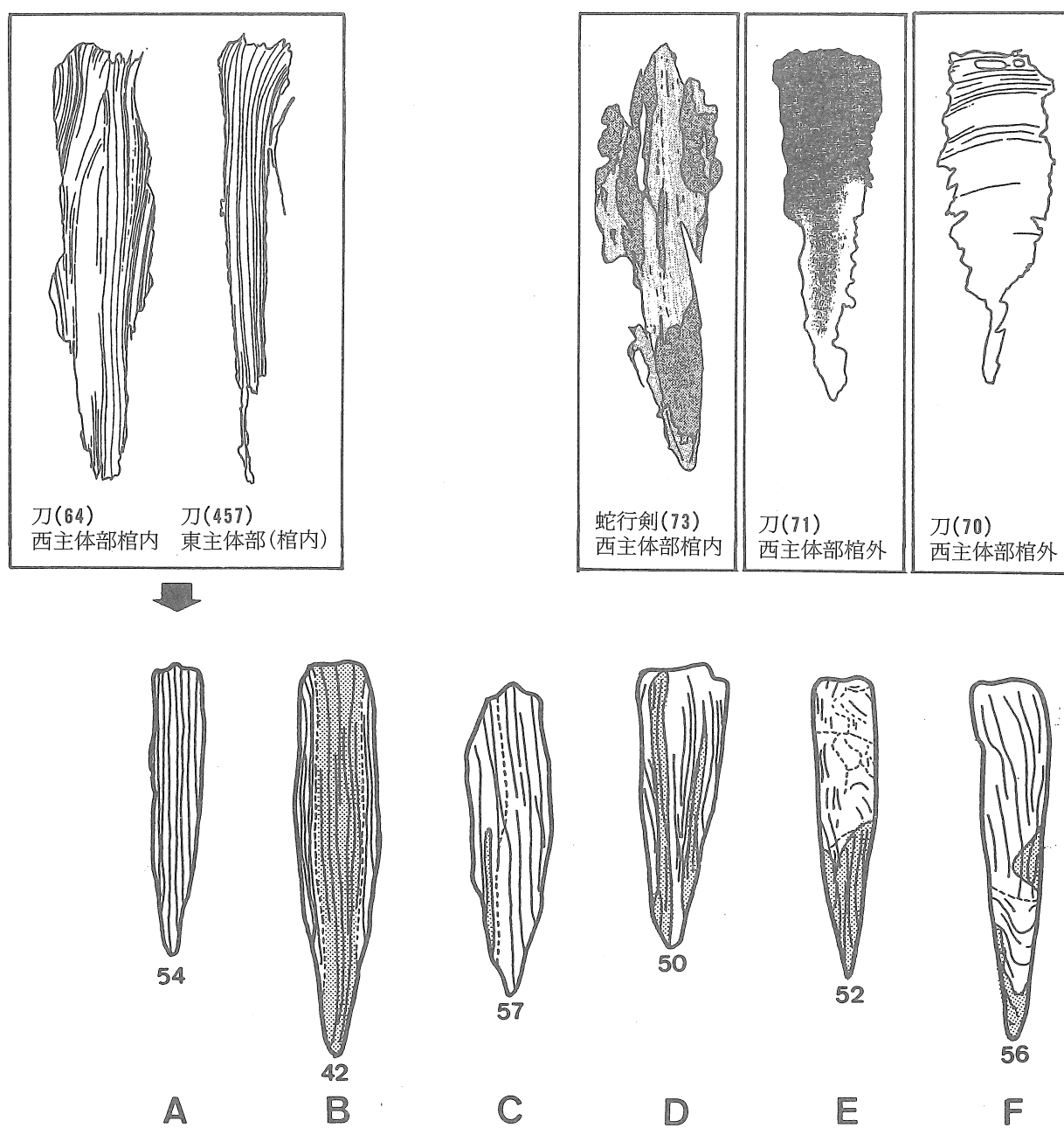


Fig. 106 出土刀剣の断面構造による分類

上段は石ノ形古墳出土刀剣の断面構造、下段は佐々木稔氏による倭国一氏調査結果の抜粋。
下段刀剣断面図に付した数字は倭国一氏試料番号で、網部は炭素量0.5%以上の鋼を表す。

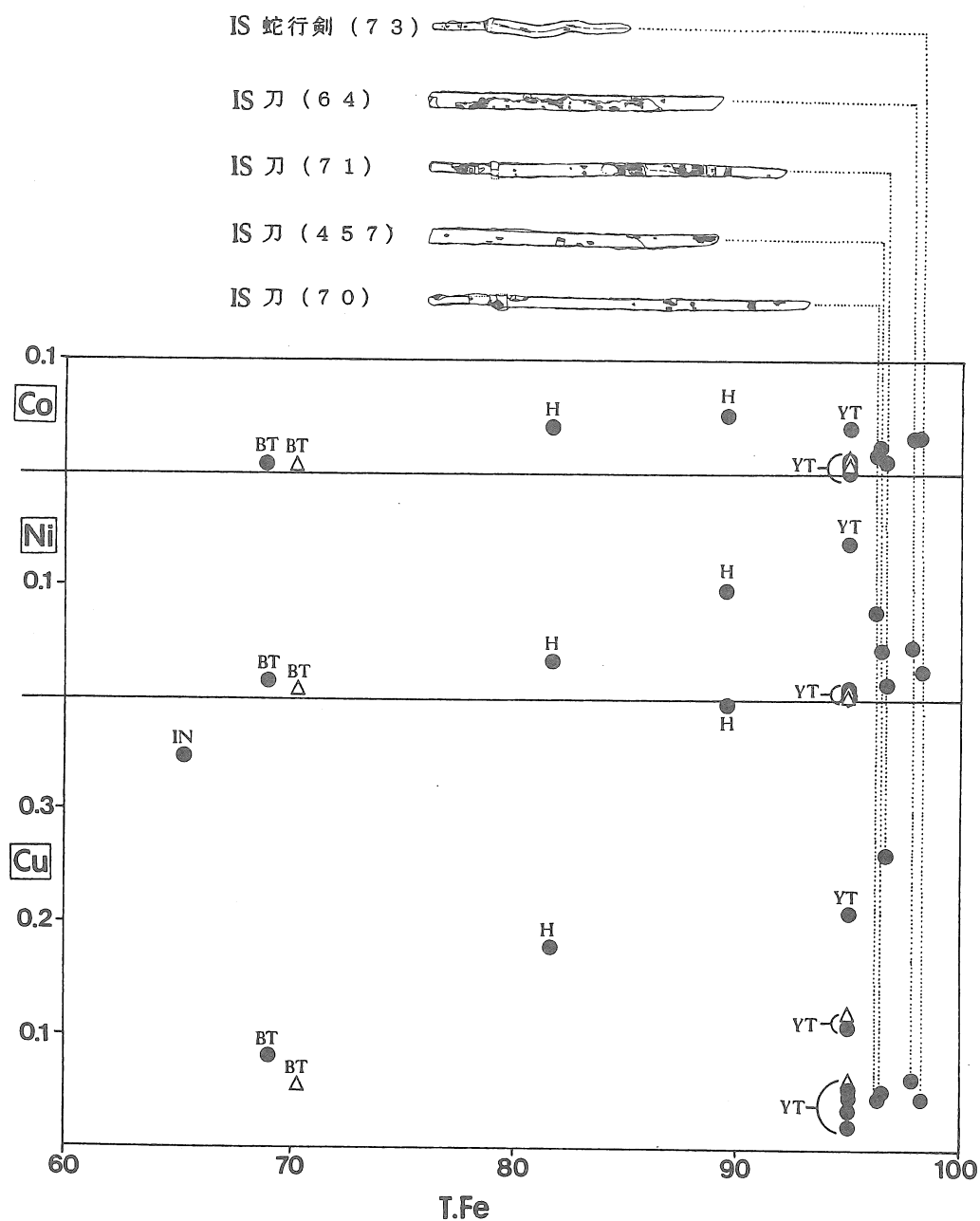


Fig. 107 古墳出土刀剣の非金属介在物組成と T.Fe、Cu、Ni、Co 含有量の関係
 IS: 石ノ形古墳出土刀剣 IN: 稲荷山鉄剣 BT: 番塚古墳出土直刀
 H: 原古墳出土直刀 YT: 大和 6 号墳出土鉄鋌
 ●: 非金属介在物中に鉄チタン酸化物が見いだされず
 △: 非金属介在物組成不明
 稲荷山鉄剣、大和 6 号墳出土鉄鋌については、それぞれ T.Fe を 65%、95% と仮定して
 プロットした。

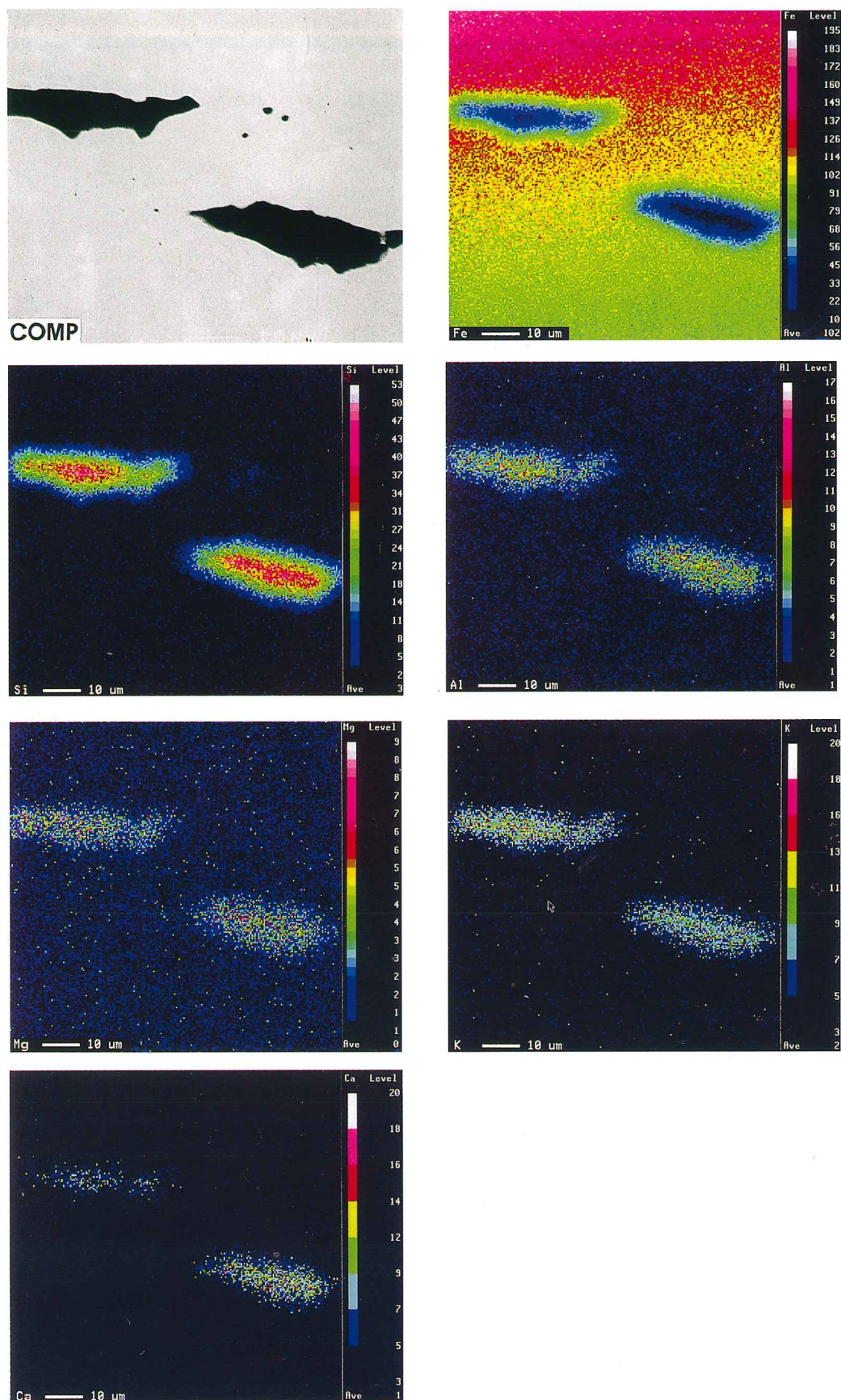


Fig. 108 蛇行剣(73)に見いだされた非金属介在物の EPMA による組成像 (COMP) と含有される元素濃度分布のカラーマップ
色が青→黄→赤→白の順に含有量レベルが高い。

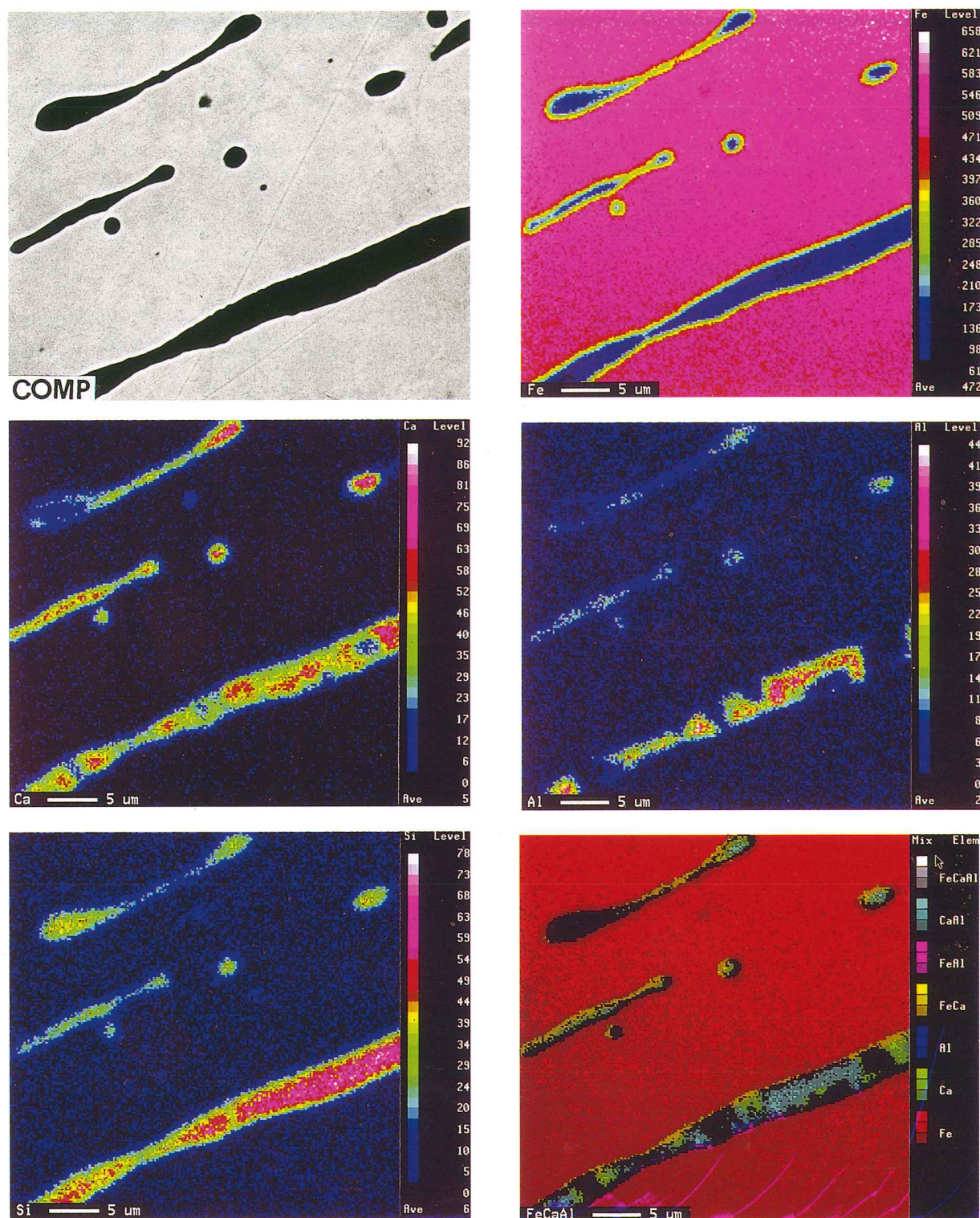


Fig. 109 刀(457)に見いだされた非金属介在物のEPMAによる組成像(COMP)と含有される元素濃度分布のカラーマップ
色が青→黄→赤→白の順に含有量レベルが高い。

6 石ノ形古墳出土のガラスの原子炉中性子即発 γ 線分析

慶応義塾大学文学部

富 沢 威

武蔵大学人文学部

葉 袋 佳 孝

日本原子力研究所東海研究所 米沢伸四郎

1 はじめに

自然科学の手法を応用すると、従来の考古学の手法では解明が困難であると考えられる原材料の由来や製造法、鑄造技術の変遷、流通や交易の状況、真贋の識別などの考古学的に重要な情報が得られる。考古遺物を対象とした分析では、解明すべき課題に対応した十分な精度と正確さをもつ分析方法を選ぶ必要がある。

考古学資料の分析では、非破壊的な分析法の適用が望ましい。形状そのものが情報としての価値をもつことから形態の変更には制限がある考古遺物の分析の場合には、一部の資料をも採取しない完全な非破壊法が用いられる。蛍光X線分析法では非破壊的に定性分析を行い、即発 γ 線分析法を応用してガラスの主成分、および微量元素の定量を行った。蛍光X線分析は、化学組成を簡便に求めることができる。即発 γ 線分析方法(Neutron Induced Prompt Gamma-Ray Analysis)は、原子炉の中性子を利用する。核反応がおこると同時(反応後 10^{-14} sec 以内の時間)に生成核より放出される γ 線を即発 γ 線と言うが、この即発 γ 線のエネルギーと強度を測定して非破壊迅速分析する方法である。即発 γ 線分析は機器中性子放射化分析に比べて定量可能な元素の数は少ないが、ガラスの組成を支配するナトリウム Na、カリウム K、カルシウム Ca、およびケイ素 Siなどを非破壊分析で定量できることから、試料を破壊できない考古遺物の分析には適している。この点に着目して、即発 γ 線分析法によるガラス玉の完全非破壊分析を行った。

2 実験の方法

(1) 分析試料

石ノ形古墳東主体部(古墳時代、静岡県袋井市国本字石ノ形332-1ほか)で出土したガラス玉の分析を行った。試料の詳細は、Tab.21に示す。

(2) 蛍光X線分析

分析には、東京大学アイソトープ総合センターのエネルギー分散型の蛍光X線分析装置を用いた。システムの構成は、100mCi の ^{241}Am の RI 線源と Si(Li)半導体検出器、および2048チャンネル波高分析器である。測定時間は、3000～80000秒である。

今回用いた条件下での蛍光X線分析では、原子番号20のカルシウム Ca より原子番号が大きい

元素が測定できる。また、励起エネルギーが高い ^{241}Am を線源に用いた事で、原子番号56のバリウム Ba の K β 線(36.376keV)まで測定出来る。蛍光X線スペクトルで元素名を示していないピークは、 ^{241}Am 線源からのバックグラウンドによるものである。

(3)即発 γ 線分析

中性子ビームを試料に照射し、発生する即発 γ 線を分析した。試料はFEPフィルム(25 μm 厚)に封入し、テフロン製の紐でテフロン製の試料箱に保持した。空気からの即発 γ 線を抑えるために、試料箱を He ガスで充填しながら中性子を照射した。中性子の照射は、日本原子力研究所東海研究所の JRR-3M の冷中性子ガイドビーム(冷中性子束： $1.1 \times 10^8 \text{ n} \cdot \text{cm}^{-2} \cdot \text{sec}^{-1}$)を用いた。即発 γ 線スペクトルの測定は、高エネルギー γ 線に対して検出効率が高い Ge-BGO($\text{Bi}_4\text{Ge}_4\text{O}_{12}$)検出器を用いた同時および反同時モードと、Ge 検出器を用いたシングルモードで同時計測した。 γ 線スペクトルの測定は、2000～30000秒間行った。

3 結果と考察

化学組成という観点から見ると、歴史に現れる古代のガラスは全て二酸化ケイ素 SiO_2 を主成分とするケイ酸塩ガラスである。一般には、ガラスは鉛ガラスとアルカリ石灰ガラスに大別される。鉛を主成分として含有するものを鉛ガラス、鉛を含有していないものをアルカリ石灰ガラスと呼ぶ。アルカリ石灰ガラスは、さらに、主たるアルカリ成分をナトリウムとするソーダライム系ガラスと、カリウムとするカリライム系ガラスに分類されている。蛍光X線分析法は、代表的な非破壊分析法のひとつである。10点の試料について、蛍光X線分析を行った。蛍光X線分析法を用いると、定性的ではあるが化学組成を簡便に求めることができる。Tab.21に、蛍光X線分析の結果を示すが、石ノ形古墳出土のガラスは3つのタイプに大別できた。それぞれのタイプの代表的な蛍光X線スペクトルを Fig.110～112に示す。蛍光X線スペクトルには、鉛 Pb やマンガ Mn、鉄 Fe、銅 Cu、スズ Sn、バリウム Ba のピークが認められる。鉛の含有量の違いから、鉛系ガラス(Fig.110)とアルカリ石灰ガラスに分類できる。アルカリ石灰ガラスは、さらに、バリウムに富むが鉛を含有しないガラス(Fig.111)と極く僅かに鉛を含有するガラスに分けられる(Fig.112)。

即発 γ 線分析を応用して、完全に非破壊で定量した。完全非破壊とは、分析の際に試料を採取(破壊)しないという意味である。まず、濃度既知の試料を測定して各元素の検量線を求めた。Fig.113に主成分であるカリウム K の検量線を示す。今回のような小形試料の測定では、中性子の吸収や散乱効果は小さく、検量線はきわめて良い直線性を示した。検量線に基づいて、ガラス試料の定量値を算出した。即発 γ 線分析で求めた定量値を Tab.22に示す。

ガラス玉には、幾つかの特徴が認められた。第一は、石ノ形古墳で出土するガラス玉は、本邦で出土する典型的なタイプのガラス玉であるという点である。鉛を含有しないアルカリ石灰ガラ

スは、バリウムに富む特徴がある。即発 γ 線分析の結果、鉛を含有しないアルカリ石灰ガラス(試料名称210)カリウムの含有率が高い、いわゆるカリライム系ガラスである事が分かった。このタイプのガラス玉は、弥生時代から古墳時代にかけて広く日本全国の遺跡で出土している。佐賀県・二塚山遺跡(弥生時代)や広島県の浄福寺2号遺跡(弥生時代後期)や胡麻5号遺跡(弥生時代後期)で類似する組成のガラス玉が出土した⁽¹⁾⁽²⁾。Fig.113に、浄福寺2号遺跡で出土した紺色ガラス玉の蛍光X線スペクトルを示す。極く僅か鉛を含有するアルカリ石灰ガラス(アルカリ鉛ガラス)は、弥生から古墳時代にかけて静岡県から東北地方まで広く出土するタイプのガラスである。筆者らは、このタイプのガラスを鉛アルカリガラスとして分類している⁽³⁾。即発 γ 線分析の結果、これらのガラス(試料名称255・456・209・201・190)は、ナトリウムの含有率が高いソーダライム系ガラスであった。石ノ形古墳では、カリライム系ガラスとソーダライム系ガラスの二つの異なる組成の紺色のガラス玉が出土している。コバルトを用いると、1000ppm以下の低い濃度でもガラスの紺色着色は可能である。蛍光X線分析ではコバルトの確認はできないが、色と着色剤に関する知見から、紺色ガラスの着色はコバルトによるものと考えて良い。銅やマンガン元素濃度の差異は、色調の違いとして顕れる。紫紺色のガラスはマンガんに、緑紺色のガラスは銅に富んでいる。一般に鉛ガラスでは、ナトリウムよりカリウムの方が含有率は高い。石ノ形古墳で出土した鉛系ガラス(試料名称254)は、従来の知見とは異なりナトリウムに富む特徴を持っている。主成分として鉛を含有するが、通常の鉛ガラスよりも鉛の含有率が低い事が、蛍光X線分析の結果から分かった。そこで、Tab.21では、この試料を鉛系ガラスとして示した。

【註】

- 1 富沢 威:「ガラス製玉類の分析」、『二塚山』、佐賀県教育委員会(1979)。
- 2 富沢 威、富永健:「浄福寺2号遺跡、胡麻4号遺跡、胡麻5号遺跡、四ヶ谷1号遺跡出土のガラスの化学組成」、『東広島ニュータウン遺跡群Ⅱ』、広島県埋蔵文化財センター(1993)。
- 3 富沢 威、富永健:「福島県福島市鎌田字月ノ輪山1号墳出土したガラス玉の材質分析」、『月ノ輪山1号墳』、福島市教育委員会(1989)。

Tab. 21 試料の詳細と蛍光X線分析の結果

番号	試料名称 ¹⁾	色調 ²⁾	検出元素 ³⁾	ガラスの組成 ⁴⁾
1	小玉(254)	緑色	Pb、Fe、Cu、Sn	鉛系ガラス
2	大玉(210)	紫紺色	Mn、Fe、Ba	鉛を含まないアルカリ石灰ガラス (カリライム系ガラス)
3	大玉(211)	紫紺色	Mn、Fe、Ba	
4	小玉(251)	青紺色	Fe、Cu、Pb	僅かの鉛を含むアルカリ石灰ガラス (ソーダライム系ガラス)
5	中玉(218)	青紺色	Fe、Cu、Pb	
6	大玉(190)	紺色	Fe、Cu、Pb	
7	大玉(255)	紺色	Fe、Cu、Pb	
8	大玉(209)	紺色	Fe、Cu、Pb	
9	小玉(186)	紺色	Fe、Cu、Pb	
10	大玉(201)	紺色	Fe、Cu、Pb	

【註】

1. 大玉・中玉・小玉の分類は、第Ⅴ章の報告にある形態分類とは必ずしも一致するものではない。
2. 前掲註1同様、必ずしも一致するものではない。
3. 蛍光X線分析による。
4. 蛍光X線分析と即発 γ 線分析の結果から求めた。

Tab. 22 即発 γ 線分析による定量値

試料番号	1	2	3	4	5	6	7
試料名称	254	210	456	255	209	190	201
形状	小玉	大玉	大玉	大玉	大玉	大玉	大玉
色調	緑色	紫紺色	紺色	紺色	紺色	紺色	紺色
SiO ₂ (wt%)	70.9	71.4	67.8	66.2	63.8	57.1	60.2
Na ₂ O	20.1	0.82	16.8	20.5	18.6	17.2	17.6
K ₂ O	1.13	15.0	2.87	1.71	2.26	1.76	1.72
CaO	3.26	n.d.	6.16	5.38	4.53	4.83	6.15
Al ₂ O ₃	7.22	1.64	3.15	3.70	2.02	1.70	2.21
Fe ₂ O ₃	1.83	1.55	1.09	1.19	2.72	0.82	1.18
TiO ₂	0.51	0.02	0.02	0.30	0.13	0.18	0.26

n.d.: 定量限界以下。

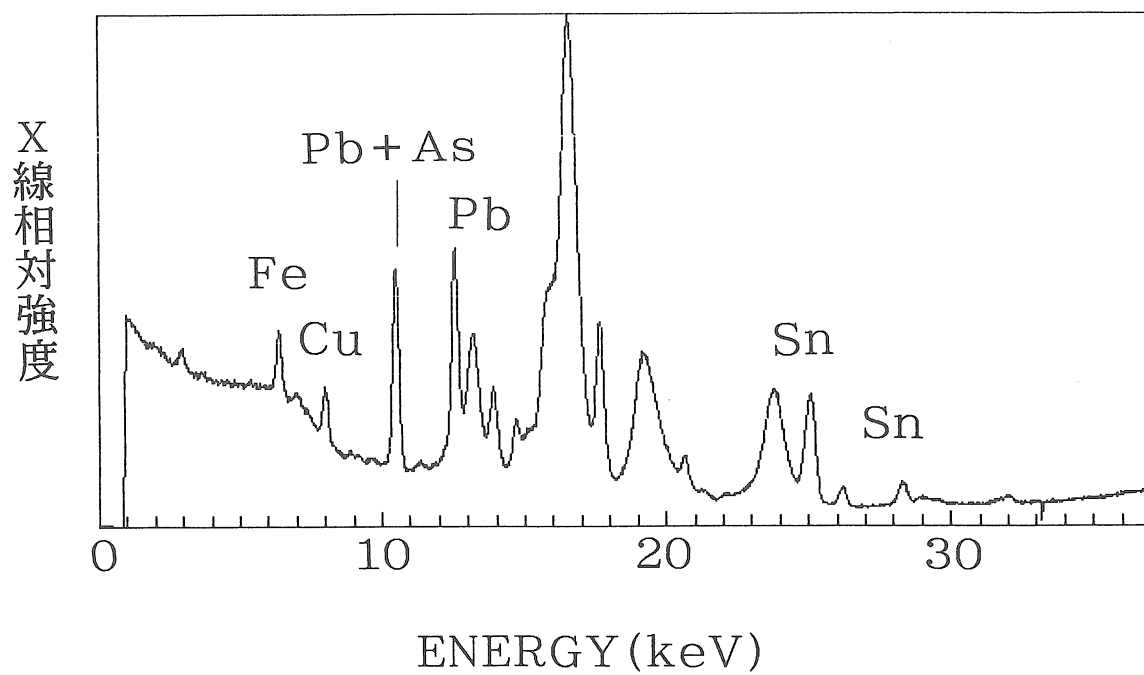


Fig. 110 蛍光X線スペクトル(試料名称254)

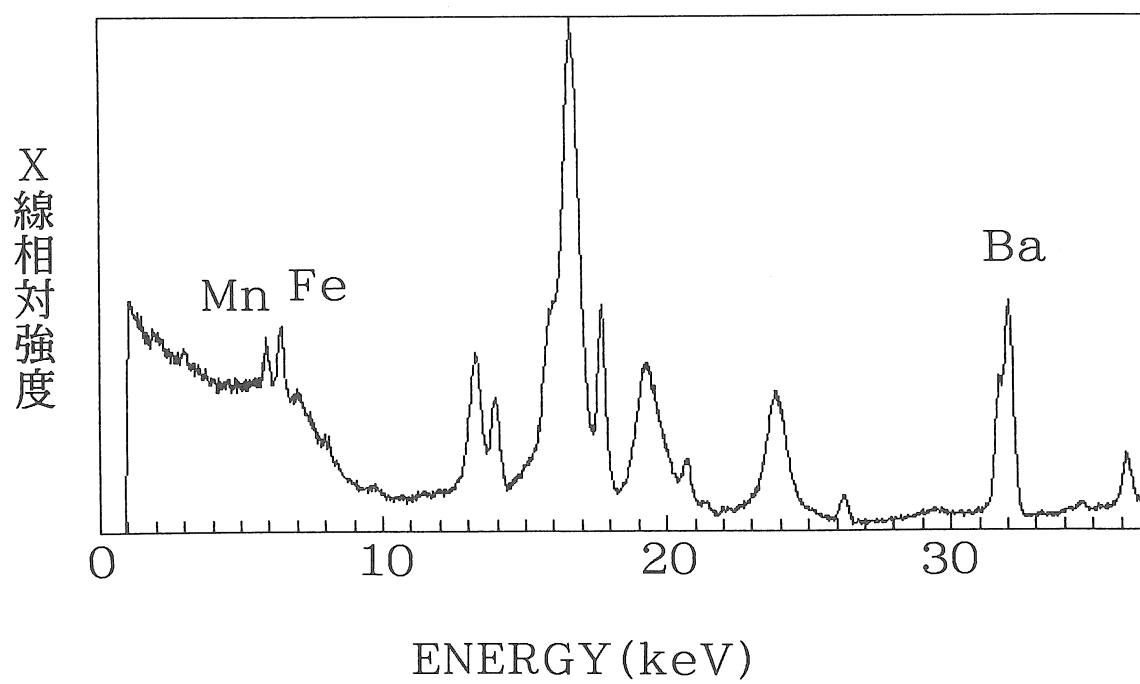


Fig. 111 蛍光X線スペクトル(試料名称210)

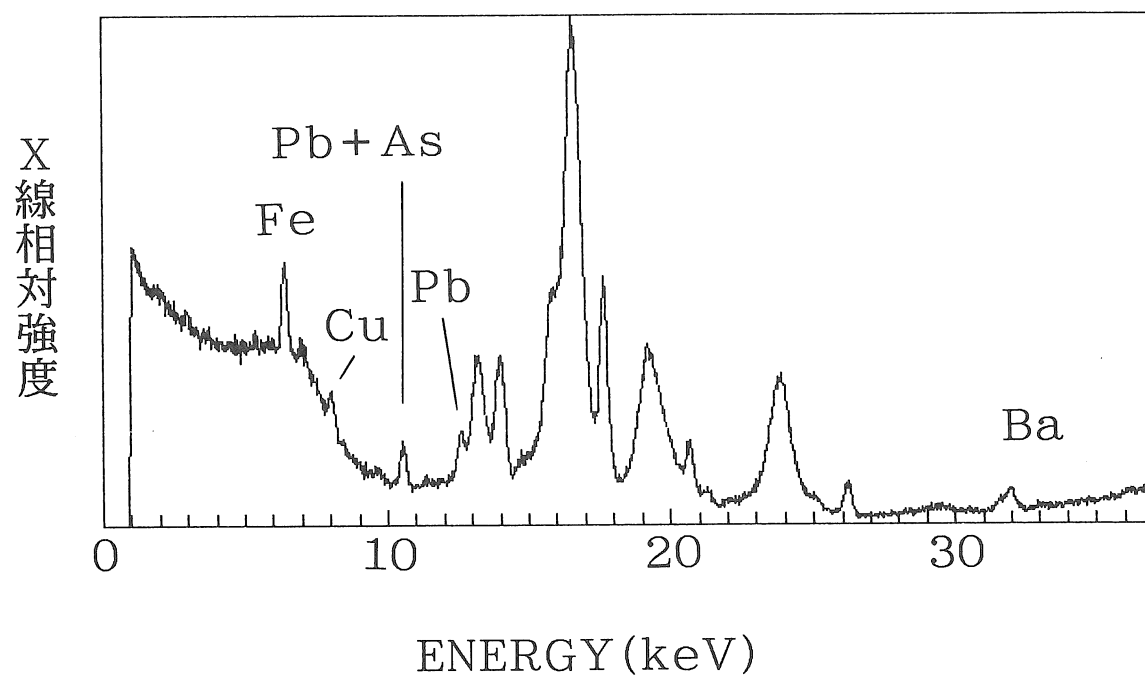


Fig. 112 蛍光X線スペクトル(試料名称190)

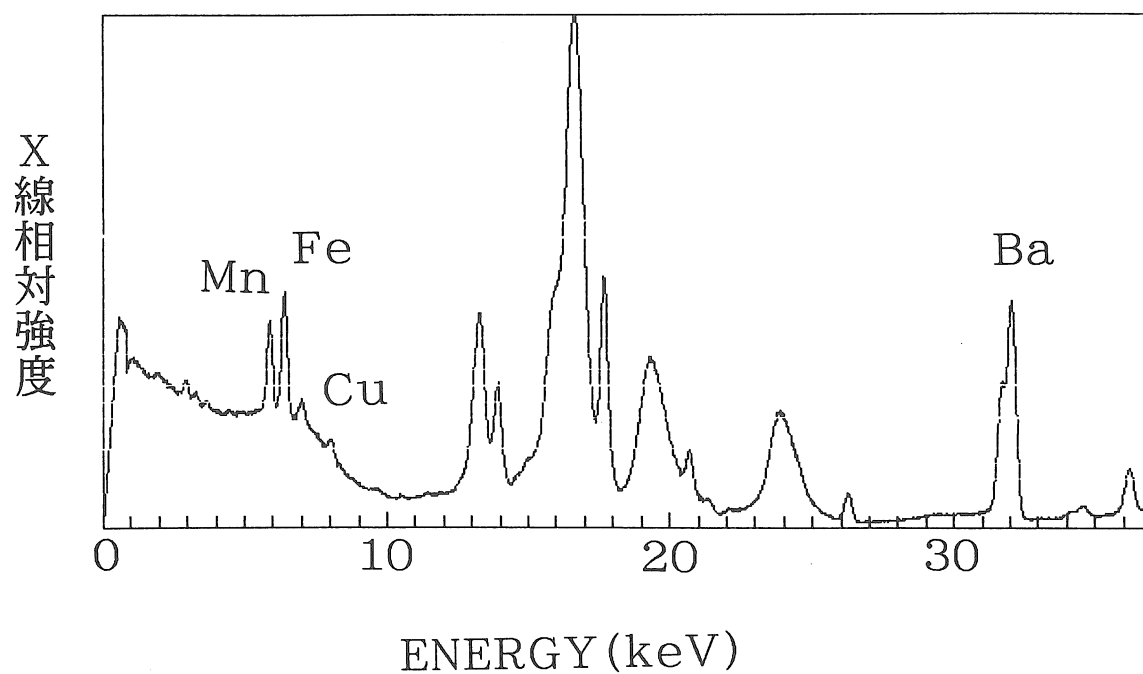


Fig. 113 蛍光X線スペクトル(浄福寺 2号遺跡, ガラス玉破片)

第Ⅷ章 総 括

1 遺構

墳形 第Ⅲ章において、直径27.0mの円形であることを明らかとした。ただし、周溝の西側の一部分が、幅14.0mほど途切れており、この部分に何らかの構築物があったかどうかについては、今回の調査では確認できなかった。このため、全国的視点から同様の平面形態をもつ資料について比較し、当墳の築造当初の形態を復元する。

まず、周溝がほぼ円形で、その一部が途切れる形態に最も近いものは、遊佐和敏氏の指摘する「金環形周堀」に近似する〔遊佐1988〕。氏は「帆立貝式古墳」の形態認識の中で、造り出しの付設された円墳を「造り出し付き円墳」とし、前方部の短小な前方後円墳を「帆立貝式前方後円墳」と規定している。そして、先の「金環形周堀」については「造り出し付き円墳」に特有の形態であると述べている。また、「短小な前方部」と「造り出し」の判定には側面からの観察を重視することを強調している。残念ながら、この側面観については、削平を受けている石ノ形古墳には適用し難いが、

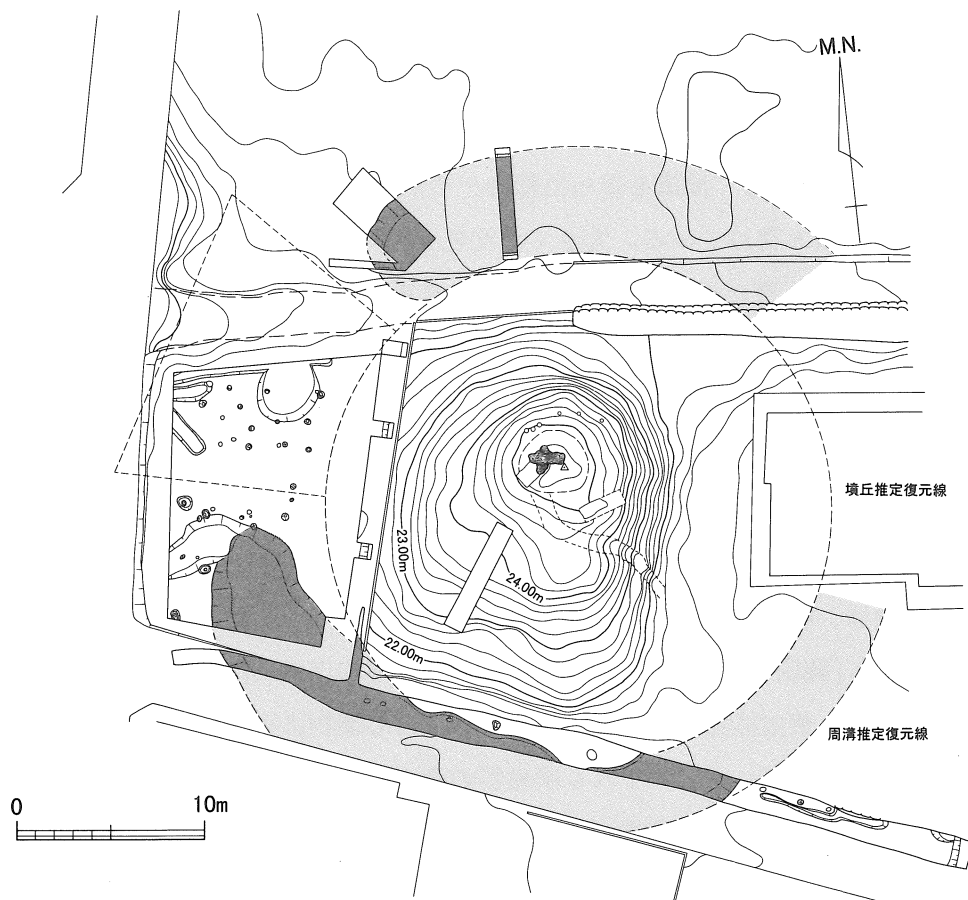


Fig. 114 墳丘・周溝形態復元図〔1:400〕

幅について「短小な前方部」と「造り出し」はともに制限はないとしながらも、円丘部直径の1/2以下になる事例が「造り出し」側に多いことを指摘している。つまり、石ノ形古墳の直径が27.0mで、周溝の途切れる部分の幅が14.0mであることから、「造り出し」の概念に近いと考える。「造り出し」部分の長さについては、今回の調査範囲外になってしまっており、推測の域を出ないが、遊佐氏によれば、円丘部直径の1/2がひとつの境であることから、それ以下の10.0mに復元した。第Ⅶ章の亀井氏の報告では、レーダー探査の結果から墳形を想定しており、帆立貝式古墳を想定しているのは同様であるが、「造り出し」部の方向がやや異なり、ほぼ西を向く。氏の成果は、調査以前の段階のものであるため、調査結果から想定すると北西方向となることは明らかである。

以上、墳形は「造り出し付き円墳」と判断する。ただし、「造り出し」部の形状や規模については、今後の調査によって実証していく必要があるが、現段階では近似する周溝形態を有する群馬県榛名町本郷E 3号墳例〔群馬県教委1970〕を基に復元をした(Fig.114)。

墳丘構築 近年の古墳調査では、主体部の調査に限らず、外表施設や構造の解明に力が注がれている。このような中、墳丘の構造について、個々の細かな土層の認識とともに、土層を集体的に捉え、類型化していく試みが多くなされている〔富田1988;北條1990;増田1997;樋口1997〕。第Ⅲ章においても、こうした先学の視点を踏まえつつ墳丘の土層について報告した。

特徴としては旧表土上を平垣に成形した後、約3.0mの高さの盛土を行っている。この際に、3回程度の大きな作業工程が想定でき、個々の工程は高さ0.9mから1.0m前後の高さを基準とし、最終的には一旦水平に近い平坦面を形成した後、次の工程に移ると考えることができた。こうした構築方法は、詳細な構築方法の分類を試みた樋口吉文氏による「プレート積重工法」に該当し〔樋口1997〕⁽¹⁾、地山を掘削して周溝を造った際の土や旧表土上の表面の堆積土を中心に採取した土等を用いて互層に積み重ねている。大きくは褐色(10Y R系)と褐色(7.5Y R系)の二系統の土を用いており、土色と土質から判断して褐色(10Y R系)は周溝掘削時の廃土で、褐色(7.5Y R系)はその他の場所の表土付近に堆積していた土が該当すると考える。ただし、意図的に質の異なる土を混ぜている状況は、盛土の「最小単位」からは確認していない。

埋葬の特徴 調査の結果、東西両主体部を検出し、豊富な副葬品を検出した。特徴を挙げると、東主体部には僅かながら墓壙を検出したが、西主体部については墓壙を検出しておらず、土層の観察を考慮すれば、木棺を設置した後、棺の周囲を盛土によって埋めていく埋葬形態が想定できた。こうした形態は、埋葬方法を詳細に検討され、分類を行った和田晴吾氏の「無墓壙」タイプの埋葬施設に該当する〔和田1989〕。また、西主体部では、棺内以外に棺外においても多数の副葬品が検出できたことも、東主体部と異なる。そして、棺外の遺物の出土レベルは、微妙な差が確認でき、以下で述べる各段階には、いずれも須恵器の甕の破片を伴っている。

第1段階 棺を設置する以前の段階で、墳丘構築も約2/3が終了し、棺を設置する位置がほぼ決まった段階である。西主体部の棺底部より0.2m下面で須恵器の甕の破片(147)を検出しているが、本出土レベルが埋葬過程の一段階を示すものと考え(標高24.50m付近)。墳丘の構築過程

においても、ほぼ同一レベルで土層の変化を認めることができる(第12工程上面)。

第2段階 先の段階から、0.2m程度水平に盛土を行い、木棺を設置した面が、本段階である。当該段階を指摘できるのは、西主体部の棺外副葬品が、南西小口から東側面にかけて、棺内遺物とほぼ同一レベルで出土しているためであり(標高24.70m付近)、須恵器甕(140～144・147)を含んでいる。先の第1段階で検出した甕(147)と南小口で検出した甕(同一番号147)は、一個体として接合しており、第1段階と第2段階が密接な関係にあると言える。なお、墳頂部に樹立された円筒埴輪の設置も、土層の観察から、本段層に属するものと判断できる。

第3段階 棺を半ば埋めたレベルが、本段階である。西主体部の棺外北西部から、鉄斧とともに須恵器甕145を検出している(標高24.90m付近)。

以上、3段階の出土レベルが確認でき、約0.4mの比高差が存在した。各段階に伴う須恵器甕は、形態的特徴や色調・技法差から3種類に分類することができた(第Ⅴ章5-F)。この分類した甕は、先に述べた埋葬レベルの各段階と深く関わっており、以下のようにまとめることができる。

第1段階 甕C(TK216～TK208型式併行期)

第2段階 甕B(TK208～TK23型式併行期)+甕C<第1段階甕Cと接合>

第3段階 甕B

なお、須恵器はこれ以外に墳頂部から出土している。厳密な出土レベルでは標高24.75m付近で、高さそのものの比較では、第2段階のレベルに最も近くなる。しかし、第Ⅲ章-4において述べたように、明確な土層の色調差によって区分できる層から出土していない点を重視し、本来墳頂部付近に伴っていたものが、墳丘崩壊とともに転落したものとする(墳頂部のレベルを仮に以下第4段階と呼称する)。

第4段階 甕A(TK47～MT15型式併行期)+甕B+甕C

つまり、明確な土層の変化と共伴遺物を伴う第1段階から第3段階で検出した甕Bと甕Cが、当墳の築造時期を示す資料となり、異なる個体の須恵器甕を、埋葬過程において順次使用していく様子が指摘できる。

埋葬の順序 東西両主体部について、どのような順序で構築したかを述べる。墓壇の有無については、先に述べた通りであり、その事実が両主体部の構築順序そのものを現しているとする。つまり、最初に西主体部の棺を設置し、周辺部に盛土を行って埋葬を完了する。つぎに、東主体部は墳頂部から掘り込みを行って墓壇を造り、その後棺を設置して埋葬している。ただし、両者は互いに接することなく、近似した埋葬レベルを維持している。出土遺物の個々の形態を比較しても、極端な時期差は看取できず、構築の時期差は考え難い。つまり、長い時間幅ではなく、作業工程における前後差程度と考えることができる。したがって、西主体部に比べ、後出する東主体部が最終的な中心施設となり、両者の主従関係は、埋葬形態に現れていることとなる。このことは、墳頂部を円形に囲繞したと推定できる円筒埴輪列や円丘部の中心点が、東主体部側に偏っていることから追認することができる(Fig.115)。

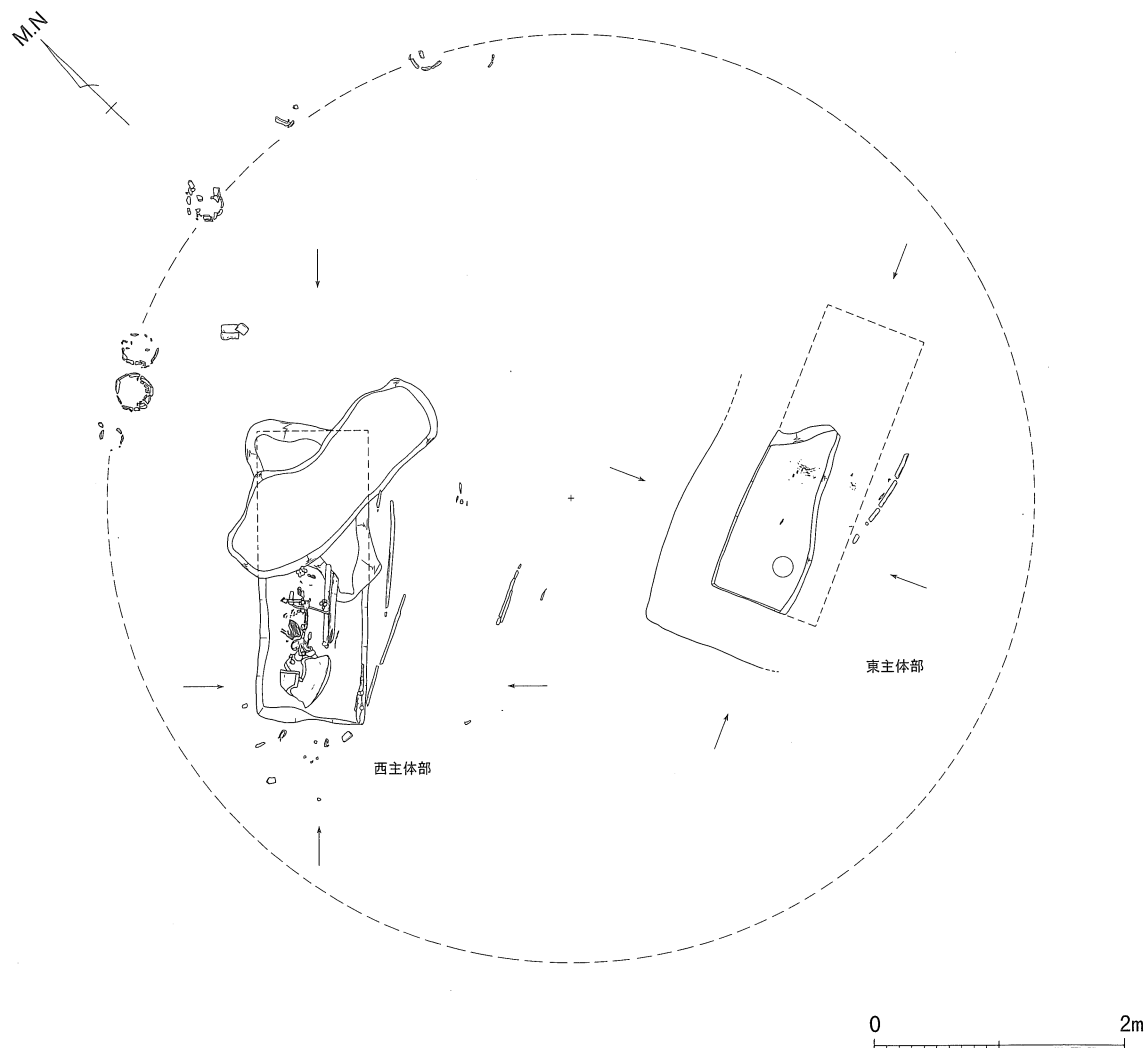


Fig. 115 墳頂部 円筒埴輪列・主体部配置復元図〔1:60〕

西主体部が、東主体部より先行して設置されたことは、土層の観察などから明らかである。さらに、西主体部に墓壇が存在しないことは、墳丘構築の途中に副葬品を収めたために生じた結果と言える。この意味では、西主体部は埋葬施設と考えるより「副葬品を収める施設」と考えることができ、人体の埋葬の可能性は少ないことになる。第Ⅳ章でも述べたように、推定全長が最大でも2.3mと短い棺内に、豊富な副葬品が存在しており、副葬品のみを収めたと考えることも可能である。しかし、大阪府野中古墳〔阪大國史研1976〕・京都府恵解山古墳〔長岡京市史編さん委1991〕・茨城県三昧塚古墳〔茨城県教委1960〕等で検出されている「遺物埋納施設」や三重県わき塚古墳〔森ほか1973〕・和歌山県大谷古墳〔京大考古研1959〕等の「木箱」と同列に扱えるかは、即断できない。くわえて、近年調査された兵庫県行者塚古墳では「副葬品箱」が検出されており、石ノ形古墳の西主体部同様に、墓壇は存在していない〔加古川市教委1997〕。いわゆる人体を収めた施設と副葬品のみを収めた施設についての明確な区分について、現時点で論ずる資料をもちあわせていないので詳述は避けるが、今後、「無墓壇」タイプの施設および密集した副葬品を収めた施設について、詳細な調査を実施し、比較検討していくことが必要である⁽²⁾。

2 遺物

玉類 西主体部にともなって滑石製平玉1点・ガラス製小玉1点を、東主体部にともなって緑泥片岩製管玉18点・銀製空玉3点・ガラス製玉類281点を検出した。この内、東主体部にともなう玉類は、棺内副葬品と判断でき、出土状態も比較的原位置を保っていた。特に管玉・銀製空玉とガラス製丸玉の二者は一定のまとまりが出土状態から観察でき、総長は前者が44.6cm、後者が36.1cmとなる。なお、ガラス玉の材質については、第Ⅶ章の富沢氏の報告を参照されたい。

出土状態の良好な玉類の資料を観察すると、管玉のみの一群を検出した三重県昼河古墳群A3号墳第Ⅱ主体部例〔伊勢市教委1993〕では、総長は28.2cmを測る。三重県尻矢古墳群5号墳例では〔名張市遺調会1995〕、管玉・小玉・丸玉・算盤玉からなる一群を検出し、総長は35.1cmを測る。兵庫県下大谷古墳群第1号墳第1号埋葬施設例では〔兵庫県教委1992〕、勾玉・丸玉・管玉で構成される一群を検出しており、総長は45.0cmである。同じく第4号埋葬施設例では、管玉の一群と丸玉の一群が検出されており、二連の個々の総長は40.0cmである。福岡県番塚古墳例では、管玉のみの玉群aの総長は53.0cmである〔九大考古研1993〕。

上記のように、管玉を交えた玉類の一群の総長は30.0～50.0cm前後の幅が存在している。現代人の首にあてはめると、成人女性では直径30.0cm前後が限界で、ゆとりをもった首飾りとすれば35.0～40.0cmが適当である。成人男性にしても40.0cmは必要である。

被葬者の年齢や性別についての考察は全く行っていないので、これ以上の詳述は避けるが、石ノ形古墳の出土玉類は、直径36.1cm～44.6cmと、首飾りとして装着するには適当な長さであると判断できる(Fig.29参照)。なお、30cm以下の径については、必ずしも玉類が紐に対して、全周しているとは限らないので、前面のみ装着していると考えれば、首飾りとしての機能は十分果たすことができる。

玉類以外では、第Ⅸ章考察・大谷論文において鏡と鈴釧について詳述している。

刀剣類 調査によって西主体部の棺内から3振、棺外から3振、東主体部の棺内から1振の合計7振の刀剣類を検出した。個々の肉眼観察は第Ⅴ章に詳しいが、材質と製法の比較検討のために、岩手県立博物館の赤沼英男氏に分析を依頼した(第Ⅶ章参照)。全点を比較することを目標にしていたが、残念ながら、遺存状態の良好な5振についてのみ行うこととした。目的としては、蛇行剣とその他の刀剣類が、材質・製法において異なるのか、また東・西主体部や棺内と棺外という出土位置で異なるのかの点について分析を行っていただいた。分析に使用した刀剣類を出土位置から区分すると以下ようになる。

西主体部(棺内)…鉄刀(64)・蛇行剣(73)

西主体部(棺外)…鉄刀(70)・鉄刀(71)

東主体部(棺内)…鉄刀(457)

分析の結果、西主体部の棺外出土の鉄刀(71)が、他の4振とは材質や製法が大きく異なってい

た。また、残る4振も細かく分類すると、鉄刀(64)と鉄刀(457)、鉄刀(70)、蛇行剣(73)の三者に分けることが可能である。つまり、棺内と棺外という副葬位置と刀剣の材質や製法は必ずしも連動するものではないという結果となる。蛇行剣についても、他の製品に比べて作刀を容易にするような炭素量の低い鋼を用いていることは確認できたが、材質そのものから、強度・製作上の特殊性を積極的に見い出すことはできなかった。なお、形態や変遷過程における位置づけについては、第Ⅸ章考察・北山論文で詳述している。

ただし、赤沼氏が指摘するように(第Ⅶ章)、同一副葬品と考えている資料中に、異なる材質や製法の可能性のある刀剣が混在することは、鉄器そのものの製作や流通経路の背景について、複数のしかも広域からの供給を考える必要を暗示している。僅か5振の資料だけでは、すべてを論じることは危険であるが、出土状態や肉眼観察とともに、積極的な材質・製法解明のための分析を重ねる必要がある。

鉄鏃 第Ⅴ章において、形態的特徴を基にA～E類の5種類に分類した。この内、A・B類とした尖根式鉄鏃は、総数84点のうちの64%を占める。C・D・E類とした平根式鉄鏃は、36%となり、大別すれば、先の尖根式鉄鏃が本墳の主流である。ここでは、近年の調査成果や研究成果を基に、鉄鏃を体系的に属性分析した杉山秀宏氏の分類[杉山1988]に照らし合わせながら、編年的位置について触れる。

まず、杉山氏の大分類では、本文で示したA類は「長頸鏃群の片刃鏃のC形式」に属し、「C形式－第Ⅳ形式－第2型式」に該当する。当該形態の鉄鏃は、杉山編年の「Ⅶ～Ⅹ」期に属する。B類は「長頸鏃群の長三角形鏃のB形式」に属し、「B形式－第Ⅳ形式－第1型式」に該当し、「Ⅶ～Ⅷ」期を中心に存在する。C類は「腸袂三角形鏃群のA形式－第1型式－A」に属し、「Ⅷ～Ⅹ」期を中心に存在する。D類は「圭頭鏃群」に属し、「B形式－第Ⅰ形式－第3型式－A」に該当し、「Ⅴ～Ⅸ」期を中心に存在する。E類は「無茎・短茎鏃群のA形式」に属し、「A形式－第Ⅲ形式－A」に該当し、「Ⅳ～Ⅶ」期を中心に存在する。

杉山分類の大分類は別として、詳細に分類された末端の形式については、細部において対比が困難な部分もある。しかし、本文中で形態を中心に分類を試みた5種類は、大枠では上記のように対応すると考える。

ここで問題となるのが、当該形態の鉄鏃の編年上における存続時期幅である。各類をみわたすと、最も古い時期から発生する形態では「Ⅳ」期ごろから存在し、新しい時期は「Ⅹ」期までと、広い時期幅をもっている。また、要素ごとの変遷に照らし合わせるなら、頸部が「台形関」になる形態のものが、「Ⅶ～Ⅹ」期ごろまで存在するとしている。以上を勘案すると、最も各形態の存続時期が重複するのは「Ⅶ～Ⅷ」期であり、当該時期を杉山氏は、須恵器による田辺編年のTK216～TK47型式併行期ごろとしている。

こうした編年観は、関義則氏が示した編年案の中で[関1986]、「細根系鉄鏃」(本文のA・B類に対応)の関について触れるなかで、出現の時期をTK23～TK47型式併行期に求めており、やや

その出現を遅くみているが、ひとつの指針となる。また、鈴木敏則氏は東海地域の鉄鍬変遷に触れる中で〔鈴木1994〕、「片刃箭式鉄鍬」(本文のA類に対応)の長頸化と台形関化について、出現をTK216～TK208型式併行期と考えており、「鑄造三角形式鉄鍬」(本文のB類に対応)の長頸化についてはTK208型式併行期としており、先の杉山編年とほぼ同様の編年観を有していると判断できる。また、第Ⅸ章考察・永井論文では組成の比較から編年観を示している。

以上、鉄鍬の形態から時期幅を推定すれば、杉山編年の「Ⅶ～Ⅷ」期に該当し、須恵器による田辺編年の、TK216～TK47型式併行期の間に対応すると考える。

横矧板鋌留短甲 西主体部の棺内より出土した短甲は、諸属性の詳細な検討を行った滝沢誠氏の視点〔滝沢1991〕に従えば、後胴堅上第3段における鋌留数は6である。鋌頭径は0.9～1.1cmで、5.0cmを基準とした場合「大型鋌」に属する。帯金(堅上第3段・長側第2段)と引合板の接続位置は、帯金をはずした縦(斜)板上の2箇所接続する「c類」に該当し、帯金(堅上第3段)と押付板(前胴・後胴)は、縦(斜)板上の3箇所接続する「a類」に該当する。また、引合板の接続位置は、各接続位置が先の「c類」となり、帯金間には接続箇所を設けない「C類」となる。開閉位置は「右前胴開閉」で、覆輪は「鉄折覆輪」の手法を用いている。

以上のような諸特徴は滝沢氏の「Ⅱc式」に属している〔滝沢1991〕。さらに、須恵器との対応関係から、「Ⅱc式」の存続期間を田辺編年のTK23～TK47型式併行期に求めている。ただし、TK73～TK208型式併行期に相当する須恵器を出土しながら短甲との対応関係を保留した事例を指摘しており、多少「Ⅱc式」の存続期間が遡る可能性もある。いずれにしても各氏が指摘するように〔吉村1988; 滝沢1991; 高橋1995〕、省力化が進むとともに形式化した段階の短甲として捉えることができる。

本短甲について最も特徴的なことは、蝶番金具の形態にあり、いわゆる広義の「長釣壺式」〔高橋1995〕に属しながら、頭部金具の形状が三累環状を呈している。当該形態の金具は、管見の資料には類例がないが、滋賀県黒田長山4号墳北棺出土短甲〔(財)滋賀県文保協1981〕が、最も近似する例である⁽³⁾。

f字形鏡板付轡 本品の特徴はまず、引手と銜の連結方法にある。連結方法については、大久保奈奈氏〔大久保1990〕や宮代栄一氏〔宮代1993〕より分類が試みられているが、宮代氏の指摘する「鏡板の外側で銜の先端につけた別造りの環を介して、引手と銜を連結するもの」に該当する。類例としては、東京都亀塚古墳例〔狛江市史編さん委1985〕、さらに福岡県宮脇古墳例〔児島ほか1973〕、天理参考館蔵群馬県出土品〔近藤ほか1988〕、栃木県十二天塚古墳例〔望月1981〕、山梨県伝豊富村出土品〔坂本1998〕を挙げることができる。

つぎに、引手と引手壺の間に兵庫鎖を配している特徴が指摘でき、完存してはいないものの、X線撮影によって3連の鎖であることが確認できている。兵庫鎖の数については、宮代氏が指摘するように〔宮代1996〕、2連と3連のものが存在する。大阪府長持山古墳例〔小林1962〕、熊本県塚坊主古墳例〔熊本県教委1994〕、東京都亀塚古墳例、茨城県三昧塚古墳例〔茨城県教委1960〕、福

岡山番塚古墳例〔九州大学考古研1993〕、大分県飛山23号横穴例〔大分県文化財愛護活推協1973〕、福井県春日山古墳例〔松岡町教委1979〕、京都府二子山古墳例〔宇治市教委1991〕、埼玉県稲荷山古墳例〔埼玉県教委1980〕、福岡県山ノ神古墳例〔児島ほか1973〕にそれぞれ類例がある。

鏡板の全長は16.5cmで、数値を他の出土品と比較すると、東京都亀塚古墳例が15.8cm、熊本県坊主古墳例16.5cm、埼玉県稲荷山古墳例17.3cmをそれぞれ測り、静岡県内では葦山町多田大塚古墳例〔川江1998〕が15.5cmである。全長22cmを超える磐田市甕塚古墳例〔磐田市史編さん委1992〕や袋井市大門大塚古墳例〔袋井市教委1987〕に比べると小型の範疇に帰属する。

鏡板の形状や規模、引手と銜の連結方法など東京都の亀塚古墳例とは類似点が多い。しかし、細部においては微妙に異なる点がある。そのひとつに引手先環の方向がある。両端の円環とも同じ方向を向いている亀塚古墳例に対して、直角方向に向きを違えているのが石ノ形古墳例である。また、鏡板外縁に沿って配した鉾の数、亀塚古墳例では21個であるのに対して、石ノ形古墳例では17個と少なく、18個を数える埼玉県稲荷山古墳例に近い。

鏡板の製作技法については、第Ⅴ章で既に指摘したように、「地板と縁金具をあわせた後に、その表面を一枚の金銅板ですべて覆っている」ことから、宮代氏が指摘する「技法の省力化」〔宮代1996〕を反映したもので、氏が3種類に分けた最終段階に該当するものである。

以上構造的にみて、石ノ形古墳のf字形鏡板付轡を馬具編年に対比させると、宮代編年〔宮代1993〕のⅢ期に該当する。また、当該期を須恵器編年に照らしあわせると、田辺編年TK23～TK47型式併行期となる〔宮代1993・1996〕。坂本編年〔坂本1985〕ではⅡ期に該当し、実年代を5世紀第3四半期としている。

鉄製楕円形鏡板付轡 本品は近年急速に出土量を増し、約70例を超える出土資料を確認している(第Ⅸ章考察・白澤論文参照)。近年では、鏡板の形態を中心とした分類・編年案が多く発表されており〔鹿野1987;花谷1991;宮代1993;坂本1997〕、四氏による研究成果が代表的なものである。これら諸氏の研究成果を踏まえつつ、特徴的な諸点についてまとめておく。

まず、鏡板の形状は、全体に丸みを帯び、下部の挟り込みの浅い形状の一群に該当する。鏡板の幅と高さなどから数値的に分類を試みた坂本美夫氏の分類案に従えば〔坂本1997〕、「Bb形態」に属する。

立間には長方形の鉤手金具を取り付けており、最も個体数の多い形状である。坂本氏の分類によれば〔坂本1997〕、長方形と方形の二者に分類可能だが、長方形が圧倒的に多い。

引手の先端は、別造りの引手壺を用いず、引手の先端をくの字状から直角に曲げている。これとは別に、屈曲のある瓢形を呈する別造りの引手壺を接続する一群が存在するが、後者の方が後出的形態である〔花谷1991;宮代1996;坂本1997〕。

引手と銜の形状は、装飾を加えない「一条引手」〔宮代1998〕と銜であるが、このほかに①「一条引手」に掬じりを加えた埼玉県下小坂3号墳例〔川越市史編纂室1973〕、②「一条引手」と銜に掬じりを加えた宮崎県小木原地下式横穴例〔宮崎県教委1973〕や奈良県寺口忍海古墳群H-16号墳例〔新

庄町教委・檀考研1988〕、③「二条引手」で、引手のみに捩じりを加えた鵜崎天神台遺跡3号墳例〔(財)香取郡市文セ1994〕、④銜のみに捩じりを加えた埼玉県大稲荷2号墳例〔栗原・小林1974〕や埼玉県諏訪山1号墳例〔東洋大学考古研1970〕・茨城県西大塚古墳例〔日立市教委1987〕のような形態が存在する。

銜先環と引手の連結方法は、最も多い接続方法で、「鏡板の外側で銜先環に別造の長楕円の円環を介して、引手と接続」を行っている(円環については、一重が普通であるが、福岡県脇田山古墳例〔福岡県教委1974〕に二重のものが存在する)。しかし、こうした接続方法を採らず、銜先に円環を鍛接してこれに直接引手をつなげる例が兵庫県立石105号墳例〔兵庫県教委1979〕や山梨県七ツ石古墳例〔大蔵経寺山無名墳〕〔坂本1986〕にある〔花谷1991〕。また、神奈川県朝光寺原2号墳例〔横浜市港北ニュータウン埋文調査団1986〕も同様の接続方法を採る。

銜留金具については、銹化が著しく詳細な接続方法は不明であるが、良好な資料からは静岡県愛野向山B12号墳例〔松井1994〕などのように、長方形の銜留金具の上下2箇所を鋸で留める形態のものと、茨城県大作遺跡31号墳例〔(財)千葉県文化財セ1990〕で報告されているような、「コ」の字状金具の両先端を鏡板内側より叩いて、平坦にして留める技法が存在しており、宮崎県小木原地下式横穴例〔花谷1991〕や山梨県七ツ石古墳例〔大蔵経寺山無名墳〕〔坂本1986〕は後者の例である。また、通常銜留金具は、鏡板の外側から固定するものが一般的であるが、京都府今林2号墳例〔(財)京都府埋文セ1996〕では、鏡板の内側から固定している特異な例である。

鉸具の形状については、第Ⅴ章で記述したように、石ノ形古墳の出土資料の中でも、外見上はほぼ同じ形状をしているものの、輪金の接合状況の違いによって二者に大別できた。

つまり、①輪金を一本の鉄棒から造り、鉄棒の一方の先端付近を穿孔し、もう一方の先端を通した後に「かしめる」か、もしくは先端を折り曲げるなどの加工を施した「一箇所留め」の接合方法を採用する鉸具がある。石ノ形古墳例(130)を代表に、静岡県愛野向山B12号墳例、千葉県大作遺跡31号墳例、埼玉県諏訪山古墳例がある。②「U」の字状に輪金をつくり、その両先端に穿孔し、これに軸をはめ込み、外側から「かしめる」加工を施した鉸具がある。接合方法は「二箇所留め」である⁽⁴⁾。石ノ形古墳例(124・125)や千葉県大作遺跡31号墳例に確認できる。

鉄製楕円形鏡板付轡は、鏡板の形態から花谷編年では「I型式」の範疇として捉えることができ、実年代では5世紀中頃から6世紀初め頃と考えられている〔花谷1991〕。また、坂本編年では「B形式」の実年代を5世紀第3四半期から6世紀第1四半期に中心があるとしている〔坂本1997〕。さらに、馬具の組合せを重視した視点に立つ宮代氏は「鉄製楕円形鏡板付轡+板状辻金具+鉸具」のセットの中で板状一体造辻金具を伴う場合の時期を、須恵器における田辺編年TK47型式～MT15型式期に中心をおくものと考えている〔宮代1993〕。

以上、石ノ形古墳出土の馬具そのものについて、先学の研究成果に照らし合わせてみた結果、須恵器による田辺編年のTK23型式～MT15型式期に中心をおく特徴を有しており、実年代では5世紀の第3四半期～6世紀の第1四半期と考える。

3 歴史的 위치づけ

築造時期 前項までで個別の遺物の特徴から編年観を示したが、まとめると以下のようになる。

f 字形鏡板付轡……田辺編年 T K 23～T K 47 型式併行期

鉄製楕円形鏡板付轡……田辺編年 T K 23～MT 15 型式併行期

横矧板鋌留短甲……田辺編年 T K 23～MT 15 型式併行期(時期的にやや遡る可能性有り)

鉄鏃……田辺編年 T K 216～T K 47 型式併行期

円筒埴輪⁽⁵⁾……田辺編年 T K 208～T K 23 型式併行期

須恵器……田辺編年 T K 216～MT 15 型式併行期

いずれも時間幅を有しているものの、田辺編年の T K 23～T K 47 型式併行期に最も編年観の重複があることがわかる。以上より、本古墳の築造時期は、田辺編年の T K 23～T K 47 型式併行期と判断することができるが、西主体部の棺設置以前の段階に埋葬した須恵器甕や棺外から検出した甕はいずれも、調整や形態からみて古相を呈している(T K 216～T K 208 型式併行期)。このような状況を勘案し、敢えて時期を限定するなら T K 23 型式期のなかでも、より前型式期に近い時期とするのが妥当である。

歴史的 위치づけ まず、石ノ形古墳を語る上で重要なことは、周辺域の古墳の動向である。天竜川という大河川によって東西に分断された、東側の地域に南北に細長く磐田原台地が横たわる。磐田原台地における古墳の築造は 4 世紀前半から始まり、北西地域・南東地域に大型墳が形成される。続く 5 世紀になると、大型墳の築造地域の中心は、磐田原台地の南側に集中してくる。こうした流れの中、堂山古墳(Tab.1-82)が全長113mという県下でも屈指の規模で築造され、当該域での大型墳のピークをむかえる(T K 73 型式併行期)。次の段階には、天竜川平野の最も北側の丘陵上に光明山古墳(Tab.1-107)が全長82mの規模で出現する。当該地域は、光明山古墳以前には、大型墳は全く築造されていない点や、ほぼ同時期に築造されたと推定できる磐田原台地南西地域の京見塚古墳(Tab.1-90)や三方ヶ原台地東縁の千人塚古墳(Tab.1-119)と共に、「淡輪系円筒埴輪」を有している点などが特徴である(T K 216～208 型式併行期)。

この後、大型古墳の築造は再び磐田原台地の南東地域に移り、全長64mの二子塚古墳(Tab.1-76)から、直径26mの円墳の甕塚古墳(Tab.1-77)へと続いていく(T K 23～MT 15 型式併行期)。対する袋井・掛川市域での古墳の動向は、5 世紀前半段階に原野谷川の西側に瓢塚古墳(Tab.1-18)が、全長63mの前方後円墳として出現し、続いて各和金塚古墳(Tab.1-16)が同規模の全長66mの前方後円墳として築造される。吉岡大塚古墳(Tab.1-23)は、いわゆる「帆立貝式古墳」であり、全長55mを測る。続いて全長43mの前方後円墳の行人塚古墳(Tab.1-19)、全長30mの権現山古墳(Tab.1-9)と順次築造されたと推定できるが、いずれの古墳も時期決定を行える明確な資料に乏しく、吉岡大塚古墳以降、権現山古墳までを、須恵器における田辺編年の T K 216～T K 47 型式併行期の幅と考えている。

以上、概観して明らかなことは、大型古墳の築造開始時期や数・継続的な築造・規模など、いずれをとっても磐田原台地の特に南部地域が、安定的な位置を占めている。こうしたなかで、5世紀代に原野谷川水系を背景として継続的に築造される一群の中で、石ノ形古墳は最も南端に位置している。築造時期は先に触れたように、TK23型式併行期の古い段階が想定できるが、当該時期は、光明山古墳・千人塚古墳・京見塚古墳などの築造直後にあたり、いずれも新たな地域での造墓の発端となった古墳ばかりである。この意味で、石ノ形古墳も原野谷川上流の古墳群とは立地が異なる点が共通している。

遠江地域の古墳の立地について、主要な古墳の立地が時代とともに変化し、5世紀後半から6世紀にかけて、近世の東海道の沿線付近に築造されることから、奈良時代前後に整備され始めた東海道の初現的な幹線道が、当該時期に存在し、これを意識した古墳の占地であることをかつて示したが〔白澤1993〕、同様の視点に立てば、石ノ形古墳もまさに、こうした幹線道沿線に立地している。

磐田原台地における古墳時代前期以来の絶大なる勢力の存在は、墳丘規模や副葬品の内容から明らかであるが、先にふれた光明山古墳・千人塚古墳・京見塚古墳などの築造を発端として、立地に微妙な変化がみられることは、前代以来の勢力を基盤としながらも、新たな勢力による再編成の動きとして捉えることができる。

直径27.0mという県内では中規模の古墳である石ノ形古墳は、画像鏡や蛇行剣といった特殊な副葬品を保有する一方、短甲や馬具にしても付属品をすべて保有しているのではなく、限られたセットであった。こうした副葬品における所有形態の偏在は、当該地域を傘下に入れつつ、新たな勢力を構築しようとする上位の集団体制が既に確立していたことを示している。この点に関して、第Ⅸ章考察・藤田論文では、甲冑の保有形態の比較から、畿内政権による地方経営の在り方を考察し、同じく白澤論文では馬具のセット関係から被葬者像の一端について触れているので、参照願いたい。

いずれにせよ、石ノ形古墳に関係した集団が、その後も原野谷川水系一帯を中心に勢力を維持し、次代への発展の契機となったことは、近接する坂尻遺跡(Tab.1-5)の発展と変遷からも明らかであり、こうした点からも、石ノ形古墳のもつ歴史的意味は重要である。

終わりにあたり、金属製品における布状・皮状の有機質、漆状膜、赤色顔料の分析等々、理化学的な分析については、未解決の部分が多い。くわえて、考古学的にも墳丘全体の構築状況や墳形の確認など、残された課題はあるが、他日を期し、結語とする。

【註】

- 1 古墳に関する盛土構築方法について、現地での土層観察の視点や捉え方について、堺市教育委員会の樋口吉文氏より有益なるご教示を頂いた。氏の論考〔樋口1997〕とともに、報告作成に参考にさせて頂いた。記して感謝申し上げる。

石ノ形古墳

- 2 鉄鏃の配置方法の視点から、第Ⅸ章考察において、永井正浩氏が人体埋葬の有無について考察しているので参照願いたい。
- 3 黒田長山 4 号墳北棺出土短甲を実見する機会を得た。残念ながら、調査後の時間の経過とともに、蝶番部分の観察が困難になっていた。石ノ形古墳出土短甲との比較は、主に調査報告書〔(財)滋賀県文保協1981〕の実測図に負うところが多い。実見に際しては、滋賀県立安土城考古博物館の田中勝広・木戸雅寿両氏には大変お世話になった。記して感謝申し上げる。
- 4 鉸具の形態分類については、坂本美夫氏が鉸具の平面形態・刺金の形態などから分類を試みるとともに、編年案を提示されている〔坂本1988〕。石ノ形古墳出土の鉸具の形態を坂本分類に照らしあわせると、以下のようになる。
 - ・石ノ形古墳出土鉸具124・125< f 字形鏡板付轡に伴う鉸具>
坂本分類の「環状形鉸具 d 類」に対応。
 - ・石ノ方古墳出土鉸具128<鉄製楕円形鏡板付轡に伴う鉸具>
坂本分類の「環状形鉸具 a 類」に対応。
 - ・石ノ形古墳出土鉸具129・130<棺外出土。鎧に伴う^{みずお}鎧頭・金か?>
坂本分類の「環状形鉸具 b もしくは g 類」に対応。ただし、筆者は第Ⅴ章で述べたように、鉸具の形態よりも輪金部分の構造を重視する立場から、①「一箇所留め」と②「二箇所留め」の接合方法に大別した。このため、先の坂本分類とは分類基準が若干異なる。
- 5 円筒埴輪については、第Ⅵ章において、パリノ・サーヴェイ株式会社が、静岡県内西部を中心とした古墳の埴輪の胎土分析を報告している。また、第Ⅸ章考察において、十河良和氏が調整技法の特徴などの観察から石ノ形古墳出土円筒埴輪の系譜について考察しているので、あわせて参照願いたい。

【引用・参考文献】

例言および第Ⅰ章～第Ⅷ章までの文章に関する引用・参考文献を以下に列挙する。ただし、第Ⅶ章自然科学的分析については、個々の文末に記しており、第Ⅶ章関連資料集成も、各集成ごとに文献一覧を付している。また、第Ⅸ章考察についても、同様に各論文の文末に記している。

赤星直忠	1926	「逗子町の横穴」『考古學雑誌』第16巻第4号	考古学会
伊勢市教育委員会	1993	『昼河古墳群』伊勢市文化財調査報告7	伊勢市教育委員会
一瀬和夫	1992	「古市古墳群における埴輪群の変遷—大型古墳を中心として—」『究斑』	埋蔵文化財研究会
茨城県教育委員会	1960	『三昧塚古墳—茨城県行方郡玉造町所在—』	茨城県教育委員会
磐田市教育委員会	1982	『新豊院山墳墓群』D地点調査概報	磐田市教育委員会
磐田市史編さん委員会	1992	『磐田市史』史料編1 考古・古代・中世	磐田市
氏家宏・井上洋子	1962	「静岡県西部 三笠層群の地質学的研究」『国立科学博物館専報』13	国立科学博物館
宇治市教育委員会	1991	『宇治二子山古墳発掘調査報告』宇治市文化財調査報告書第2冊	宇治市教育委員会
臼杵勲	1984	「古墳時代の鉄刀について」『日本古代文化研究』創刊号	古墳文化研究会
宇野慎敏	1985	「鑄子考」『末永先生米壽記念獻呈論文集』	末永先生米寿記念会
大分県文化財愛護活動推進協議会	1973	「飛山」『大分県文化財調査報告』第28輯	大分県文化財愛護活動推進協議会
大久保奈奈	1990	「金銀装の轡」『古代探叢』Ⅲ	早稲田大学考古学会
大阪大学文学部国史研究室	1976	『河内野中古墳の研究』大阪大学文学部国史研究室研究報告第2冊	大阪大学
大庭正八	1983	「袋井市域の自然環境」『袋井市史』通史編	袋井市役所
小瀬康行	1987	「管切り法によるガラス小玉の成形」『考古學雑誌』第73巻第2号	日本考古學會
掛川市教育委員会	1979	『瓢塚古墳』測量調査報告書	掛川市教育委員会
掛川市教育委員会	1980	『吉岡大塚古墳』測量調査報告書	掛川市教育委員会
掛川市教育委員会	1981	『各和金塚古墳』測量調査報告書	掛川市教育委員会
掛川市教育委員会	1983	『行人塚遺跡』発掘調査概報	掛川市教育委員会
加古川市教育委員会	1997	『行者塚古墳発掘調査概要』加古川市文化財調査報告書15	加古川市教育委員会
加藤芳朗	1985	「土橋遺跡をめぐる地形・地質学的背景」『土橋遺跡—基礎資料編—』一般国道1号袋井バイパス(袋井地区)埋蔵文化財発掘調査報告書	袋井市教育委員会
(財)香取郡市文化財センター	1994	『鵜崎天神台遺跡』(財)香取郡市文化財センター調査報告書第26集	(財)香取郡市文化財センター
鹿野吉則	1987	「大和における馬具の様相—鉄製楕円形鏡板付轡を中心に—」『考古学と地域文化』同志社大学考古学シリーズⅢ	森浩一編
川江秀孝	1979	「静岡県下の須恵器について」『静岡県考古学会シンポジウム』2	静岡県考古学会
川江秀孝	1998	「静岡県下の馬具の構造について—研究ノート—」『静岡の考古学』植松章八先生還暦記念論文集	『静岡の考古学』編集委員会
川越市総務部市史編纂室	1973	『川越市史』第1巻・原始古代編	川越市
川西宏幸	1978	「円筒埴輪総論」『考古學雑誌』第64巻第2号	日本考古學會
関西大学文学部考古学研究室	1995	『静岡県磐田市所在寺谷銚子塚・小銚子塚古墳の測量調査の成果』	関西大学文学部考古学研究室
関西大学文学部考古学研究室	1998	「静岡県天竜市山東所在県指定史跡・光明山古墳測量学術調査の成果」『静岡県的重要遺跡(静岡県内重要遺跡詳細分布調査報告書)』静岡県文化財調査報告書第52集	静岡県教育委員会

石ノ形古墳

九州大学文学部考古学研究室	1993	『番塚古墳—福岡県京都郡苅田町所在前方後円墳の発掘調査—』	九州大学文学部考古学研究室
京都大学文学部考古学研究室	1959	『大谷古墳』	和歌山市教育委員会
(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター	1996	『京都府遺跡調査概要』第68冊	(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
熊本県教育委員会	1994	「国指定史跡塚坊主山古墳」『熊本県文化財整備報告』第1集	熊本県教育委員会
栗原文蔵・小林重義	1974	「行田市須加大稲荷古墳群について」『埼玉考古』第12号	埼玉考古学会
群馬県教育委員会・群馬用水土地改良地域埋蔵文化財調査委員会	1970	『群馬郡棒名町本郷の場本郷古墳群第II支群』群馬用水土地改良地域埋蔵文化財発掘調査報告書(昭和44年度調査概要)	群馬県教育委員会・群馬用水土地改良地域埋蔵文化財調査委員会
児島隆人ほか	1973	『嘉穂地方史』先史編	静岡県教育委員会
後藤健一	1989	「湖西古窯跡群の須恵器と窯構造」『静岡県の窯業遺跡』2	河出書房
後藤守一	1942	「上古時代鉄鏃の年代研究」『日本古代文化研究』	大塚巧藝社
後藤守一	1977	『古鏡聚英』上篇 秦鏡と漢六朝鏡	静岡県磐田郡御厨村郷土教育研究会
後藤守一ほか	1939	『静岡県磐田郡松林山古墳発掘調査報告』	大阪府の文化財編集委員会
小林行雄	1962	「長持山古墳の調査」『大阪府の文化財』	立正大学考古学研究会
小林理恵	1991	「千葉県木更津市請西遺跡群大山台33号墳出土鈴釧」『立正考古』第30号	立正大学考古学研究会
狛江市史編さん委員会	1985	「亀塚古墳」『狛江市史』	狛江市
近藤昌司ほか	1988	『ひとものこころ』縄文・弥生・古墳	天理大学・天理教道友会
埼玉県教育委員会	1980	『埼玉 稲荷山古墳』	埼玉県教育委員会
坂本美夫	1985	『馬具』考古学ライブラリー34	ニュー・サイエンス社
坂本美夫	1986	「大蔵経寺山無名墳の提起する問題」『山梨県考古学論集I 野沢昌康先生頌寿記念論文集』	山梨県考古学協会
坂本美夫	1988	「鉸具考」『考古学叢考』中巻斎藤忠先生頌寿記念論文集	斎藤忠先生頌寿記念論文集刊行会
坂本美夫	1997	「鉄製楕円形鏡板付轡の分布とその特性」『立正史學』第81号	立正大学史学会
坂本美夫	1998	「甲斐における部民制の成立とその態様—伝豊富村出土F字形鏡板付轡を中心として—」『山梨県史研究』第6号	山梨県
山陽町教育委員会	1975	『用木古墳群』	山陽町教育委員会
滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協議会	1981	『北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書VI』	滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協議会
静岡県教育委員会	1989	『静岡県文化財地名表II—焼津市以西—』	静岡県教育委員会
静岡県	1990	『静岡県史』資料編2 考古二	静岡県
静岡県埋蔵文化財調査研究所	1989	『原川遺跡II—昭和63年度袋井バイパス(掛川地区)埋蔵文化財発掘調査報告書—』静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第22集	静岡県教育委員会
下津谷達男編	1966	『遠江赤門上古墳』	静岡県立浜名高校・浜北市教育委員会
白澤崇	1993	「川会坊主山古墳と大門大塚山古墳出現の背景」『袋井の前方後円墳—袋井の首長墓を考える—』袋井市考古資料集第1集	袋井市教育委員会
新庄町教育委員会・檀原考古学研究所	1988	『寺口忍海古墳群』新庄町文化財調査報告書第1冊	新庄町教育委員会・檀原考古学研究所

末永雅雄	1969	「日本鉄鏃形式分類図」『古代學』第16巻第2・3・4号	古代學協會
杉山秀宏	1988	「古墳時代の鉄鏃について」『橿原考古学研究所論集』第八創立五十周年記念	吉川弘文館
鈴木一有	1998	「各古墳の帰属年代と系譜」『宇藤坂古墳群』	浜松市文化協会
鈴木敏則	1990	「遠江の淡輪系円筒埴輪」『転機』3号	向坂鋼二発行
鈴木敏則	1994	「岩場古墳の鉄製品」『ホリデー考古』第10号	ホリデー考古刊行会
鈴木敏則	1998	「毛抜状鉄器」『千人塚古墳, 千人塚平・宇藤坂古墳群』	浜松市教育委員会
関義則	1986	「古墳時代後期鉄鏃の分類と編年」『日本古代文化研究』第3号	古墳文化研究会
曾布川寛	1981	『崑崙山への昇仙』	中央公論社
高橋工	1995	「東アジアにおける甲冑の系統と日本一特に5世紀までの甲冑製作技術と設計思想を中心に」『日本考古学』第2号	日本考古学協会
滝沢誠	1991	「鉄留短甲の編年」『考古学雑誌』第76巻第3号	日本考古學會
田辺昭三	1966	『陶邑古窯址群』I 平安学園考古クラブ	
田辺昭三	1981	『須恵器大成』	角川書店
千葉県土地開発公社・(財)千葉県埋蔵文化財センター	1990	『佐倉市大作遺跡』千葉県文化財センター調査報告第172集	千葉県土地開発公社・(財)千葉県埋蔵文化財センター
塚本敏夫	1993	「鉄留甲冑の技術」『考古学ジャーナル』No.366	ニュー・サイエンス社
東洋大学考古学研究室	1970	『諏訪山古墳群(第1次発掘調査報告)』東洋大学考古学研究会発掘調査報告第1集	考古学資料刊行会
富田和家夫	1988	「墳丘構築過程の復元」『丸山遺跡発掘調査報告書』	大潟町教育委員会
内藤晃編	1966	『春林院古墳』	春林院古墳調査委員会
長岡京市史編さん委員会	1991	『長岡京市史』資料編一	長岡京市役所
中野晴久	1994	「知多(常滑)古窯址群の山茶碗について」『三重県埋蔵文化財センター研究紀要』3	三重県埋蔵文化財センター
中村浩	1978	「和泉陶邑窯出土遺物の時期編年」『陶邑』III	大阪府教育委員会
名張市教育委員会	1995	『尻矢古墳群』	名張市遺跡調査会
橋口達也	1989	「Ⅵ 石室出土の遺物 馬具」『老司古墳』福岡市埋蔵文化財調査報告書第209集	福岡市教育委員会
花谷浩	1991	「馬具—日本出土鉄製鏡板付轡に関する覚え書き」『川上・丸井古墳発掘調査報告書』	長尾町教育委員会
埴輪検討会	1998	「応神陵古墳外堤出土円筒埴輪の研究」『研究紀要』第4集	由良大和古代文化研究協会
浜松市博物館編	1998	『千人塚古墳, 千人塚平・宇藤坂古墳群』	浜松市教育委員会
林巳奈夫	1992	『石に刻まれた世界—画像石が語る古代中国の生活と思想』	東方書店
樋口隆康	1979	『古鏡』『古鏡図録』	新潮社
樋口吉文	1997	「古墳築造考」『堅田直先生古希記念論文集』	堅田直先生古希記念論文集刊行会
日立市教育委員会	1987	「付篇 西大塚古墳群」『赤羽横穴群』	日立市教育委員会
兵庫県教育委員会	1979	『豊岡市立石古墳群発掘調査報告書』兵庫県埋蔵文化財調査集報第4集	兵庫県教育委員会
兵庫県教育委員会	1992	『下大谷古墳群・印路古墳群C・印路台状墓』兵庫県文化財調査報告第106冊	兵庫県教育委員会
福岡県教育委員会	1974	『佐谷・脇田山古墳調査報告』	福岡県教育委員会
袋井市教育委員会	1981	『袋井市一色前田遺跡』	袋井市教育委員会
袋井市教育委員会	1983	『鶴松遺跡』III	袋井市教育委員会
袋井市教育委員会	1984a	『長者平遺跡』	袋井市教育委員会
袋井市教育委員会	1984b	『坂尻遺跡—県道掛川袋井線道路改築工事に伴う緊急発掘調査報告書一』	袋井市教育委員会・袋井土木事務所

石ノ形古墳

袋井市教育委員会	1985a	『土橋遺跡—基礎資料編—』一般国道1号袋井バイパス(袋井地区)埋蔵文化財発掘調査報告書	建設省中部地方建設局・静岡県教育委員会・袋井市教育委員会
袋井市教育委員会	1985b	『坂尻遺跡』	建設省・静岡県・袋井市教育委員会
袋井市教育委員会	1987	『大門大塚古墳』	袋井市教育委員会
袋井市教育委員会	1990a	『若作遺跡 若作古墳群』三甲株式会社東海工場新設事業日星電気株式会社袋井工場新設事業に伴う緊急発掘調査報告書	袋井市教育委員会
袋井市教育委員会	1990b	『権現山遺跡—平成元年度国本工業団地敷地造成事業に伴う緊急発掘調査概報—』	袋井市教育委員会
袋井市教育委員会	1992	『宇佐八幡境内遺跡』	袋井市教育委員会
袋井市教育委員会	1994	『山田原遺跡群』I	袋井市教育委員会
袋井市教育委員会	1996	『周辺の弥生時代・古墳時代の遺跡』『高尾向山遺跡』II	袋井市教育委員会
袋井市教育委員会	1998	『はるおか遺跡群—見えてきた昔の春岡—』袋井市春岡地区区画整理事業に伴う春岡遺跡群発掘調査概要報告書	袋井市教育委員会
袋井市教育委員会・掛川市教育委員会	1984	『山下遺跡』	袋井市教育委員会・掛川市教育委員会
袋井市史編纂委員会	1983	『袋井市史』通史編	袋井市役所
藤本治義・柴田賢編	1966	『地質学ハンドブック』	朝倉書店
北條芳隆	1990	『墳丘築成における土壇の意味』『鳥居前古墳—総括編—』	大阪大学文学部考古学研究室
増田直人	1997	『古墳時代における盛土技法—日上天王山古墳を中心として—』『日上天王山古墳』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第60集	津山市教育委員会・日上天王山古墳発掘調査委員会
松井一明	1994	『遠江・駿河における初期群集墳の成立と展開について』『地域と考古学』向坂鋼二先生還暦記念論集	向坂鋼二先生還暦記念論集刊行会
松岡町教育委員会	1979	『改訂 松岡古墳群』	松岡町教育委員会
宮崎県教育委員会	1973	『九州縦貫自動車道埋蔵文化財調査報告書』(1)	宮崎県教育委員会
宮代栄一	1993	『5・6世紀における馬具の『セット』について—f字形鏡板付轡・鉄製楕円形鏡板付轡・剣菱形杏葉を中心に—』『九州考古学』第68号	九州考古学会
宮代栄一	1996	『古墳時代における馬具の暦年代』『九州考古学』第71巻	九州考古学会
宮代栄一	1998	『古墳文化における地域性—九州地方出土の環状鏡板付轡を中心に—』『駿台史学』第102号	駿台史学会
宮田浩之	1993	『北部九州の馬具と馬飼』『古墳時代における朝鮮系文物の伝播』第34回埋蔵文化財研究集会資料	埋蔵文化財研究会
望月幹夫	1981	『栃木県足利市十二天塚古墳の再検討』『MUSEUM』361号	東京国立博物館
森浩一ほか	1973	『三重県わき塚古墳の調査』『古代学研究』66	古代学研究會
森下章司	1991	『古墳時代の仿製鏡の変遷とその特質』『史林』第74巻第6号	史学研究會
山ノ井清人	1982	『環状鏡板付轡の編年と系譜—特に五箇古墳・小野巢根第4号墳の位置付けを目的として—』『唐澤考古』第2号	唐澤考古会
山村宏ほか	1982	『京見塚遺跡群発掘調査概要』『静岡県考古学研究』11	静岡県考古学会
遊佐和敏	1988	『帆立貝式古墳』	同成社
横浜市港北ニュータウン埋蔵文化財調査団	1986	『古代のよこはま』	横浜市教育委員会
吉岡伸夫・松井一明	1987	『静岡県愛野向山遺跡』『日本考古学年報』38	日本考古学協会
吉村和昭	1988	『短甲系譜試論—銚留技法導入以後を中心として—』『考古学論攷』第13冊 榎原考古学研究所紀要	榎原考古学研究所
和田晴吾	1989	『葬制の変遷』『古墳時代の王と民衆』古代史復元6	講談社

ISHINOGATA TUMULUS EXCAVATION REPORT

Edited by SHIRASAWA, Takashi (Municipal Board of Education of the Fukuroi city)

Contributed by FUJITA, Kazutaka (Municipal Board of Education of the Gose city)

KITAYAMA, Mineo (Kansai University)

NAGAI, Masahiro (Municipal Board of Education of the Sakai city)

OHYA, Hiroshi (Shizuoka Prefectural Research Institute for Buried
Cultural Properties)

SHIRASAWA, Takashi

SOGOU, Yoshikazu (Municipal Board of Education of the Sakai city)

With scientific analyses by

AKANUMA, Hideo (Iwate Prefectural Museum)

AOKI, Shigeo (Tokyo National Cultural Properties Research
Institute)

INUTAKE, Honoka (Tokyo National Cultural Properties Research
Institute)

KAMEI, Hiroyuki (Tokyo Institute of Technology)

MINAI, Yoshitaka (Musashi University)

NISHIMURA, Yasushi (Nara National Cultural Properties Research
Institute)

TOMIZAWA, Takeshi (Keio University)

YONEZAWA, Chushirou (Japan Neutron Research Institute of Tokai)

PARYNOSURVEY, CO. LTD.

MUNICIPAL BOARD OF EDUCATION OF THE FUKUROI CITY

March 1999

CONTENTS

CHAPTER I PROGRESS OF RESEARCH

CHAPTER II GEOGRAPHICAL AND ARCHAEOLOGICAL SETTINGS

CHAPTER III MOUND AND ITS ASSOCIATED FEATURES

- 1 Present condition of the mound
- 2 Layout of excavation trenches
- 3 Moat
- 4 Structure of the mound
- 5 Line of *entou-haniwa*

CHAPTER IV BURIAL FACILITIES

- 1 West burial
- 2 East burial

CHAPTER V EXCAVATED MATERIALS

- 1 Variety of objects and their quantities
- 2 Objects from the skirt of the mound
- 3 Objects from the moat
- 4 Objects from the top of the mound
- 5 Objects from the west burial
- 6 Objects from the east burial
- 7 Lists of the objects with brief observations

CHAPTER VI CORPUS OF ASSOCIATED MATERIALS

- 1 Corpus of the *gazou-kyou* mirror from Japan
- 2 Corpus of the *nyumon-kyou* mirror from Japan
- 3 Corpus of the *suzu-kushiro* bangle from Japan
- 4 Corpus of the *dakou-ken* sword from Japan
- 5 Corpus of the horse equipment from the Shizuoka prefecture

CHAPTER VII SCIENTIFIC ANALYSES

- 1 Restoration of metal objects from the Ishinogata tumulus (by AOKI, Shigeo and INUTAKE, Honoka)
- 2 Scientific surveying on the Ishinogata tumulus (by NISHIMURA, Yasushi)
- 3 Electromagnetic and Radar surveying on the Ishinogata tumulus (by KAMEI, Hiroyuki)
- 4 Composite analysis of fabric of *haniwa* (by PARYNOSURVEY CO. LTD)
- 5 Materials and manufacturing technique of swords from the Ishinogata tumulus (by AKANUMA, Hideo)
- 6 Neutron induced γ -ray analysis of glass beads from the Ishinogata tumulus (by TOMIZAWA, Takeshi, MINAI, Yoshitaka and YONEZAWA, Chushirou)

CHAPTER VIII CONCLUSION

CHAPTER IX STUDIES ON THE ISHINOOGATA TUMULUS

- 1 A study on the mirror and *suzu-kushiro* from the Ishinogata tumulus (by OHYA, Hiroshi)
- 2 Note on the *dakou-ken* from tumuli (by KITAYAMA, Mineo)
- 3 A study on the iron arrowhead from the Ishinogata tumulus (by NAGAI, Masahiro)
- 4 Character and significance of tumuli with iron armour in the Totoumi region (by FUJITA, Kazutaka)
- 5 Iron bridle bit with a pair of elliptical plates and its furnishing method on horse (by SHIRASAWA, Takashi)
- 6 A study on the *entou-haniwa* from the Ishinogata tumulus (by SOGOU, Yoshikazu)

LIST OF ILLUSTRATION

- Fig. 1 Location of the Ishinogata tumulus (1 : 2,000,000)
- Fig. 2 Condition of the mound before excavation
- Fig. 3 Excavation trenches in 1990
- Fig. 4 Distribution map of sites in the Totoumi region (1 : 200,000)

Ishinogata tumulus

- Fig. 5 Distribution map of sites around the Fukuroi city (1 : 50,000)
- Fig. 6 Geological map of the region around the Fukuroi city (1 : 150,000)
- Fig. 7 Contour plan of the area around the Ishinogata tumulus (1 : 15,000)
- Fig. 8 Location of the Ishinogata tumulus in the vicinity area (1 : 5,000)
- Fig. 9 Contour plan of the Ishinogata tumulus (1 : 400)
- Fig. 10 Distribution of the structural features and the layout of excavation trenches (1 : 400)
- Fig. 11 Plan and stratigraphical section in Trench A in the foot of the mound (1 : 100)
- Fig. 12 Plan and stratigraphical section in Trench B in the foot of the mound (1 : 40)
- Fig. 13 Plan and stratigraphical section in Trench C in the foot of the mound (1 : 40)
- Fig. 14 Stratigraphical section and schematic illustration of the west wall of the north-south trench on the mound (1 : 40)
- Fig. 15 Stratigraphical section and schematic illustration of the east-west section on the top of the mound (1 : 40)
- Fig. 16 Schematic illustration of the process of construction of the mound (1 : 200)
- Fig. 17 Plan and elevation of the discovery condition of the *sue* ware sherds from the top of the mound (1 : 10)
- Fig. 18 Plan and elevation of the discovery condition of the *entou-haniwas* from the top of the mound (1 : 20)
- Fig. 19 Plan and stratigraphical section of the west burial (1 : 30)
- Fig. 20 Plan and elevation of the discovery condition of excavated objects from the outside of the coffin of the west burial (1 : 20)
- Fig. 21 Plan and elevation of the discovery condition of excavated objects from the inside of the coffin of the west burial (1 : 10)
- Fig. 22 Location of excavated objects from west burial (1 : 20)
- Fig. 23 Plan and stratigraphical section of the cutting across the bottom of the coffin of the west burial (1 : 20)
- Fig. 24 Plan of the discovery condition of the horse equipment from the inside of the coffin of the west burial (1 : 4)
- Fig. 25 Plan and stratigraphical section of the east burial (1 : 30)
- Fig. 26 Plan and elevation of the discovery condition of excavated objects of the east burial (1 : 20)
- Fig. 27 Plan and elevation of the discovery condition of the *suzu-kushiro* and beads from the east burial (1 : 2)
- Fig. 28 Plan and elevation of the discovery condition of beads from the east burial (1 : 2)

- Fig. 29 Reconstruction of the original arrangement of beads (1 : 2)
- Fig. 30 Pottery from the foot of the mound (1 : 3)
- Fig. 31 *Entou-haniwa* from the foot of the mound (1 : 4)
- Fig. 32 *Entou-haniwa* from the foot of the mound (rubblings) (1 : 3)
- Fig. 33 *Sue* ware from the moat (1 : 3)
- Fig. 34 Pottery from the top of the mound (1 : 3)
- Fig. 35 *Entou-haniwa* from the top of the mound (1 : 4)
- Fig. 36 *Entou-haniwa* from the top of the mound (rubblings) (1 : 3)
- Fig. 37 *Nyumon-kyou* mirror from the west burial (1 : 1)
- Fig. 38 Sword from the west burial (1) (1 : 4)
- Fig. 39 Sword from the west burial (2) (1 : 4)
- Fig. 40 *Dakou-ken* sword from the west burial (1 : 2)
- Fig. 41 Iron spearhead from the west burial (1 : 2)
- Fig. 42 Iron arrowhead from the west burial (1 : 2)
- Fig. 43 Iron armour from the west burial (1) (1 : 4)
- Fig. 44 Iron armour from the west burial (2) and reconstruction of hinge (1 : 4)
- Fig. 45 Schematic illustration of the iron armour from the west burial (1 : 6)
- Fig. 46 Bridle bit with a pair of f-shaped plates from the west burial (1) (1 : 2)
- Fig. 47 Bridle bit with a pair of f-shaped plates from the west burial (2) and its reconstruction (1 : 2)
- Fig. 48 Bridle bit with a pair of elliptical plates from the west burial (1) (1 : 2)
- Fig. 49 Bridle bit with a pair of elliptical plates from the west burial (2) (1 : 2)
- Fig. 50 Joint part of the horse equipment from the west burial (1 : 2)
- Fig. 51 Joint part and buckle of the horse equipment from the west burial (1) (1 : 2)
- Fig. 52 Joint part and buckle of the horse equipment from the west burial (2) (1 : 2)
- Fig. 53 Iron axe from the west burial (1 : 2)
- Fig. 54 Iron knife and point plane from the west burial (1 : 2)
- Fig. 55 *Sue* ware from the west burial (1 : 3)
- Fig. 56 Other objects from the west burial (1 : 1)
- Fig. 57 *Gazou-kyou* mirror from the east burial (1) (3 : 4)
- Fig. 58 *Gazou-kyou* mirror from the east burial (2) (above 3 : 4; below 1 : 3)
- Fig. 59 *Suzu-kushiro* bangle (1 : 1) and its reconstruction (1 : 2) from the east burial
- Fig. 60 Bead from the east burial (1) (1 : 1)
- Fig. 61 Bead from the east burial (2) (1 : 1)

- Fig. 62 Bead from the east burial (3) (1 : 1)
- Fig. 63 Graph of the size of beads from the east burial
- Fig. 64 Graph of the correlation between the size and the colours of the glass beads from the east burial
- Fig. 65 Iron sword from the east burial (1 : 4)
- Fig. 66 Iron knife from the east burial (1 : 2)
- Fig. 67 Pick-up of the iron armour (1)
- Fig. 68 Pick-up of the iron armour (2)
- Fig. 69 Pick-up of the iron armour (3)
- Fig. 70 Pick-up of the iron armour (4)
- Fig. 71 *Suzu-kushiro* bangle, *Nyumon-kyou* mirror and *Gazou-kyou* mirror (left, before treatment; right, after treatment)
- Fig. 72 Iron armour (before treatment)
- Fig. 73 Iron armour (after treatment)
- Fig. 74 *Dakou-ken* sword (left, before treatment; right, after treatment)
- Fig. 75 Bridle bit with a pair of f-shaped plates (left, before treatment; right, after treatment)
- Fig. 76 Bridle bit with a pair of elliptical plates (left, before treatment; right, after treatment)
- Fig. 77 Device for plasmatic treatment
- Fig. 78 Condition of the preservation of the excavated materials at excavation
- Fig. 79 Condition of the iron armour during the preservation treatment
- Fig. 80 Area for an underground radar surveying
- Fig. 81 Plan of result of underground radar surveying (500 MHz)
- Fig. 82 Plan of result of underground radar surveying (900 MHz)
- Fig. 83 Results of a resistivity (FM18) and electromagnetic surveying
- Fig. 84 Results of a electromagnetic surveying (three-Component gradiometer)
- Fig. 85 Area for a electromagnetic surveying
- Fig. 86 A scene of work of a electromagnetic surveying by a three-Component gradiometer
- Fig. 87 Result of a surveying of electromagnetic gradient
- Fig. 88 Pattern of electromagnetic anomaly (gradient) by rectangular parallelepiped magnetised in the direction of terrestrial magnetism
- Fig. 89 Area for electromagnetic surveying and the results of excavation
- Fig. 90 Layout of lines of underground radar surveying

- Fig. 91 Picture of underground radar surveying (Line 1)
- Fig. 92 Picture of underground radar surveying (Line 2)
- Fig. 93 Picture of underground radar surveying (Line 3)
- Fig. 94 Picture of underground radar surveying (Line 4)
- Fig. 95 Results of underground radar surveying and supposed reconstruction of the shape of mound
- Fig. 96 Composition of clay minerals in the samples (1)
- Fig. 97 Composition of clay minerals in the samples (2)
- Fig. 98 Distribution of the samples for analyses of clay
- Fig. 99 Clay minerals in the samples (1)
- Fig. 100 Clay minerals in the samples (2)
- Fig. 101 Scale-drawings of the swords analysed by scientific method
- Fig. 102 Results of analyses of non-metal components in the swords (64, 70, 71) by EPMA
- Fig. 103 Results of observation of structure of iron of the *dakou-ken* sword (73)
- Fig. 104 Results of observation of structure of iron of the swords (64, 457)
- Fig. 105 Results of observation of structure of iron of the swords (70, 71)
- Fig. 106 Classification of the swords by their section structure
- Fig. 107 Composition of non-metal components in the swords and the relationship of content between T.Fe, Cu, Ni and Co
- Fig. 108 Composition of non-metal component in the *dakou-ken* sword (73) by EPMA and colour map of distribution of density of chemical elements
- Fig. 109 Composition of non-metal component in the sword (457) by EPMA and colour map of distribution of density of chemical elements
- Fig. 110 Spectrum of x-ray fluorescence (small glass bead)
- Fig. 111 Spectrum of x-ray fluorescence (small glass bead)
- Fig. 112 Spectrum of x-ray fluorescence (large glass bead)
- Fig. 113 Spectrum of x-ray fluorescence (fragment of a glass bead from Joufuku-ji No.2 Site)
- Fig. 114 Reconstruction of the mound and moat (1 : 400)
- Fig. 115 Reconstruction of the arrangement of the *entou-haniwa* and burial facilities on the top of the mound (1 : 60)

LIST OF TABLES

- Tab. 1 List of sites for Figs. 4 and 5

Ishinogata tumulus

- Tab. 2 List of pottery with brief observations
- Tab. 3 List of *entou-haniwa* with brief observations
- Tab. 4 List of bead with brief observations
- Tab. 5 List of iron arrowhead with brief observations
- Tab. 6 Observation of iron armour
- Tab. 7 List of sites which yield *gazou-kyou* mirror
- Tab. 8 List of sites which yield *nyumon-kyou* mirror
- Tab. 9 List of sites which yield earthen human statues (*jinbutsu-haniwa*) with a representation of *suzu-kushiro* bangle
- Tab. 10 List of sites which yield *suzu-kushiro* bangle
- Tab. 11 List of sites which yield *dakou-ken* sword
- Tab. 12 List of measurements of the *dakou-ken* sword
- Tab. 13 Number of sites with horse equipment from the Totoumi region
- Tab. 14 Number of sites with horse equipment from the Suruga and Izu regions
- Tab. 15 List of sites which yield horse equipment in the Shizuoka prefecture
- Tab. 16 Results of petrologic analysis of clay (1)
- Tab. 17 Results of petrologic analysis of clay (2)
- Tab. 18 List of iron materials for analyses
- Tab. 19 Results of analyses of the swords from the Ishinogata tumulus
- Tab. 20 Results of scientific analyses of swords from several tumuli and iron bar from the Yamato No. 6 tumulus
- Tab. 21 Details of samples for analyses and results of x-ray fluorescent analysis of glass beads
- Tab. 22 Results of neutron induced γ -ray analysis of glass beads

LIST OF PLATES

- PL. 1 (1) Distant view of the Ishinogata tumulus, from south
(2) Distant view of the Ishinogata tumulus, from west
- PL. 2 (1) General view of the Ishinogata tumulus, from northwest
(2) Condition of the top of the mound before excavation, from southwest
- PL. 3 (1) Trench A in the foot of the mound, from south
(2) Trench A in the foot of the mound, from north
- PL. 4 (1) Trench B in the foot of the mound, from north

- (2) Trench C in the foot of the mound, from north
- PL. 5 (1) East-west stratigraphical section across the mound, from north
(2) Stratigraphical section of the west wall of the north-south trench on the mound, from south
- PL. 6 (1) Discovery condition of the line of *entou-haniwas*, from north
(2) Discovery condition of the *entou-haniwa* (56), from south
- PL. 7 (1) Discovery condition of the west burial, from south
(2) East-west stratigraphical section of the west burial, from south
- PL. 8 (1) North-south stratigraphical section of the west burial (1), from east
(2) North-south stratigraphical section of the west burial (2), from east
- PL. 9 (1) Discovery condition of the objects (iron axe and *sue* ware) from the outside of the coffin of the west burial (1), from north
(2) Discovery condition of the objects (iron point plane) from the outside of the coffin of the west burial (2), from south
- PL. 10 (1) Discovery condition of the objects (iron sword and knife) from the outside of the coffin of the west burial (3), from south
(2) Discovery condition of the objects (iron buckle and *sue* ware) from the outside of the coffin of the west burial (4), from south
- PL. 11 (1) Discovery condition of the objects from the inside of the coffin of the west burial (1), from west
(2) Discovery condition of the objects from the inside of the coffin of the west burial (2), from north
- PL. 12 (1) Discovery condition of the *dakou-ken* sword from the west burial, from west
(2) Discovery condition of the iron armour from the west burial, from west
- PL. 13 (1) Discovery condition of the horse equipment from the west burial, from west
(2) Discovery condition of the *sue* ware sherds from the trench across the bottom of the west burial, from west
- PL. 14 (1) Discovery condition of the east burial (1), from south
(2) Discovery condition of the east burial (2), from north
- PL. 15 (1) Discovery condition of the objects from the east burial, from north
(2) Discovery condition of the *gazou-kyou* mirror from the east burial, from north
- PL. 16 (1) Discovery condition of the *suzu-kushiro* bangle and beads from the east burial, from east
(2) Discovery condition of the beads from the east burial, from east

- PL. 17 Pottery from the foot of the mound and the moat
- PL. 18 *Entou-haniwa* from the foot of the mound
- PL. 19 *Sue* ware from the top of the mound
- PL. 20 *Entou-haniwa* from the top of the mound
- PL. 21 *Nyumon-kyou* mirror from the west burial
- PL. 22 Sword from the west burial
- PL. 23 *Dakou-ken* sword and spearhead from the west burial
- PL. 24 (1) Iron arrowhead from the west burial (1) (from the inside of coffin)
(2) Iron arrowhead from the west burial (2) (from the disturbing pit)
- PL. 25 (1) Iron arrowhead from the west burial (3)
(2) Iron arrowhead from the west burial (4) (the X-ray picture)
- PL. 26 (1) Iron armour from the west burial (1) (the front side)
(2) Iron armour from the west burial (2) (the back side)
- PL. 27 (1) Iron armour from the west burial (3) (the sides)
(2) Iron armour from the west burial (4) (the hinge)
(3) Iron armour from the west burial (5) (the X-ray picture of the hinge)
- PL. 28 (1) Iron armour from the west burial (6) (the left half of the front side)
(2) Iron armour from the west burial (7) (condition of execution of iron plates)
- PL. 29 (1) Iron armour from the west burial (8) (the X-ray picture of the upper half of the back side)
(2) Iron armour from the west burial (9) (the X-ray picture of the lower half of the back side)
- PL. 30 (1) Bridle bit with a pair of f-shaped plates (1) (the frontal view)
(2) Bridle bit with a pair of f-shaped plates (2) (the joint of the plate and the catch)
- PL. 31 (1) Bridle bit with a pair of f-shaped plates (3) (the side plates)
(2) Bridle bit with a pair of f-shaped plates (4) (the joint loop of the catch)
- PL. 32 (1) Bridle bit with a pair of elliptical plates (1) (the frontal view)
(2) Bridle bit with a pair of elliptical plates (2) (the side view)
- PL. 33 (1) Bridle bit with a pair of elliptical plates (3) (the side plates)
(2) Bridle bit with a pair of elliptical plates (4) (the joint of the plate and the catch)
- PL. 34 Joint part of the horse equipment from the west burial
- PL. 35 Joint part and buckle from the west burial (1)
- PL. 36 Joint part and buckle from the west burial (2)
- PL. 37 Iron implements from the west burial

- PL. 38 *Sue* ware from the west burial
- PL. 39 *Gazou-kyou* mirror from the east burial (1) (reverse side and oblique view)
- PL. 40 *Gazou-kyou* mirror from the east burial (2) (above, obverse side; below, inscriptions)
- PL. 41 *Gazou-kyou* mirror from the east burial (3) (above, the X-ray picture of the reverse side; below, inscriptions)
- PL. 42 *Suzu-kushiro* bangle, beads and iron sword from the east burial
- PL. 43 Surface of the *Sue* ware from the Ishinogata tumulus

Summary

UESUGI, Akinori

Outline

The Ishinogata tumulus which is located in the Fukuroi city, the Shizuoka prefecture, is a burial mound of the middle phase (the 5th century AD) of Kofun Period. The excavation of this tumulus in 1993 by the Municipal Board of Education of the Fukuroi city revealed two burial facilities on the top of the mound, yielding various grave goods which depict the social status of the persons buried in this tumulus. As a result of excavation and analysis of finds, it is understood that this tumulus was associated with a political change during the late 5th century AD in the Totoumi region (approximately equal to the western part of the present Shizuoka prefecture; Totoumi is a name of this region in the ancient times).

1. Location of Ishinogata Tumulus

The Ishinogata tumulus is located in the Kitaharakawa area, the Fukuroi city, in the western part of the Shizuoka prefecture. This tumulus stands on the river terrace of the Haranoya river which flows from north to south, on the east side of the tumulus. A plain formed by the Haranoya river spreads over the surrounding area around the tumulus.

2. Features exposed

Shape of the burial mound

The burial mound of this tumulus is round on plan, 27.0 metres in diameter, surrounded by a moat of 6.0 metres in width and 1.0 metre in depth with an interruption of 14.0 metres in length on the west side of the mound. This shape of the mound is generally termed the *Tsukuridashi-tsuki-enpun* or circular burial mound with a projection. Circular burial mound with a projection differs from the *Hotategai-shiki-zenpou-kouen-hun* or the scallop shell-shaped burial mound, a formal variation of keyhole-shaped tumuli; as far as the neighbouring area is concerned, the former shape occurs at the Harakawa tumulus and the latter occurs at the Yoshioka-Ohtsuka tumulus.

Construction of the burial mound

Based on the observation of stratigraphy in trenches across the mound, it was revealed that this tumulus had been built by piling up earth for the most part of its mound of about

3 metres in height. In the course of construction, the earth had been piled up in three layers of respectively 0.9 metre to 1.0 metre in thickness.

The earth for construction had been obtained from digging-up of the moat around the tumulus and the surrounding area; for the upper portion of the mound which contained burials had been used comparatively finer earth. The earth used for the mound consisted of two colours, i.e. 10YR and 7.5YR of the SOIL COLOUR CHARTS (published by Japan Colour Research Institute).

On the top of the mound, *entou-haniwa* or cylindrical earthen objects for the embellishment of tumuli which were commonly used during Kofun Period, were found arranged in a circular line.

Burial and its features

This tumulus contained two burials, that is, the east and west burials. The west burial measured 2.3 metres in length (north-south) and 0.9 metre in width (east-west) (these figures of measurements are the maximum of estimate since it had been partly damaged). The coffin encased in the west burial is considered a box-shaped wooden coffin which was made by combining several wooden boards by tenon and mortise without nail. Although a burial pit accompanies generally with this kind of wooden coffin, the coffin of the west burial seems to have had no pit; it appears in the case of the west burial that, after placing the coffin, the earth was piled up to cover the coffin. This method of placing a coffin without a pit was rare among tumuli during Kofun Period, though it has been reported in recent in a few instances.

Grave goods which were placed outside the coffin of the west burial, such as *sue* wares (144; the number in brackets indicates that of illustration hereafter) and iron swords (71, 72) were found on the same level as that of bottom of the coffin, giving the evidence for reconstructing the method of the placement of the coffin.

The east burial was located about 2.0 metres away to the east of the west burial. The east burial was badly preserved. However, judging from the observation of the stratigraphical sections, it was revealed that the burial had a wooden coffin made by a combination of wooden board with tenon and mortise in a pit dug into the mound. The size of the coffin was not confirmed, due to its bad preservation.

3. Grave goods

The main excavated objects from the burials are a bronze mirror, an iron armour, iron swords, iron axes, iron arrowheads, horse equipment and *sue* wares from the west burial, and

Ishinogata tumulus

a bronze mirror, beads, a bronze bangle with bells and sword from the east burial. Besides, from the top of the mound, sherds of *entou-haniwa* and *sue* wares were discovered.

Iron armour

One iron armour was excavated from the west burial (118). This iron armour is made of iron plates and rivets. This specimen is considered a typical type of the *yokohagiita-byoudome-tankou* or the armour which is made of oblong iron plates placed horizontally and fixed with iron rivets, which was popular during the 5th century Japan. This armour is not accompanied with any other pieces like a helmet and gauntlets.

Iron swords

Regarding swords, twelve (63-74) were discovered from the west burial and one (457) was from the east burial. Among swords is included a *dakou-ken* or a peculiar type of sword of a snake-shape (73), from the west burial. This type of sword is clearly not a practical one but for some religious purpose. This is a rare type of sword reported from burials of Kofun Period which amounts to only 59 specimens all over Japan (besides, one specimen reported from South Korea); it tends to concentrate in Kyushu, while in the eastern Japan the number of finds is limited. Most of the specimens of the *dakou-ken* found so far are dated to the middle Kofun Period, i.e. the 5th century AD.

Horse equipment

Two sets of iron horse equipment were found from the west burial; one is a *f-ji-gata-kagamiita-tsuki-kutsuwa*, an iron bridle bit with a pair of f-shaped decorative plates which are gilt (119), and another is also an iron bridle bit called *Tetsusei-daenkei-kagamiita-tsuki-kutsuwa* with a pair of elliptical plates without any decorations and gilt (120). Both pieces are in a good condition of preservation and are evaluated as good examples among the early specimens of these types of horse equipment in Kofun Period. Beside these two bridle bits, several pieces, such as joint parts, were unearthed. What may call attention is the discovery conditions of the pieces of the equipment including the two bits, which kept their original positions in burial, suggesting how they had been connected with leather belts of noseband.

The iron bridle bit with a pair of elliptical plates counts about 70 instances in the whole of Japan; there is a tendency that they occur more frequently in a few limited regions such as the present Saitama prefecture in Kantou, the Miyazaki prefecture in the Kyushu region, and in the Shizuoka prefecture (especially in Fukuroi).

Bronze mirror

Two pieces of bronze mirror were discovered from the burials, one each from the east and west burials. That from the east burial is a *Shinju-gazou-kyou* or a mirror with mythical images in relief on the reverse side (153). Sacred animals are depicted in this mirror with narrow raised lines and inscriptions are also visible. The bronze mirror with the same features as this example has not been reported from any other tumuli so far in Japan.

That from the west burial is a *nyumon-kyou* or a small mirror with raised dots for its decoration on the reverse side (62).

Ornaments

Ornaments from the Ishinogata tumulus include a *suzu-kushiro* or a bronze bangle with six bells (154) and a large number of beads. Except for one glass bead, they were all discovered from the east burial. These are considered important for understanding the composition of ornaments in one burial during Kofun Period. The material used for beads are glass, silver, and green schist.

4. Historical evaluation of the Ishinogata tumulus

Date of construction

The typological features of most of the grave goods point to dates between the later part of the 5th century AD and the beginning of the 6th century AD. Especially, the typological analysis of *sue* wares (especially of which pieces of 41 and 43 are useful for dating) and *entou-haniwa*, which could be more detailed chronological scales, limit the date of the tumulus to a date of the third quarter of the 5th century AD.

Historical evaluation

In order to evaluate the Ishinogata tumulus from a historical point of view, we shall turn our eye onto a broader context, because the appearance of tumuli of persons of high status depended on the political structure of a broader region in which a hierarchy of power had been built.

To the west of the Ishinogata tumulus is located the Iwatabara plateau where many large tumuli of high ranking persons had been vigorously built since the early phase of Kofun Period (the 4th century AD), and which formed a local political centre through Kofun Period in the Totoumi region. It seems likely that the existence of a powerful political group in the neighbouring Iwatabara plateau gave some influence to the appearance of tumuli in the

region on the Kakuwabara plateau in which the Ishinogata tumulus was built; the construction of tumuli of powerful persons in the latter region started in the 5th century.

A big epoch in the history of large tumuli in the Totoumi region was demarcated by the construction of the Koumyousan tumulus (the Tenryu city; a key-hole shaped burial mound) in the third quarter of the 5th century AD. For this tumulus of a large size appeared in the region where there had been no large tumulus until the time of this tumulus. This indicates either that there had appeared a new political power in this region or that the existing political power had shifted or expanded into this region from other region. In the almost contemporary time, the Senninzuka tumulus (the Hamamatsu city to the west of the Fukuroi city; having the same shape of the burial mound as that of the Ishinogata tumulus) and Kyoumizuka tumulus (the Iwata city in the Iwatabara plateau; circular burial mound of 50 metres in diameter) were built. Besides the fact that these tumuli were clearly of persons of considerably high status, they had *entou-haniwa* which were manufactured with a peculiar technique termed as the *Tan'nowa* tradition of modelling technique*; this fact indicates that the persons who were buried in these tumuli had a close relationship with each other to such a degree as they shared such a specific technique. It is supposed that the appearance of these tumuli in the Totoumi region was a result of the rise of some new political power or the reorganization of power structure in this region during the 5th century AD.

Taking this fact into consideration, it becomes possible to correlate the appearance of the Ishinogata tumulus with the political change during the same period. The Ishinogata tumulus which was built immediately after these tumuli, had also been built in the region where there had been no tumulus of a high status person before. This fact might well indicate that a shift of the political power or an emergence of a new political power, which affected the whole Totoumi region, was behind the construction of the Ishinogata tumulus. In other words, the person buried in the Ishinogata tumulus was associated with the political situation during the middle of the 5th century AD in this region.

Besides, what might be also important for evaluating the Ishinogata tumulus is its location. There is a tendency that the large tumuli in the Totoumi region during the 5th and 6th centuries AD were built along a traffic route which was called in later *Toukai-dou* during Edo Period. Although it is believed in general that this traffic route started to be established during Nara Period (the 8th century AD), it can be suggested on the basis of the locations of large tumuli that the beginning of this traffic route should be placed in the later part of the 5th century AD if not earlier. The Ishinogata tumulus is also considered to be associated with the development of this traffic route.

Thus, it is suggested that the person of the Ishinogata tumulus was associated with the political change and the development of the traffic route in this region during the 5th century. However, the incompleteness of the sets of armour and horse equipment which originally were to be in a complete set suggests that the person buried in this tumulus had not been endowed such a high hierarchical status as to bury these goods in complete sets** and that there was a larger political entity behind the person of the Ishinogata tumulus, which was involved in the reorganization of the power structure in the Totoumi region. Thus, the Ishinogata tumulus can be evaluated as important evidence for understanding the political situation in the Totoumi region during the 5th century AD.

* The *Tan'nowa* tradition of modelling technique of *entou-haniwa* is distinguished by the introduction of those of the *sue* ware into the *entou-haniwa*. They were not common but limited to occur regionally, having their origin in the southern part of the present Osaka prefecture or the Wakayama prefecture; therefore it is believed that their occurrence in a few tumuli in the Totoumi region indicates that some influence of the modelling technique had occurred from the original region to this region. It further implies the appearance of new political power in this region, which was associated with the expansion of this peculiar modelling technique.

* * In the Kofun Period society, the hierarchical status of the dead was in general signified by the quality and quantity of prestige goods in their burial. Among the prestige goods, iron objects, especially in the form of horse equipment and iron armour and weapons, were regarded as more significant during the middle Kofun Period, as they symbolised the military power of the dead. Thus, the dead with incomplete sets of these prestige goods were ranked in a relatively lower position of hierarchical pyramid, compared to those with complete sets of these goods.

第Ⅸ章 考 察

【要 旨】

1 大谷宏治「石ノ形古墳出土の鏡と鈴釧について—研究ノート—」は、出土状況から鏡と鈴釧の提起する問題を考えたものである。まず、古墳時代の主体部における鏡と刀剣の配置状況から東主体部に鏡が頭部と足元に分離して配置したものと想定した。つぎに、乳紋鏡の時期的位置付けに関して森下章司氏の研究を参照して5世紀後半と考え、したがって「乳脚紋鏡c2式」の出現年代を5世紀後半に遡及できると考えた。一方、鈴釧は出土状況と鈴釧を装着した埴輪の比較を中心に、古墳からは1点しか鈴釧が出土しないことは葬送に際して分有した可能性を考え、左右どちらか一方に装着された場合、従来想定されていたように左手に装着するとは断定できないことが判明した。また、その内径から女性は着脱することが可能であり、男性も着脱可能であると想定した。さらに、その所有者は、埴輪規模・副葬品から有力者であると推測した。

2 北山峰生「副葬された蛇行剣—意義と特質に関する予察—」は、近年の調査による事例の増加に伴い一定の評価が可能になりつつある蛇行剣に対して、形態的特徴に着目してその基本的属性の把握に努めた。その結果、身部の形状より3種類の大別が可能であり、それぞれの相関性を検討するとともに時期的偏在性をもって発現する様相を提示した。

また、同時期の武器組成に着目し、刀剣類の所有形態の中で蛇行剣の出現がどのように位置づけることができるかを検討した。結果として、鉄剣の所有率が低下していく過程で蛇行剣が創出もしくは導入される状況を理解し、その出現の背景を葬送に伴う祭祀行為が需要したものと想定した。さらに、その過程には畿内を中枢とする勢力が積極的に関与していることを認め、対半島交渉の産物である可能性を論じた。

3 永井正浩「石ノ形古墳出土の鉄鏃について」は、西主体部から出土した鉄鏃の組成と配置方法に焦点をあてた。組成については、遠江西部の5世紀の鉄鏃を副葬した古墳の組成と比較を行い、この鉄鏃の組成が、古墳が存在する地域の組成の流れのなかで、どのような位置を占めるのかを検討した。その結果、従来の組成を踏襲した平根式鉄鏃、新しく組成に組み込まれた尖根式鉄鏃の二つの要素を確認することができた。

また、鉄鏃を配置する方法が特殊であることに注目し、西主体部の中央に鉄鏃を配置していることから、これが人体埋葬を行わない副葬品埋葬施設である可能性について指摘した。この場合副葬品を多量に埋葬する古墳とは異なり、数量ではやや小規模な埋納である。棺外に副葬品を配

置するなど、特殊な要素も多くみることができ、今後検討しなければならない課題についても指摘した。

4 藤田和尊「遠江における甲冑出土古墳の様相と意義—中期畿内政権の地方経営—」は、中期畿内政権の地方経営の具体的な方策を、遠江の甲冑出土古墳を通じて述べる。それは従来から筆者が主張するごとく、第1には牽制・懐柔策、第2には武器・武具集中管理体制である。遠江においてはこの2つの方策が、旧来勢力の無力化のために中期中葉に至って同時に進められ、その後においてもかたちを変えて継承されて行く状況を記した。また、甲冑のセット関係の優劣は、古墳の規模や内容などと深く関わることから、新たにこれを身分標章の一種と捉え、中期畿内政権による独自の階層秩序への地方勢力の組込みは、政権成立当初から模索され続けた道程であったことを論じた。

5 白澤 崇「鉄製楕円形鏡板付轡とその馬装」は、石ノ形古墳における馬具の出土状態の観察から、どのような馬装の復元が可能かについて考察している。また、「鉄製楕円形鏡板付轡」という、特定の形態の轡に限って、全国的な集成を行うとともに、その出土状態を基に、馬装の復元を行った。現段階の出土資料から検討を試みた結果、9種類の馬装復元案が提示でき、大別すると、面繫を中心とする馬装と、面繫・尻繫を中心とする馬装に分けることができた。

「鉄製楕円形鏡板付轡」は従来、「装飾性に乏しい」という漫然とした評価を受けてきたが、轡単体として考えるのではなく、辻金具・鉸具・雲珠・杏葉といった金具類を含めて、相対的に考えて行く必要があり、この中で雲珠の金具や杏葉に金銅張を使用している例に象徴されるように、面繫よりもむしろ尻繫に重点が置かれているアンバランス性が、鉄製楕円形鏡板付轡を伴う古墳の被葬者の微妙な立場を現していると考えた。

6 十河良和「石ノ形古墳出土の円筒埴輪—円筒埴輪の位置付けをめぐって—」は、墳丘裾部・墳頂部のそれぞれの調査区より出土した円筒埴輪のまとめを行い、破片化した遺物から器形の復元を行う作業を経て、全容の復元を試みたものである。さらに、静岡県西部に相当する遠江地域は、「淡輪技法」等の須恵器生産を背景とした技法を採用する円筒埴輪が分布する地域であり、地域的な埴輪生産の研究が進んでいるが、それらの研究史を参考として、石ノ形古墳の占める位置を検討する。そのなかで、天竜川流域に分布する「磐田型埴輪」と命名された特徴的な器形を呈する円筒埴輪と、畿内的な外面調整技法である「B種ヨコハケ」技法のそれぞれが、どのような影響を石ノ形古墳の円筒埴輪に与えているのかを明らかにしていく。また、それぞれの技法の系譜を参考として、製作年代に言及する。

1 石ノ形古墳出土の鏡と鈴釧について—研究ノート—

大谷 宏治

石ノ形古墳の調査では、報告したとおり東西二つの主体部を発見し、豊富な副葬品を検出した。小論では、豊富な副葬品のうち両主体部から出土した青銅鏡と東主体部から出土した鈴釧に関して、その提起する問題について考えてみたい。しかし、その問題が多岐に亘ること、さらに浅学のため詳述することはできないが、各遺物の集成を提示し(第Ⅵ章-1～3参照)、その集成に当たり、あるいは出土状況等から考える、それぞれの遺物に関する幾つかの問題を考えてみたい。

1 石ノ形古墳出土鏡について

a 鏡・刀剣の配置と頭位の関係—石ノ形古墳東主体部2面副葬の可能性—(Fig. 1・2)

石ノ形古墳の両主体部からそれぞれ1面の鏡が出土した。西主体部の乳紋鏡は棺北東側に大きく掘り込まれた攪乱坑から出土していることから棺の北東小口付近に副葬されたと推測できる。一方、東主体部の画像鏡は棺の南西小口付近から出土している。また、西主体部では刀剣の切先と反対方向(柄側)に鏡が副葬される一方、東主体部は鉄刀の切先方向に鏡が存在する。一般的に古墳から鏡、刀剣が単独で出土した場合は、鏡の位置が頭部付近と考えられ、また刀剣の柄方向が頭側、切先方向が足元を向くと考えられている。この想定が古墳時代の実状に則していると仮定した場合、西主体部の鏡と刀剣の配置は原則通りであり、北東頭位と推測できる。一方、東主体部はこの原則に反しており、鏡方向の南西頭位であるのか、刀の柄方向の北東頭位であるのかという問題を引き起こす。くわえて、南西頭位と仮定した場合、西主体部と東主体部の頭位が相反することとなり、同一墳丘における埋葬頭位の問題をも引き起こす。ここでは、後者の問題に触れることはできないが、鏡・刀剣の配置と頭位の関係について検証し、石ノ形古墳東主体部に2面の鏡が頭部と足元に分離して副葬された可能性について考えたい⁽¹⁾。

まず、鏡・刀剣の配置と頭位に関して、重要なのは人骨が遺存した古墳および頭位を高い確率で推定できる古墳での鏡と刀剣の配置である。以下に、頭位を決定する際の条件を記すと、①頭蓋骨あるいは部位の判明する人骨の遺存、②石枕あるいは土器転用枕、枕石など頭部の場所が特定できる遺構・遺物の出土、③玉類、耳環、櫛、赤色顔料など装飾部位の推定できる遺物の出土状況、④竪穴系主体部の場合において棺幅、槨幅、石室幅の広い方⁽²⁾、の四つを決定条件(①から④に向かって頭位を確定する確率は低くなる)とする。この条件を基礎として鏡・刀剣が出土した古墳を検討した⁽³⁾。

まず、①、②の条件による場合である、人骨が出土した古墳、枕が出土した古墳に関してみておく⁽⁴⁾。三重県井田川茶臼山古墳〔三重県教委編1988〕(Fig. 1-4⁽⁵⁾)、京都府産土山古墳〔梅原

1940]、同大谷1号墳第1主体部〔大宮町教委編1987〕(Fig. 1-2)、大阪府土保山古墳〔陳1960〕、奈良県塚山古墳〔榎考研博編1992〕、同藤ノ木古墳〔榎考研編1993〕、広島県山ノ神1号墳第2主体部〔府中市教委編1986〕(Fig. 1-1)、鹿児島県立切35号地下式横穴〔榎考研博編1992〕、兵庫県権現山51号墳〔権現山51号墳発掘調査団編1991〕(Fig. 1-3)など筆者が確認できた中(約50例)では、古墳時代前期から後期⁶⁾まで刀剣の切先が頭部を向くものは皆無であった。一方、鏡が足元に副葬されたのは、大分県灰土山古墳〔河野1915〕で同一方向に頭位を向ける2体埋葬であるが、1面が頭部に、1面が足元に副葬されていた。この場合、鏡は頭部と足元に分離して2面副葬されていたことになる。また、人骨や枕などが出土しない条件③・④の古墳においても、石ノ形古墳西主体部と同様、基本的に東京都亀塚古墳第2主体部〔小出1985〕(Fig. 6-4)、石川県和田山2号墳〔吉岡・河村編1997〕(Fig. 6-5)のように刀剣と鏡がともに副葬された古墳でも刀剣の柄方向に鏡が副葬されることが通例であり、この場合鏡は頭部周辺を中心に上半身に、刀剣は被葬者の傍らに切先を足元に向けて添えられていた可能性が高い。

一方、③、④の条件から判断した場合、大阪府亀井古墳〔大阪府埋文センター編1980〕(Fig. 1-5)では、刀剣は副葬されていないものの、④の条件から足元に副葬されたことになる⁷⁾。この他にも幾つか③、④の条件から足元に副葬されたと推測できる古墳が存在する⁸⁾。

したがって、頭位が確定する場合においては、刀剣の切先は足元を向き、鏡は頭部に副葬される場合が多いことが判明する。しかし、鏡と刀剣とを比較した場合、足元付近に配置される確率が高いのは鏡であり、頭位の決定は刀剣を基準とした方が有効である。結果として、石ノ形古墳東主体部は鉄刀にしたがって北東頭位の可能性が南西頭位の確率より高いものと推断できる。

では、石ノ形古墳東主体部のように切先と鏡が接して出土する事例はどのような副葬品の配置を採用する古墳であるのか。鏡が足側と想定される場所に副葬された古墳をみておく。

第一に、1面のみ副葬された古墳で足側に副葬されるのは、大阪府盾塚古墳〔末永編1991〕、京都府宇治二子山古墳南墳〔宇治市教委編1991〕、京都府私市円山古墳第1主体部〔鍋田・大崎ほか1989〕(Fig. 2-1)であり、甲冑や刀剣とともに人体埋葬以外の部分に副葬されたと想定できる場合である(以下、配置Aとする)。盾塚古墳では刀剣や甲冑などとともに集中して副葬され、私市円山古墳では胡籥に収められた弓矢、甲冑とともに副葬されていた。宇治二子山古墳は切先の方に副葬されていたが、箱に収められて甲冑・刀剣とともに副葬された可能性が高い。

この他では、奈良県新沢173号墳〔榎考研編1981〕(Fig. 2-2)を挙げることができ、柄方向に玉類が、切先の方に鏡が副葬されている(以下、配置Bとする)。この他に甲冑が副葬されるが鏡が副葬された位置の南、棺外の墓壇上に配置されている。これは、上記の3古墳が多く副葬品とともに鏡が副葬されるのとは異なる。

つぎに、奈良県高山1号墳〔松永1992〕(Fig. 2-3)、大阪府枚方市東車塚古墳〔水野・奥野1988〕、同珠金塚古墳北主体部〔末永編1991〕などの、鏡が集中してではなく、分離して副葬された場合がある。これらの古墳は、それぞれの鏡が副葬された位置の左右に刀剣が配置される場合が多い。

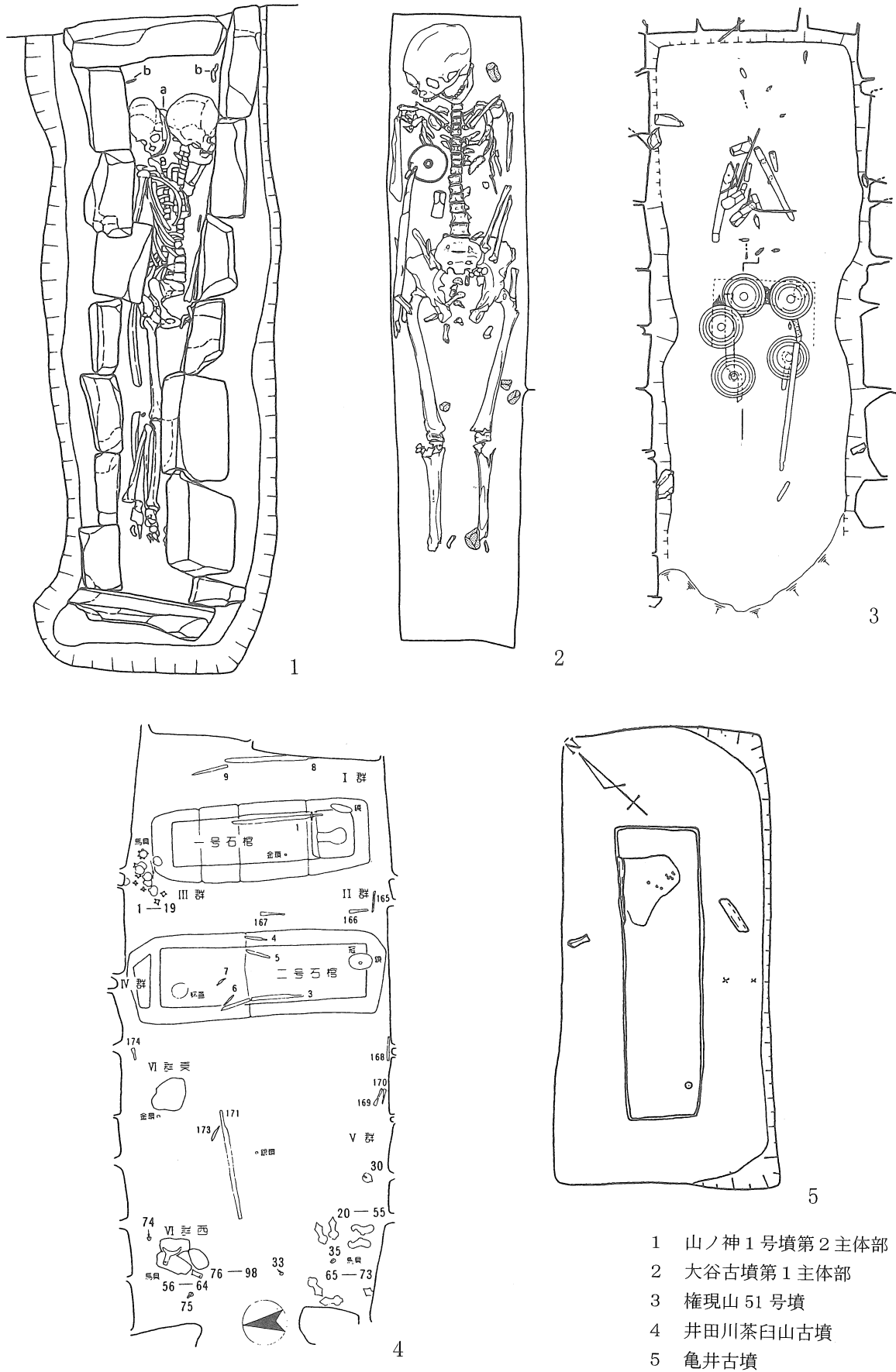


Fig. 1 頭位と鏡・刀剣の配置状況図(1)(縮尺不統一)

このような配置を採用する古墳は、一見柄・切先方向に鏡があることから頭部と足元にそれぞれ1面が副葬されたと考えることもできるが、それぞれの鏡の位置で頭蓋骨が検出された高山1号墳で明らかなように、複数埋葬の被葬者の、それぞれの頭部に鏡が副葬されたと判明する(以下、配置Cとする)。

つづいて、滋賀県雪野山古墳(Fig. 2-4)[雪野山古墳発掘調査団編1996]、兵庫県城の山古墳[和田山町・和田山町教委1972]、静岡県松林山古墳[後藤・斎藤1953]のように、長大な木棺の中央部に鏡が分離して副葬される事例である。この場合、刀剣は高山1号墳のように配置しておらず、鏡間に配置される。このような配置を採用する場合も、複数埋葬の被葬者の片方に刀剣が副葬されないと解釈もできるが、雪野山古墳で明らかなように、それぞれの鏡の部分に小口板があることから、複数埋葬の確率は低く、単一の被葬者の頭部と足元に分離して副葬されたと想定できる(以下、配置Dとする)。

第5に、奈良県後出20号墳第1主体部[松永1990](Fig. 2-5)は長大な木棺の両小口部分にそれぞれ鏡・刀剣が配置され、刀剣は両小口ともに切先を棺内へ向けている。また、刀剣は副葬されないが長大な木棺の両小口に分離して鏡が副葬される新沢213号墳[榎考研編1981]のような場合がある。この場合は、中央に納められた遺体の頭部と足元のかなり離れた位置に副葬されたと考えられている[藤田1993]。この配置に対して参考となるのは、石枕が2点出土した千葉県石神2号墳の事例であり、石神2号墳[石野・岩崎ほか編1991:写真図版]では主体部の両小口側に石枕を配置しており、足を突き合わせた2体埋葬が想定できる(以下、配置Eとする)⁽⁹⁾。したがって、後出20号墳・新沢213号墳は石神2号墳のように足を突き合わせた2体埋葬と想定できる。

では、ここで上記の五つの配置と、石ノ形古墳の場合を比較したい。まず、東主体部には甲冑、刀剣の複数集中副葬は確認できないことから配置Aの可能性は低い。また、画像鏡は東主体部のほぼ南端に位置しており、調査時の所見により鏡から0.2m南西で棺の南西小口に至ることは明らかである。したがって、鏡より南に人体を埋葬することは不可能であることから、配置Cの可能性も低い。さらに、石ノ形古墳の場合、円筒埴輪の円周を考慮した場合、長大な主体部を想定することはできないこと、鉄刀と鏡の距離が近接していることから、配置Eの可能性も低い。したがって、残るは配置Dおよび配置Bの可能性であるが、A・C・Eの可能性を否定できるほどの否定条件もなく、また北側に鏡が副葬されたことを確認できないことから、配置Dを肯定する条件もない。しかし、配置A・Bを採用する古墳は近畿地方(畿内中心)にほぼ限定され、静岡では鏡1面のみを副葬した古墳で配置A・Bのように足元に副葬する例は現状では確認されていない。したがって、配置A・Bを採用する古墳が近畿地方に限られることを根拠として配置Bよりも配置Dを採用していた可能性がやや高いと考える。

結果として、刀剣・鏡と頭位との関係は、棺内の被葬者の傍らに副葬する刀剣は切先を頭部に向けないという古墳時代の人々の明確な考えを確認することができ、鏡は頭部周辺を中心とする上半身に副葬されるのが原則であるが、複数面副葬する場合において頭部と足元に副葬される配

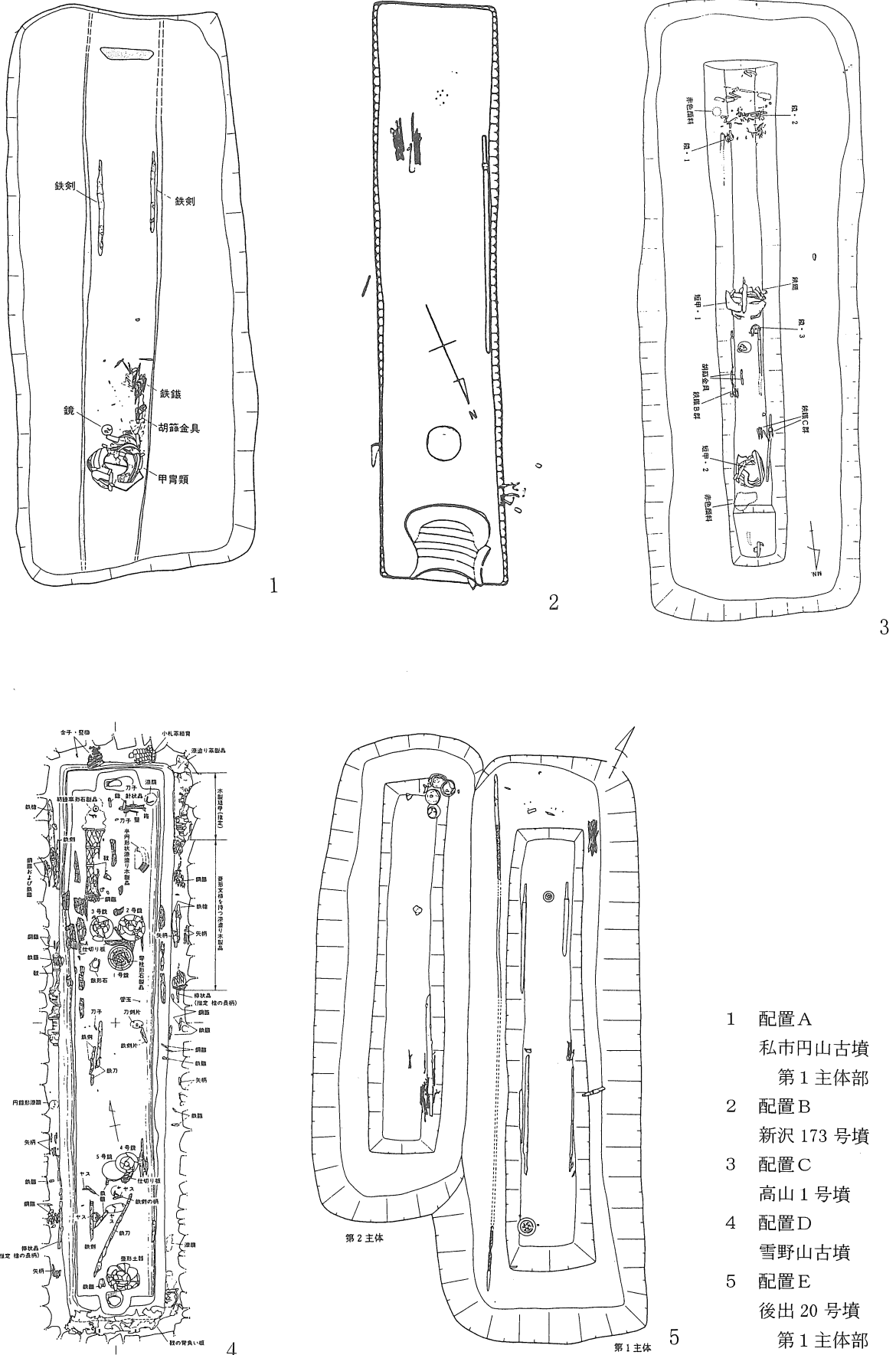


Fig. 2 頭位と鏡・刀剣の配置状況図(2)(縮尺不統一)

置Dを採用する古墳があり、多くの遺物とともに副葬される場合、足方向に配置される場合がある。したがって、鏡の方が原則に反して足元付近に副葬される場合が少ないながらも確認できる。結果的に、石ノ形古墳東主体部は刀剣の柄・切先方向から北東頭位とすることができ、西主体部・東主体部ともに頭を北東に向けていたことが想定できる。また、日本全国の事例から考えた場合、刀剣の切先方向に鏡が副葬される場合、配置B・Cの可能性も推測できるが、石ノ形古墳東主体部は配置Dを採用していた可能性が高いと考え、頭部と足元とに分離して副葬した古墳として考えたい。

b 乳紋鏡について

乳紋鏡は全国で約180遺跡で出土している。石ノ形古墳で出土した乳紋鏡は、既述したとおり森下章司氏の仿製鏡分類の「乳脚紋鏡系」に分類できる〔森下1991〕。ここでは、森下氏の分類を基礎として、石ノ形鏡の位置づけを考えたい。

ここでもう一度、「乳脚紋鏡」の特徴を確認しておくと、命名者である森下氏は内区主紋部に「小乳に脚状の線表現と乳を囲むΩ形表現」をもつ鏡を総称しており、大きく5系列に分類できることを指摘している〔森下1991〕。石ノ形鏡は内区に乳を囲むΩ形表現に短い脚が延びる「乳脚紋」を配置している。また、内区の外周に外側から櫛歯紋・複合鋸歯紋(波紋¹⁰⁾)を刻んでおり、森下氏の外区紋様の分類では「櫛波紋(櫛歯紋+波紋)」である。したがって、石ノ形鏡は森下氏の「乳脚紋鏡c2式¹¹⁾」に位置づけることができよう。石ノ形鏡に類似する外区紋様をもつ鏡は、栃木県宇都宮市本村2号墳出土鏡(以下、本村鏡)であり、9乳を配し、外区(内区外周部)に「櫛波紋(櫛歯紋+波紋)」を刻んでいる。しかし、内区について9乳は確認できるもののΩ形と脚の表現が写真からは確認できないことから、この鏡が「乳脚紋鏡」であった場合には「c2式」に比定できる。報文中あるいは考察編で論じられているように、副葬品や須恵器・埴輪からは石ノ形古墳はTK23型式併行期、5世紀後半に位置づけることができ、本村鏡は5世紀末葉と考えられている〔富川1998〕。また、静岡県愛野向山B27号墳の「乳脚紋」鈴鏡は5世紀後半(TK208型式併行期)に比定されており〔松井1994〕、この鏡も「櫛波」紋である。したがって、外区に複合鋸歯紋、櫛歯紋を有する乳紋鏡は5世紀中葉にすでに出現していた可能性が高い。しかし、森下氏の研究によれば仿製鏡に「櫛波」紋が採り入れられるのは6世紀—特に6世紀後半—が中心とされており、「乳脚紋鏡c2式」の出現は5世紀末葉、さらに「櫛波紋」の出現を6世紀前半に比定される〔森下1991〕。愛野向山B27号墳・石ノ形古墳が5世紀後半、本村2号墳が5世紀末葉に位置づけることが可能であるならば、「櫛波」紋が仿製鏡に採り入れられる時期を遡及させ、5世紀後半と考える必要があり、石ノ形鏡は「櫛歯」紋が採り入れられる初源的時期と考えることができる。

c 画像鏡の銘文に関して

石ノ形古墳東主体部から出土した画像鏡の銘文は完全に判読できないが、X線写真を援用して

「三羊作竟大工上有山人不知老渴飲玉泉飢」と推測した。ここでは、本邦から出土した画像鏡の銘文に関してしておく。

本邦で出土した画像鏡の銘文には、樋口K、N、Pa、Qa、Qh、Ra1類⁽¹²⁾〔樋口1979:古鏡 p. 372-373〕がある。その中で、石ノ形鏡はK類であり、この他の画像鏡でK類を採用しているのは、岡山県用木1号墳出土鏡が「尚方作竟眞大好上有仙人不知老渴飲玉泉飢食棗兮」であり、静岡県遠江堂山古墳出土鏡が、「田氏作鏡眞大工上有山人不知老渴飲玉泉飢食棗千秋萬歳」である。この3面のK類の銘文を有する鏡の共通する特徴は、日本で11面同型鏡が出土した神人車馬画像鏡などに採用される西王母・東王父が紋様に採り入れられないことである。しかし、『古鏡聚英』上篇図版73-3に掲載された画像鏡は「劉氏作竟眞大巧上有仙人不知老渴次玉泉」であり、楽浪出土とされる画像鏡(同71-1)には「尚方作竟眞大巧上有山人不知老渴欠玉泉汎食棗東王父西王母」があり、これらには東王父・西王母が描かれている。この楽浪出土鏡は中国鏡とは考えがたく、朝鮮半島で生産された可能性が高い。中国出土鏡を確認していないため断言できないが、K類以外の銘文を採用する画像鏡には『古鏡聚英』上篇図版73-3の出土地不明の画像鏡の一例を除いて西王母・東王父が採り入れられていることになる。樋口分類K類を採用する画像鏡とK類以外を採用する画像鏡との相違が如何なる意味を有するのか筆者には解明できないが、「尚方作竟」など、初句部分である「●●作竟(以下、作者銘と仮称する)」を除いた主紋部分が鏡種・縁部形態とともに生産地などを考える上で有効となる可能性もある。また、紋様が類似する『古鏡聚英』上篇図版73-6の鏡が作者銘は異なるもののK類を採用しており、興味深い。画像鏡からも銘文と紋様の密接な関係を想定できる可能性が高い。

つづいて、石ノ形鏡の「三羊作鏡」の銘文が採用される鏡をみておくと、K類を採用する古鏡は確認できない。「三羊作竟」のみ、「自有方上有四守辟去不羊吉」、「自有人」、「眞工大巧(工)𠂔」と続く銘文があるが、どれも銘文自体が短く、今後の類例の増加を俟たねばならない。したがって、鏡銘文からは「三羊」が「三商」の音通、あるいは「青盖」・「黄羊」と同様作者、工房を表わす⁽¹³⁾のか不明である。

2 鈴釧に関して

鈴釧は本来、青銅製・鉄製釧⁽¹⁴⁾などを含めた金属製釧の一つとして、石製腕飾類、貝輪等を含めた釧全体の中で総合的に位置づけていかなければならないことはいうまでもないが、ここでは鈴釧についてのみ採り上げ、その提起する問題を考えておきたい。

a 分布

第Ⅶ章-3で示したとおり、鈴釧は確認できる範囲で現在日本全国で59例が出土しており、東海、関東に偏在する傾向を看取できる。この分布状況と類似するのは鈴鏡や鈴付杏葉等の鈴付製

品の分布状況である⁽¹⁵⁾。この分布状況と密接に関係するのは鈴付金属製品の生産地問題である。多くの青銅製品と同様に鈴釧の鋳型も発見されていないことから、生産地は不明であるといわざるを得ない。しかし、その分布が東日本に偏ることからその中心である東海などに生産地が所在したと考えられる一方、やはり近畿地方(畿内)に存在し⁽¹⁶⁾、東日本へ配布されたとする意見もある。この分布の偏向を如何に解釈するか、筆者はその力量を持ち得ていない。しかし、生産の中心地が近畿にあったのと、東海地方にあったのでは明らかにそのもつ意味が異なることから、これらの分布と鈴付製品の生産地問題は鈴付青銅製品の評価を巡って重要な問題である。

b 分類と編年(Fig. 3・4)

鈴釧は釧部の形態により、2種類(A・B類)に分類することができる。

A類(带状鈴釧⁽¹⁷⁾と仮称する)は釧部が卵形で、幅広带状の鈴釧(Fig. 3)であり、石川県和田山2号墳出土例(1)⁽¹⁸⁾、(伝)静岡県銚子塚古墳群出土例(2)、埼玉県諏訪山1号墳出土例(3)など6例を列举できる。A類は釧部に繋ぎ目が確認できないことから鑄造製品である。

B類(環状鈴釧と仮称する)は鈴の付かない環状銅釧と同様、釧部が細い環状の鈴釧(Fig. 4)であり、石ノ形古墳、静岡県中山1号墳、群馬県総社二子山古墳出土例など41例を列举することができる。この環状のB類も繋ぎ目が確認できないことから、すべて鑄造である。環状銅釧と同様釧部が円形のもの(BⅠ類)と、栃木県助戸十二天塚古墳(12)および愛知県おつくり山古墳出土例のごとく、歪んでいる事例(BⅡ類, 変形環状鈴釧と呼ぶ⁽¹⁹⁾)に分類することができる。BⅡ類は土砂等の圧力により変形したものではなく、当初より歪んでいた、つまり鑄型の釧部がもともと歪められていた可能性が高い。BⅠ類の鈴数は4～6鈴まで確認することができる。BⅡ類の鈴数は、おつくり山古墳例7鈴、助戸十二天塚古墳例8鈴である。

ここで時期的位置づけをみておく。A類に関しては時期が推測できるものは、諏訪山1号墳出土例は5世紀末葉(TK47型式併行期)に、上野古墳(4)は6世紀前半に、和田山2号墳は6世紀前半(MT15型式併行期)に、大須二子山古墳(5)は6世紀中葉に比定される。したがって、5世紀代の遺物と考えられがちなA類(卵形の带状鈴釧)は古墳時代中期末葉～後期中葉に副葬された遺物である可能性が高い。また、類例が少ないため確定的ではないが釧部の幅が広いものが古く、狭くなるにつれ新しくなる可能性が高い。

B類は、形態・鈴数に時期差を見出すことはできないが、4鈴釧は1例と少なく、5鈴釧、6鈴釧と比較して新しい可能性が高い。横穴式石室および横穴から出土したものに内径6.5cmを超える大型のものが多く、内径が大きいものを新しく位置づけることができる可能性が高い。時期が判明する、竪穴系の主体部を採用する古墳のものでは、石ノ形古墳出土例は東主体部出土であることから、TK23型式併行期以降であるがそれほどくだらない時期である。また、東京都亀塚古墳(9)は5世紀末葉(TK47型式併行期)、福岡県小倉古墳は5世紀後半、請西大山台33号墳(3)は6世紀前葉、睦美京塚古墳(4)は6世紀中葉とされている。この他の事例は横穴式石室あ

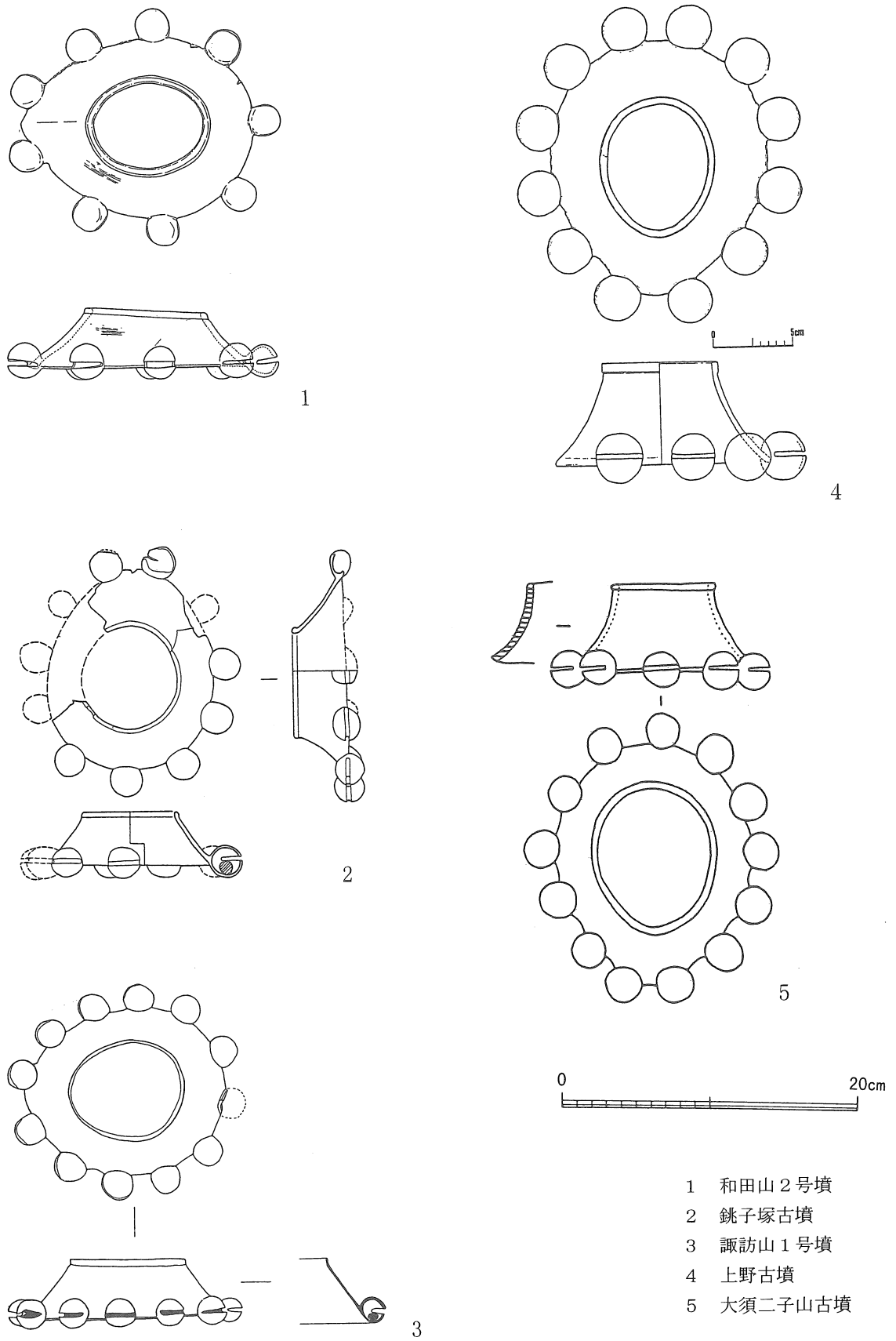


Fig. 3 鈴釧実測図(1)[1:4]

るいは横穴からの出土が大多数であり、全体の約70%が横穴系の埋葬施設からの出土品である。したがって、追葬を考慮しなければならないことから時期を特定することはできない。横穴式石室、横穴から出土した鈴釧は井河1号墳例(竪穴系横口式石室, 5)の5世紀中葉～後半を除いて6世紀後半から7世紀前半に比定できる。したがって、BⅠ類は5世紀後半から7世紀前半まで副葬されていた可能性が高い⁽²⁰⁾。最終段階の鈴釧は、宮城県大年寺山B4号横穴出土例(11)と考えることができ、鈴に突帯が巡らされ、断面が方形である。この特徴をもつ鈴釧はこれ以外に確認することができないことから、新出の様相と考えることができる。

一方、BⅡ類(変形環状鈴釧)に関して助戸十二天塚古墳は5世紀後半、おつくり山古墳も5世紀後半とされている。この2例以外にBⅡ類は出土していないことから、現状でBⅡ類は5世紀後半に比定できる。

したがって、鈴釧はA類、B類ともにほぼ同時期の5世紀後半に出現し、BⅡ類(変形環状鈴釧)が5世紀後半で終焉し、A類(帯状鈴釧)が6世紀中葉まで少ないながらも副葬される。一方、BⅠ類は7世紀前半まで副葬される。しかし、現状では7世紀前半まで製作が続けられていたかは不明である。

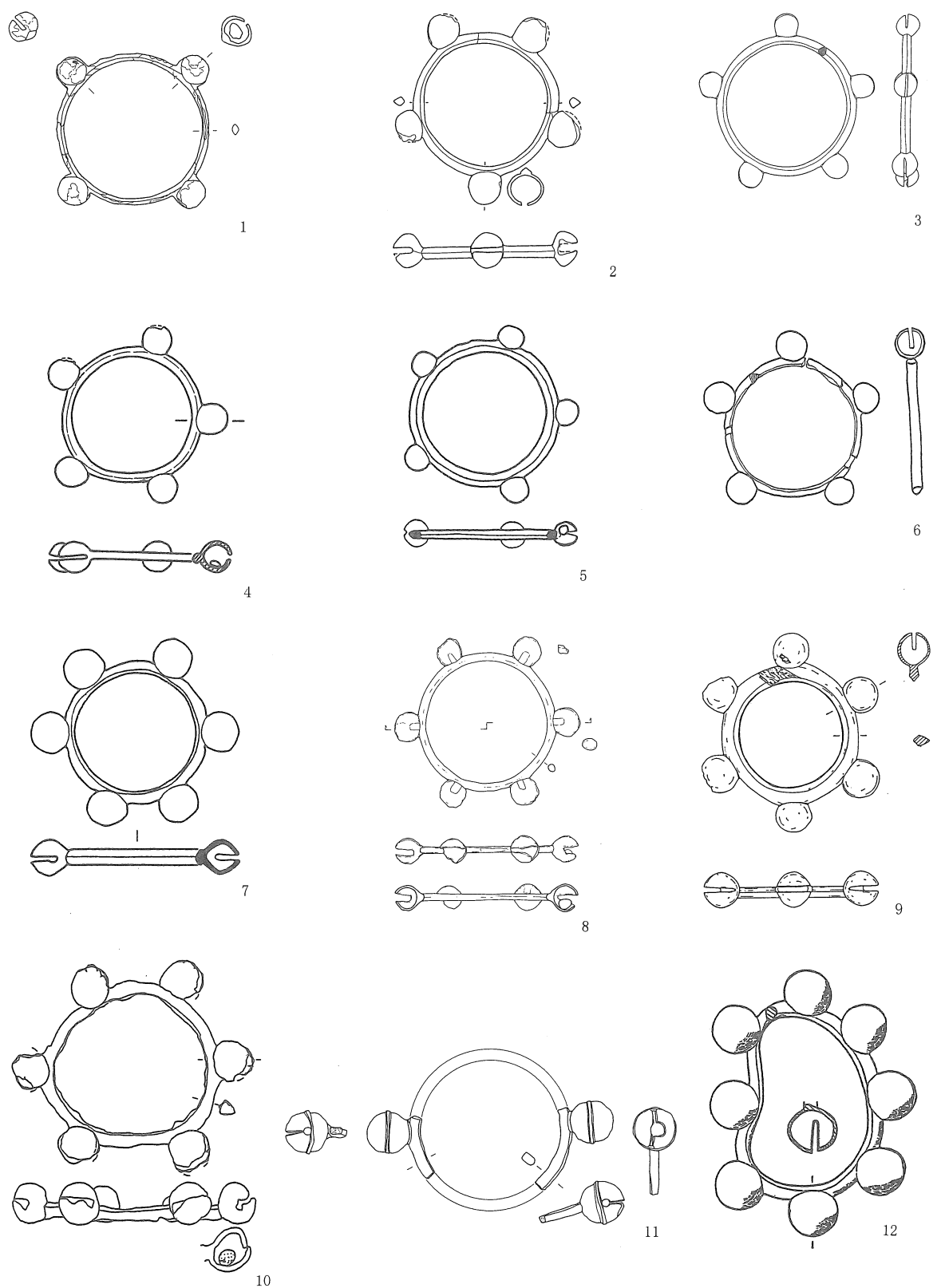
c 出土状況と装着に関して(Fig. 5・6・7)

鈴釧は全国で59点出土しているが、筆者が確認できた範囲ではすべてが1点のみの出土である。鈴釧が古墳から複数発見されず1点のみであることは古く高橋健自氏が昭和4(1929)年に、普通の銅釧の一对と相違し、唯一個だけで発見される場合が多いことを指摘している〔高橋1929〕。

また、高橋氏は、『萬葉集』巻九の相聞歌に掲載された、「振田向宿禰退筑紫國時歌一首 吾妹兒久志呂尔有奈武左手乃吾奥手二纏而去麻師乎(振田向宿禰の筑紫國に退りし時の歌一首 吾妹兒は久志呂にあらなむ左手の吾が奥の手に纏きて去なましを)」(1766)の歌を引き、「一方にだけ嵌めた時は左の方だけが常であった」と推測されている〔高橋1923〕。この指摘を受けて、一方にのみ鈴釧が装着された場合は、左手に填められたのであろうと推測されている〔泉森1973・98; 榎考研博編1982〕。しかし、『萬葉集』の短歌は奈良時代当時の釧の装着状況の一端を示しているものと考えられるが、検証なく古墳時代に当てはめて断定することはできないため、ここでは鈴釧の出土状況から装着数・装着方法について考えてみたい。

①装着数 第Ⅶ章で既述したように現状では同一遺跡から鈴釧は複数出土しておらず、各遺跡すべて1点のみの出土である。一方、同じ青銅製釧でも、鈴のつかない環状銅釧は、複数が同一主体部から発見されることが多く、また実際に複数を装着した状態で埋葬された遺体も数多く検出されている⁽²¹⁾。これは同じ金属製釧として括られるものの、鈴釧の1点のみ副葬する状況と全く異なる。同じ腕に装着される釧でも、鈴釧と銅釧では与えられた意味が異なっていた可能性が高いと想定する。ここで、鈴釧を装着した状況が表現されている人物埴輪をみておく。

群馬県太田市塚廻り4号墳出土武人埴輪(Fig. 5-1)〔群馬県教委編1980〕



- | | | |
|-------------|------------|-------------|
| 1 衣紋原古墳 | 5 井河1号墳 | 9 狛江亀塚古墳 |
| 2 赤田2号墳 | 6 林愛宕塚古墳 | 10 和泉浜C遺跡 |
| 3 請西大山台33号墳 | 7 権現山1号墳 | 11 大念寺山古墳 |
| 4 睦美経塚古墳 | 8 関西大学博物館蔵 | 12 助戸十二天塚古墳 |

Fig. 4 鈴釦実測図(2)[1:3]

この埴輪は、「跪く男子」と呼称される人物埴輪である。美豆良を結び、首飾りを装着し、鹿角装刀子と革袋を腰に提げ跪く人物を表現している。鈴釧は両手の籠手⁽²²⁾の上に装着している⁽²³⁾。鈴釧は左右ともに带状鈴釧、4鈴⁽²⁴⁾に表現される。この埴輪は、首長権継承儀礼の場面を表徴しているとされる埴輪群中の一体であるが、司祭者として誄を奏上する場面を象徴するという考え〔群馬県教委編1980〕と、首長権継承儀礼の中心者という考えがある〔杉山1990〕。しかし、どちらの考えを採用するにせよ、首長権継承儀礼の際の正装を表現したものであろう。なお、籠手の上に鈴釧の他には手玉等の腕飾は表現されていない。

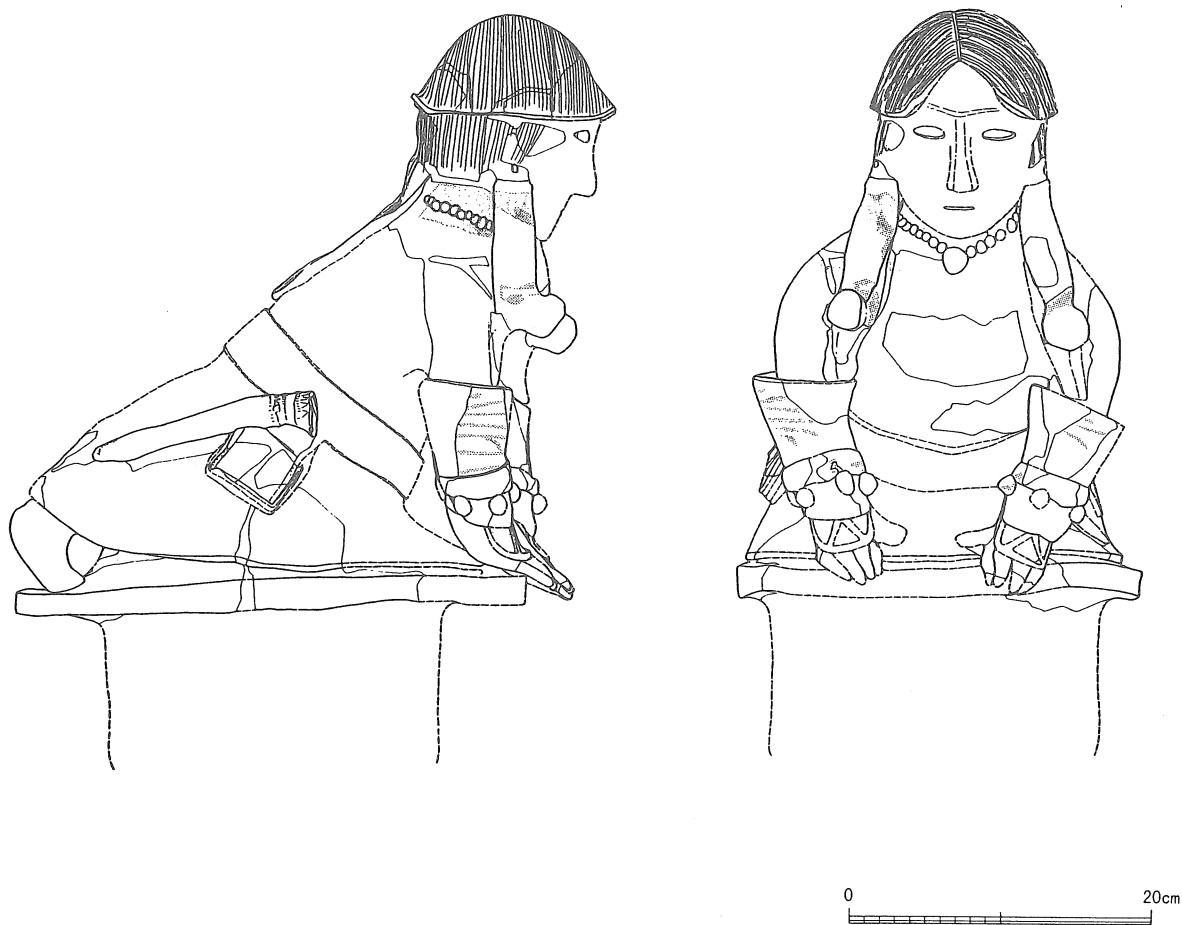
埼玉県児玉郡出土人物埴輪(出土地詳細不明)(Fig. 5-2)〔埼玉県博編1991〕

長瀬総合博物館所蔵の人物埴輪片である。2点の腕部破片が確認されているが、色調等の特徴から同一個体と推測できる。鈴釧は両方の破片に表現されており、左右両方に4鈴の棒状の鈴釧を装着している。腕部のみの破片のため人物埴輪自体が何を表現したものか不明である。

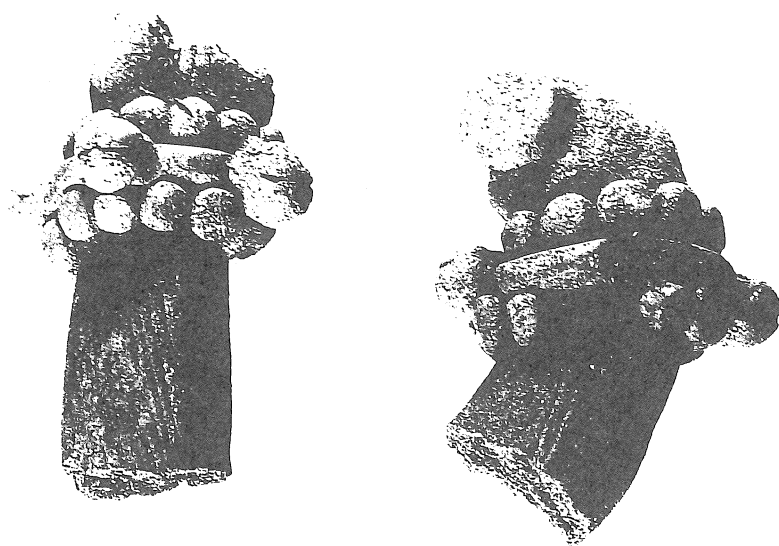
なお、両腕には鈴釧とともに手玉が装着されており、手には「角を短く切った形のもの」⁽²⁵⁾を握っている。この器物は音に係する遺物と考えられている〔榎考研博編1982：平野1996〕。

この2点の埴輪において鈴釧は両腕に装着されており、古墳での1点のみの出土状況と異なる。この埴輪の事例と、実際の古墳主体部での装着数の相違に憶測を巡らせれば、被葬者あるいは葬送者(次期首長)が装着していた二つの鈴釧の片方を副葬品、片方を葬送者が分有したとも解釈できる。さらに、鈴釧の所有者が首長と仮定することができるならば、首長権継承儀礼に関連して二つの鈴釧が分有された可能性がある。埴輪等当時の装着状況を示す遺物が少なすぎるため今後の成果に期待する面が多いが、古墳に副葬された状態と、装着状態の一致相を表現する人物埴輪の鈴釧装着状態が相違するのは興味深い。

②装着する部位 1-a項で頭部を決定する際の4条件を提示したが、その条件を基礎として頭部を決定した場合、鏡や刀剣類等を含めた全体的な遺物配置から考えると、鈴釧は腕に装着された状態で副葬された事例が多いことが判明する。神奈川県新宿1号横穴(Fig. 6-1)、千葉県請西遺跡群大山台33号墳では遺体の腕部に装着された状態で検出されている。では、鈴釧が実際に装着される場合、2点の場合は上記の埴輪からも両腕に装着されたことは明白であるが、1点のみ装着される場合、左右どちらの腕に埋められていたか。これを副葬品の検出状況から類推すると、残念ながら新宿1号横穴は左右どちらか判明しないものの、埼玉県諏訪山1号墳第2粘土槨(Fig. 7-1)、静岡県楽寿園西口古墳(Fig. 6-2)では右腕に⁽²⁶⁾、東京都狹江亀塚古墳第2木炭槨(Fig. 6-4)、大山台33号墳、島根県上島古墳(Fig. 6-3)では左腕に装着されていたことが判明する⁽²⁷⁾⁽²⁸⁾。その他、石川県和田山2号墳(Fig. 6-5)では鏡とともに頭部に副葬されていた。石ノ形古墳(Fig. 7-3)は報文中で既述したように、埋葬頭位の問題が残るものの、1-aで論述したように刀剣を基準として頭位を北東とした仮定が正しければ、左手に装着されていた



1 塚廻り4号墳出土人物埴輪



2 長瀬総合博物館蔵埴輪

Fig. 5 鈴釧を装着した人物埴輪片

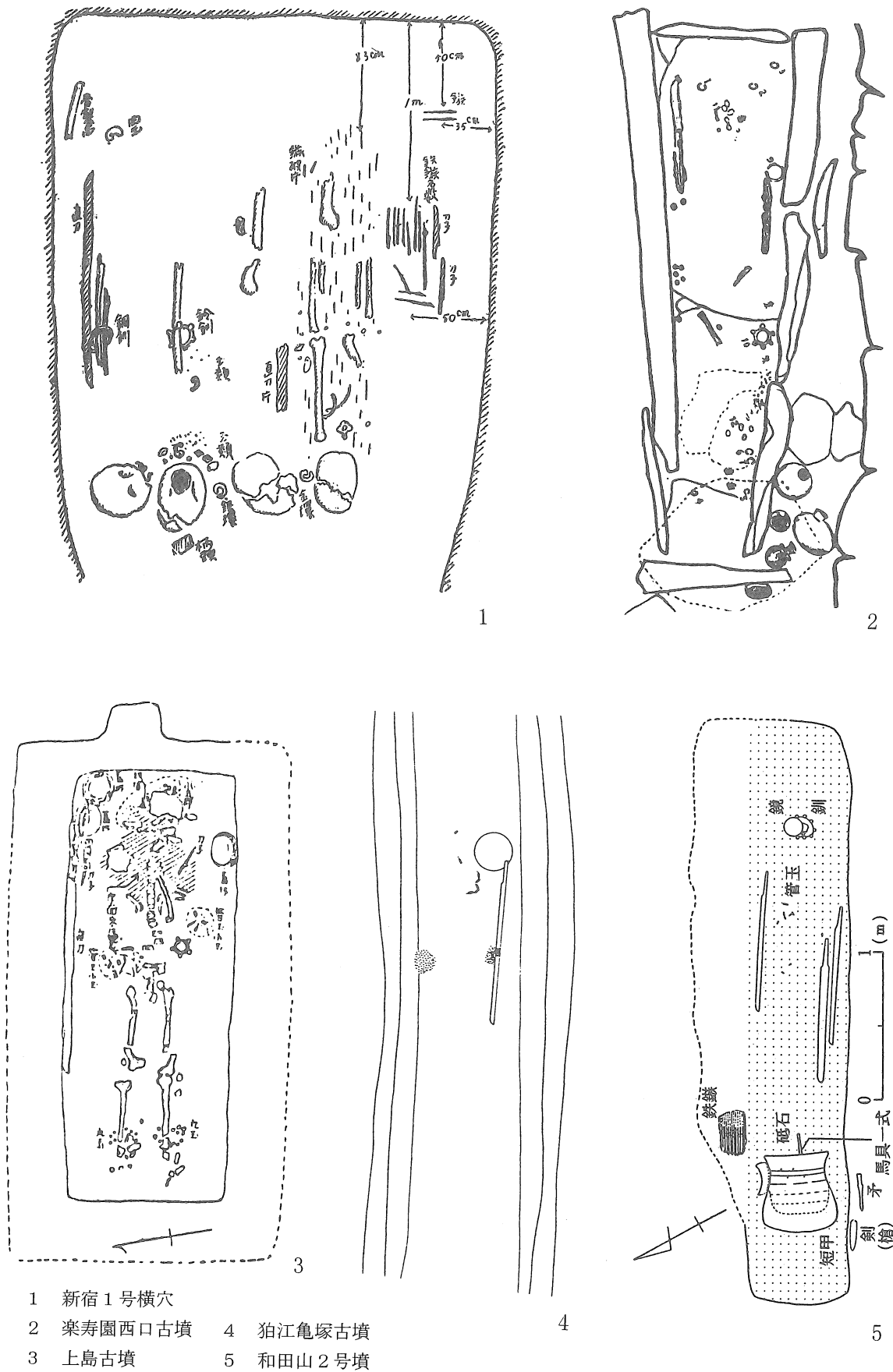


Fig. 6 鈴釧出土状況図(1)〔縮尺不統一〕

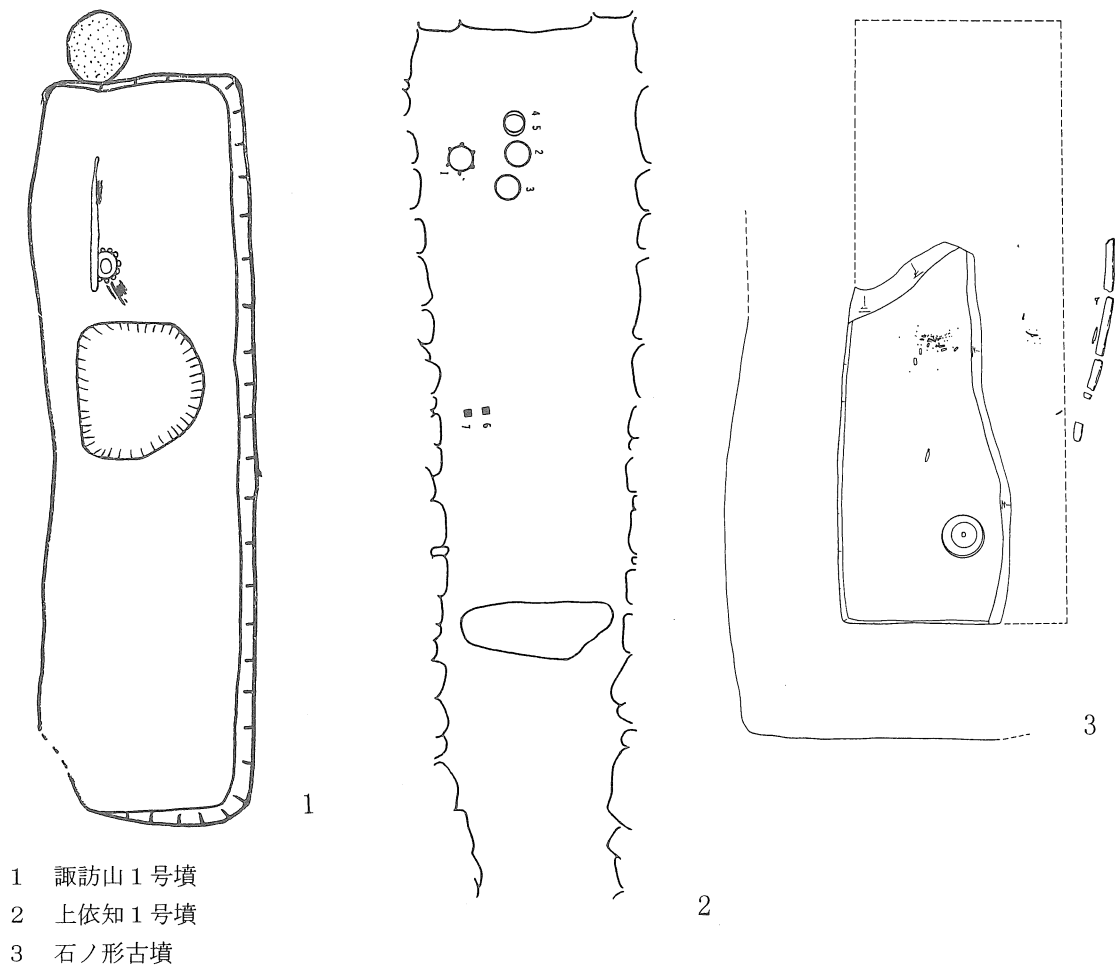


Fig. 7 鈴釧出土状況図(2)〔縮尺不統一〕

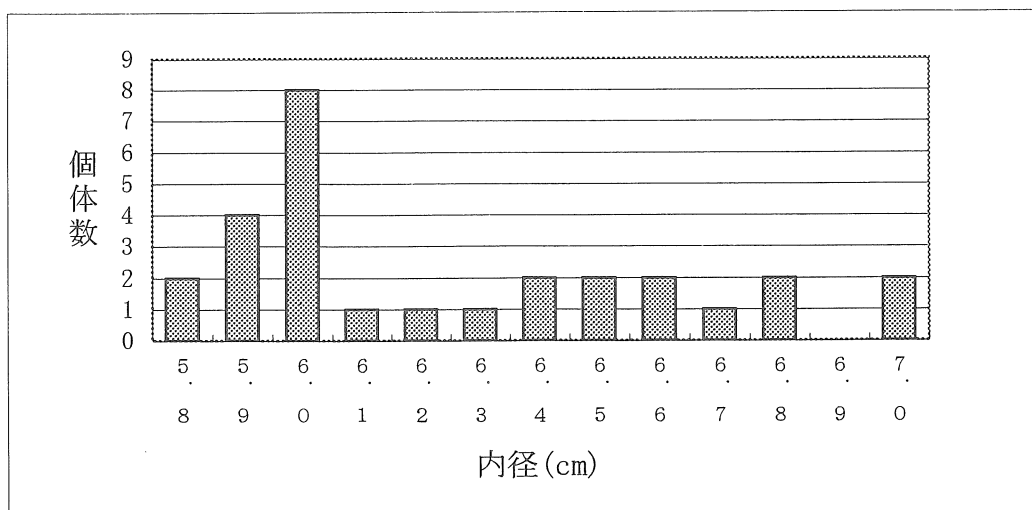


Fig. 8 鈴釧内径数値分布図

蓋然性が高い。現状で装着状況が判明する古墳では、左手4例、右手2例と左手に装着される事例が2例だけ多いが、現状で鈴釧を左手に装着するのが一般的であったとは断定できない。したがって、他の釧類の装着状況を検討していないことから断言できないが、『萬葉集』巻九の短歌から想定できる左手に釧が装着されていたとは断定できない⁽²⁹⁾。また、弥生時代の銅釧の事例や古墳時代の金属製釧の事例からも右手にも多くの釧を装着しており、他の釧の装着事例も検討しなければならないことも事実であり、今後この問題について総合的に検討を行う必要がある。

③着脱について 鈴釧は着脱可能か。小高幸男氏は鈴釧等の金属製釧の内径が小さすぎることから、幼少時に装着しなければ成人してからでは填めることができないことを指摘され、その仮説にしたがって、幼少時から釧を身に付ける人物が決定しており、着脱はできなかったと推断されている〔小高1989:p72〕。ここではB類を中心として小高氏の指摘に関して検討してみたい。

そこで、集成表に出土したB類の鈴釧内径の数値を記載し、その分布を Fig. 8 に示した⁽³⁰⁾。この図で確認できるように、5.8～7.0cmの範囲に多くが集中しており、6.0cmが8例と最も多い⁽³¹⁾。鈴釧の平均内径は6.25cmである。では、この内径で装着は可能か。筆者には関西大学博物館蔵の鈴釧の内径である約6cmの釧を装着するのは不可能であった。これは筆者以外の男性においても同様であり、現代の男性では着脱することは不可能に近く、たとえ3mm広がったとしても不可能であった。また、男性が不可能に近いことから女性も着脱不可能と考えていた。つまり、当初は平均内径6.25cmの鈴釧を自分自身が装着できないことから、内径がさらに小さい石ノ形古墳出土鈴釧(6.0cm)は成人では装着不可能で、釧の着脱は現代に限らず古代でも不可能であり、小高氏の想定は妥当性が高いと考えていた。

しかし、本稿草稿中に現在市販されている金属製釧(バングル)をみて、内径を計測したところちょうど6.0cmであった。この市販された内径6cmのバングルを用いて被験者数は多くないが、身長が150cm以上170cm未満の成人女性十数人に装着実験をした結果、このバングルを女性は簡単に着脱することが可能であった⁽³²⁾⁽³³⁾。

したがって、貝輪の事例でも明らかなように小高氏が指摘するのとは反対に、女性であれば内径6cm以上の鈴釧を着脱することは可能であった蓋然性が高い。問題となるのは、男性が着脱可能であるかということに絞られる。上に挙げた鈴釧を装着した群馬県塚廻り4号墳出土埴輪は男性を表現した埴輪である。したがって、この1事例しか確認できないため今後の成果を俟つところが大きい。男性も装着していたことは明白であり、なおかつ籠手の上に装着していることから、すべての男性ではないにせよ男性も着脱することが可能であった証左となろう。

さらに、現代人よりも小柄であった古墳時代の人々が着脱できた可能性は高いのではなかろうか。したがって、鈴釧は着脱可能であると考えられることから、幼少時より死に至るまで釧を装着し続けていたとは断定できず、同様に幼少時より釧(鈴釧)を装着する人間が確定していたとも断言できない⁽³⁴⁾。

④鈴釧の機能 鈴釧と銅釧の相違は、視覚的には鈴がつくという相違のみであるが、これが最

大の相違でもある。鈴が付加されることに伴い腕を動かすことにより音を奏するという行為は、鈴鏡をはじめとする鈴付製品にもあてはまり、鈴のつかない一般的な鏡と鈴鏡の相違も、音を奏でることであろう。音を奏でるという行為が可能という点では、1点の鈴釧があれば十分である。したがって、同じ金属製釧、腕飾とはいえ、古墳時代の人々が鈴釧に付加した意味と、鈴のつかない環状の釧に与えた意味は大きく相違していた可能性が高い。これは、東京都和泉浜C遺跡で祭祀関連遺構から出土したこと、千葉県つとるば遺跡で鈴釧模造土製品が出土したことにより、祭祀に使用されたことが明白であることから裏付けることができる。祭祀に関連して使用されたとすれば、儀式での使用状況を表わす塚廻り4号墳出土埴輪例もある。また、長瀬総合博物館蔵埴輪も鈴釧を付けて、楽器を手にもち踊る姿を想像すれば、祭祀の際に使用されたと考えることができよう。このように一つの機能としては、鈴釧を手首に装着することにより、手には別の楽器を持つことができることから同時に鈴と別の音を奏でることが可能となる。これは鈴を衣服につけることによっても可能であるが、やはり鈴の音色と別の音色を組み合わせで発音することが重要視されていたと考えることができる。鈴鏡を巫女が使用したように鈴釧の奏でる音の呪術性を利用したのであろう。

つぎに、他の装身具とともに腕に装着されるのかという疑問が湧く。石ノ形古墳、楽寿園西口古墳をはじめ幾つかの古墳では、鈴釧の周辺から手玉と想定できる玉類(特に、ガラス小玉)が出土している。石ノ形古墳の事例では、鈴釧が出土した部分から、直径約3mmのガラス小玉が十数個出土している。また、東主体部から流出した土壌を洗浄したところ、総数206点の小玉が検出されている。すべての小玉が鈴釧の周辺に含まれていたのか確認できないが、別の部分からガラス小玉を検出していないことから大部分が鈴釧の周囲の土壌に含有されていた蓋然性が高い。つまり、鈴釧はガラス小玉とともに左手に填めていた可能性が高い。また、楽寿園西口古墳では、組合式箱形石棺内の鈴釧近くからガラス小玉が出土しており、鈴釧は手玉とともに右手に装着されていた可能性が高い。神奈川県新宿1号横穴でも鈴釧を装着した状態の腕骨周辺から玉類が検出されている。また、上述した長瀬総合博物館所蔵人物埴輪の鈴釧の前後には手玉が表現されている。これらの埴輪・出土事例からは、鈴釧とともに手玉が装着された可能性が高い。

したがって、鈴釧は祭祀などの場合に音を奏でる機能とともに腕飾として人体を飾る機能も果たしていたと推測できる。

d 鈴釧所有者の性格

最後に、鈴釧を所有する人物の性格に関して考えておきたい。

まず、鈴釧を装着した被葬者に女性が多ければその女性は巫女と考えることも可能であるが、鈴釧を装着していた(副葬された)被葬者の性別は、残念ながら現状では性別の判明する人骨とともに出土した事例が皆無のため不明である。また、鈴釧を装着した人物埴輪をみた場合、塚廻り4号墳出土人物埴輪は司祭者あるいは首長権の継承をする次期首長と考えられ、長瀬総合博物館

所蔵の人物埴輪片では鈴釧とともに音を出す道具と推測されるものを握り踊りなどの場面を表わしたものと推測できる。しかし、この2例からは鈴鏡のように巫女が所有・使用していたような状況は確認できない。また、出土状態や副葬遺物からも被葬者の性別や、生前の姿は推測することはできない。一ついえることは、集成表を参照すると鈴釧を有する古墳は鏡、馬具、環頭大刀も有するなど他の古墳と比較した場合、遺物が豊富な古墳が多い。鈴の音が「権威の音」などと考えられている〔榎考研博編1982〕が、鈴釧が奏でる音色を「権威の音」と認識し、他の豊富な遺物とともに鈴釧をもつことが有力者としてのステイタスシンボルであった可能性が高い。

3 まとめ

小論は、石ノ形古墳出土鏡と鈴釧について筆者の考えを記したものである。

東主体部に鏡が2面副葬された可能性に関して東主体部の北半が消滅した今証明する術はない。上述したように全国的な事例を調査してみても、1面のみ鏡を副葬する場合、確実に刀剣の切先方向に鏡が副葬された事例は、近畿圏・静岡県下をはじめとして全国的に少ない。また、2面以上副葬され、頭部と足元に分離して副葬されたと想定できる古墳も、複数埋葬のそれぞれ頭部あるいは上半身に副葬されたと解釈するほうがより妥当性が高い古墳が多く存在する。したがって、鏡の副葬位置は基本的には頭部を中心とする上半身に副葬されるのが原則であることを窺うことができ、非常に考えて副葬されたものである。

しかし、一方で頭部と足元に分離して副葬された古墳も少ないながらも確実に存在し、通例に反して鏡を足元に副葬する古墳も存在する。このような鏡の配置が確認できる中で、石ノ形古墳は頭部と足元に副葬された古墳と想定できる。したがって、鏡の配置の方法にもいくつか類型が確認できることから、鏡が頭部に副葬される古墳と、頭部と足元に副葬される古墳では、その意味の違いについて現状で論じることはできないが、配置の意味が相違していた可能性が高いと考えなければならない。

また、乳紋鏡は5世紀後半から6世紀代に副葬された鏡であるが、石ノ形鏡は森下分類の「乳脚紋鏡c2式」に比定でき、5世紀後半に位置づけることができる。したがって、「c2式」の出現は森下氏の想定よりも若干遡及して考える必要があり、5世紀後半には製作されていた可能性が高い。

一方、鈴釧に関しては実測図が掲載されることが少なく、装着するのに重要である内径について写真図版と外径から推測しているものが多いため正確な数値は別稿で記すが、大まかな内径の傾向は確認できたと考えており、今後事例が増加したとしても平均値の誤差は少ないと考える。したがって、内径が6cm以上であれば着脱可能と考えるべきである。また、鈴釧は1点のみ副葬される事例しか確認されていない。『萬葉集』短歌から1点のみが装着された場合、左手に装着していたことが想定されているが、金属製釧は左右両方に装着されており、鈴釧も左手に装着され

ていたとは断定できない。また、埴輪の事例と異なり、副葬品では1点のみしか装着されない鈴釧は、葬送時に分有された可能性も高い。さらに、鈴釧は腕輪としての機能とともに、別の楽器と組み合わせて使用し複数の音を1人で奏でる機能を果たした可能性が高い。現状では鈴釧を所有していた人の性別や性格は不明であるが、鈴鏡が呪術的な用途に使用されたとすれば、鈴釧も呪術的に使用された可能性が高く、塚廻り4号墳出土人物埴輪から首長権継承儀礼の際にも使用されたことが想定できる。

本論を草稿するにあたり、1-a に関しては関西大学文学部に提出した卒業論文の一部を大幅に改変したものであり、卒論作成段階から網干善教先生のご教導を賜りました。また、画像鏡の紋様の解釈、銘文の判読にあたっては、来村多加史氏のご教示を得ました。鈴釧の集成にあたっては、瀧瀬芳之氏のご協力を得ました。さらに、石ノ形古墳の発掘調査ならびに資料整理・報告書作成に参加させていただいた袋井市教育委員会生涯学習課文化財係の皆様にご挨拶申し上げます。最後になりますが、本論の執筆にあたり、大変お世話になりました方々を銘記し、深謝申し上げます。

上杉彰紀 北山峰生 白澤崇 永井正浩 松井一明 米田文孝

【註】

- 1 本稿の目的は、石ノ形古墳東主体部における鏡の配置方法の解明にあるが、最終的に全国的な鏡・刀剣を含めた副葬品の配置方法とその分布、配置の意味合いについて考える前段階としての石ノ形古墳の事例に対して検討するものである。
- 2 ただし、人骨が出土する古墳でこの条件④に反するものが一部存在するため、第④の条件に関しては各古墳の事例を検討しなければならない。
- 3 紙幅の関係から各事例を列挙できず、検討結果の一部を掲載する。
- 4 鏡・刀剣に関しては棺外に副葬されたものの位置および刀剣の切先方向も検討材料に加えなければならないが、今回は棺内に副葬された鏡、刀剣に限る。また、日本全国限なく事例を集成し、検討するのは不可能であり、数百例を検証するのも時間がないため、今回は目に付いた古墳の事例を約100例検証した。
- 5 掲載した図は各報告書から抜粋した。
- 6 横穴式石室内(石棺外)で人骨が遺存する場合、かたづけ行為等がなされていない古墳を対象とした。
- 7 小論は、刀剣と鏡の配置関係から頭位を考えるため、今回は刀剣が副葬されず、③、④の条件から鏡が足元に副葬されたと想定する古墳の事例には触れない。
- 8 鏡を足元に配置し、切先を頭部に向ける古墳は存在していない。
- 9 この他、刀剣が副葬されず、鏡が主体部の両小口に配置される例として、福井県龍ヶ岡古墳(斉藤1960)を挙げることができる。福井県龍ヶ岡古墳では石棺が検出されており、2体の遺体の頭部がそれぞれの小口を向くように並列して埋葬されていた。鏡は両小口部分から検出されており、一方の被葬者の頭部と足元に副葬されたとするよりも、それぞれの頭部に1面ずつ副葬されたと考えた方が妥当である。したがって、新沢213号墳のように鏡の位置がはなれていないものの、新沢213号墳の副葬品配置を考える上で参考になる一例である。
- 10 石ノ形鏡の内区外周部に巡らされた紋様は複数の線で鋸歯紋を表わす複合鋸歯紋と推測するが、森下氏の紋様分類の中では、「波紋」に分類できる。
- 11 森下氏の分類では、「乳脚紋鏡c形式」は「Ω形の囲いをもつが、脚が短く、ないものをふくむ。」とされている。しかし、表では「c形式」のみ定義されており、「c1式」、「c2式」は定義されていないことから、本

文中の「乳脚紋鏡b 2式」の分類基準である「鋸波紋(鋸齒紋+波紋)」、「櫛波紋(櫛齒紋+波紋)」を有することを基準として石ノ形鏡を「c 2式」に比定した。

- 12 この他、P、Q、R類の変形あるいは隅田八幡宮所蔵鏡のように別個のものも確認できる。
- 13 近藤喬一氏は、「青蓋」銘について検討する中で「三羊」銘を解釈する研究を紹介・検討している〔近藤1993〕。今回は近藤氏がまとめられたものを参照し、前者カールグレン説、後者王説を挙げた。
- 14 千葉県館山市つとるば遺跡から土製鈴鏡模造品とともに鈴釧を模造したとされる土製品が出土している〔埼玉県博編 1991:94 土製模造品〕。
- 15 鈴釧の分布図は加筆・修正を要するものの、鈴付青銅製品の分布は、大川鷹希氏が詳細に示されている〔大川1997〕。
- 16 森下章司氏は、仿製鏡の検討の中で、鈴鏡の外区紋様は鈴鏡に独特のものではなく、その他の仿製鏡と共通する部分が多いことから、独自の生産を考えるよりも、一連の仿製鏡の生産との関連で製作されたものであることを指摘し、仿製鏡の分布は東日本に偏らず全国的な広がりをもつことを論じている。したがって、鈴鏡は一連の仿製鏡の鑄造工人が鈴鏡を鑄造する技術を得た結果であり、4世紀と同様に鏡の鑄造工房は畿内に存在した可能性が高いと論じている〔森下1991:p33~35〕。
- 17 巻貝の貝輪を模倣したと考えられている幅広の釧部をもつ鈴釧である。「変形鈴釧」「鈴付腕飾」と呼称されることもあるが、本稿では釧部が帯に似ていることから、带状鈴釧と仮称し、A類に区分した。
- 18 鈴釧が出土した遺跡に関しては第Ⅵ章-3の文献リストをご覧ください。
- 19 第Ⅵ章-3 鈴釧集成にはこの呼び名で分類している。
- 20 鈴釧の編年に関しては別稿で論じたい。
- 21 神奈川県新宿横穴群など多くの古墳・横穴で確認されている。
- 22 この埴輪が武具を身につけないこと、籠手の表現が琴を弾く人物埴輪の表現と類似することから、この籠手は鉄製のものではなく、布製かあるいは革製と考える。
- 23 この人物埴輪を鈴のついた籠手を装着するという解釈もある〔平野1996〕が、報告書〔群馬県教委編1980〕の考えに従い、鈴釧を籠手の上から装着するものとする。
- 24 鈴は4個表現されているが、実際の鈴釧は鈴がほぼ均等に配置されるため、正面から見えない部分の鈴が省略されている可能性が高く、最低でも5鈴釧であった可能性が高い。長瀬総合博物館の人物埴輪も同様と考える。
- 25 平野進一氏は、『図説はにわの本』でこの埴輪が握るものと類似するものを棒状の楽器としており、その解説では「この手に握る棒状の楽器は、従来、踊りながら打ち鳴らす『四ツ竹』とみられてきました。しかし、古代の神事や芸能のおりに神主や舞人が手に採る採物(呪物)とみる考えがあります。これを振り動かすことによって、魂を振るい立たせる呪力があるとみるのです」と、この楽器を「採物(呪物)」と解釈する考えがあることを紹介している〔平野1996〕。
- 26 出土した位置が、南小口に近ことから、追葬された頭部を南に向ける被葬者の右腕に装着したとされる〔文献一覧24・25〕。
- 27 これは明らかに腕に装着されたものではないことから、別の意味を考えなければならない。しかし、A類は諏訪山1号墳の例から釧としての機能も有していた可能性が高い。
- 28 問題は、鈴釧が装着した状態で埋葬された被葬者が、生前から装着していたのか、あるいは死後装着されたのか不明であることである。また、死後装着された場合においても、死直後に装着されたのか、葬送儀礼に際して装着されたのか、出土状況の検討からは明確にすることはできない。
- 29 金属製鈴釧が左手に装着されることが多いことからみれば、今後事例が増加するにしたがって左手に装着して副葬された事例が増加する可能性もある。
一方、現代の装着状況について参考までにみておきたい。プレスレット(金属製)を女性に装着してもらうよう依頼したところ、十数人中全員が左右どちらが利き腕の場合にも左手の方がはめやすいという返答を得た。その理由を質問したところ、「左手の方が右手より小さい」、「(利き手である)右手に填めてしまうと作業するのに不便」という返答を得た。したがって、現在の事例を安易に古墳時代の事物の解釈に援用するのは危険であるが、このような事由も左手に装着されることがやや多いことに対する証左と成り得る可能性が高い。
- 30 集成表に掲載したすべての鈴釧の正確な内径が掲載されているわけではないことから、外径から推定しているものが多く、完全に正確な数値とはいえない。各鈴釧の正確な数値に関しては、別稿において確認・訂正したい。

- 31 小高幸男氏は、金属製釧の内径は6.0～6.5cmに集中することを指摘しており〔小高1989〕、鈴釧の内径もこの範囲を大きく逸脱するものではなく、ほぼ同様の分布を確認できる。
- 32 春成秀爾氏は、氏が発掘調査を実施された愛知県渥美町伊川津貝塚から出土した貝輪の詳細な検討を行っている。氏は、貝輪の内周を計測すると15cm以上あることを指摘し、実際に女子大学生(20歳前後)54人の手甲を最もすぼめたときの外周は平均15cm前後であることから、内周が15cm以上であれば、成人の女性でもつけることができ、17cm以上あれば着脱が可能であることを指摘している。したがって、貝輪には成人してから着脱可能であるものが存在し、なかには死後つけたものもあることを示唆している〔春成1997:p161〕。この仮定を参考にした場合、鈴釧の平均内径である6.25cmから内周を導き出すと、19.6cmであり、5.8cmの釧では18.2cmである。つまり、完全な円形であった場合の内周17cmの内径は約5.5cmである。したがって、手の弾力性をも考慮すれば、内周が18cm以上あれば着脱可能であると考えることができ、5.8cm以上の鈴釧は成人女性でも着脱可能である蓋然性が高い。また、最も内径の小さい雀宮牛塚古墳出土鈴釧も着脱可能である可能性が高い。
- 33 全く異なる地域、時代の事例を単純に比較するのは危険であるが、日本国内の事例ではなく、バングルを日常的に装着する風習のあるインド共和国での事例では、実際にバングルの内径を計測したわけではないが、女性は内径6cm以下の釧を日常的に着脱している。
- 34 鈴釧をはじめとする金属製釧の研究では、日常的に装着していたのか、あるいは一時的に使用したのかを検討するためには釧内側の摩耗状態の観察が重要な問題となろう。

【引用・参考文献】

- | | | | |
|-------------------|------|---|-------------|
| 石野博信・岩崎卓也ほか編 | 1991 | 『古墳時代の研究』8 古墳2 副葬品 | 雄山閣 |
| 泉森皎 | 1973 | 「鈴釧」『考古学資料図鑑』 | 関西大学 |
| 泉森皎 | 1998 | 「鈴釧」『博物館資料図鑑』 | 関西大学博物館 |
| 宇治市教育委員会編 | 1991 | 『宇治二子山古墳発掘調査報告書』宇治市文化財調査報告書2 | 宇治市教育委員会 |
| 梅原末治 | 1940 | 「竹野村産土山古墳」『京都府史蹟名勝天然紀念物調査報告』第20冊 | 京都府 |
| 大川麿希 | 1997 | 「鈴鏡とその性格」『月刊考古学ジャーナル』421号 | ニュー・サイエンス社 |
| 大阪府文化財センター編・発行 | 1980 | 『亀井・城山』寝屋川南部流域下水道事業長吉ポンプ場築造工事関連埋蔵文化財調査報告書 | |
| 大宮町教育委員会編・発行 | 1987 | 『大谷古墳』大宮町文化財調査報告書 | |
| 小高幸男 | 1989 | 「古墳出土釧の基礎的研究—金属製釧について—」『君津郡市文化財センター研究紀要』Ⅲ | 君津郡市文化財センター |
| 橿原考古学研究所編 | 1981 | 『新沢千塚古墳群』 | 奈良県教育委員会 |
| 橿原考古学研究所編 | 1993 | 『斑鳩藤ノ木古墳 第二・三次調査報告書』 | 橿原考古学研究所 |
| 橿原考古学研究所附属博物館編・発行 | 1982 | 『音の考古学 古代の響』 | |
| 橿原考古学研究所附属博物館編・発行 | 1992 | 『隼人 古墳時代の南九州と近畿』 | |
| 河野清美 | 1915 | 「豊後西国東郡田原村灰土山の古墳」『考古学雑誌』第5巻第11号 | 考古学会 |
| 群馬県教育委員会編・発行 | 1980 | 『塚廻り古墳群』 | |
| 小出義治 | 1985 | 「亀塚古墳」『狛江市史』 | 狛江市 |
| 後藤守一 | 1977 | 『古鏡聚英』上篇 | 東京堂出版 |
| 後藤守一・斎藤忠 | 1953 | 『静岡賤機山古墳』 | 静岡県教育委員会 |

石ノ形古墳

権現山51号墳発掘調査団	1991	『兵庫県揖保郡御津町権現山51号墳』	『権現山51号』墳刊行会
近藤喬一	1993	「西晋の鏡」『国立歴史民俗博物館研究報告』第55集	国立歴史民俗博物館
埼玉県立博物館編・発行	1991	『音のかたち—日本の音を探る—』	
斎藤優	1960	『足羽山の古墳』	福井県郷土誌懇談会
佐竹昭広・木下正俊・小島憲之	1953	『萬葉集』上篇	塙書房
山陽町教育委員会	1975	『用木古墳群 他調査経過総括・地理的歴史的環境』岡山県営山陽新住宅市街地開発事業用地内埋蔵文化財発掘調査概報(1)	山陽町教育委員会
末永雅雄編	1991	『盾塚 鞍塚 珠金塚』	由良大和古代文化研究協会
杉山晋作	1990	「人物埴輪の背景」『古代史復元』7 古墳時代の工芸	講談社
高橋健自	1913	「釧の研究」『考古学雑誌』第3巻第7号	考古学会
高橋健自	1923	「考古学辞彙 釧(クシロ)」『考古学雑誌』第13巻第10号	考古学会
高橋健自	1929	「埴輪および装身具」『考古学講座』第11巻	
陳顕明	1960	『土保山古墳発掘調査概報』高槻郷土叢書14号	高槻市教育委員会
富川務	1998	「死者を護る鏡—宇都宮市本村2号古墳出土遺物『乳文鏡』」『栃木県埋蔵文化財センター通信 やまかいどう』No.18	栃木県埋蔵文化財センター
豊中市教育委員会編	1987	『摂津豊中大塚古墳』豊中市文化財調査報告第20集	豊中市教育委員会
鍋田勇・大崎康文ほか	1989	「私市円山古墳」『京都府遺跡調査概報』第36冊	京都府埋蔵文化財調査研究センター
春成秀爾	1997	『歴史発掘』4 古代の装い	講談社
樋口隆康	1979	『古鏡』『古鏡図録』	新潮社
平野進一	1996	「『はにわ』の種類」『図説はにわの本』	群馬県立博物館友の会
府中市教育委員会編・発行	1983	『広島県府中市府中・山ノ神1号古墳発掘調査報告』	
藤田和尊	1993	「鏡の副葬位置からみた前期古墳」『考古学研究』第39巻第4号	考古学研究会
松井一明	1994	「遠江・駿河における初期群集墳の成立と展開について」『向坂鋼二先生還暦記念論集地域と考古学』	向坂鋼二先生還暦記念編集刊行会
松永博明	1990	「宇陀地方の遺跡調査 後出古墳群II」『奈良県遺跡調査概報1987年度』	橿原考古学研究所
松永博明	1992	「高山古墳群」『奈良県遺跡調査概報1989年度』	橿原考古学研究所
三重県教育委員会編	1988	『井田川茶臼山古墳』三重県埋蔵文化財調査報告26	三重県教育委員会
水野正好・奥野和夫	1988	『東車塚古墳現地説明会資料』	交野市教育委員会
森下章司	1991	「古墳時代仿製鏡の変遷とその特質」『史林』第74巻第6号	史学研究会
雪野山古墳発掘調査団編	1996	『雪野山古墳の研究』	八日市市教育委員会
吉岡康暢・河村好光編	1997	『加賀能美古墳群』	寺井町教育委員会
和田山町・和田山町教育委員会編・発行	1972	『城の山・池田古墳』	寺井町教育委員会

(おおや ひろし (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所)

2 副葬された蛇行剣—意義と特質に関する予察—

北山 峰生

1 問題の所在

石ノ形古墳を特徴づける出土遺物の一つに、一般に「蛇行剣」と呼称される1振の鉄剣がある。これは、類例が未だ乏しいこともあって、性格や副葬品の中での位置づけ等不明な点が多い。しかし、特殊であるが故に、その所有が確認されることは被葬者の性格を考察する上で深く関与することは容易に予測できる。本稿は「蛇行剣」の基本的属性を把握するとともに、そこから派生するいくつかの問題点について考察を試みるものである。

ここで扱う「蛇行剣」は、比較的古くより副葬品の一種として認識されてはいるものの、体系的な研究は最近になってようやく始まったばかりである。初めて全国的視野で類例を調査した成果としては、楠本哲夫氏の集成を挙げることができる〔楠元・朴編1986〕。この時点では各事例に対する検討はなされなかったが、その後の検討・考察の基礎資料となった。この成果を受けて、本間恵美子氏は「古代の女性」を扱った特別展に際して、女性埋葬墳と蛇行剣出土地の一覧表を併載している〔本間1988〕。明言はしていないものの、共伴する副葬品に着目し、両者の関連性を想定したものであろう⁽¹⁾。また、田中茂氏は南九州における地下式横穴・地下式板石積石室墓からの出土事例が大半を占めることに着目した〔田中1988〕。これら2種の墓制は、南九州在地の集団である隼人の墓制であるとする見解が有力であるが、田中氏はそれらの墓制と「蛇行剣」の相関性を主張し、畿内の勢力⁽²⁾が隼人を治定する過程で生み出したものと理解し、その必然性を隼人の蛇信仰に求めた。前後するが、その前年に諏訪昭千代氏は同じく「蛇行状鉄剣」の分布状況から畿内政権より地方の首長への下賜品という性格を付与した〔諏訪1987〕。

しかし、ここまでの考察は、個々の事例を観察することにより形態的特徴を整理するという視点に欠けており、その意味では1994年に発表された前坂尚志氏の論考が、蛇行剣の考古学的情報を整理した最初で唯一の成果である〔前坂1994〕。この時点で、名称も「蛇行剣」への統一を図っている⁽³⁾。前坂氏は、さらに副葬品組成を検討し、主に古墳出土の蛇行剣において銅鏡が共伴する事例の多いことに注目した。これを根拠に5世紀代における銅鏡と蛇行剣のセットを重視する儀礼行為の発現という現象を想定したが、地下式横穴出土の事例がその概念にあてはまらないことは、在地集団といわれる隼人が、蛇を重視する信仰を有するが故に蛇行剣のみを選択的に採用したことに起因すると考えた。また、最近では小池寛氏が、直接調査に携わった奥大石2号墳例を基礎に考察を加えているが〔小池1998〕、ここでは考古学的事象に対する検討が不十分であり、東南アジアに広くみられる「クリス」を例示して、龍蛇信仰の汎アジア的分布の一環として蛇行剣の存在を考えようとしている。しかし、両者の形式的非連続性は考慮されておらず、日本における

出現の必然性の説明にはなっていない。また、古墳時代の蛇行剣の扱われ方について複雑な背景を描写しているが、結論に対する立論の過程が詳述されていない。したがって、「蛇行剣自体が同時期に配布される甲冑や三角縁神獣鏡などに比べて、やや下位に位置付けられる威儀具であった」というような、蛇行剣の性格や当時の社会背景に関する位置づけには慎重な検討を要する。

このように、「蛇行剣」はその定義すら定まっておらず、また漠然と「儀仗の鉄剣」という想定がなされているが、必ずしも考古学的な視点により基本的情報を整理した上での位置づけであると言いはし難い。そこで、本稿では現在認知し得る個々の事例を、形態的特徴により類型化する作業より開始する。その上で各類型の出現および消長を検討し、そこに看取できる様相の把握に努める。

2 蛇行剣とその出土地の具体相

本報告書第Ⅵ章の蛇行剣集成表(Tab.11・12)に挙げたとおり、現在蛇行剣として認識し得る事例は、総数で48地点60例に及ぶ⁽⁴⁾。先行する諸氏の集成によればなお他の事例が挙げられているが〔楠元・朴編1986, 諏訪1987, 田中1988, 本間1988, 上村1990, 前坂1994〕、報告書により確認したところ、顕著な屈曲を看取することができないものを数例確認したので、それらは今回検討の対象外とした⁽⁵⁾。

a 石ノ形古墳出土蛇行剣

本例の詳細は、本報告書第Ⅴ章B-bにおいて報告した通りであり(p.71~72:Fig.40, PL.23)、ここでは本稿に関連する範囲で特徴を確認する。

蛇行剣は西主体部棺内より出土した。棺内における副葬品は、蛇行剣1振とともに乳紋鏡1面、鉄刀剣各1振、鉄鏃多数、横矧板鋌留短甲1領、f字形鏡板付轡・鉄製楕円形鏡板付轡各1対、そして轡に伴う辻金具・鉸具数点という構成をなしている。

関は、右側では浅く斜角に切り込まれ、左側はナデ状に彎曲する。臼杵勲氏の分類を援用して「不均等両関」〔臼杵1984〕と呼称する(以下同様)。茎は、関下端よりやや幅を狭めるものの、基部と先端部における幅差は非常に僅少であり、ほぼ同幅として差し支えない(これを仮に「同幅式」と呼称する, 以下同様)。

つぎに、剣身における屈曲状況であるが、その数え方は報告者によって一致していない。ここではFig.8に示すように、剣身の中軸線(鎬)方向が変化する点をもって1単位と指定する。これは、製作にあたって工人が意図した工程に合致するものと考えためである。そのように考えると、p.71で詳述したように、身部には6回の屈曲を確認することができる。

また、木柄を装着し、なおかつ木製鞘に収めた状態で副葬されていたことが、茎および身部に付着した木質より判明する。

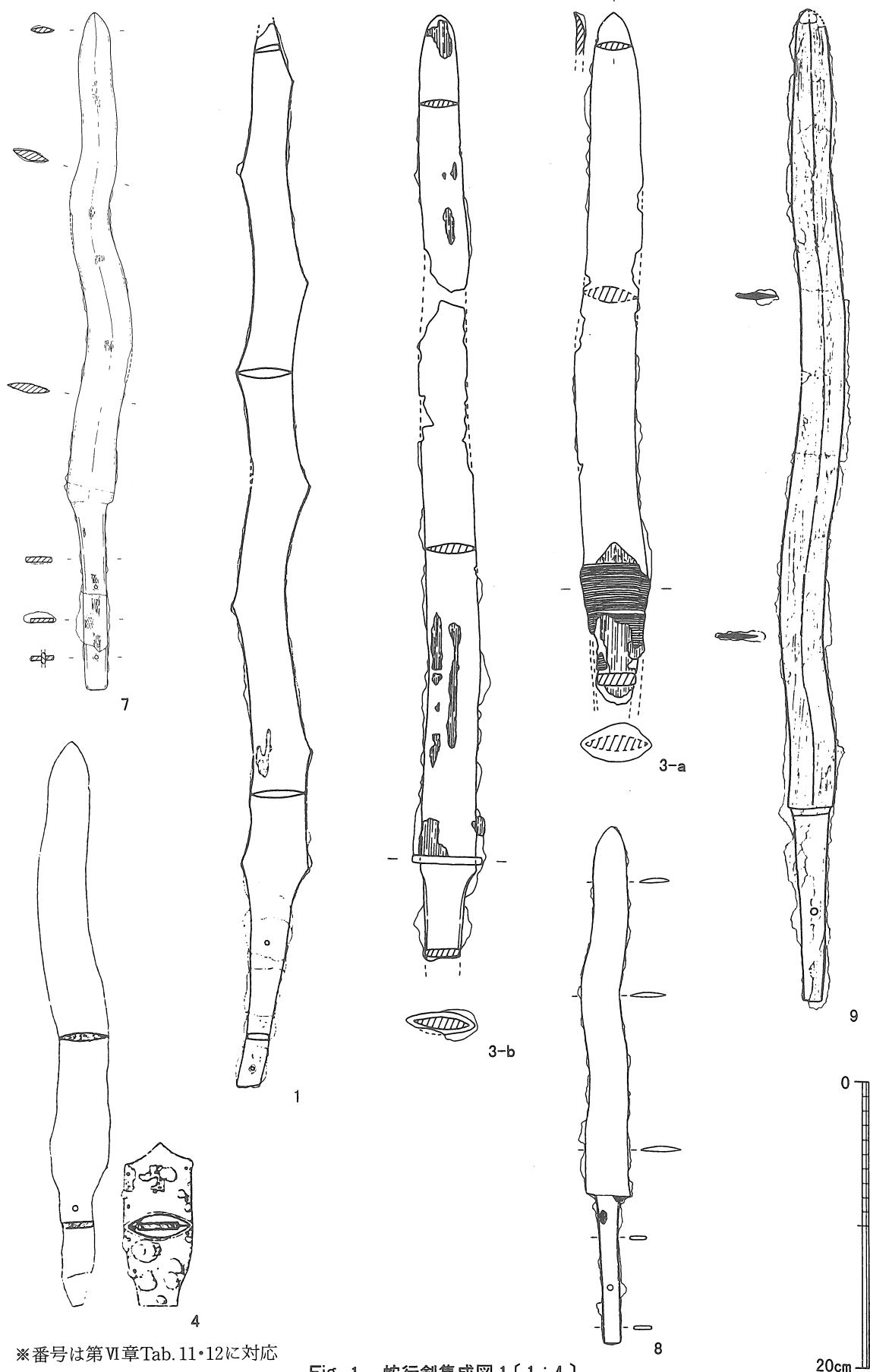


Fig. 1 蛇行剣集成図1〔1:4〕

石ノ形古墳の築造時期は、墳頂部出土の須恵器片より、TK23型式併行期に位置づけることができる。

b 各地出土の蛇行剣

つづいて、やや煩雑になるのを承知の上で、図面および報告より詳細を知り得る事例を検討していくことにする。遺跡に関する情報の詳細(規模、主体部、共伴遺物など)は、本書第Ⅵ章Tab.11を参照されたい。

桑57号墳例(Fig. 1-1) 栃木県(下野)桑57号墳[大和久1972]は、調査以前に攪乱を受けてはいたが、豊富な副葬品を保持していたことが窺える。

棺内より出土した蛇行剣は、全長73.0cmを測り、身部の両側辺に計7箇所の突起を設けている。茎は同幅式⁽⁶⁾で、関は左右ともナデ状に彎曲する(これを「ナデ状関」と呼称する、以下同様)。

桑57号墳の築造時期は、『小山市史』にて公表された円筒埴輪の実測図[大和久1981]より、6世紀前半に比定されている。

フネ古墳例(Fig. 2-2a・2b) 長野県(信濃)フネ古墳[藤森・宮坂1965]も、調査以前の攪乱によって一部遺物が不用意に取り上げられたが、大半はその後の本調査で確認された。調査時において地表面まで削平を受けていたため、墳丘形態は不明な点が多い。

蛇行剣は、東西両槨において1振ずつ出土しており、いずれも粘土槨内棺側の位置に、他の刀剣類とともに主体部を囲うような配置を示している。このうち東槨より出土した剣(2a)はほぼ完存しており、全形を知ることができる。全長71.8cmを測り、同幅式の茎とナデ状関を有する。石ノ形古墳例に類似して、切先付近で微弱な屈曲を有する。したがって、身部には計6回の屈曲を看取することができる。また、西槨出土例(2b)は身部上半および茎下半が欠損しているため詳細は不明であるが、ナデ状関を有し、身部には現状で6回の屈曲が確認できる。遺存部の上端がすぐ切先へ収束するものと推測する。東西出土例とも木質の付着が観察でき、布巻きの痕跡は現状では視認できない⁽⁷⁾。双方とも銹化による膨張・剝離が著しく、図示した側面は現状での外観である。

和田山5号墳例(Fig. 1-3a・3b) 石川県(加賀)の和田山古墳群は、当地の地域首長墓群であるが、中でも5号墳[吉岡・河村編1997]は豊富な副葬品を誇り、2基ある主体部の内のB槨より蛇行剣が出土した。報告書では蛇行剣と明記していないが、楠元哲夫氏の集成表作成の時点で認識された事例は、報告書にある槍2に該当すると考えられ⁽⁸⁾、これは報告書の中で「蛇行状」の注記がある。私見では、これ以外に、剣9と報告されている資料が蛇行剣の可能性があると捉えており、前者を当墳出土の蛇行槍(3a)⁽⁹⁾、後者を蛇行剣(3b)と認識する。

蛇行剣は、身部の一部が断絶しており、また茎の中途より下部が欠損しているため、全形は知り得ない。しかし、報告書にて復元された身部形状はほぼ妥当性を帯びているものと判断でき、4回の屈曲を有するものとする。茎は下半を欠損するため形状は不明であるが、関はナデ状関

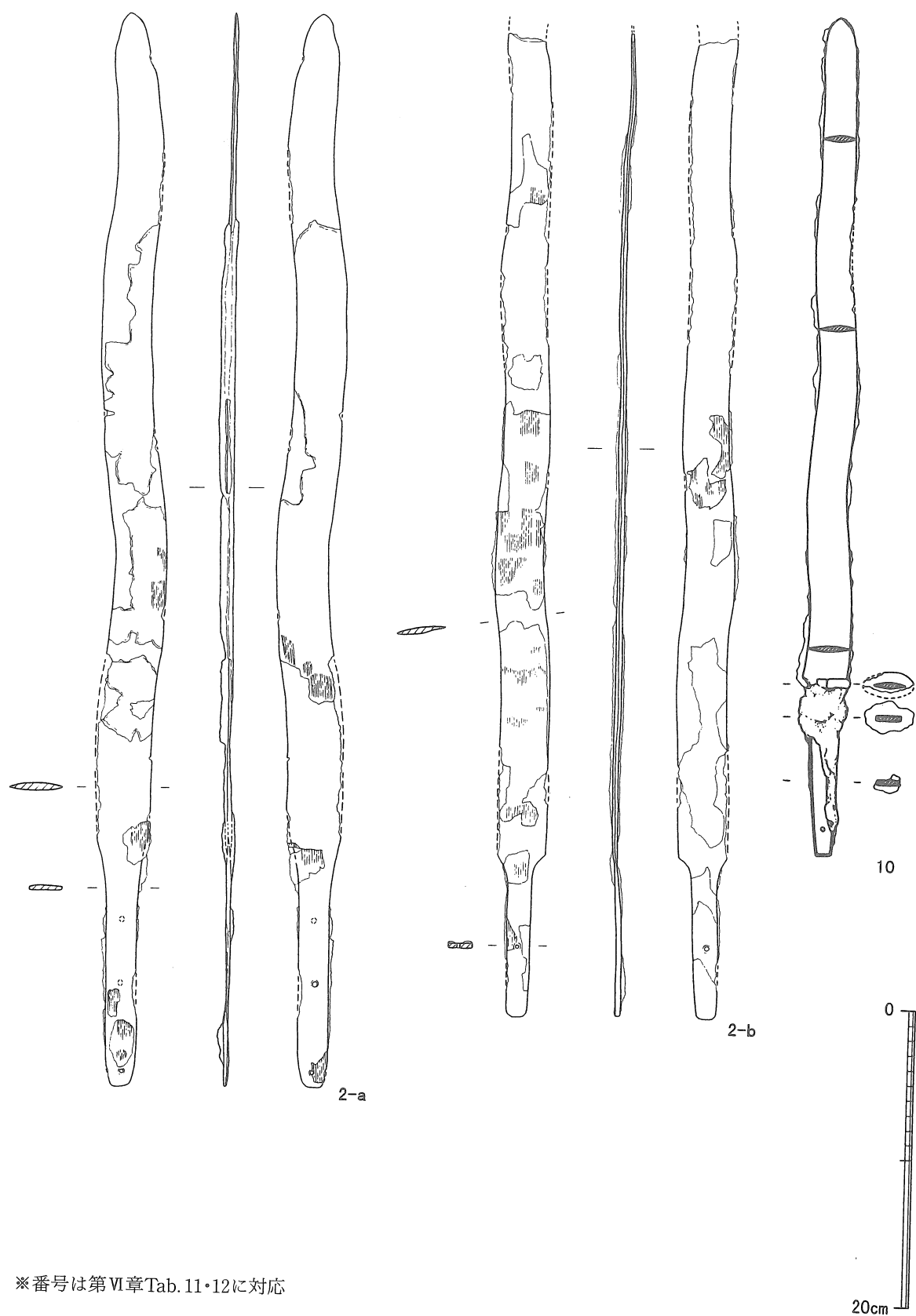


Fig. 2 蛇行剣集成図 2〔1:4〕

である。また、副葬時は鞆入りであったと推断できる。

和田山5号墳の築造時期は、墳頂より出土した須恵器が古墳の構築に伴うものと判断でき、これはTK208型式併行期に該当すると考えられる。主体部が2基あることより、微妙な時期差を考慮するべきではあるが、5世紀中葉～後葉に措定できる。

落合3号墳例(Fig. 1-8) 三重県(伊勢)の落合古墳群〔伊藤1992〕は、5世紀中葉より群集墳の築造が確認されている、いわゆる初期群集墳である。

本例は完存しているが、全長は34.5cmである。茎は同幅式で、関は左右とも直角の両関(これを「直角両関」と呼称する、以下同様)である。身部には4回の屈曲を有する。

落合3号墳の築造時期は、墳頂より出土した須恵器甕の破片および墳裾出土の樽形甕がTK216型式併行期と考えられるため、5世紀中葉に措定できる。

奥大石2号墳例(Fig. 1-9) 京都府(丹後)の奥大石古墳群〔小池1990〕は、3基の方墳よりなる小規模古墳群である。副葬品は概して貧弱な内容である。

蛇行剣は、棺側粘土中より検出された。全長70.0cmを測り、茎は先端に向かって幅を狭める形状(これを「先細り式」と呼称する、以下同様)で、関は両側から浅く切れ込みが入る形状(これを「浅関」と呼称する、以下同様)である。身部には4回の屈曲を有する。関の直下約1.0cmの位置に茎を横切るラインが存するが、木柄の上端の痕跡かどうかは判然としない。

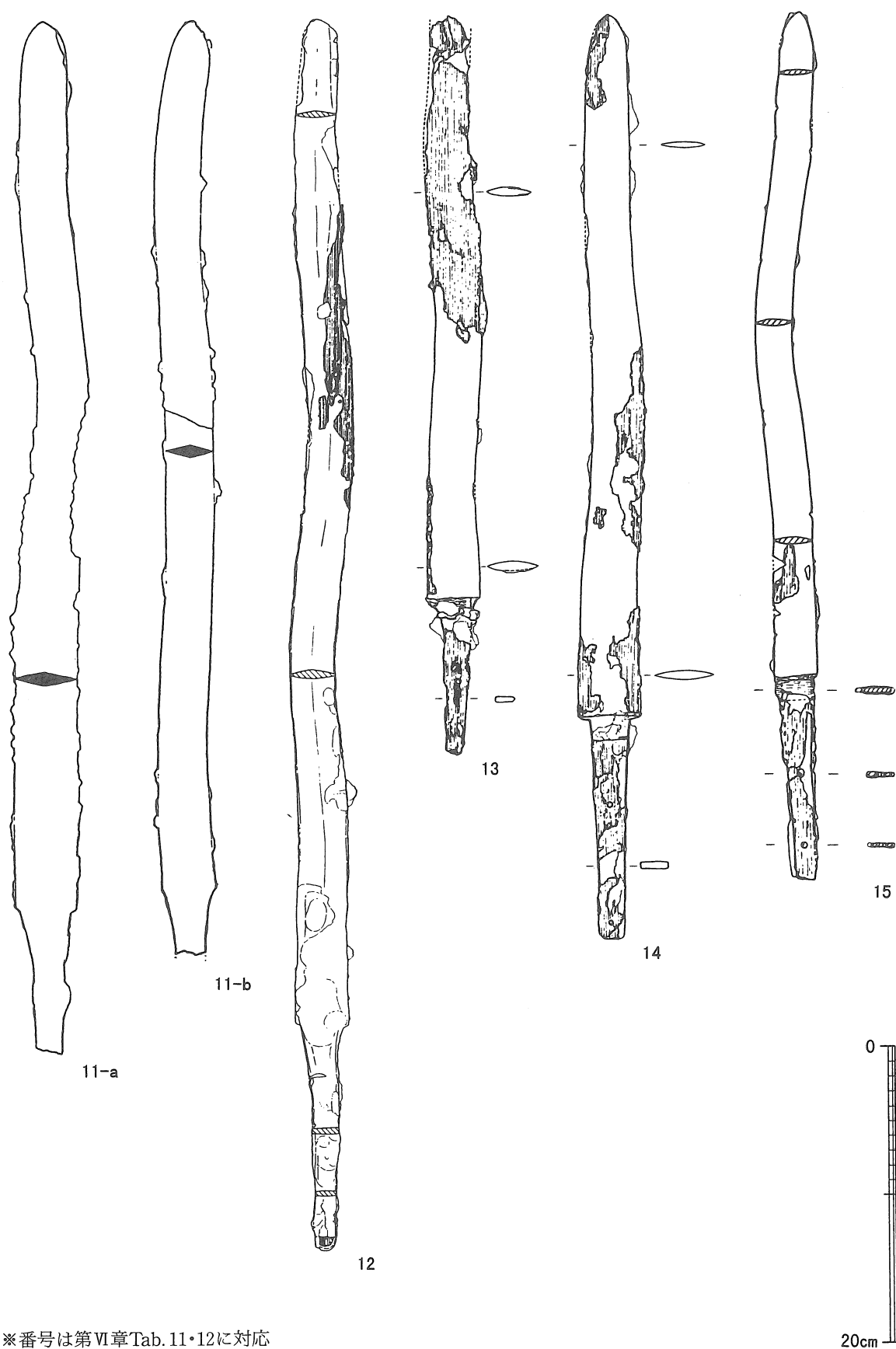
奥大石2号墳の築造時期は、副葬品からは断定し難いが、報告書によれば2号墳に先行するとされる1号墳の主体部構造が、当地域において弥生時代より継続する伝統的構造を呈していると言われており、したがってこれらを5世紀前葉～中葉に措定している。

豊中大塚古墳例(Fig. 2-10) 大阪府(摂津)大塚古墳〔柳本編1987〕は、豊中市域に分布する桜塚古墳群中の大形円墳である。主体部は2単位の墓壙が判明しており、その内の第2主体には、さらに2基の粘土槨を設置する。いずれも大量の鉄製品はじめ豊富な副葬品が検出されている。

蛇行剣は完存し、全長56.4cmを測る。茎には鹿角製装具が遺存しており、形状観察を困難にしている。しかし、観察可能な部分からは、先細り式の茎と、ナデ状関を備えるものと判断できる⁽¹⁰⁾。身部の屈曲状況は、4回の屈曲を数えることができる。関上部の左側が突出するのは銹化による膨張である。

豊中大塚古墳の築造時期は、墳丘裾部より出土した円筒埴輪の再下段幅が狭いことより川西Ⅳ期前半に措定できる。しかし、突帯の断面は比較的丸く、初頭まで遡るものではない。したがって、5世紀前葉(第2四半期)に位置づけることができる⁽¹¹⁾。

七観古墳例(Fig. 3-11a・11b) 大阪府(和泉)七観古墳〔樋口・岡崎・宮川1961〕は百舌鳥古墳群に属する大形円墳である。履仲天皇陵に比定される前方後円墳の陪塚といわれるが、その併行関係は確認されていない。本調査も含めて数次にわたって遺物が出土しており、ここでは報告にしたがってその概要を記す。墳頂部に3基の粘土槨が存在し、第1槨および第2槨は攪乱がひどく、僅かに遺存した部分からは金銅装帯金具、馬具(素環鏡板付轡・木芯鉄板張輪鍔)および刀剣など



※番号は第Ⅵ章Tab. 11・12に対応

Fig. 3 蛇行剣集成図 3 (1 : 4)

が出土した。第3 槨は、これも一部攪乱を受けるものの大半が遺存しており、ほぼ全体像が把握されている。この粘土槨内には130振を越える鉄製刀剣類の集積が確認されており、その中で2 振の蛇行剣(資料番号 S1および S2)が報告されている。両者とも大量の鉄刀・鉄剣とともに集積されたうちの事例である。

S1(11a)は遺存長70.0cmを測る。茎下半を欠損するが先細り式と考えられ、関は不均等両関のようである。身部には3 回の屈曲を有するが、全体として緩やかにカーブしており、身部長を最大限活用した造りである。S2(11b)も蛇行剣と報告されているが、図示したように切先が主軸から遠ざかる方向へ反っており、私見では「蛇行」の認定に躊躇する。したがって、今回は検討の対象外とする。

七観古墳の築造時期は、円筒埴輪のB 種ヨコハケが雑に施されること、出土の木芯鉄板張輪鍔が形式的に後出の要素が指摘されていることから、5 世紀中葉～後葉に措定できる。

北原古墳例(Fig. 3-12) 奈良県(大和)北原古墳(楠元・朴編1986)は、南北に2 基の割竹形木棺が確認されており、その内の南棺より蛇行剣が出土した。棺内には豎櫛や玉類、鉄刀剣、刀子が副葬されているが、北棺の大量の鉄製品に比べると見劣りする感がある。

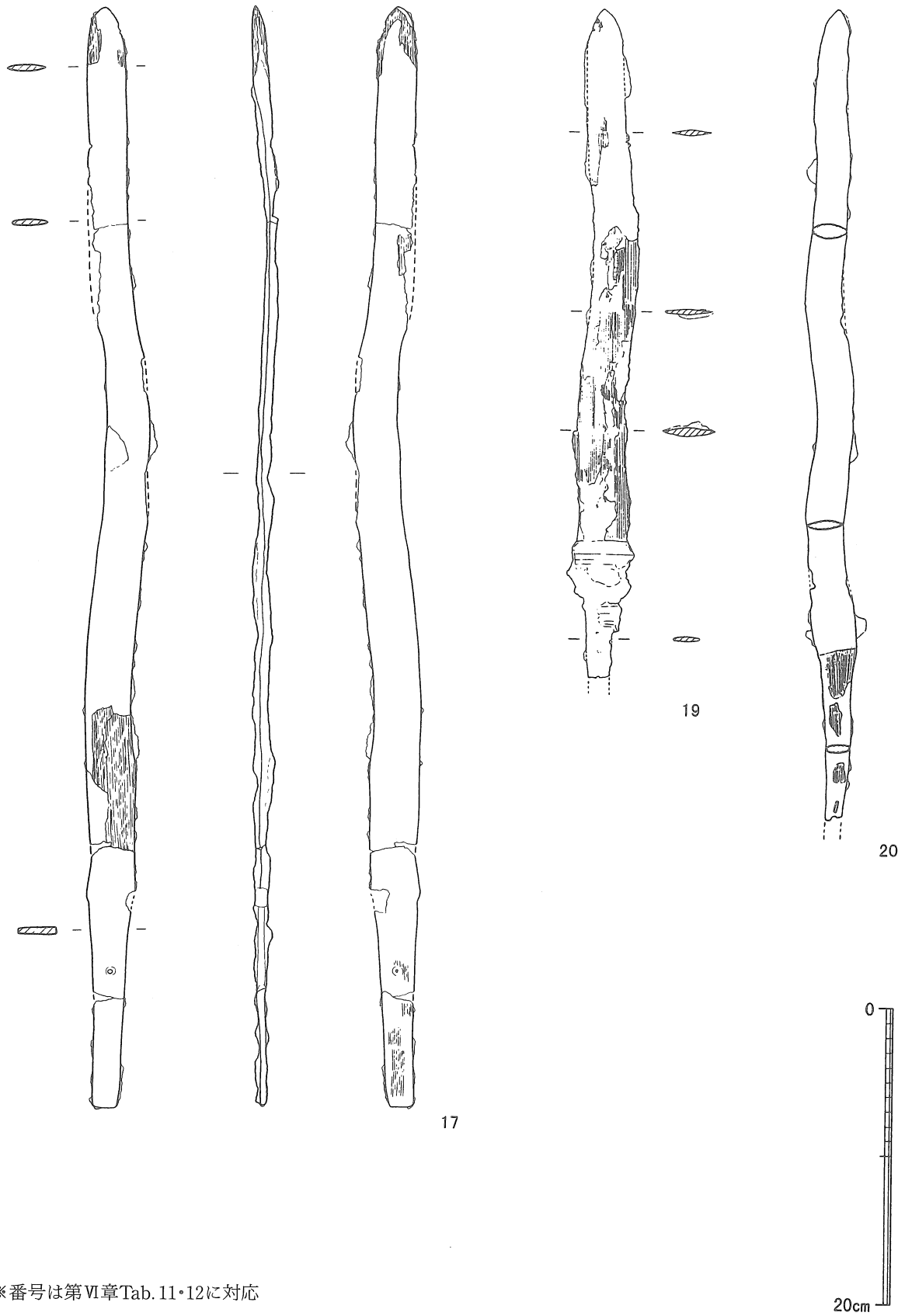
蛇行剣は全長84.6cmを測り、先細り式の茎と浅関を備える。身部には4 回の屈曲を有する。

北原古墳の築造時期は、周溝内より出土した土師器甕が、初期須恵器の甕口縁形態に類似する点で注目されている。楠元氏は、当墳からは須恵器が一点も検出されていないことより、陶質土器の列島内への搬入がありながらも須恵器生産の盛行する直前の時期、つまり5 世紀初頭に求めている。しかし、私見ではいわゆる初期須恵器の生産期にあっても、必ずしも須恵器を古墳へ副葬するという行為が一般化するとは断言できず、むしろ両者はそれぞれ別個の現象であると考ええる。また、小形丸底壺の底部外面にみられるヘラケズリは、明らかに須恵器製作技法の転用であると判断できる。したがって、北原古墳の築造時期はTK73型式併行期に捉えておく。

後出 3・7・18号墳例(Fig. 3-13～15) 同じく大字陀町に所在する後出古墳群は、25基の円墳よりなる古墳群で、その大半は5 世紀中葉より6 世紀における形成が確認されている。先述の北原古墳例を含めて宇陀地方では4 例の蛇行剣が集中的に出土しており、その内の3 例はこの後出古墳群中3 号墳・7 号墳(関川・松永1986)および18号墳(岡林1993)に帰属する。

これら3 基の古墳より出土した蛇行剣は、7 号墳例(14)および18号墳例(15)が完存しており、それぞれ全長64.2cm、59.2cmを測る。3 号墳例(13)は身部上半が欠損しているが、遺存長51.0cmを測り、復元全長は他2 者と同規模と推測できる。3 号墳例は、茎は緩く彎曲するが先細り式で、直角両関を備える。先述の通り身部上半が欠損しているが、私見では遺存最上部の屈曲点より真直ぐ切先に収束するものと捉えており、3 回の屈曲を有するものと推断する。木柄の装着および鞘への収納が確認できる。

7 号墳例も、先細り式の茎と直角両関を備える。身部には3 回の屈曲が観察できる。前者と同様、木柄の装着および鞘への収納を認めることができる。



※番号は第Ⅵ章Tab. 11・12に対応

Fig. 4 蛇行剣集成図4〔1:4〕

18号墳例は、関の部分の木質に被覆されているため判然としないが、前二者と同様、先細り式の茎と直角両関を備えるものとする。身部の屈曲は3回を数えるが、前二者に比較して、屈曲が顕著である。木柄の装着と鞘への収納が確認できる。これら3例は、関を上下する位置に、主軸方向とは直交する木目を有する木質が付着している。

これら3基の築造時期は、岡林孝作氏によれば18号墳が当古墳群の初現であるとされており、TK208型式併行期の直前の時期に措定されている。また、3号墳・7号墳より出土した須恵器はTK23～47型式併行期に該当すると報告されているが、私見では、樋の口縁部形態より、TK208型式併行期に位置づけ得るものとする。両古墳から出土した短甲からも、この年代観が支持できる⁽¹²⁾。したがって、これら3基は5世紀後葉でも早い段階に、集中的に築造されたものと捉えることができる。18号墳は先述の通り後出古墳群形成の端緒となった古墳であり、3号墳・7号墳も、当古墳群中では群を抜いて豊富な副葬品を有しており、いずれも群中において最大勢力を保持した被葬者像が窺える。

寺内63号墳例(Fig. 4-17) 和歌山県(紀伊)寺内63号墳〔藺田ほか編1972〕は、岩橋千塚古墳群の一角をなす寺内地区の中の一支部群、総綱寺谷古墳群に帰属する内の1基である。総綱寺谷古墳群は大半が後期に築造された群集墳であるが、中期にまで溯るものもあり、5世紀中葉から6世紀の形成が確認されている。蛇行剣は、追葬によるものと推定される箱形木棺内より出土し、他に共伴する遺物は竖櫛と刀子のみである。

全長75.2cmを測り、先細り式の茎と浅関を備える。身部は4回の屈曲を数える。銹化による膨張・剥離が著しく、図示した側面は現状での外観である。

寺内63号墳の築造年代は、本来的な主体部である粘土槨内より三角板革綴短甲が出土しており、5世紀中葉に措定できる。蛇行剣を副葬した木棺とは、積極的に時期差を考えるのは困難である。

頭根後谷6号墳例(Fig. 4-19) 鳥取県(伯耆)頭根後谷6号墳〔根鈴1991〕は、直葬された箱式石棺の他に、副主体として「2号埋葬施設」とされる割竹形木棺が直葬されており、蛇行剣が検出された。共伴遺物には玉類があるのみである。

蛇行剣は、茎下半が欠損しており、遺存長は44.9cmを測る。関部分の銹化がひどく、形状は判然としない。身部は4回の屈曲を有する。

頭根後谷6号墳は、古墳群中最大規模の墳丘を有し、当墳が帰属する単位群形成の端緒となったものと考えられている。築造時期は判然としないが、同地域に営まれた集落の消長より、5世紀を大きく離れないものと推断する。

藤蔵池頭古墳例(Fig. 4-20) 岡山県(美作)の稼山山塊に所在する藤蔵池古墳群の周辺で、藤蔵池拡張に伴う工事中、偶然に発見された〔村上1980〕。古墳は工事により消滅したため詳細は不明である。僅かに蛇行剣と共に刀子が1点出土したのみである。

遺存長55.0cmを測り、茎の先端を欠損するが、先細り式である。関は不明瞭ながらナデ状の形状を示す。木柄は関の上端付近まで覆う。身部には6回の屈曲が確認できる。

当墳は詳細がまったく知り得ないため、築造時期についても判然としない⁽¹³⁾。

中小田 2 号墳例(Fig. 5-21) 広島県(安芸)中小田 2 号墳〔広島大考古研1980〕は、直径約15mの円墳で、主体部には竪穴式石室を内蔵する。石室内には木棺が設置されたと想定されるが、遺存状況からは、蛇行剣の副葬が棺内か棺外かは断定できない。

蛇行剣は、切先を僅かに欠損するが、ほぼ全形を把握することができる。遺存長は48.5cmを測り、先細り式の茎とナデ状関を備える。身部の屈曲状況は、関部分で左にやや突起しているが、4回の屈曲を数えることができる。また、木柄を装着していたことが判明している。

中小田 2 号墳の築造時期は、報告によれば墳丘出土の土師器より 5 世紀中葉～後葉に措定されている。

空長 1 号墳例(Fig. 5-22) 広島県(安芸)空長 1 号墳〔石田1978〕は、直径13mを測る円墳で、主体部は竪穴系横口式石室である。

蛇行剣は、中小田 2 号墳同様石室内より出土し、木棺に伴うと想定される。身部上端を欠損し、遺存全長37.3cmを測る。先細り式の茎と直角両関を備える。報告書にて復元されているように、現存する上端部がほぼ切先直下であるとすれば、屈曲は 2 回のみということになる。しかし、私見では遺存長および身部幅より推察して、もう少し先に伸びるものとする。その際、身部には 3 回の屈曲を有すると思うが、現状では判然としない。木柄を装着しており、細紐で葛巻にする。

空長 1 号墳は主体部内より土器が検出されていないため時期が判然としないが、隣接する 2・3・4 号墳の周溝付近より須恵器が出土しており、坏身の口縁や高坏の脚部形状よりいずれも TK208型式併行期に位置づけることができる。当墳は竪穴系横口式石室を有する点で三者に先行するものと思うが、須恵器の型式差がほとんど看取できない点より、さほど時期の溯るものとは考えがたい。したがって、当墳の築造時期を 5 世紀後葉(その中でも早い段階)に推断する。

結11号墳例(Fig. 5-23) 島根県(出雲)結11号墳〔宍道1985〕は、略報のみしか公表されていないため詳細は不明であるが、主体部は礫槨である。副葬品には蛇行剣の他、刀子が 1 点出土したのみである。

蛇行剣は、全長52.7cmを測る。関部分および茎には木質が付着しており、実測図⁽¹⁴⁾では両者の形状は判然としない。身部には 4 回の屈曲を有する。関部分では、主軸に直交する木質が遺存するようである。

結11号墳には顕著な副葬品が存在しないため、築造時期の特定は困難である⁽¹⁵⁾。

五反田 3 号墳例(Fig. 5-24) 島根県(出雲)五反田 3 号墳〔池淵1998〕は、6 基よりなる五反田古墳群中の 1 基で、報告では 5 世紀中葉に措定している。

蛇行剣は、身部上半を欠損し、遺全長27.6cmを測る。茎は僅少ながら先細り式を呈し、関は不均等両関である。報告書では、遺存部上端から、すぐ切先に収束するように復元されているが、私見では、全長および身部幅より推して、さらに上部へと伸びるものとする。したがって、身

部の形状は断定できない。

竹並 A-34号横穴例(Fig. 5-25) 福岡県(豊前)竹並遺跡の横穴墓群からは鉄刀剣が多数出土しているが、A-34号墓〔竹並調査会1979〕より蛇行剣の出土が確認されている。

全長56.2cmを測り、先細り式の茎と直角両関を備える。身部には、切先付近に微弱ながら2回の屈曲を確認できるため、計4曲を数える。付近より鍔が1点出土しているが、他に副葬品は鉄鉾1口のみであることから、蛇行剣に伴うものである。

A-34号墓の築造時期を決定することは困難であるが、一般に鉄刀に鍔を装着するのは6世紀になってからであるとされており、本例も6世紀の所産であると考えられる。

船石1号墳例(Fig. 5-26) 佐賀県(筑前)船石1号墳〔七田1983〕は、直径12mを測る円墳で、主体部には竪穴系横口式石室を内蔵する。蛇行剣以外に副葬品はなく、その蛇行剣も、奥壁に、切先を下にして逆位で立てかけられている。このような出土状況から、棺外副葬とは想定しがたく、2次的移動によるものと考えられる。

出土した蛇行剣は完存し、全長71.5cmを測り、先細り式の茎と直角両関を備える。身部には6回の屈曲を造り出す。

北部九州地方では、4世紀末より埋葬施設として竪穴系横口式石室が盛行することがすでに確認されている。また、先述の通り蛇行剣は追葬の際、いわゆる片づけ行為を受けている可能性が高く、5世紀後半と考えられる2・3号墳に先行するものと捉えられる。これらの点を勘案し、ここでは5世紀中葉に考えておく⁽¹⁶⁾。

また、船石2号墳からは、鉄鉾の身部を蛇行状に屈曲させた蛇行鉾(Fig. 5-27)が出土している。

児屋根塚古墳例(Fig. 5-31) 宮崎県(日向)児屋根塚古墳〔日高1992〕は、戦中に攪乱されたため、内部構造および副葬品についてはほとんど判明しない。墳形は、九州の在地形である柄鏡式の墳丘形態をとらず、いわゆる畿内形の前方後円墳である。

蛇行剣は、実測図が公開されておらず詳細は知り得ないが、遺存長71.0cmを測る。写真による限り関の部分には何らかの装具が遺存しているようであり、また、茎も下半が欠損しているため、形状の把握は困難である。身部には3回の屈曲が観察できるが、身部長を最大限活かして屈曲を造り出しており、全体的に緩やかな感じを与える。七観古墳S1例に類似する。

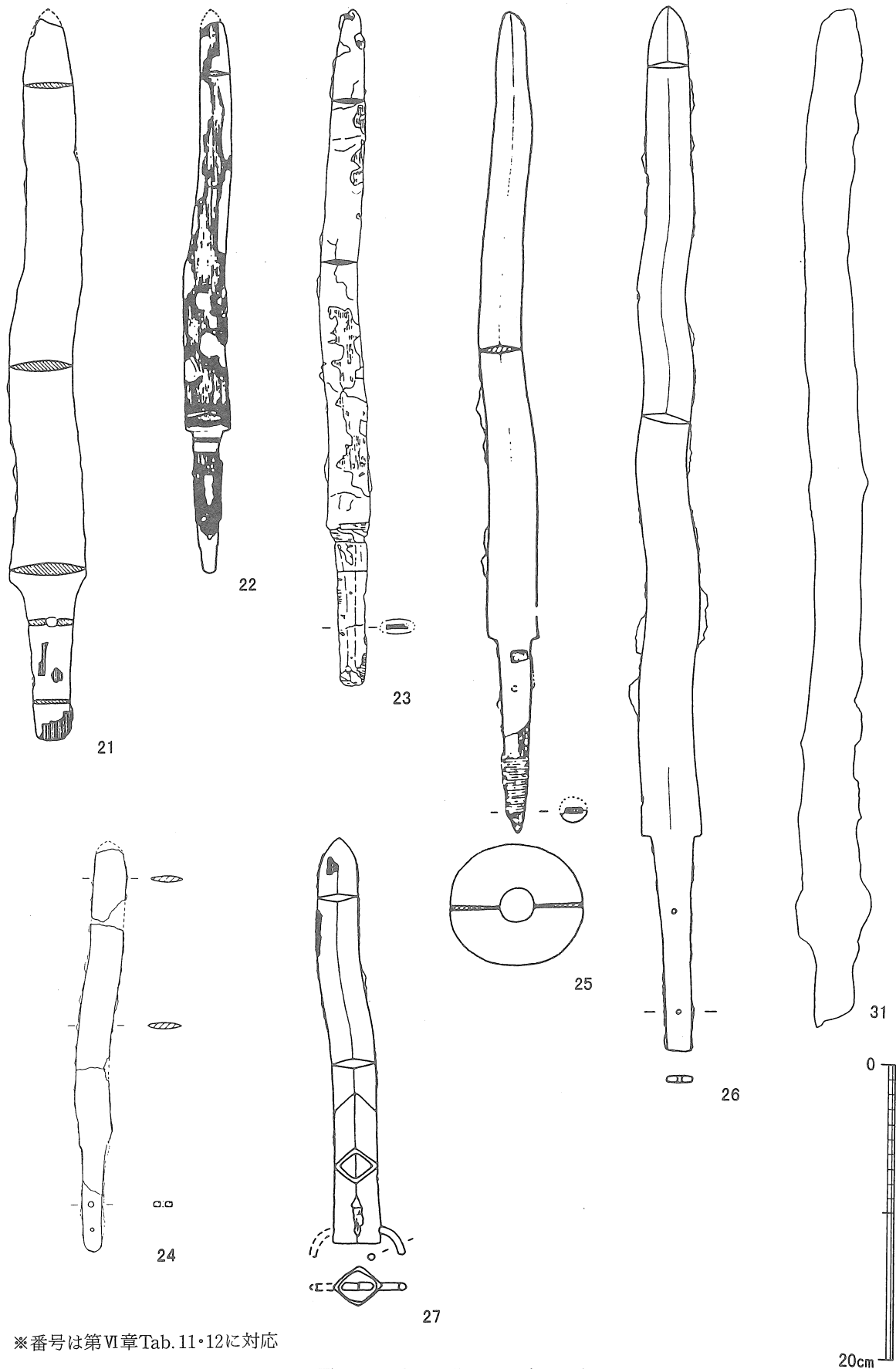
児屋根塚古墳の築造時期は、共伴する四獣鏡が舶載鏡であるとされており、報告では5世紀前半でも中葉に近い時期に措定されている⁽¹⁷⁾。

鑑古墳例(Fig. 6-32) 宮崎県(日向)鑑古墳〔面高編1983〕は、断割り調査のみしか実施されていないため詳細は不明である。

蛇行剣は完存し、全長77.8cmを測る。先細り式の茎と直角両関を備え、身部には3回の屈曲を有する。

墳丘裾部より土師器が検出されており、報告書では6世紀前半に比定している⁽¹⁸⁾。

大萩31号地下式横穴例(Fig. 6-33) 宮崎県(日向)大萩地下式横穴群では、31号墓〔石川・岩永



※番号は第Ⅵ章Tab.11・12に対応

Fig. 5 蛇行剣集成図5〔1:4〕

1974)より蛇行剣が出土した。

全長66.8cmを測り、茎は先細り式の形状を呈するが、関部分には鹿角装具が遺存するため、形状は判然としない。身部の屈曲は3回であるが、身部の中位に突起状の屈曲を造り出す。

当横穴群は断続的に総数31基が確認されている大横穴群で、分布状況から数単位の支群に分類できる可能性がある。副葬品は概して貧弱であるが、刀子が最も目立ち、鉄剣、鉄鏃などがそれに続く。5世紀後半から6世紀前半の形成が考えられている。

灰ヶ野1号地下式横穴例(Fig. 6-34) 宮崎県(日向)灰ヶ野横穴群のうち、1号墓〔田中1972〕より蛇行剣が出土した。

切先・茎とも欠損しているため全長は不明であるが、柄縁には装具が遺存しており、通有の剣と同様、腰に佩用するための装具が確認できる。鞘は、部分的に木質が遺存するに留まるが、柄装具に対応する足金具を具えたものとする。切先が欠損するため身部形状は断言できないが、遺存部分は緩やかなカーブを描き、3回の屈曲を有するものと推測する。

灰ヶ野地下式横穴群は、確認基数および副葬品ともに少なく、築造時期の確認は困難であるが、およそ6世紀代に考えられている。

牧ノ原2号地下式横穴例(Fig. 6-35) 宮崎県(日向)牧ノ原地下式横穴群の、2号墓〔栗原1995〕より蛇行剣が確認されている。

本例は、茎尻を僅かに欠くもののほぼ全形を知ることができる。遺存長46.0cmを測り、茎の形状は先細り式を呈する。関には装具が遺存するため詳細は不明であるが、右側は非常に強いナデ状に彎曲する。身部の屈曲は6回を数え石ノ形例に類似するが、基部は主軸に対して直立する。

牧ノ原地下式横穴群は、骨鏃などの検出により、6世紀代の形成が考えられている。

築池5号地下式横穴例(Fig. 6-36) 宮崎県(日向)築池地下式横穴群では、5号墓〔矢部1986〕より蛇行剣の出土が知られている。

上端部を欠損するが、遺存長45.6cmを測り、茎は判然としないが同幅式の形状を呈するようである。関は片側のみ切れこむ形状(これを「片関」と呼称する、以下同様)を示す。身部の屈曲部に銹化もしくは装具の付着が表現されており、身部形状の把握は困難である。ここでは、4回の可能性を考慮しつつも、3回と捉えておく。木柄および鞘の装着を看取することができる。築池地下式横穴群の形成時期については判然としないが、一応6世紀代に考えられている。

また、宮崎県教育委員会に問い合わせたところ、当横穴群の92-8号墓からも1振出土が確認されているというが、詳細は不明である。

久見迫3号地下式横穴例(Fig. 6-39) 宮崎県(日向)に所在する。本例〔石川1973〕は全長68.5cmを測り、茎および関の形状は不明である⁽¹⁹⁾。身部には3回の屈曲を有し、中位に突出部を造り出す形状である。

久見迫地下式横穴群の形成は、玄室の構造より、6世紀代に考えられている(宮崎県史に拠る)。

瀬ノ上5号地下式横穴例(Fig. 6-40) 鹿児島県(薩摩)瀬ノ上地下式横穴群では、5号墓〔大口



※番号は第Ⅵ章Tab.11・12に対応

Fig. 6 蛇行剣集成図6〔1:4〕

市教委1986]より蛇行剣の出土を確認できる。

茎が欠損し、遺存部はほぼ剣身全長に相当するが、遺存長28.1cmを測る。関の直上には、横方向に木目の走る木質の付着が看取できる。身部の屈曲は3回である⁽²⁰⁾。

瀬ノ上地下式横穴群の形成時期は、報告に拠れば上限が5世紀中葉以降、下限は8世紀代に下るといふ。5号墓がこのうちどの段階に位置するかは、資料が乏しい現状では断定しがたい。なお、8号墓からも出土が報告されているが、ここでは割愛する⁽²¹⁾。

前目灰塚3号地下式横穴例(Fig. 6-43) 鹿児島県(薩摩)前目灰塚地下式横穴群の、3号墓(弥栄1986)より蛇行剣の出土が確認されている。

全長29.0cmを測るが、茎および身部の形状は錆化が著しく、判然としない。身部には3回の屈曲を有する。

前目灰塚地下式横穴群の形成時期は、構造上の特徴より6世紀代に比定されている。

横岡Ⅶ号板石積石室墓例(Fig. 6-44) 鹿児島県(薩摩)横岡遺跡⁽²²⁾は、地下式横穴とともに南九州の在地的墓制であると考えられている板石積石室墓群で、その内のⅦ号墓(青崎・繁盛1984)より蛇行剣が出土している。全長56.6cmを測り、茎は同幅式の形状を呈する。関は実測図では判然としないが、片関の形状を呈するようである。身部には4回の屈曲を有する。

横岡遺跡の形成時期は、5世紀後半より7世紀の間に考えられている。

上の原9号地下式横穴出土例 本例は全くの偶然で発見されたため、記録は一切残されていない(立神1992)。現在、主体部の軽石製組合式箱形石棺と共に、高山町立歴史資料館に展示されている。

蛇行剣は3回の屈曲を有するが、時期的位置づけは現状では困難であり、今回は参考に留めおきたい。

金城里A号石槨墓例(Fig. 7-48) 現在確認できる事例中、唯一海外出土の蛇行剣である。韓国全羅北洞の光州より北東へ約50km隔てた任実に所在し、3基の石槨が報告(全1974)されている。封土はなく、古墳というよりも石槨墓と呼称するのが妥当である。その内のA号石槨は竪穴系横口式石槨で、伽耶地方では5世紀中葉以降に出現するといわれている。

本例は、関の形状は判然としない。しかし、茎の幅が比較的狭いことに留意する。写真および実測図では判然としないが、鉄剣の茎形状を整理した池淵俊一氏の分類による「細長茎」⁽²³⁾に相当する可能性がある。身部には、不明瞭ながら4回の屈曲を有するものと考えられる。

出土した土器のうち、「伽耶系陶質土器」と報告されている長頸壺をみると、頸部が筒状で明瞭な肩部を造り出さず、口縁端部も内傾が著しい。これらの特徴は5世紀末葉の「高麗タイプ」に近似する型式であるとされる⁽²⁴⁾。石室の特徴から追葬を想定することは困難であるため、ここでは本例を5世紀末葉の所産に推断する。

上記の事例のほか、宮崎県延岡市所在浄土寺山古墳出土例(鳥居1935)があるが、これは実測図が不明瞭で、詳細な情報が得られないため、今回の検討では割愛した⁽²⁵⁾。

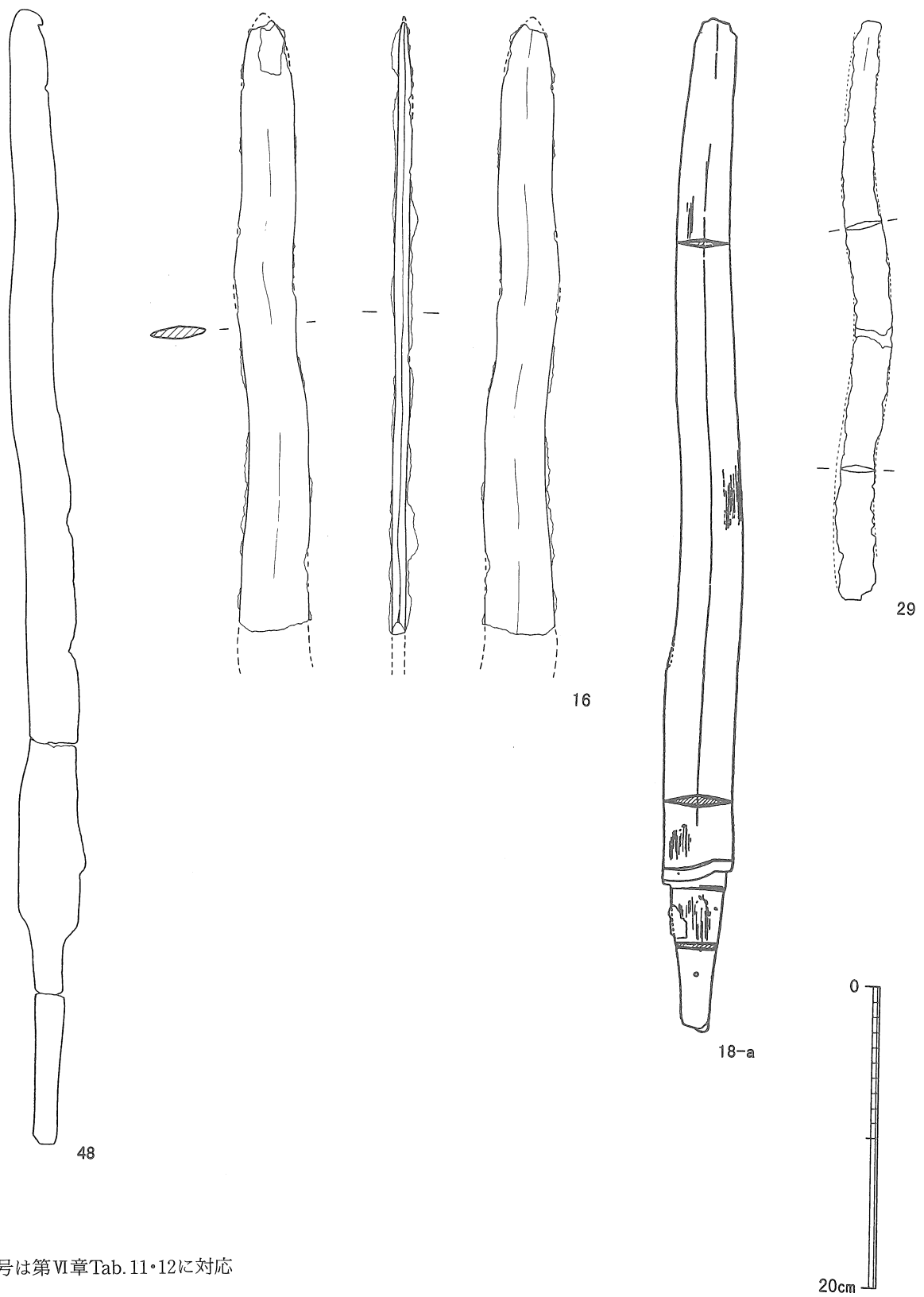


Fig. 7 蛇行剣集成図7〔1:4〕

3 出現と展開の様相

a 構造と分類

以上、遺存状況など条件の良好な個別事例について通覧した。石ノ形古墳例で確認した木柄の装着と鞘への収納は、既に指摘されている通りほぼ全部の事例に敷衍し得る〔前坂1994〕。また、蛇行剣を出土した遺跡についてみると、いずれも古墳または南九州在地の墓制といわれる地下式横穴・板石積石室墓といった、墳墓からの出土に限られる点に留意しておきたい。

つぎに、上記の結果を勘案し、蛇行剣の形態より看取できる属性について検討する。各個体の形態として、茎・関・身部の形状を中心に観察してきたが、それぞれ茎は同幅式と先細り式の2種に、関は直角両関・片関・浅関・ナデ状関・不均等両関の5種に、そして身部の屈曲状況は6回・4回・3回の3種に大別することが可能であった。ここで、その際確認できた属性を明記すると、以下の通りである⁽²⁶⁾。同時に、今後の煩を避けるため、以下のように呼称を改めることにする(Fig. 8 参照)。

- 茎 * 基部より同幅で茎尻にのびる(同幅式)。……Ⅰ類
- * 基部より茎尻に向かって幅を狭める(先細り式)。……Ⅱ類
- 関 * 左右とも直角(または斜角)に落ちる(直角両関)。……1型
- * 片側のみ直角または斜角に落ちる(片関)。……2型
- * 左右とも浅く切れ込む(浅関)。……3型
- * 左右ともナデ状に彎曲する(ナデ状関)。……4型
- * 片方がナデ状に彎曲し、もう片方は浅く切れ込む(不均等両関)。……5型
- 身部 * 左右に2回ずつ突出部を造り出し、計6曲を数える。基部および切先は主軸に対して直立する。……Aタイプ
- * 左右に1回ずつ突出部を造り出し、計4曲を数える。基部および切先は主軸に対して直立する。……Bタイプ
- * 片側に1回のみ突出部を造りだし、計3曲を数える。基部および切先は直立する。……Cタイプ

以下に、屈曲の回数に立脚した身部形状による分類を列挙する⁽²⁷⁾。

Aタイプ……桑57号墳例・フネ古墳東槨例・フネ古墳西槨例〔Ⅰ4〕;石ノ形古墳例〔Ⅰ5〕;船石1号墳例〔Ⅱ1〕;藤蔵池頭古墳例〔Ⅱ4〕;牧ノ原2号墓例〔—〕

Bタイプ……落合3号墳例〔Ⅰ1〕;横岡Ⅶ号墓例〔Ⅰ2〕;竹並A-34号墓例〔Ⅱ1〕;北原古墳例・奥大石2号墳例・寺内63号墳例〔Ⅱ3〕;豊中大塚古墳例・中小田2号墳例〔Ⅱ4〕;和田山5号墳例〔—4〕;金城里A号石槨墓例〔—〕

Cタイプ……築池5号墓例〔Ⅰ2〕;後出3号墳例・後出7号墳例・後出18号墳例・空長1号墳例・鑑古墳例〔Ⅱ1〕;七観古墳S1例〔Ⅱ5〕;大萩31号墓例〔Ⅱ—〕;頭根後谷6号墳例・

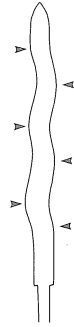
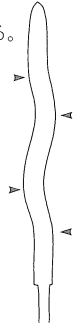
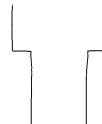
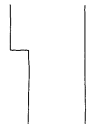
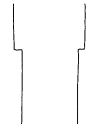
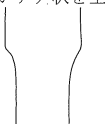
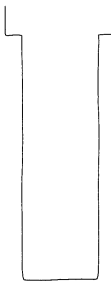
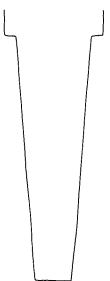
身部の形状	Aタイプ 6回の屈曲を有する。 				Bタイプ 4回の屈曲を有する。 				Cタイプ(古相) 3回の屈曲を有し、 身部長を最大限活用する。 				Cタイプ(新相) 3回の屈曲を有し、 身部の一部に突出部を捻出する。 						
	1型 両側で均等に括れる。 				2型 片側のみ括れる。 				3型 両側の括れが浅い。 				4型 両側がナデ状を呈する。 				5型 両側の括れが不均等。 		
茎の形状	I 類 幅が一定。 								II 類 茎尻に向かって幅が狭くなる。 										

Fig. 8 各部属性模式図

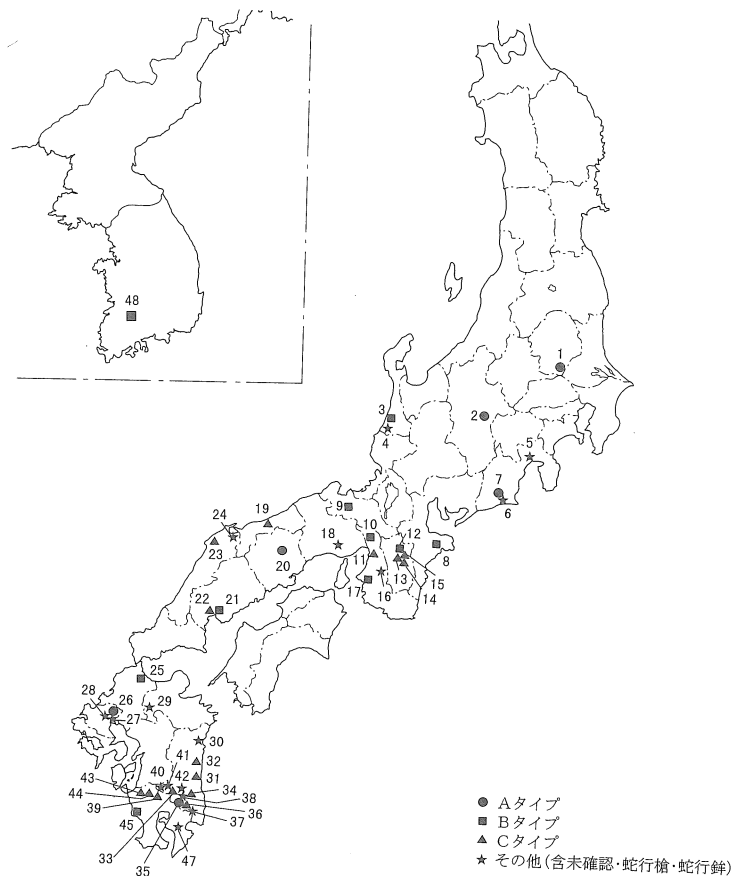


Fig. 9 蛇行剣出土遺跡分布図

結11号墳例・児屋根塚古墳例・灰ヶ野1号墓例・久見迫3号墓例・瀬ノ上5号墓例・
前目灰塚3号墓例[――]

b 形態的変遷

以上のように整理した各タイプが、いずれの時期に現出し、またどのような相関関係をもって消長するのかを以下に検討する。

Aタイプは、まず類例が2例と僅少であるが、いずれも5世紀中葉(フネ古墳東・西槨例)～後葉(石ノ形古墳例:T K23型式併行期)の間に収まる。また、5世紀末～6世紀前葉に位置づけられる桑57号墳例、5世紀後葉に比定し得る藤蔵池頭古墳例がある。しかし、船石1号墳例および牧ノ原2号墓例は年代の比定に決定的な要素を欠いており、ここで断定することは困難である。前者については5世紀中葉～後葉、後者は6世紀代と現状では捉えている。結果として、本タイプには5世紀中葉～6世紀という広い年代幅を与えることになる。

Bタイプは、時期の判明する事例として北原古墳例・豊中大塚古墳例を挙げることができる。前者は、先述の通りT K73型式併行期(5世紀前葉)、また後者も近似する時期に比定することができる。いずれも畿内政権の中核圏からは若干距離をおくが、その衛星地域に所在する。また、伊勢湾沿岸に所在する落合3号墳例はT K216型式併行期(5世紀中葉)に考えられ、和田山5号墳例はこれに続くT K208型式併行期(5世紀後葉)に位置づけることができる。奥大石2号墳例、中小田2号墳例も、上記の事例と併行する時期に措定できる。さらに、寺内63号墳例は、岩橋千塚古墳群内における鉄鏃の比較より、5世紀後葉にさしかかる時期に措定し得る。

以上は古墳出土の事例であるが、このほか筑前の竹並A-34号墓例、薩摩の横岡Ⅶ号墓例がある。いずれも5世紀後半～6世紀という以上に詳細な比定は困難である。したがって、本タイプは、一部九州において6世紀頃まで残る可能性はあるものの、本州所在の古墳出土例を基準とすれば5世紀中葉～後葉の間に措定することができる。

Cタイプとしたものは最も類例が多いが、そのうちの大半は南九州の地下式横穴出土例が占める点で特徴的である。まず、時期の判明するものは後出3・7・18号墳例で、いずれもT K208型式併行期に収まるものとする。また、唯一畿内政権との直接的な繋がりを想定できる七観古墳例も、同時期に位置づけることができる。南九州における事例としては初現にあたりと考える児屋根塚古墳例も、先述の通り同時期に併行するものと捉えられる。これに続いて空長1号墳例、鑑古墳例がある⁽²⁸⁾。

つぎに、大萩31号墓・瀬ノ上5号墓・築池5号墓・灰ヶ野1号墓・久見迫3号墓・前目灰塚3号墓の各事例であるが、いずれも5世紀後葉～6世紀代に形成が想定されている地下式横穴群に帰属する。特に前二者を除くとすべて6世紀代に収まり、この点で地域・年代ともに分布域を他の事例とは異にする。つまり、本タイプは5世紀後葉にその出現が確認でき、本州(古墳)ではそれが途絶えた後も南九州において6世紀代まで認めることができる⁽²⁹⁾。

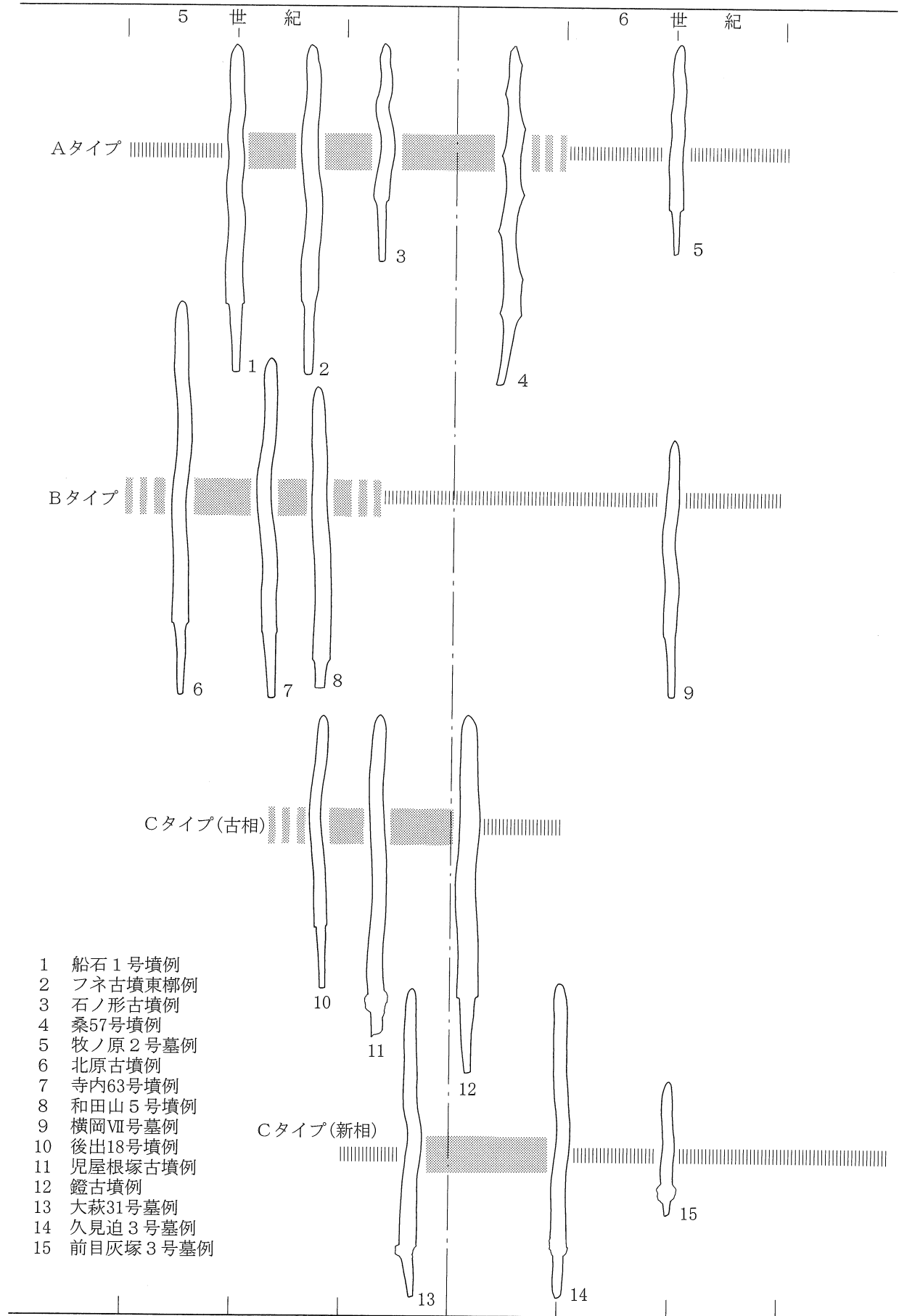


Fig. 10 各タイプの出現・消長期間模式図

以上の消長をタイプ別に表示したものが Fig.10 である。上記の検討の結果、現状における蛇行剣の初現は北原古墳例もしくは豊中大塚古墳例である可能性が高く、TK73 型式併行期に位置づけることができる。いずれも B タイプに属する。これは TK208 型式併行期まで継続するが、同時期、C タイプの出現が確認でき、これは後出古墳群の様相に顕著に反映している。以降、分布域を移行しつつ基本的に C タイプが 6 世紀まで継続し、やがて終焉を迎える。

ところで、ここで触れた B・C タイプは、身部にそれぞれ 4 回・3 回の屈曲を有するものである。B タイプでも古相に位置づけた北原古墳例・豊中大塚古墳例が、左右に明瞭な屈曲を有するのに対し、比較的新相に位置づけ得る落合 3 号墳例などが、非常に微弱な屈曲に留まっており、この点は示唆的である。そして TK208 型式併行期を境に C タイプへと移行するが、七観古墳例・後出 3・7・18 号墳例に看取できるような、身部長を最大限活用した形状が最初に出現する。そして、これは南九州にて早い段階で現れる児屋根塚古墳例・鑑古墳例にも該当する。しかし、これとは様相を異にしているのが、大萩 31 号墓例に顕著に看取できるような、身部の一部に窮屈な突出部を捻り出したかのような形状を呈する一群である。また、瀬ノ上 5 号墓例および前目灰塚 3 号墓例は、身部長の規制を受けた可能性もあるが、同様の脈絡で捉えられる可能性が高い。その両者の中間的位置にあるのが頭根後谷 6 号墳例・結 11 号墳例等であり、いわば過渡的様相を呈するものである。

一方で、A タイプは 5 世紀中葉頃の出現⁽³⁰⁾が想定でき、これも一部 6 世紀まで継続する。上限は B タイプに近似し、下限は C タイプに併行する可能性が高い。

このような様相を勘案すると、鉄剣の身部に 4 回の屈曲を造り出すという造形意図(B タイプ)がはじめにあり、それは 5 世紀前葉の現象であると捉え得る。しかし、5 世紀後葉には退化傾向を発現し、3 回の屈曲へと変化する(C タイプ)。ところが、先述のように C タイプは新旧二つの様相を呈しており、身部全体を活用する形状のものを古相、身部の中位に突出部を設ける形状のものを新相と位置づけることができる。以上は、製作にあたっての退化傾向という意味で一系列的な変化を看取することができる。一方、これとは別に 6 回の屈曲を有する A タイプが存在する。これは、時間的には上記の「B→C」という系列とは併行しつつ南九州から関東にまで分布しており、同時並行的に二つの系譜が存在したものと考えられる(Fig. 9・10)。

4 時空間的分布とその評価

上記の通り、日本列島内における形態変化の方向を確認した。それでは、鉄剣の身部に屈曲を造り出すという意識そのものが、どのような脈絡で捉え得るであろうか。

先に、初現期に位置づけた北原古墳例・豊中大塚古墳例は、いずれも畿内政権の衛生的地理環境にあることを述べた。特に後者は、当該期に政権の中樞を担っていた百舌鳥・古市古墳群の範囲より北に隔てること約 30km の位置に所在する桜塚古墳群に属する一首長墓で、該期にはちよ

うど南に接して河内湖が展開していたことが知られている。報告者の柳本照男氏はこの地点が河内より北東・北西へ向かう交通路の起点に該当すると考え、また当古墳群が最大50m規模の円墳に留まっていることも論拠の一つに挙げ、当時畿内政権の中枢をなした広域首長の下で、主に河内湖を利用した水運と西方への交通を掌握した地域首長層としての被葬者像を想定している。

このような状況を勘案すると、未だBタイプの畿内中枢部における事例は確認されていないものの、やはり日本列島内における出現の主体は畿内に求めるのが妥当であると考えられる。これは、5世紀後葉にさしかかる頃、Cタイプが七観古墳および後出古墳群中の3基に短期的に出現することからも追認することができる。つまり、何らかの理由で畿内政権と宇陀地方の地域首長層に密接な関係があり、それが蛇行剣の所有という形で発現したものと捉えられる可能性を有するからである。

同じ頃、Cタイプは陸路山陽地方へ分布するとともに、南九州(特に日向)の地へ渡ることになる。日向の一ツ瀬川下流域には三つの大規模古墳群が存在する。すなわち、西都原古墳群、茶臼原古墳群、新田原古墳群がそれである。児屋根塚古墳は、その内の茶臼原古墳群に属する1基で、当古墳群中最大規模の墳丘を有する盟主墳である。この茶臼原古墳群は、さらに大別して三つの単位群に分けられている。すなわち、児屋根塚古墳の帰属する春日地区、それに轟地区と上野地区である。そして、児屋根塚古墳の他には上野地区に前方後円墳が2基存在するのみで、他はすべて円墳により構成される。隣接する西都原古墳群に属する男狭穂塚・女狭穂塚古墳は、古市・百舌鳥古墳群内の広域首長墓である履中天皇陵・応神天皇陵との平面相似形であることが指摘されており、5世紀中葉における畿内政権の中枢部と日向における地域首長層との緊密な連関性が指摘されている〔網干1985〕。上野地区に所在する2基の前方後円墳がいずれも柄鏡式の墳丘形態を示し在地色が強いのは対照に、児屋根塚古墳は先述の通り畿内色が強く、男狭穂塚・女狭穂塚古墳に類似する性格が想定できる。つまり、5世紀後葉にさしかかる時期に、一ツ瀬川下流左岸で勢力を発揮した地域首長層が、畿内政権との交渉の場をもったことにより形成されたものと考えられる。さらに、両者は海路を媒介として直接折衝したものと推断する⁽³¹⁾。

6世紀以降、南九州の地においてCタイプ新相が高い出現頻度を示す⁽³²⁾ことになるが、該期においては畿内に限らず、古墳からの出土例は唯一桑57号墳例があるのみである。したがって、本タイプに関しては畿内との接触の結果もたらされたものと言うよりは、在地集団と南九州の地域首長層(古墳被葬者)との間に何らかの折衝があったものと捉えるのが妥当である。

このように、蛇行剣はあくまでも畿内を発信源とする文化伝播現象の発露によって各地へもたらされたものであり⁽³³⁾、その背景には畿内と各地を結ぶ交通・交易路の存在を予想する。

5 蛇行剣の性格について～予察として～

最後に、蛇行剣の特質とその所有の意義を考察するにあたり、形態的特徴から把握できる側面

を整理しておく。前節までに検討したように、蛇行剣の初現は現状では5世紀前葉に求めることができる。池淵俊一氏は、古墳時代における刀剣の変遷を検討し、鉄製刀剣が出現する4世紀はじめの画期につづいて、4世紀末から5世紀初頭における第2の画期を想定している。そして、この段階で刀剣の国産化が完成するとしている〔池淵1993〕。また、武器の組成面では、4世紀から5世紀に時代が遷るとともに鉄剣の相対的な比率が著しく低下することが指摘されている〔菊池1996〕。かつ、この時期は武具の面からも、いわゆる「定型化した甲冑」が出現する時期であるとされており、国内工人による甲冑生産が可能になった段階であることが指摘されている〔高橋1995〕。

このような、鉄製品、殊に武器・武具生産体制の拡充という背景の下に鉄刀を中心とした武器組成を推進する動向は、古市古墳群などに顕著ないわゆる「大量集積型」埋納に明瞭に現れているように、当然畿内政権が指向したものと考える。こうした鉄刀重視の武器組成を指向しながら、先述の通り畿内政権により、相対的地位の低下しつつある鉄剣に敢えて加工を施し、蛇行剣が創出(もしくは既製品を採用)される。つまり、蛇行剣が現れるのは、武器の組成面では鉄刀が主流になり、鉄剣の地位はむしろ低下しつつある時期であったと言えることができる⁽³⁴⁾。

蛇行剣の剣身は、炭素含有率約0.33%という分析結果を得たことは本書第Ⅵ章・赤沼報告に詳しいが、これは硬度の低い鉄素材により加工を施しやすくするという意図の現れであり、共伴する通有の鉄刀がこれとは質の異なる、硬度の高い鋼を使用することを勘案すると、明らかに攻撃力を犠牲にした造りであることが判明する。これにより、蛇行剣製作の意図は、製作当初より非実用的(攻撃以外の)用途に供する目的を有したものであると推断する。つまり、武器として攻撃力を重視する鉄刀が生産される一方、鉄剣としての形態をもちながらも攻撃以外の用途に供するための器物として蛇行剣が出現するのである。

ここで、蛇行剣の出土が現在のところ古墳その他の墳墓に限られることは、上述の目的をより具体的に考察する上で一助となる。先述来の如く、蛇行剣の構造的特徴として、ほぼ共通的に鞘入り(もしくは布巻き)の指向が看取できることを確認した。これは、埋納段階にあつては、葬送儀礼の参列者の目前には、蛇行剣の姿は現れないことを意味する。剣身への形態的加工を最大の特徴とする蛇行剣において、その剣身を被覆することは、もはや本来の用途を完了したものであると考える。つまり、蛇行剣の本質は、被葬者の保護を意図した、いわば他界における死者の生存を強く意識した器物というよりも、むしろ埋納の前段階において使用したものであると考える。埋納にあたって、現代の発掘調査によって確認される位置に設置することは第二義的な行為であると捉えることができ、その意味で、一般に僻邪の観念が想定される刀剣類の配置とは一線を画する。

古墳の構築、そして被葬者の埋納という一連の動作の中には、精神世界を強く反映した行為(儀礼・祭祀行為)が実施されたことは想像に難くなく、またそこから出土する遺物には、被葬者が死後の世界を生きるために必要とする器物を収めるものと、葬送の祭祀を実施する側の者が使

用した器物を収める場合とがあると考え。副葬品の大半が前者であるのとは対照に、むしろ蛇行剣は葬送に伴う儀礼・祭祀行為の中で使用された「祭祀具」の一種として位置づけることができ、その性格は多分に靈威性を内包したものと推断する。

そして、剣身への加工という最も重要な要素が、日本における独自の発想か、大陸あるいは韓半島より伝来のものであるかという点が問題であるが、国外での出土例が僅かに1例のみであり、なおかつそれが5世紀後半に下るものであることより、現状で判断するのは困難である。ここでは、蛇行剣の存在を通有の刀剣類のなかでどのように位置づけることができるかという面からこの問題に触れておきたい⁽³⁵⁾。第3節で分類したように、蛇行剣に現れる茎および関の形状として、それぞれ2種類と5種類に分類可能であることを述べた。池淵俊一氏の検討によると、古墳時代の鉄刀剣において、Ⅰ類・Ⅱ類の茎ともいって通有の形状であり、特に年代観に逆らうものではない〔池淵1993〕。また、関についてみると、2型が通常鉄刀に採用される形状であるほかは、1型・3型・4型・5型とも5世紀の鉄剣に看取できる形状であり、これも従来の編年に矛盾しない。特に、5型は宇治二子山古墳北墳出土鉄剣〔杉本編1991〕に認められるように、5世紀中葉以降出現するものと捉えており、石ノ形古墳例ともよく合致する。

しかし、北原古墳例は先にⅡ類3型と述べたものの、実見した際の印象では非常に茎幅の狭いものであるように捉えられた。これは、韓国金城里A号石槨墓例同様、「中細茎」〔池淵1993〕に該当する可能性を有するものである。この形状を採る鉄剣の歴史的評価についてはここで詳細に触れる余裕はないが、仮に本例を「中細茎(Ⅲ類)」と措定した場合、金城里A号石槨墓例の茎・関形状および身部形状に、非常に近似することになる。この形状を以てはたして渡来品の証左であると位置づけることが可能であるのか、または5世紀代には日本列島内で生産されていたのかという問題を論ずるには資料数が少なすぎるため、これ以上の推論は控えておく⁽³⁶⁾。

6 結語

本稿では、類例は乏しいながらも蛇行剣を類型化し、複数の系統と時期的偏差をもって発現する様相を示した。現象面の把握に終始し、蛇行剣の有する本質については見通しを列举するに留まっている⁽³⁷⁾。しかし、今回の検討により、従来漠然と信仰に関連する特殊な遺物という位置づけしかなされなかった蛇行剣について、それが有する考古学的情報を整理し、今後の検討に備えるという当初の目的は半分達したものと考える。

半分というのは、技術的側面から類型化の妥当性を論証していないからにほかならないが、これは鉄製刀剣類全般の中での考証が不可欠であり、別稿にて論じたい。また、蛇行剣を出現させた歴史的背景については、論理的考証に不備があり、推論に推論を重ねた部分がある。本稿は形態論に基づいた視点のみに終始したため、あくまでも第一段階としての提案であり、今後武器その他副葬品の所有形態の面からの考察が不可欠である⁽³⁸⁾。

本稿で言及できなかった問題点は数多く残されているが、副葬品組成および配置の問題⁽³⁹⁾、蛇行剣を所有する墳墓の地域内・古墳群内での位置づけ⁽⁴⁰⁾などを検討するとともに、筆者が関心をもっている考古資料に現れた精神世界の考察という面からも継続的に検討し、より視点を深化させたのち再考することを期して今回は擱筆する。

本稿を成すにあたり、日頃よりご指導賜っている網干善教先生はじめ、下記の方々・諸機関より貴重なご意見をいただくとともに、資料調査の過程でお世話になりました。また、本稿は大阪歴史学会考古部会の例会にて発表させていただいた内容を基礎としており、席上多くの有益なご批判・ご指摘を受けました。末筆ながら記して深謝申し上げます(敬称略・順不同)。

青木正洋 宇治田和生 上杉彰紀 大谷宏治 海邊博史 佐久間貴志 白澤崇 関山洋 十河良和 田中一廣 永井正浩 深野信之 藤原学 前坂尚志 三沢正善 安村俊史 山口卓也 米田文孝

小山市立博物館 諏訪市博物館 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 豊中市教育委員会 橋本市郷土資料館 和歌山市立博物館

【註】

- 1 桑57号墳出土の歯牙が女性のものであるという報告がされており、これが根拠の一つとなっているようである。
- 2 当時の政治的様相については判然としないが、筆者は、後の「畿内」に相当する地域において、中枢部に位置する広域首長を核としつつ複数の地域首長層が勢力を発揮したゆるやかな連合体制を想定しており、以下便宜的に「畿内政権」の用語で表現する。
- 3 従来「蛇行状鉄剣」「蛇行剣身」等の名称が用いられることがあったが、前坂氏は馬具の一種としての使用が想定されている「蛇行状鉄器」との区別を明確にするため、「蛇行剣」の名称を用いることを提案している。筆者も、後述するように本遺物群は明瞭に鉄剣の一種であると認識しており、氏の見解に従うことにする。また、本稿で扱う資料の範囲も、便宜的に前坂氏の提案に従いたい。
- 4 この中には、静岡県南沼上3号墳例〔天石1995〕、同五ヶ山B-2号墳例〔柴田1997〕、宮崎県日守地下式横穴例〔高原町教委1999〕といった、現時点で対象とする資料が未公表か、あるいは報告書が未刊行の資料も含む。これらは正式報告をまって再考したい。
- 5 集成から除外したものは、人為的な屈曲の造り出しに合致しないと判断した例である。しかし、これはあくまでも主観的判断であり、その区分は厳密なものではない。したがって、将来的に客観的な蛇行剣の定義が確立した時点で、再考する余地がある。また、今回集成表に含めたものの中にも、なお慎重な判断を要する事例がある。それらは本文で再度言及する。
- 6 実測図では、茎に反りを有し、切先の刀造りの部分に対応して内彎するように表現されているが、これは出土当時の形状で、保存処理を行った現時点では、挿図にあるほど極端な彎曲は観察できない。むしろ、これが原形に近いものと考ええる。
- 7 フネ古墳の築造年代は、基準となる資料に乏しく、判然としていない。当墳は諏訪盆地周辺における古墳の初現と考えられ、副葬品のうち金銅製鈴が5世紀でも古相を呈しているという。しかし、試掘調査により周溝内から和泉2式併行期の土師器が検出されており、これを古墳築造より遅れるものとする〔諏訪市史編纂委1995〕積極的な理由は考えがたい。したがって、ここでは土師器の示す5世紀後葉という年代を支持する。
- 8 寺井町教育委員会ではそのように認識しているということを、実見された白澤崇氏より伺った。
- 9 近年の刀剣類研究の動向を参照すると、剣と槍の区分として、柄縁の位置を重視する見解が有力になりつ

つある。つまり、単純に述べると、例外はあるものの大勢として「関柄縁タイプ」(関の直下に柄の上端が合致する)を剣、「身柄縁タイプ」(関の上部=身部下端付近に柄の上端が合致する)を槍とする見方〔菊池1996〕であり、筆者も基本的にその立場に立つ。本例は身部下端に木柄を装着し、その上から葛巻にした様相が明瞭に遺存しており、槍と判断する。

- 10 報告書の実測図で示す断面では、関部分に遺存する装具の中に断面レンズ状の身部が表現されており、関の直下にも刃部を造り出しているかのようなのである。筆者はX線写真を実見していないので詳細はわからないが、外面観察によるかぎり通有のナデ状関であると考ええる。
- 11 円筒埴輪の評価については、堺市教育委員会・十河良和氏のご教示を得た。
- 12 三角板鋌留短甲と横矧板鋌留短甲は、系譜を異にすることが指摘されており〔吉村1988〕、両者の生産に携わった工人集団の差違に起因していると考えられている。3号墳より出土した三角板横矧板併用鋌留短甲は、両者の融合の所産であるが、その生産は一過性のものであることが指摘されており、時期的には5世紀中葉であるとされる。また、一般的に三角板鋌留短甲は、短甲に鋌留技法を採用するとともにその生産が衰退し、横矧板鋌留短甲よりも早く姿を消すことが確認されている。したがって、両古墳の築造時期は、5世紀中葉を大きく遅れないものと推断する。
- 13 しかし、当墳の所在する塚山山塊南斜面には、横穴式石室または直葬の木棺を内蔵した6世紀代の古墳が多数確認されており、後期の群集墳を形成している。藤蔵池頭古墳は、直接群として帰属しないが、位置関係よりそれらとの関連を想定することができ、したがって5世紀末葉でも極めて6世紀に近い時期の所産であると推断する。
- 14 概報〔宍道1985〕では実測図は示されていない。したがって、ここでは前坂氏の公示された実測図〔前坂1994〕に依拠する。
- 15 唯一の特徴は埋葬施設の礫槨であるが、島根県下で他に類例を求めると、多伎村口田儀に所在する経塚山方墳、松江市西川津に所在する菅田丘古墳などに看取することができる〔山本1968〕。いずれも副葬品に乏しく、5世紀の築造という以上のことは知り得ない。このような状況を勘案すると、結11号墳の築造は5世紀代に考えておくのが妥当といえる。
- 16 船石1号墳の竪穴系横口式石室は、1枚構造の天井石を用いて石室を密封する「石棺」の系譜を引く構造でありながら、根石を多用する、後の横穴式石室に繋がる要素をも備えもつ。これは、北九州の石室構造の型式組列〔柳沢1982〕上例外的な存在であり、その時期的位置づけは慎重な判断を要する。
- 17 日高正晴氏は、この四獣鏡を中国製の「魏晋鏡」であるとしており、類例との比較(資料名は挙げられていない)より5世紀中葉の築造を想定している〔日高1992〕。しかし、四獣鏡は4世紀から6世紀前葉まで出土を確認することができ、それだけでは時期比定は困難である。むしろ、私見では後円部径64m、高さ7.5mに対して前方部幅61m、高さ7.1mと非常に近似した数値を示す点を重視する。このような前方部の発達した墳丘形態が、南九州における古墳の変遷の過程でどのような位置づけが可能であるかはより慎重な判断を要するが、ここでは畿内における一般的な傾向を勘案して5世紀中葉～後葉に推断する。
- 18 土師器の示す時期と古墳の築造時期とは、相関するとは考え難く、報告者の面高氏はその後周辺出土の陶質土器に古墳への帰属性を考慮してのことか、5世紀後半としている〔面高1995〕。しかし、両者とも事情は同様で、むしろ後者が上限、前者が下限ぐらいに捉えるのが妥当であると考ええる。したがって、ここでは鑑古墳の築造年代は、5世紀後半から6世紀前半の間と推断する。
- 19 関の上部に何らかの装具が遺存しているようであるが、実見していないため、詳細は不明である。
- 20 関から茎にかけて、木質を覆うような葛巻の様相が表現されており、槍の可能性を有するが、実見していないため断定は控えておきたい。
- 21 割愛する理由は、本書第VI章-4に記載した通りである。身部の「蛇行」を定義づけるには、これらとの比較が重要であるが、その確定は別稿にて果たしたい。
- 22 報告書では「横岡古墳」とされているが、その構造は「地下式板石積石室」と明記されている。したがって、通有の「古墳」とは区別するため、ここでは「横岡遺跡」と表記する。
- 23 これは、本稿で同幅式茎としたものの一種で、その幅が剣身幅に比して大幅に狭いものである。この幅が広い・狭いという分類は主観的なもので、未だ客観的な基準が確立していないため、あくまでも分類案であるが、筆者も成立する可能性は高いと考える。池淵氏によれば、この形状を採る鉄刀・鉄剣は、大陸・半島に顕著に認められ、国内では4世紀代に僅かにみられるものの5世紀より事例が増加するという。なおかつ、4世紀に若干数みられる事例は、大陸・半島からの渡来品であり、5世紀になって増加する理由について日

- 本列島内における生産の反映であると位置づけている〔池淵1993〕。「中細茎」の客観的基準が確立し、なおかつ本例がその形状に属することが確認できれば、改めて「Ⅲ類」として設定し、再考の場をもつことにしたい。
- 24 韓半島における石槨および土器の評価は、吹田市教育委員会・藤原学氏のご教示による。
- 25 本例は研究史上最初に蛇行剣の概念を紹介した事例で、鳥居龍蔵氏は東南アジアの民俗事例に認められる「クリス」との類似性を指摘し、「クリス式短剣」と紹介している〔鳥居1935〕。しかし、鳥居氏が突出部と認定した身部中位の部分は、写真で見る限り銹化による膨張である可能性が高い。また、切先直下の挟り込んだ部分は、欠損しているように感じる。実見していないため確言できないが、写真からは蛇行剣の可能性を否定的に捉えているため、今回は検討の対象外とする。今後詳細に観察した結果「蛇行」と認定できるならば再度検討の場をもつことにする。
- 26 古墳時代における鉄刀の分類は、臼杵勲氏が関および茎形状の組合せ(形制)より詳細に行っており〔臼杵1984〕、また鉄剣に関しても、池淵俊一氏が同様の視点より整理・編年している〔池淵1993〕。本稿で用いる分類視点も、基本的に両者の分類に準拠している。本稿では、鉄剣の一種としての蛇行剣に現れる形状が、通有の鉄剣の推移と比較してどのように捉えられるかを検討しようとする意図をもって、あえて仮称を与えるものである。
- 27 以上の事例の他、形状不明のものに和歌山県陵山古墳例(Fig. 7-16)〔吉田・仲1974, 金谷ほか1955〕、兵庫県亀山古墳例(Fig. 7-18a)〔梅原1939〕、大分県(伝)姫塚古墳例(Fig. 7-29)〔土居1988〕、佐賀県高島古墳例〔松尾1949〕がある。これらは身部の遺存が不良であるか、または実測図に不明な点が多く、本稿の分析視点においては類型化が困難と判断し、検討の対象外とした。いずれも所在する地域の中で有力な首長墓に位置づけ得る古墳であり、蛇行剣の性格を考察する上で重要な類例である。これらを資料として扱える分析視点を再検討するとともに、それを踏まえて蛇行剣の性格を考察することは今後の課題である。なお、その他に馬頭5号地下式横穴および菓子野3号地下式横穴より蛇行剣の出土が報告されている〔田中1995, 矢部1995〕が、いずれも実測図が公開されておらず、未だ実見の機会を得ていないため、今回は検討しなかった。
- 28 その他に頭根後谷6号墳例、結11号墳例があるが、いずれも時間軸となり得る事象に乏しく、仮に5世紀代と捉えておくが、断定は保留しておきたい。
- 29 ただし、先述の通り瀬ノ上地下式横穴群では下限は8世紀代まで下るとされており、蛇行剣を出土した5号墓がどの段階に位置づけ得るかは未解決である。
- 30 これは、船石1号墳の評価に直接左右されるため、ここでは断定は控えたい。後述するように蛇行剣の初現にも関与する問題でもあり、さらに慎重な検討の後位置づけることにしたい。
- 31 該期の畿内―南九州の直接折衝については、木下尚子氏による同様の指摘〔木下1996〕がある。氏は貝輪の分布より両者の間に海路を介した直接交流を論じており、その目的・背景は本稿における論旨とは若干視点を異にするが、少なくとも海路による直接折衝が行われたという解釈を追認する一助になると考える。
- 32 この事実から、従来蛇行剣の出土が南九州に偏在し、それが在地集団である隼人の信仰に関連するという見解が有力であった。しかし、本稿で検討したように、畿内で産出され、その後地方へもたらされた文化である以上、あくまでも畿内色を第一義とする遺物であることは通有の副葬品と変わらない。また、当地で盛行するのは形式的に最後出の様相を呈するもので、その初現的意味を正確に理解していたかは疑問が残る。さらに、地下式横穴は1基のみをとってみれば副葬品は貧弱なものが大半であるが、必ずしも古墳の被葬者より地位的に劣るものばかりとは限らない。1997年度の調査において9振の蛇行剣が出土した宮崎県島内地下式横穴群〔中野1997〕では、横剣板鋌留短甲の出土が古くから確認されており〔栗原1967〕、これは明らかに畿内を中心に盛行する「形式化した甲冑」の一例である。このような状況を勘案すると、5世紀中葉から後葉にかけて畿内を中心に隆盛した「畿内的な古墳文化」が南九州の地に浸透していく様相を看取することができ、決して蛇行剣のみを選択的に受容したのではないことが理解できる。
- 33 ただし、発想(技術)のみが伝播して各地で生産されたのか、畿内で生産されたものが各地へ流布したのかは、現状の資料から言及するのは困難である。しかし、圧倒的多数がCタイプ新相に限られることは、Cタイプ古相の影響下に、(生産主体の具体像は不詳としても)現地にて生産された可能性を想定できる。
- 34 「大量集積型」埋納の例としては大阪府野中古墳〔北野1976〕が著名であるが、この15m四方の方墳の墳頂に大量の武器・武具を埋納する事例を、藤原学氏は5世紀代の対半島政策の渦中であって、天皇陵に武器・武具を埋納することによって戦勝祈願に類する儀礼・祭祀行為を実施したものであると想定している〔藤原1992〕。氏は野中古墳を、祭祀のために特設された祭壇の一種であるとされている。いわゆる「大量集積型」埋納には、大阪府野中アリ山古墳や七観古墳第3櫛も該当するが、これらは祭壇かどうかは別として、非常に近似する

精神的背景の産物であると捉え得る。そして、そこで主に埋納された武器が、鉄剣よりも鉄刀偏重の傾向があることは示唆的である。つまり、戦勝祈願に鉄刀を用いることは、当時の戦闘形態の中で鉄剣は武器としての中心的役割を鉄刀に譲っていることを明瞭に示している。該期において、武器の主流はあくまでも鉄刀であったのである。

- 35 筆者は未だ確認した事例が少数であるため、詳細な分析は別稿にて果たしたい。ここでは見通しのみ述べておく。
- 36 かつて藤森栄一・宮坂光昭両氏が着目した石神神宮蔵七支刀〔藤森・宮坂1965〕は、剣身へ加工を施した儀仗の鉄剣という点で共通点を有するが、その後大和久震平氏が適切に指摘したように形態的な乖離が甚だしく〔大和久1972〕、両者を同列に論ずることはできない。しかし、唯一の共通点とした「剣身への加工」という発想が、百済ひいては韓半島に由来するものであることを勘案すれば、蛇行剣の出現もまた同様に韓半島渡来の精神的背景に起因するのではないかと推測する。
- 37 蛇行剣のほかに、槍身・鉾身を蛇行状に造り出した和田山5号墳出土蛇行槍〔吉岡・河村編1997〕、狐塚古墳出土蛇行槍〔後藤1937〕(Fig. 1-4)、船石2号墳出土蛇行鉾〔七田1983〕があるが、類例が僅少であるため、本稿では割愛した。その出現の背景には蛇行剣と同様の意識が働いたものと予測できる。
- 38 刀剣の性格(特に呪術性)を考古学的に検討した成果として、泉森皎氏や、宇垣匡雅氏の論文がある〔泉森1985, 宇垣1997〕。これらは主に出土状況(配置)を重視した考察であり、蛇行剣に関しても同様の検討は欠かせないものである。しかし、これらは刀剣全体、ひいては副葬品全般の中での位置づけが必要であるため、稿を改めて論じたい。
- 39 たとえば、石ノ形古墳西主体部では、棺内副葬品の大半は南北主軸に従って一列に並べられているにもかかわらず、蛇行剣および鉄鏃97のみ、南西隅に配置している(本書第Ⅳ章-Fig.21)。これは、前者が副葬品としての第一義的な意味を有するのに対し、後者の埋納には「副葬」という意識が強く現れてはいない結果を反映している可能性がある。
- 40 第4節で触れたように、各古墳の立地は重要な視点になると予測している。石ノ形古墳は、本書第Ⅱ章および第Ⅷ章で詳述しているように、その出現と立地は東海道の存在と深く関連している。これに類似するのが北原古墳および後出古墳群で、宇陀地方には大和から伊勢地方へ通じる峠道が点在している。また陸路に限らず水路に目を転ずれば、桑57号墳は思川を望む自然堤防上に立地する。同様に紀ノ川の形成する河岸段丘上に立地する陵山古墳があり、また第Ⅳ節で触れたように畿内と日向の間に海路を介した活発な交流が想定できるなど、共通点は多い。

さらに、一古墳群内での動向をみると、石ノ形古墳が各和原台地南端部勢力の初現に位置づけることができるのと同様、北原古墳、後出18号墳、寺内63号墳など、所属する群の形成期に位置づけられる事例も多い。ただし、今回は地下式横穴の出土例に関しては詳細に検討していないため、それらの位置づけが今後の課題である。

【引用・参考文献】

- | | | | |
|------------|------|--|-------------|
| 青崎和憲・繁盛正幸 | 1984 | 『外川江遺跡・横岡古墳』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(30) | 鹿児島県教育委員会 |
| 網干善教 | 1985 | 「古墳築造よりみた畿内と日向」『関西大学考古学等資料室紀要』第2号 | 同資料室 |
| 天石夏美 | 1995 | 「南沼上古墳群」『ふちゅ〜る』No.3 平成5年度静岡市文化財年報 | 静岡市教育委員会 |
| 池淵俊一 | 1993 | 「鉄製武器に関する一考察—古墳時代前半期の刀剣類を中心として—」『古代文化研究』創刊号 | 島根県古代文化センター |
| 池淵俊一 | 1998 | 「門生黒谷Ⅲ遺跡の調査」『門生黒谷Ⅰ遺跡・門生黒谷Ⅱ遺跡・門生黒谷Ⅲ遺跡』一般国道9号(安木道路)建設予定地内発掘調査報告書14 | 島根県教育委員会 |
| 石川恒太郎 | 1973 | 「久見迫遺跡」『九州縦貫自動車道埋蔵文化財調査報告書』(1) | 宮崎県教育委員会 |
| 石川恒太郎・岩永哲夫 | 1974 | 「地下式古墳群」『大萩遺跡』(1)瀬戸ノ口地区特殊農地保全整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 | 宮崎県教育委員会 |

石ノ形古墳

石田彰紀	1978	『空長古墳群発掘調査報告書』広島市の文化財第13集	広島市教育委員会
泉森皎	1985	「刀剣の出土状態の検討—刀剣の呪術的性格の理解のために—」『末永先生米寿記念献呈論文集』乾	末永先生米寿記念会
伊藤裕偉	1992	「調査の成果—遺構と出土遺物」『近畿自動車道(勢和〜伊勢)埋蔵文化財発掘調査報告—第7分冊—落合古墳群』三重県埋蔵文化財調査報告101-7	三重県教育委員会・三重県埋蔵文化財センター
宇垣匡雅	1997	「前期古墳における刀剣副葬の地域性」『考古学研究』第44巻第1号	考古学研究会
臼杵勲	1984	「古墳時代の鉄刀について」『日本古代文化研究』創刊号	古墳文化研究会
梅原末治	1939	「播磨加西郡龜山の古墳と其の遺物」『考古學論叢』第14輯	考古學研究會
大口市教育委員会	1986	『瀬ノ上遺跡・平田遺跡』大口市埋蔵文化財発掘調査報告書(5)	大口市教育委員会
大和久震平	1972	『桑57号墳発掘調査報告書』	小山市教育委員会
大和久震平	1981	「桑57号墳」『小山市史』	小山市
岡林孝作	1993	『宇陀郡大字陀町 後出古墳群—18号墳—』奈良県文化財調査報告書第69集	奈良県立橿原考古学研究所
面高哲朗編	1983	「鎧遺跡」『鎧遺跡・藤掛遺跡』新富町文化財調査報告書第2集	新富町教育委員会
面高哲朗	1995	「鎧古墳」『宮崎県史』資料編 考古2	宮崎県
金谷克巳ほか	1955	『紀伊の古墳』1	紀伊考古学研究会
上村俊雄	1990	「南九州の考古学」『隼人世界の島々』海と列島文化5	小学館
菊池芳朗	1996	「前期古墳出土刀剣の系譜」『雪野山古墳の研究』考察篇	八日市市教育委員会
北野耕平	1976	『河内野中古墳の研究』大阪大学文学部国史研究室研究報告第2冊	大阪大学
木下尚子	1996	「古墳時代南島交易考」『考古學雑誌』第81巻第1号	日本考古學會
楠本哲夫・朴美子編	1986	『宇陀 北原古墳』大字陀町文化財調査報告書第1集	大字陀町・奈良県立橿原考古学研究所
栗原文蔵	1967	「えびの町真幸・島之内地下式横穴」『宮崎県文化財調査報告書』第12輯	宮崎県教育委員会
栗原文蔵	1995	「下川東牧ノ原地下式横穴群」『宮崎県史』資料編 考古2	宮崎県
小池寛	1990	「奥大石古墳群」『京都府遺跡調査概報』第37冊	京都府埋蔵文化財調査研究センター
小池寛	1997	「蛇行剣における基礎的研究—蛇行剣のもつ概念と出土の意義—」『宗教と考古学』	金関恕先生の古稀をお祝いする会
後藤守一	1937	「加賀國江沼郡勅使村字二子塚所在狐塚古墳」『古墳撥掘品調査報告』皇室博物館學報第9冊	同博物館
七田忠昭	1983	『船石遺跡』上峰村文化財調査報告書	上峰村教育委員会
柴田稔	1997	「五ヶ山 B-2号墳」『浅羽町史』資料編 1 考古・古代・中世	浅羽町
矢道年弘	1985	「結11号墳出土の蛇行状鉄剣」『八雲立つ風土記の丘』No.73	島根県立八雲立つ風土記の丘資料館
杉本宏編	1991	『宇治二子山古墳発掘調査報告』宇治市文化財調査報告書第2冊	宇治市教育委員会
諏訪昭千代	1987	「蛇行鉄劔考」『鹿児島考古』第21号	鹿児島県考古学会
諏訪市史編纂委員会	1995	「神宮寺のフネ古墳—蛇行剣を出土した古墳—」『諏訪市史』	諏訪市
関川尚功・松永博明	1986	「後出古墳群 I」『奈良県遺跡調査概報』1985年度	奈良県立橿原考古学研究所
全榮來	1974	「任實,金城里石槨墓群」『全北遺跡調査報告』第3輯	全羅北道博物館

藺田香融ほか編	1972	「寺内63号墳」『和歌山市における古墳文化』関西大学文学部考古学研究紀要第4冊	和歌山市教育委員会
高橋工	1995	「東アジアにおける甲冑の系統と日本一特に5世紀までの甲冑製作技術と設計思想を中心に」	日本考古学協会
高原町教育委員会	1999	『高原町埋蔵文化財発掘調査報告書』(刊行予定)	高原町教育委員会
竹並遺跡調査会	1979	『竹並遺跡』	竹並遺跡調査会
立神次郎	1992	「上ノ原地下式横穴」『鹿児島考古』第26号	鹿児島県考古学会
田中茂	1972	「宮崎郡田野町灰ヶ野地下式横穴」『研究紀要』No. 1	宮崎県総合博物館
田中茂	1988	「南九州出土の蛇行剣」『宮崎県史研究』第2号	宮崎県
田中茂	1995	「馬頭地下式横穴群」『宮崎県史』資料編 考古2	宮崎県
土居和幸	1988	「姫塚古墳及び周辺」『日田地区遺跡群発掘調査概報』Ⅲ	日田市教育委員会
鳥居龍蔵	1935	『上代の日向延岡』	鳥居人類学研究所
中野和浩	1997	「宮崎県島内地下式横穴」『発掘された日本列島』新発見考古速報展'97	朝日新聞社
根鈴智津子編	1991	『立縫遺跡群Ⅵ 頭根後谷遺跡発掘調査報告書』倉吉市文化財調査報告書第61集	倉吉市教育委員会
樋口隆康・岡崎敬・宮川渉	1961	「和泉国七観古墳調査報告」『古代学研究』27	古代学研究会
日高正晴	1992	「茶臼原の児屋根塚古墳とその出土品」『西都原古墳研究所・年報』第8号	西都市教育委員会
広島大学文学部考古学研究室	1980	『中小田古墳群—広島市高陽町所在—』広島市の文化財第16集	広島市教育委員会
藤森栄一・宮坂光昭	1965	「諏訪上社フネ古墳」『考古学集刊』第3巻第1号	東京考古学会
藤原学	1992	「須恵器生産の開始」『日本の古代』5 近畿Ⅰ	角川書店
本間恵美子	1988	『古代の女性—女神たちからのメッセージ—』	島根県立八雲立つ風土記の丘資料館
前坂尚志	1994	「蛇行剣小考」『考古学と信仰』同志社大学考古学シリーズⅥ	同刊行会
松尾禎作	1949	「高島古墳」『佐賀縣史跡名勝天然紀年物調査報告』第8輯	佐賀縣教育委員会
村上幸雄	1980	「付。藤蔵池頭出土遺物」『稼山遺跡群Ⅱ』久米開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告(2)	久米開発事業に伴う文化財調査委員会
弥栄久志	1986	『前目灰塚遺跡』菱刈町埋蔵文化財発掘調査報告書(4)	菱刈町教育委員会
柳沢一男	1982	「堅穴系横口式石室再考—初期横穴式石室の系譜—」『森貞次郎博士古稀記念古文化論集』下巻	同刊行会
柳本照男編	1987	『摂津豊中 大塚古墳』豊中市文化財調査報告第20集	豊中市教育委員会
矢部喜多夫	1986	「築池地下式横穴」『菓子野地下式横穴・築池地下式横穴』都城市文化財調査報告書第4集	都城市教育委員会
矢部喜多夫	1995	「菓子野地下式横穴群」『宮崎県史』資料編 考古2	宮崎県
山本清	1968	「県下の古墳時代遺跡」『新修島根県史』通史編1	島根県
吉岡康暢・河村好光編	1997	『加賀 能美古墳群』	寺井町教育委員会
吉田宣夫・仲完治	1974	『和歌山県橋本市陵山古墳発掘調査概報』	橋本市教育委員会
吉村和昭	1988	「短甲系譜試論—銚留技法導入以降を中心として—」『考古学論攷』第13冊 檀原考古学研究所紀要	同研究所

【挿図出典】

Fig. 1～7のうち、2a、2b、16、17は筆者原図。実測にあたってはそれぞれ諏訪市博物館、橋本市郷土資料館、和歌山市立博物館よりご配慮を賜った。

上記以外はすべて、各依拠文献より転載。なお、31と48は写真よりトレース。

石ノ形古墳

〔付記〕

脱稿後、陵山古墳例を実測する機会を得たので、簡単に紹介しておきたい(Fig. 7-16)。本例は、身部下半で欠損するため、関および茎については不明である。遺存長40.3cm、身部幅4.6cm、最大厚0.9cmを測る。切先は僅かに欠損するが、フクラ付である。全体に銹化による膨張が進行しているが、断面形状は菱形に推定できる。鎬は不明瞭ながらも識別可能である。また、木質の付着は視認できない。

身部の屈曲は、現状で3回の顕著な屈曲が観察できるが、遺存部最下端にも僅かな屈曲を認めることができる。したがって、現状で計4回を数える。註27で触れた通り、身部の屈曲数に基づく形状を分類の基準とする本稿では、同様の視点による評価は困難である。

また、本古墳からは須恵器の甕が出土している。私見ではTK208から23型式併行期に推測するが、出土時の正確な記録がないため、蛇行剣と共伴するものかどうかは不明である。しかし、石室の特徴とあわせて、本古墳の築造が5世紀中葉～後葉に収まる可能性が高く、畿内における分布を考える上で良好な資料になると判断する。詳細な位置づけは他日を期したい。

(きたやま みねお 関西大学大学院)

3 石ノ形古墳出土の鉄鏃について

永井 正浩

石ノ形古墳の西主体部から出土した鉄鏃は、組成や配置方法において特殊な状況をみることができる。ここでは鉄鏃に焦点をあてて述べることにしたい。

1 鉄鏃の組成について

西主体部から出土した鉄鏃は第Ⅴ章でも述べたように、尖根式鉄鏃と平根式鉄鏃の2種類の鉄鏃を約6.5対3.5の割合で副葬している。各鉄鏃の割合についてはFig. 1を参照していただきたい。組成の種類数と古墳の規模や副葬品組成の関係については鈴木敏則氏が被葬者の階層差を指摘〔鈴木1994〕しており、5種類以上の鉄鏃を計84本副葬する石ノ形古墳は、中規模の古墳ながら豊富な内容を示している。

そこで、まず5世紀に鉄鏃を副葬した遠江西部の主な古墳について概観することにする。この地域で鉄鏃の組成が明らかな古墳は、浜松市千人塚古墳、磐田市堂山古墳、豊岡村大手内3号墳、浅羽町五ヶ山B-1号墳、B-2号墳、掛川市各和金塚古墳、そして今回報告する石ノ形古墳がある。そこでこれらの古墳の鉄鏃を、時期ごとに紹介しその組成を比較したい。

各和金塚古墳〔掛川市教委1981〕は5世紀前半の古墳であり、副葬品の組成や埴輪の特徴などが明らかではないため、築造時期の正確な比定を行うことはできない。しかし、鉄鏃の組成については報告されている〔鈴木1998〕。それによると、鉄鏃は柳葉定角式鉄鏃と、圭頭斧箭式鉄鏃が主流を占め、これに椿葉式鉄鏃、片刃箭式鉄鏃、無頸三角形式鉄鏃が加わる。

TK73併行期の古墳については堂山古墳と五ヶ山B-2号墳が存在する。

堂山古墳は1号埴輪棺から多量に鉄鏃が出土している〔磐田市教委1995〕。鉄鏃型式は複数種類がほぼ均等に出土している。特徴的な鉄鏃をあげると、柳葉定角式鉄鏃は刃部が各和金塚古墳出土例よりも長く、また、尖根(長頸)式鉄鏃が組成に組み込まれている。この尖根式鉄鏃については、腸挟三角形式鉄鏃と三角形式鉄鏃で刃部と頸部の接続部に段を設けて逆刺とするタイプの鉄鏃であり、いずれも古相を示すものであり出土した鉄鏃の3割近くを占めている。

五ヶ山B-2号墳〔浅羽町教委1996〕では腸挟柳葉式鉄鏃が出土している。また、堂山古墳と同じく三角形式で頸部に段を持つ尖根式鉄鏃が出土している⁽¹⁾。

TK208併行期になると、千人塚古墳、五ヶ山B-1号墳例が存在する。

千人塚古墳〔浜松市教委1998〕は第2主体部と造出しに設けられた主体部から鉄鏃が出土している。鉄鏃は片側に鎬をもつ片鎬造の三角形式鉄鏃が大半を占め、第2主体部副葬品例のみ無頸三角形式鉄鏃を含む。この古墳では尖根式鉄鏃を副葬しておらず、組成には含まれていない。

五ヶ山B-1号墳〔浅羽町教委1993〕は、千人塚古墳と同じく片鑄造の三角形式鉄鏃が中心となり、その他に定角三角形式と柳葉定角式、無頸三角形式鉄鏃が加わる。千人塚古墳と同じく尖根式鉄鏃は組成の中には含まれていない。

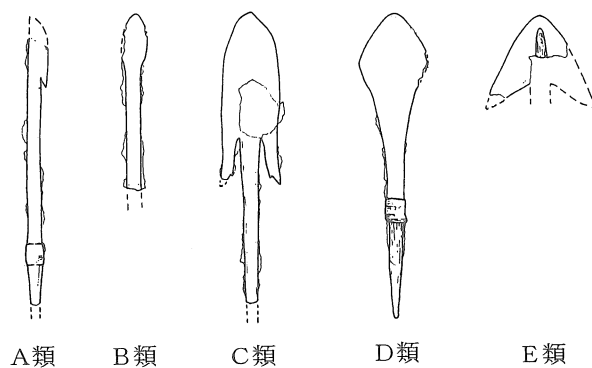
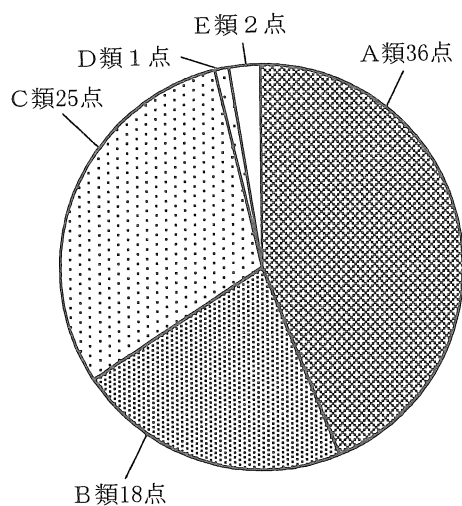
大手内3号墳〔豊岡村1993〕は墳丘からTK208併行期の須恵器が出土している。鉄鏃はこの須恵器を伴う主体部に後出して築造された第2主体部に副葬されている。鉄鏃は全て尖根式鉄鏃で両刃と片刃の両タイプがあり、石ノ形古墳出土例のA類とB類に対応する鉄鏃である。

これらの古墳に副葬した鉄鏃の組成について時期ごとに変化する組成の特徴や、片鑄造の三角形式鉄鏃がこの遠江西部の古墳に多く副葬されている点については、既に鈴木氏が分析し検討している〔鈴木1998〕。そこで、ここでは石ノ形古墳の西主体部に副葬された鉄鏃と他の古墳に副葬された鉄鏃との共通点を探ることにしたい。

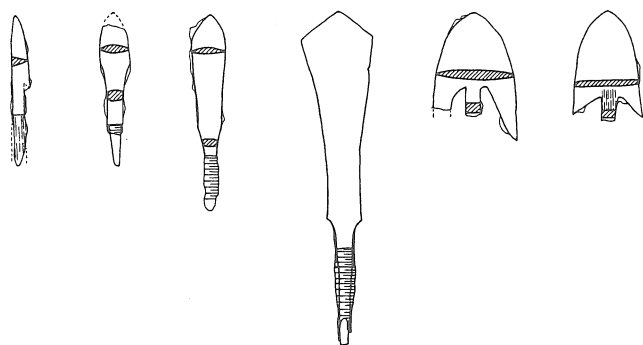
平根式鉄鏃の中で主体を占める腸袂柳葉式(C類)鉄鏃は、既に五ヶ山B-2号墳で鉄鏃の組成に組み込まれている。この柳葉式鉄鏃は刃部が石ノ形古墳例よりも細長く、当然ではあるが石ノ形古墳例よりも古相を示している。また、定角三角形式の鉄鏃(D類)は堂山古墳例において既に鉄鏃の組成に含まれており、これに続く五ヶ山B-1号墳にもこのタイプの鉄鏃が副葬されている。無頸三角形式鉄鏃(E類)は、千人塚古墳第2主体部出土例から石ノ形古墳例よりも細長い形態ではあるが出土している。腸袂柳葉式鉄鏃はTK208併行期の古墳である千人塚古墳や五ヶ山B-1号墳には副葬されていないが、鉄鏃の形態に断絶はないことから、今後この時期に築造された古墳からこのタイプの鉄鏃が出土する可能性は高い。このように石ノ形古墳から出土した平根式鉄鏃は、いずれも時期が異なることから形態変化はみられるものの、従来遠江西部地域の古墳に副葬されてきた鉄鏃の組成に追従した鉄鏃であるといえる。

しかし、尖根式鉄鏃については香川県川上古墳〔長尾町教委1983〕例のようにTK216併行期にはこのタイプの鉄鏃が出現しているものの、遠江西部では千人塚古墳や五ヶ山B-1号墳例のように組成には組み込まれていない要素である。尖根式鉄鏃の副葬例としては、三角形式で段を持つ尖根式鉄鏃が堂山古墳1号埴輪棺から出土しており、五ヶ山B-2号墳にもその影響が表れている。しかし、後出するTK208併行期の古墳にはこの鉄鏃につながるタイプの尖根式鉄鏃は副葬されていない。今後の調査の進展によっては覆される可能性は十分に含まれているものの、現状では尖根式鉄鏃の系譜に断絶があり、その後、石ノ形古墳や大手内3号墳のような逆刺を強調しない鉄鏃(A・B類)が登場する状況を確認することができる。

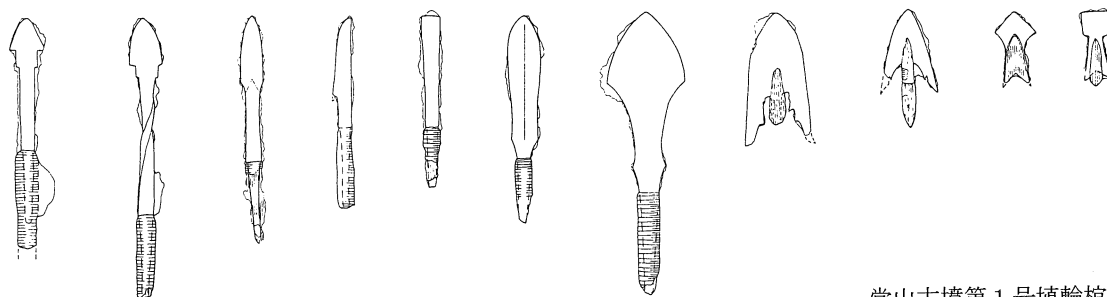
大手内3号墳の鉄鏃の副葬時期については、墳丘には第1主体部に伴うと考え得るTK208併行期の須恵器が出土しているが、鉄鏃が出土した第2主体部との時期差がどれほどか考慮する必要がある。主体部の構造についても、第1主体部は棺の小口部分に粘土ブロックを置き棺の上面に拳大ほどの円礫を並べる堅穴系の埋葬施設を意識した構造を持つことに対し、第2主体部は墓壇を掘り込み棺を固定する簡単な構造であることも、このことを支持している。残念ながら第1主体部では鉄鏃を副葬しておらず、比較することができないために結論を下し得ないが、墳丘か



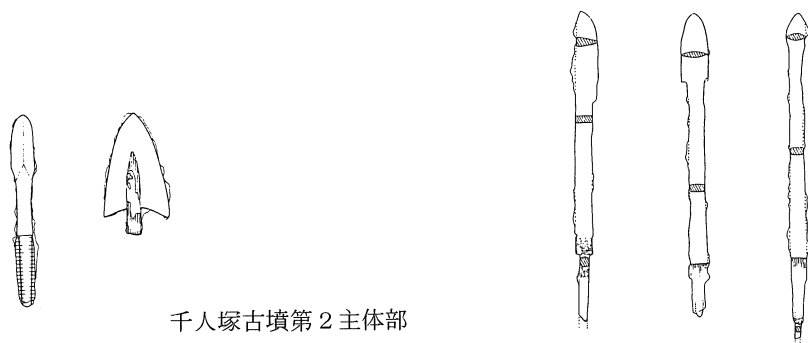
石ノ形古墳西主体部



各和金塚古墳



堂山古墳第1号墳輪棺



千人塚古墳第2主体部

大手内3号墳第2主体部

Fig. 1 古墳出土鉄鏃組成一覧(石ノ形古墳1:3・その他1:4)

ら出土した須恵器よりもこれらの鉄鏃の時期が下る可能性は十分に考えられる。

このA・B類のような尖根式鉄鏃については、5世紀の第4四半期には普及する鉄鏃であり、希少な事例ではない。石ノ形古墳例では、従来から用いられてきた平根鉄鏃の組成に新たに尖根式鉄鏃を組み込むという、新旧取り合わせた鉄鏃の組成を持つことから、鉄鏃の時期比定は難しいが、TK23～TK47併行期の中で収まり、前者である可能性は十分に考え得る。このことは、他の副葬品にも矛盾がなく、西主体部の下部に収められた須恵器と墳頂部から出土した須恵器との時期差にも収まる。

2 鉄鏃の配置方法について

西主体部から出土した鉄鏃は組成の他にも、その配置方法も特殊である。第Ⅳ章でも述べたとおり事実報告ではここで人体の埋葬方法が行われた場合と、そうでない場合の二つの可能性について触れたが、ここでは人体埋葬を行わない副葬品埋納施設の可能性についてその根拠を指摘することにしたい。西主体部の長辺が非常に短く、また短辺も人体と副葬品を並列するには狭いことから、人体埋葬を行った場合その長さに余裕のないサイズであることは既に述べたが、ここでは副葬品の配置や構造を中心に焦点をあてて人体埋葬の有無について述べることにしたい。副葬品埋納施設とする根拠は次の2点をあげることができる。

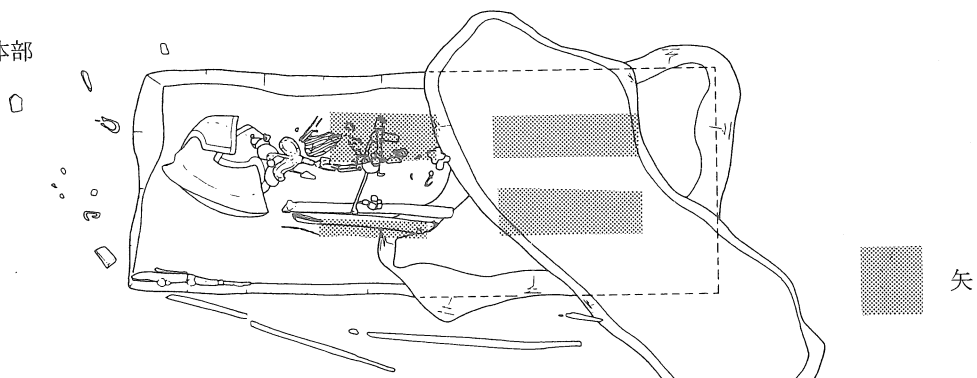
- ① 主体部の中央に鉄鏃、つまり矢を配置し、人体を配置する空間を設けていない。
 - ② この主体部は、墓壇を持たない施設であり、墳丘盛土の構築と並行して築いている。
- そこで、この2点について考察を行うことにする。

最初の要素については、この主体部に人体埋葬があったとする根拠はこの施設の木箱(棺)が崩壊することに伴い、副葬品が中央に押し出されたという可能性を提示した。しかし、若干鉄鏃の配置が乱れているものの、馬具の面繫が2点とも乱れることなく施設の中央に納められ、鉄刀、鉄剣が主体部の主軸に対し、散乱することなくほぼ平行に配置されていることについては、施設の崩壊に際してこれらの遺物が移動していたとすると不自然である。また、この崩壊状況を示す施設の東西断面の畦(p.36:Fig.19)には蛇行剣が位置しており、ここでは崩壊に伴う副葬品の移動は認められない。つまり、施設の側面の板材が倒れ込む状況であったにもかかわらず、副葬品の大半が中央に移動したという可能性は低いといえる。

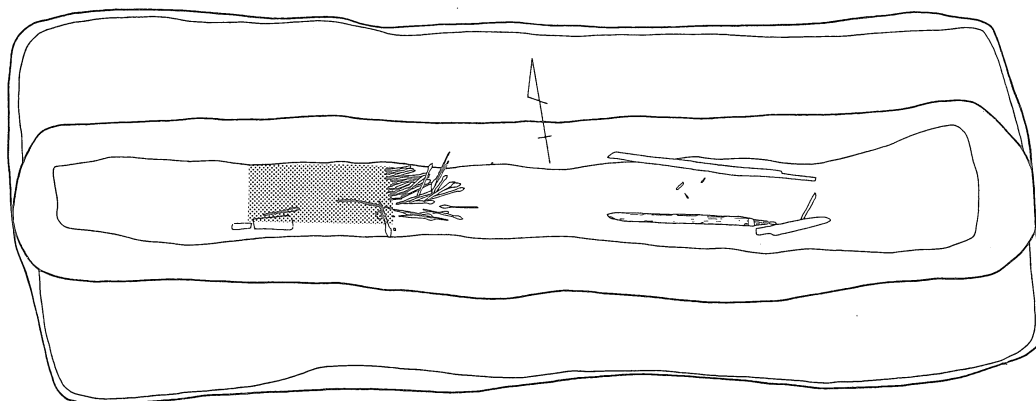
以上のように、副葬品が配置当初からほとんど移動していないものとして、古墳を築造した当初の鉄鏃の配置を復元するとFig. 2のようになる。

鉄鏃は主体部の南半は、中央に3群に分けた鉄鏃の束を配置し、その切先は1点(第4群)を除き全て南を向けている。ここでは2方向に互い違いに鉄鏃の束を配置する方法はみられない。このように主体部の中央に鉄鏃を配置し、それに沿うように鉄刀、鉄剣、馬具を配置している。北半については攪乱により破壊されていることから、その配置は憶測の域を出ないが南半部分と同

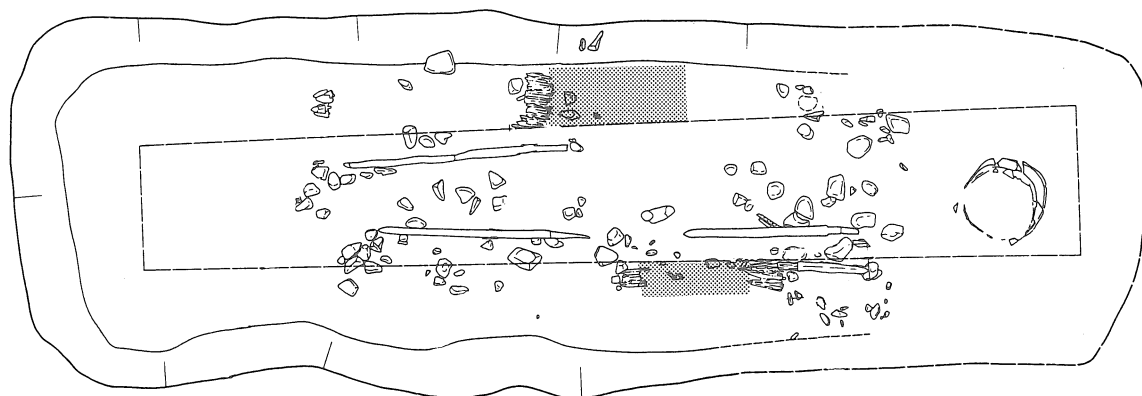
石ノ形古墳西主体部



大手内3号墳第2主体部



千人塚古墳第2主体部



堂山古墳第1号埴輪棺

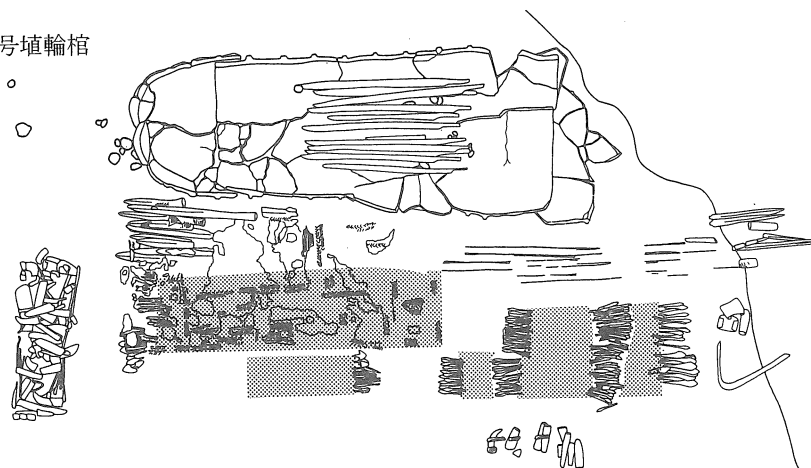


Fig. 2 「矢」の配置位置(1:30)

様に2～3群の束を全て切先を南に向けて配置していた可能性が高い。このように、主体部に遺体を置いているとするならば、遺体の下に矢を配置するか、もしくは遺体の上か棺上に鉄鏃を配置するしかない。木質の遺存状況から、鉄鏃の大半が矢柄を装着した状態で配置していることから、遺体と共に配置するとやや窮屈な状況であるといえる。

遠江西部の古墳に配置した鉄鏃をみると、棺外に配置しているか、もしくは棺内に配置する場合でも遺体から離れた位置に配置している。これと同じく浅羽町の五ヶ山B-2号墳や浜松市の千人塚古墳第2主体部では棺外に鉄鏃の束を配置している。また、浅羽町の五ヶ山B-1号墳では棺内に配置するものの、遺体を配置する空間の外に配置している。これは全国の古墳にも同じことがいえ、数例の例外をみるのみである。このように通常の埋葬施設では、遺体を配置する場所と鉄鏃の配置する場所は一致しないことがわかる。

2点目の要素をみると、この施設は墓壇を持たず、主体部の上面から現状の墳頂面までは0.1m以上あることから、墳丘の完成時には完全に埋設した状態となる。東主体部と主軸が平行にならず位置がずれているのは、東主体部を構築する際に西主体部の掘形を確認できないことから、位置を把握できなかった可能性は十分に考えられる。このことについては西主体部が寿陵であり、遺体の埋葬を行った後に最後の盛土を行い墳丘の構築を完成させるという考え方もできるが、この古墳の構造が墳丘の構築と共に円筒埴輪を埋設するという特殊な構築法であることを考えると、遺体の埋葬後に主体部構築と共に固定していた埴輪列をさらに埋めていくという工程を経なければならない。このことから断言はできないまでも、この古墳に初めて人体を埋葬する段階には西主体部が既に埋設していた可能性については十分考えられる。

この状況に類似する例としては大阪府の御獅子塚古墳例〔豊中市教委1990〕がある。御獅子塚古墳の主体部は2基あり、上下に重なっている。概報によると最初に築造された第2主体部は墓壇を持つものの、盛土の作業と共に造られており、主体部完成時には墳丘は完成していない。副葬品は武器・武具が占め、装飾品などは副葬しておらず、装飾品を多数出土した第1主体部とは内容が異なる。また、鉄鏃は主体部の中央に配置しており人体埋葬のスペースを設けていないことから、石ノ形古墳と同様の状況を確認することができる。本報告の刊行を待たないと断言することはできないが、この施設も副葬品埋納施設である可能性が高い。

西主体部の副葬品の組成をみると、鏡を副葬するほかに、施設の外に遺物を配置している。この施設が仮定のとおり副葬品埋納施設であるとするならば、この二つの要素をもつ副葬品埋葬施設は類例が少なく、三重県のわき塚1号墳をみるのみである。わき塚1号墳〔森ほか1973〕は、上野市に位置しており殿塚古墳の陪塚と考え得る位置に存在する。施設内には武器・武具、農工具の他に、櫛や鏡などの装飾品を配置している。また、施設の外に鉄剣や鉄鏃を配置しており、配置方法では石ノ形古墳例と共通点が多い。しかし、この古墳が5世紀前半であり時期的に隔たりがあるうえに、他に類例を見出すことができないことから、このわき塚1号墳の配置方法が後世に伝えられていたのか、それとも偶然に配置方法が一致したのかはこの状況では判断できない。

石ノ形古墳例の場合、主体部の構築に伴う作業の工程ごとに異なる種類の須恵器の甕を破碎していることや、馬具を副葬しており、これについては副葬品埋納施設では類例を見出すことはできなかった。今後の調査例の増加を期待したい。

遠江西部ではこの石ノ形古墳の他に、堂山古墳 1 号埴輪棺が副葬品埋納施設の可能性が高い。この施設は前方部の主軸上に位置しており、埴輪棺の右側に長辺3.5m以上、短辺0.7mの長方形の区画を設け、その中に武器・武具、農工具を規則正しく配置している。このなかでも鉄鏃を400本以上副葬するなど、周辺の古墳の副葬品の量を超過している。また、埴輪棺の中にも刀剣類を並べて配置しており、人体を埋葬するスペースは存在しない。

副葬品埋納施設は 4 世紀の前半には奈良県のメスリ山古墳〔奈良県教委1977〕の副室に多量の武器を納めており、その出現は古い。その数が拡大するのは 5 世紀に入ってからであり、6 世紀の前半には茨城県の三昧塚古墳〔茨城県教委1960〕例などを最後に姿を消す。この背景には堅穴系の埋葬施設が衰退し、横穴式石室が普及することに連動するようである。このほかにも古墳の主体部に近接する小石室や棺内に仕切りを設けて副葬品をまとめて配置する方法も、同じく副葬品埋納施設と言えるが、ここでは主体部から独立して設置した施設についてのみ限定して述べることにする。この副葬品埋納施設は大きく次の 3 系統に分類することができる。

- ① 武器・武具・農工具などの特定の副葬品を多量に埋納する。
- ② 特定の副葬品を埋納するが、副葬品の数量は通常古墳の副葬品と変わらない。
- ③ ②に装飾品を加えて埋納する。副葬品の数量は通常古墳の副葬品と変わらない。

①は、主に畿内地域に分布しており、大阪府黒姫山古墳〔大阪府教委1953〕、アリ山古墳〔大阪大学文学部1969〕、野中古墳〔大阪大学文学部1976〕、京都府恵解山古墳〔長岡京市教委1981〕などをあげることができる。武器・武具が多量に納められている場合が多いが、大阪府カトンボ山古墳〔古代学研究会1953〕のように滑石製品を納めた例や、奈良県天神山古墳〔奈良県教委1963〕などのように鏡を納める例もある。遠江西部では堂山古墳を挙げることができるが、このような例は稀少である。

②は、①に比べるとやや数量的に劣るが、畿内地域外に分布する例が多く、茨城県三昧塚古墳や福井県向山 1 号墳〔上中町教委1988〕のように通常と同じ副葬品の数量を納めている。また、御獅子塚古墳のように畿内地域にも同様の性格を持つ施設が存在する。武器・武具・農工具を中心に副葬する古墳が大半を占める。

③は、石ノ形古墳やわき塚 1 号墳において確認できるのみである。埋納する古墳の性格に共通点はなく、現時点では副葬品埋納施設の中でも特殊な埋納方法といえる。

このなかで①と②は、この施設を持つ人物の階層差や職能が反映していることは、出土した遺物の量の格差が物語っているが、③については②のパターンの変容である可能性を指摘することができる。石ノ形古墳とわき塚 1 号墳の出土遺物の数量は共に②に近く、周辺地域のなかではやや抜きん出ている程度である。また、両古墳の位置は離れている上に石ノ形古墳は単独墳であり、

石ノ形古墳

わき塚1号墳は陪塚であることから、これらの古墳の共通点は配置方法以外に見出すことができない。以上のことから、③の出現要因は当時の葬送儀礼の一つとして意図されたものではなく、あくまでも偶発的に生まれた配置方法であると考ええる。

このように、鉄鏃の配置方法の復元や構築法から、石ノ形古墳の西主体部が副葬品埋納施設である可能性を指摘したが、科学的分析などを用いて人体埋葬の有無を確認していないことなど、これから検証しなければならない問題点は多い。今後、各地の調査成果の進展によってこれらの課題が明らかになることを期待したい。

【註】

- 1 1998年10月30日から1999年2月28日まで浅羽町歴史民俗資料館で「五ヶ山古墳とその時代」展が行われており、鉄鏃を観察することができた。報告書が刊行されるまで正確な判断は下せないが、この古墳の時期はTK216併行期まで下る可能性がある。

【引用・参考文献】

- | | | | |
|--------------|------|----------------------------------|-----------|
| 浅羽町教育委員会 | 1993 | 『五ヶ山B-1号墳』 | |
| 浅羽町教育委員会 | 1996 | 『五ヶ山B-2号墳発掘調査概報』 | |
| 茨城県教育委員会 | 1960 | 『三昧塚古墳』 | |
| 磐田市教育委員会 | 1995 | 『遠江 堂山古墳』 | |
| 大阪大学文学部国史研究室 | 1964 | 『河内における古墳の調査』大阪大学文学部国史研究室研究報告第1冊 | |
| 大阪大学文学部国史研究室 | 1976 | 『河内野中古墳の研究』大阪大学文学部国史研究室研究報告第2冊 | |
| 大阪府教育委員会 | 1953 | 『河内黒姫山古墳の研究』大阪府文化財調査報告書 | |
| 掛川市教育委員会 | 1981 | 『各和金塚古墳測量調査報告書』 | |
| 上中町教育委員会 | 1988 | 『向山古墳群第2次調査現地説明会資料』 | |
| 古代学研究会 | 1953 | 『カトンボ山古墳の研究』古代学叢刊第1冊 | |
| 鈴木敏則 | 1994 | 「岩場古墳の鉄製品」『ホリデー考古』第10号 | ホリデー考古刊行会 |
| 鈴木敏則 | 1998 | 「鉄鏃について」『千人塚古墳,千人塚平・宇藤坂古墳群』 | 浜松市教育委員会 |
| 豊岡村 | 1993 | 『豊岡村史』資料編3 考古・民俗 | |
| 豊中市教育委員会 | 1990 | 『御獅子塚古墳』 | |
| 長岡京市教育委員会 | 1981 | 『史跡 恵解山古墳』 | |
| 長尾町教育委員会 | 1983 | 『川上・丸井古墳発掘調査概報』 | |
| 奈良県教育委員会 | 1963 | 『大和天神山古墳』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告書第22冊 | |
| 奈良県教育委員会 | 1977 | 『メスリ山古墳』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告書第35冊 | |
| 浜松市教育委員会 | 1998 | 『千人塚古墳,千人塚平・宇藤坂古墳群』 | |
| 森浩一ほか | 1973 | 「三重県わき塚古墳の調査」『古代学研究』66 | 古代学研究会 |

(ながい まさひろ 堺市教育委員会)

4 遠江における甲冑出土古墳の様相と意義

—中期畿内政権の地方経営—

藤田和尊

1 はじめに

遠江の甲冑出土古墳としては、まず、松林山古墳〔後藤・内藤・高橋1939〕を挙げねばならないだろう。それは、「…交通路の要衝に望む丘陵上または低台地上に占地する前方後円墳で、竪穴式石室を内部構造にもち、…その属する古墳群にあって卓越した位置を占めている〔野上1968〕」と特性を有する、地方所在の〔藤田1988〕、前期の甲冑出土古墳の標識的存在として、早くから注目された存在であった。

対して、遠江における中期の甲冑出土古墳は、従来、地名表や集成〔静岡県1992など〕以外ではほとんど取り上げられることはなかった。無論それは、資料上の制約によるところが大きく、現在も決して資料として豊富というわけではない(Tab. 1)が、近年、石ノ形古墳(本書)、さらには五ヶ山B2号墳〔柴田1996〕と、相次いで良好な状態で中期型甲冑が検出され、また、千人塚古墳の詳細な報告書〔鈴木敏1998〕も刊行されるに及び、一定の評価が可能な状況となってきた。

小稿は、筆者が従来から主張する、中期畿内政権による牽制・懷柔策や、武器・武具集中管理体制の発動などが、ここ遠江においても適用できることを述べたのち、遠江における石ノ形古墳の占める位置について甲冑保有形態の検討を通じて言及したい。

2 遠江における牽制・懷柔策

五ヶ山B2号墳は、初現的な有棘篋被式鉄鏃の出土から、中期中葉の前半(第4期=藤田1984)に築造期を比定できる一辺19ないし24mの方墳で、主体部は木棺を直葬する。足位側と推定される棺内西小口近くで短甲が立位状態で検出されたのに加え、頸甲は短甲上に装着状態で、そして短甲内部からは衝角付冑が検出された。

甲冑の棺内立位の副葬は、中期における中小規模の甲冑出土墳に通有であると共に中期初頭以来の伝統的副葬法〔藤田1989〕といえ、また、短甲内に冑を納め、頸甲を短甲上に装着させた状態での副葬法も、立位副葬の場合の最も通有のありかたである。

遠江で初めて明確な形で中期型甲冑3点セットの副葬が知られた例であり、共伴遺物としては、刀剣類や鉾、鉄鏃のほか革盾3の出土が注目され、これらのことから「畿内的要素の強い」「武人の墓」との評価〔柴田1996〕が既になされている。

甲冑それぞれの型式は、胴巻板を持たない特殊な構造の三角板革綴衝角付冑と板鋸、I-b頸

甲と肩甲、小形三角板革綴短甲となっており、筆者のいう第1期ないし第2期の最新相甲冑セット〔藤田1984〕に合致⁽¹⁾し、数少ない小形三角板革綴短甲に伴う、第I類型(●○型)の甲冑保有形態〔藤田1988〕の貴重な一例といえる。

遠江における中期型甲冑3点セットの明確なかたちでの検出はこの五ヶ山B2号墳が初例だが、浜松市所在の千人塚古墳〔鈴木敏1998〕の第2主体においても三角板革綴短甲、三角板革綴衝角付冑のほか、報告者は断定を避けているものの、頸甲と肩甲と思しき破片が出土しており、本墳においても本来は、第I類型(●○型)の甲冑保有形態であった可能性が極めて高い。なお、本墳もまた、初現的な有棘篋被式鉄鏃を主体とする鉄鏃の構成から、その築造期を中期中葉の前半(第4期=藤田1984)に比定できる。

両墳の歴史的環境について述べると、まず、五ヶ山B2号墳の場合、五ヶ山B1号墳〔山本1993〕の「位置と環境」や『浅羽町史』〔浅羽町1997〕などによっても、周囲(原野谷川と太田川の合流点左岸=袋井市南東部と浅羽町北西部域)には前期古墳の存在は知られない。つまり五ヶ山古墳群は、中期に入ってこの地域において初めて築造される古墳をそのうちに含み、突如として群形成を開始する古墳群ということになる。

また、千人塚古墳の場合は、三方原学園内古墳群形成の端緒となった〔鈴木敏1998〕古墳である。三方原台地には北方に前期古墳として赤門上古墳〔浜名高校1966〕などがあるが、三方原学園内古墳群とは地域や系譜を異にする〔白澤1993〕ものとして理解されている。

つまり遠江においては、五ヶ山B2号墳、千人塚古墳の2基に、第I類型(●○型)の甲冑保有形態が知られるわけだが、そのいずれの古墳においても周囲に先行する前期古墳を見出せない。換言すれば、中期に入って新興する勢力の五ヶ山B2号墳と千人塚古墳においてこそ、1セット副葬としては最も優秀な第I類型(●○型)の甲冑保有形態がみられる点に重要な意味がある。

一般論として、古墳の規模が大きいほど内部主体は立派であり、副葬品も豊富で、全体として畿内色が強いとみられている。しかしながら、中期前葉から中葉にかけて築造された地方所在の古墳には、この原則にあてはまらないものが多い。五ヶ山B2号墳もまさにそうした1基なのだが、ただ、副葬品が豊富で畿内色が強いといっても、何をもってそのように判断するか、一定の基準が必要である。その点、中期型甲冑は、中期畿内政権からの一元的供給が保障される遺物であり、こうした検討を行うに際しては最もふさわしい遺物であるといえ、筆者が甲冑保有形態を重視する理由はここにある。

さて、五ヶ山B2号墳や千人塚古墳のような、第I類型(●○型)の甲冑保有形態を採る「畿内の要素の強い」新興勢力が突如として出現する背景については、従来より筆者が主張〔藤田1988・1998〕する、中期畿内政権の中期前葉から中葉にかけての、伝統的地方勢力に対する牽制・懐柔策の一環として捉えることが可能である。

前稿〔藤田1988・1998〕に準拠して述べて行きたい。表2に掲げた10基の古墳のうち、後半の新興勢力とした日向・木脇塚原A号地下式横穴、周防・赤妻古墳、阿波・恵解山2号墳、遠江・五ヶ山

B 2 号墳、千人塚古墳の 5 基の中小規模の古墳には、周囲に前期に遡る古墳が存在しないという共通性と共に、いずれも第Ⅰ類型(●○型)の甲冑保有形態を採っているという共通点がある。第Ⅰ類型(●○型)の甲冑保有形態とは、冑、頸甲、短甲の中期型甲冑 3 点セットを最新相甲冑セット〔藤田1984〕で併せ持つ、甲冑 1 セット副葬としては最も優秀な甲冑保有形態である。また、遠江の 2 基の古墳の場合には今後さらなる検討が必要だが、少なくとも他の 3 基、木脇塚原 A 号地下式横穴、赤妻古墳、恵解山 2 号墳の場合には、いずれも地方色濃厚な内部主体を採用するという共通性もある。

一方、表 2 の前半、伝統勢力とした 5 基の中小規模の古墳、周防・天神山 1 号墳、美作・月の輪古墳、紀伊・寺内 63 号墳、美濃・長良龍門寺 1 号墳、越中・谷内 21 号墳の場合には、周囲または同一古墳群内に前期に遡る古墳を含み、前期から続く伝統勢力にふさわしく、前期以来の伝統的な内部主体、竪穴式石室や粘土槨あるいは割竹形木棺を採用する。その甲冑保有形態は、冑を有さない第Ⅶ類型(●×型)で共通しており、上記の新興勢力よりも、劣った甲冑保有形態に止まっている点に注目したい。

以上は地方所在の中小規模墳に関する様相だが、伝統勢力の盟主墳においても同様の状況を指摘できるものがある。九州地方に所在する、筑前・老司古墳、筑前・鋤崎古墳、豊後・御陵古墳、豊後・臼塚古墳の 4 基は、進取の気風で横穴式石室を内部主体に採用するものもあるが、いずれも前期以来の伝統的な首長墳で、中期前葉築造の、各地域を代表する前方後円墳である。その甲冑保有形態は冑も頸甲も有さない、第Ⅶ類型(××型)でしかない。

これは非常に奇妙な状況という他はない。仮に、前期以来の畿内政権が、中期に入ってもそのまま継続して地方経営にあたったとするならば、地方においては、前期以来の伝統的勢力にこそ優秀な甲冑保有形態で甲冑が供給され、篤く遇するのが合理的かつ自然である。

ところがそれとは全く逆の事態となっている事、これは中期畿内政権が、中期に入って新興勢力を興し、それには優秀な甲冑保有形態で中期型甲冑を供給して懐柔すると共に、対する旧来の伝統的な勢力には劣った甲冑保有形態でしか中期型甲冑を供給せずに牽制するという、筆者の言う牽制・懐柔策の顕現したものであり、この政策の存在こそは、前期と中期の畿内政権の間には、系統の違いがある事の証左である。

五ヶ山 B 2 号墳や千人塚古墳の場合においても、こうした政策の一環として「畿内的要素の強い」古墳が、まさにそれぞれの地域においてこそ築造されねばならなかったと捉えるべきであり、そうであれば牽制の対象となるべき伝統勢力も自ずと見えてくるのではないか。

『袋井の前方後円墳』〔松井編1993〕では周辺地域の首長墓系譜についても検討の対象としている。編者の松井一明氏による巻末の「袋井市域および周辺地域の首長墓一覧表」と、執筆者の一人、白澤崇氏による「遠江における主要古墳の築造時期」〔白澤1993〕との間には、個々の古墳については編年観の相違も認められるが、それでもなお、白澤氏の地区割りに従う限りにおいては、磐田原台地の各所に所在した前期以来の伝統勢力は、中期に入ると前方後円墳を築造し得ず、衰退の一

途を辿るらしい。

磐田原台地などの旧来の伝統諸勢力に対する牽制策として、五ヶ山B 2号墳のような優秀な甲冑保有形態を採る新興勢力が中期前葉から中葉にかけて、その周辺または隣接地域に次々に興されていった可能性が高い。

また、千人塚古墳の場合には、三方原台地北方の前期古墳、赤門上古墳〔浜名高校1966〕から継続する伝統勢力に対する牽制策の一環と捉える事ができよう。

磐田原台地、三方原台地の前期以来の伝統勢力は、こうして周囲を新興の中期畿内政権の息のかかった勢力に固められて牽制され、次第に在地における拠り所を失っていくものとみられるが、それぞれの伝統的首長墓系列の壊滅という中期畿内政権の意図の貫徹には、さらに直接的かつ強固なる政策の採用が必要であった。

3 遠江における武器・武具集中管理体制

磐田市に所在する堂山古墳〔磐田市1992、原ほか1995〕は、墳長113mの前方後円墳で、各時期を通じて遠江最大の規模を誇る。後円部の中心主体は既に明治年間に破壊されていたが、昭和31年以降の発掘調査により、墳丘上の各所において埴輪棺2基と埴輪転用棺3基、計5基の埋葬施設が検出されている。

うち、前方部寄りの墳丘鞍部から検出された1号棺(埴輪棺)からは、鉄刀14、鉄剣13、鉄鉾6、12群の鉄鏃(計400以上)と革盾などの武器・武具や各種農工具が、この種の遺構としては比類のないほど多量に出土した。

その鉄鏃は初現的な有棘篋被式鉄鏃を主体とする。先述の五ヶ山B 2号墳や千人塚古墳に比して、篋被のやや伸長しつつあるものも6%〔鈴木敏1998〕ほどみられ、やや後出の要素はあるものの、盟主墳と中小規模墳の格差を考慮すれば、ほぼ併行する時期に築造期を比定できるだろう。

本墳の出現も突発的である。白澤氏〔白澤1993〕によると、台地東南端の松林山古墳をはじめとするI地区では、中期に入ると円墳に移行していくらしい。対して堂山古墳が所在する安久路川左岸地域を中心とするH地区では、唯一にしてしかも遠江最大の前方後円墳が、この堂山古墳ということになる。

古墳の規模や出現の経緯のエポックメイキングな点に加え、堂山古墳は畿内中枢の百舌鳥・古市古墳群などとの間に、注目すべき共通の要素を数多く有している。

まず、堂山古墳出土の鉄鏃は五ヶ山B 2号墳や千人塚古墳と同様、初現的な有棘篋被式鉄鏃を主体とする。この種の鉄鏃は伽那南部と軌を一にして出現する中期中葉の主要な鉄鏃の型式となっており、まさに最新の機能を備えた武器〔田中1981〕ということができよう。

とりわけ注目されるのは、古市古墳群のアリ山古墳〔北野ほか1964〕から出土した有茎三角形式の有棘篋被式鉄鏃を、遠江では五ヶ山B 1号墳〔山本1993〕など〔鈴木敏1998〕と共に、堂山古墳で

も含んでいることである。この有茎三角形式の有棘篋被式鉄鍬は、現在のところ朝鮮半島での出土を寡聞にして知らない。

おそらくは、従来の圭頭式鉄鍬に、伽那からもたらされた初現的な有棘篋被式鉄鍬の篋被の発想が加わって創始された我が国特有の型式とみられ、その鉄鍬型式の成立には、アリ山古墳においてこの有茎三角形の鍬身を持つ有棘篋被式鉄鍬だけで1150本という膨大な数量が出土していることに端的に示されるように、百舌鳥・古市古墳群被葬者が極めて深く関わっていたことが推測される。それが通有の有棘篋被式鉄鍬と共に、遠江においては堂山古墳や五ヶ山古墳群など、中期に入っの新興の勢力には実にストレートに副葬品として反映しているのである。

埴輪製作の技術もまた、スムーズに導入されている。堂山古墳の円筒・朝顔形埴輪については報告書〔原ほか1995〕で設楽博己氏により詳細な検討が為されており、Ⅰ群とされた外来的要素の強い(畿内的な)埴輪は、特殊なものを除く大半が無黒斑で、Ba、Bb種〔一瀬1988〕とみられるヨコハケを施すものが多いことなどが指摘されている。在地系とされたⅡ群との数量比をそこから読み取することは困難であるが、図42に掲げられた底径分布表から判断すれば、8割方をⅠ群が占めている。これも畿内中枢、百舌鳥・古市古墳群からの直接的な技術や文化伝播の証左といえよう。

その他、墳丘企画や盾形周濠の存在など枚挙に遑がなく、こうした畿内中枢部、百舌鳥・古市古墳群と堂山古墳との深い関係はつとに指摘され、また、予想されたところであるが、加えて筆者は、さらに積極的な意味を見出したいと思っている。それは、この堂山古墳被葬者は、中期畿内政権(≡和泉・河内政権、藤田1988・1998)の意を受け、遠江の地において武器・武具集中管理体制〔藤田1988〕を体現した首長ではなかったか、ということである。後円部の中心主体の内容はもはや知り得ず、妄想に過ぎないとの批判を覚悟の上で、いくつかの状況証拠を挙げてみたい。

第1に形象埴輪のうち、特に注目したいのは写実性の高い甲冑形埴輪である。堂山古墳例はいずれも短甲の帯金と地板を正確に描き分け、革綴の表現を浮文としている。また、頸甲には引合板の表現がみられ、肩甲との描き分けが認められる。

実は中期前葉から中葉にかけての甲冑形埴輪には、写実性が高いものはさほど多くない。甲冑形埴輪については別稿を予定しているが、ここでは堂山古墳例の遺存状態に鑑み、短甲形埴輪、正確には甲冑形埴輪の短甲部分を含む、を対象として検討したい。

短甲形埴輪の写実度は、帯金や押付板などと地板を正確に描き分けているか否かでその高低を判断する。前葉から中葉に属するもののうち、この基準によって写実度が高いと判断する事例は、(1)日向・女狭穂塚古墳とその陪冢(2)西都原171号墳、(3)備前・金蔵山古墳、(4)播磨・行者塚古墳、(5)河内・長原高廻り1号墳と(6)2号墳、(7)河内・古市墓山古墳、(8)河内・古市誉田丸山古墳、(9)大和・室宮山古墳、(10)伊賀・石山古墳、(11)遠江・堂山古墳、(12)上野・白石稻荷山古墳と(13)山城・上人ヶ平埴輪窯の例しか確実なものは知られない。

うち、陪冢被葬者を体現者とした武器・武具集中管理体制の標識とした〔藤田1988〕、野中古墳〔北野1976〕の主墳は(7)河内・古市墓山古墳であり、同様の関係を(9)大和・室宮山古墳とその陪冢

ネコ塚古墳との間にも想定〔藤田1996〕した。(8)河内・古市誉田丸山古墳は、この2基の陪冢被葬者とは生前の職掌は異なるであろうが、応神陵古墳の陪冢である。(5)(6)を含む河内・長原古墳群については、大王家と直接に関係し、古市古墳群の造営に関わった人々の墓域〔京嶋1992〕、との評価は定着した感がある。

上記は畿内中枢の事例だが、地方においても(1)日向・女狭穂塚古墳とその陪冢(2)西都原171号墳のように、主墳、陪冢ともに写実度の高い甲冑形埴輪を有するものがあり、女狭穂塚古墳については甲冑の大量埋納、この場合には在地主導型武器・武具集中管理体制＝月の岡または鶴山パターン〔藤田1988〕、を予測した〔藤田1995〕ことがある。

以上のように、前葉から中葉の写実度の高い甲冑形埴輪の墳丘への樹立は、畿内中枢、とりわけ百舌鳥・古市古墳群との極めて密接な関係を抜きにしては語り得ぬものであり、加えて、武器・武具集中管理体制の存在に深く関わっている。

残る(3)備前・金蔵山古墳、(4)播磨・行者塚古墳、(10)伊賀・石山古墳、(12)上野・白石稻荷山古墳については、武器・武具集中管理体制の存在を想定しているわけではないが、いずれにせよ地域を代表する前方後円墳に特有とさえいえる状況は認められてよいだろう。

一方、前葉から中葉にかけての甲冑形埴輪で写実度の低い例、つまり地板が帯金を介さずに直接下段の地板と結合されるなど誤った表現の例には、美作・月の輪古墳、因幡・長瀬高浜遺跡、播磨・行者塚古墳の別個体、河内・東車塚古墳、丹後・ニゴレ古墳と、山城・瓦谷埴輪窯出土例がある。

河内とはいえ交野市所在で在地首長とみられる東車塚古墳例を除き、畿内中枢部の資料をそのうちに含まないことにまず注意され、美作・月の輪古墳は円墳、丹後・ニゴレ古墳は方墳、因幡・長瀬高浜遺跡は祭祀遺跡とされる。

このように、甲冑形埴輪の写実度の高低は、中央と地方、陪冢の有無、埴形と墳丘規模などの格差に密接に関係がある。こうした状況が生じる理由としてはいくつか考えられようが、最終的には、甲冑形埴輪を製作する工人とその製品を受け入れる首長が、実際の甲冑に対してどれほど馴染みを持っていたか、甲冑の構造にどれほど精通していたか、にかかっているといつてよい。

馴染みを得る機会、精通する機会については、(3)金蔵山古墳と(4)、(10)、(12)の4墳の場合には、別のありかたを思慮すべきであるが、それに加えて、甲冑集中管理体制の存在を想定できる場合には、かれらの周囲には甲冑をはじめとする武器・武具は豊富に用意されたので、こうした馴染みを得、精通する機会は、かれらにはより頻繁に与えられたことであろう。

第2には近辺の甲冑出土古墳の状況である。堂山古墳と同様、安久路川左岸に位置し、同じH地区に区分〔白澤1993〕される安久路2号墳〔山村ほか1989〕からは、引合板を有さない特殊な構造の長方板革綴短甲と三角板革綴衝角付冑が出土している。これは第1期ないし第2期の最新相甲冑セット〔藤田1984〕の一部に合致するものであるが、頸甲を伴っておらず、第Ⅴ類型(×○型)の甲冑保有形態〔藤田1988〕である。

短甲と冑を有し頸甲を伴わない第Ⅴ類型(×○型)の甲冑保有形態は、中期後葉の地方の中小規

模墳に数多く存在し、紀伊・大谷古墳のような盟主墳にもみられる場合もあるが、いずれにせよその大半は中期後葉築造の古墳である。

これは、中期畿内政権が地方の首長に、ある事情からフルセットではない甲冑を下賜する場合、前葉から中葉にかけては短甲と頸甲の組み合わせで冑を伴わない第Ⅵ類型(●×型)、後葉には短甲と冑の組み合わせで頸甲を伴わない第Ⅴ類型(×○型)で配布するという決りごとを設けていたことを示すものである。

そのある事情とは、前者の第Ⅵ類型(●×型)の場合には先述した通り、牽制・懐柔策の一環であり、後者の第Ⅴ類型(×○型)の場合には、より多く存在する、短甲のみ副葬し冑・頸甲を伴わない第Ⅶ類型(××型)の被葬者との差別化、そしてもちろん、より上位に位置する第Ⅰ類型(●○型)の被葬者との差別化が主たる目的であったと思われる。また、前葉ないし中葉の第Ⅵ類型(●×型)から、後葉の第Ⅴ類型(×○型)への転換は、牽制される対象としての第Ⅵ類型(●×型)の甲冑保有形態が意識的に避けられたとみるのが妥当であろう。

ところで、安久路2号墳は下っても中葉の前半の築造なので、第Ⅴ類型(×○型)の甲冑保有形態を採ることは極めて例外的ということになる。概報などで頸甲の記述が欠落している危険のあるものを排除すれば、おそらく河内・堂山1号墳[三木ほか1994]が唯一の類例といえるが、以下の理由で、畿内中枢部に所在する堂山1号墳と遠江の小円墳、安久路2号墳を同等に評価することは避けたい。

それは、河内・堂山1号墳の場合、広い墓壇に短甲を横臥副葬するという特異な副葬法[藤田1989]を採り、この時期にしては稀有の量の須恵器を伴うことから、その被葬者像については特殊な立場の人物を想定したいからであり、本墳がその後、後葉に続く第Ⅴ類型(×○型)の甲冑保有形態の嚆矢となった可能性を考えたいからである。

そうすると、安久路2号墳の第Ⅴ類型(×○型)の甲冑保有形態は、ますます特異性を帯びることになる。中期畿内政権が甲冑を下賜するに際して、地方の小円墳の主に過ぎない安久路2号墳被葬者の例えば要望に基づいて、さきの決りごとに例外を認めることはあり得ないだろう。

そこで筆者は、安久路2号墳の甲冑を供給した人物として、堂山古墳の被葬者を想定したい。つまり中期畿内政権から供給された甲冑が堂山古墳の被葬者の元で集中管理され、そのうちの短甲と衝角付冑一つずつが配下たる安久路2号墳の被葬者に再び分配された⁽²⁾ゆえに、この時期としては特異な甲冑保有形態が生じ得たのだと理解したい。

時期は後葉に下るが、鶴山パターン[藤田1988]の甲冑集中管理体制の場合、甲3、頸甲1ないし2、冑2が盟主墳の主体部に副葬された。この比率からすると頸甲は、在地主導型武器・武具集中管理体制の現場にあっては、やや不足気味であったかもしれない。

いずれにせよ、以上の通り堂山古墳は、その出現の経緯、墳形と規模、写実度の高い甲冑形埴輪、近接の安久路2号墳のこの時期としては特異な甲冑保有形態など、鶴山パターンもしくはそれ以上の甲冑大量埋納墳、つまり甲冑集中管理体制の体现者の墳墓であることを、各種の状況は

強く示唆している。

問題は、いまは既に存在しない中心主体が竪穴式石室であったことの証左を得られないことで、むしろ、伝聞を紹介した昭和4年の記事〔西郷1929〕から、木棺直葬などの主体部を想定する意見が根強いことである。

しかしその伝聞は、明治25年頃の乱掘から20年以上経った時点で為されたものであり、しかも情報源は一般村民1名からのものとなると、信憑性は非常に低いといえるのではないか。また、もし仮に伝聞の通りだったとしても、鏡をはじめとする出土遺物は、二次的移動の危険もある。

筆者は甲冑大量埋納墳の状況から、堂山古墳の中心主体は竪穴式石室であり、長持形石棺が存在した可能性さえ積極的に考慮するべきだと考えている。また、筆者が言う厳密な意味での陪冢〔藤田1993〕の存在も予想されて良い。今後の周辺調査に期待したい。

さて、以上により、堂山古墳に甲冑の大量埋納を推測し、甲冑集中管理体制の存在を認め得るとすると、遠江においては中期中葉の時点で、堂山古墳を体現者とする武器・武具集中管理体制と、先述の牽制・懐柔策が同時に進行し、旧来の前期以来の伝統勢力を激しく追い立て、ついには無力化することにほぼ成功したことが、伝統的首長墓系譜の弱体化さらには断絶と、新興勢力の台頭の状況〔白澤1993〕からも窺われる。

しかしながら、堂山古墳の後には、この地域での首長墓系譜は続かない。これは甲冑大量埋納墳で月の岡パターンの一例とした丹波・雲部車塚古墳〔藤田1988〕や、おそらく日向・女狭穂塚古墳でも同様〔藤田1995〕で、このように各地方への介入が成功した場合には、1代に限り生前の事蹟を顕彰するために、地域最大の前方後円墳を築造させたとみることも可能である。

続く中期後葉の盟主墳は、千人塚古墳が所在する天竜川流域では光明山古墳(墳長88m)、磐田原台地では二子塚古墳(墳長64m)を挙げることができる。いずれも前方後円墳で、白澤氏による小地域区分〔白澤1993〕では、それぞれの地域で最初に築造される古墳でもある。

武器・武具集中管理体制(ここでは中央の息のかかった軍事組織と呼び替えても良い)は、律令期の兵器収公の段階も含めて、地方経営には必要不可欠なシステムである。

光明山古墳や二子塚古墳の出現のあり方と時期からみれば、この両墳またはいずれかにも武器・武具集中管理体制の体現者としての位置付けを行うことも可能であるが、一方で堂山古墳との懸隔は否めない。

かといって仮に、全く在地首長を介さない武器・武具集中管理体制を想定するとなると、それは一気に律令期の兵器収公に近いかたちを考えなければならなくなる。

やはり中期後葉を経て後期に入っても、地方経営の手段の一つとして、ここ遠江においても畿内政権に従順な首長を介して、在地主導型武器・武具集中管理体制は存続したとみるべきだろう。この点については後にも触れるが、ここで憶測を述べることを許されるならば、筆者は、堂山古墳に月の岡パターン、この両墳またはいずれかに鶴山パターンの甲冑保有形態を想定しておきたい。なお、それぞれの内部主体の違いから、月の岡パターンに中期畿内政権からの派遣将軍、鶴

山パターンに在地の新興首長を当てることを言外に示唆したことがある。

4 石ノ形古墳の占める位置と武器・武具集中管理体制

旧稿〔藤田1988〕の論旨は多岐にわたるため、説明不足の部分もあって誤解を受けやすいが、地方における武器・武具集中管理体制は、派遣将軍を想定する月の岡パターンの場合には旧来勢力に対する楔の機能を想定し、鶴山パターン以降後期に入っている在地主導型となった場合には、それぞれの地方勢力に対する牽制の機能を想定しているに過ぎない。折りに触れ、補足の説明を行っている〔藤田1995など〕が、以下で中期畿内政権の地方経営のあり方についてやや具体的に言及し、さらに主張を明確にしておきたいと思う。

石ノ形古墳(本書)は、中期末葉築造の直径27mの円墳である。木棺直葬の主体部が2基あり、うち西主体部から横矧板鋌留短甲1領やf字形鏡板付轡などが出土している。その甲冑保有形態は、冑や頸甲を伴わずに短甲のみを副葬する第Ⅶ類型(××型)で、この時期の地方の中小規模墳にあっては最も一般的な甲冑保有形態といえよう。

さて、改めて述べるまでもないが、埼玉稲荷山古墳〔斎藤ほか1980〕の辛亥銘鉄剣は、この時期の地方の首長が中央に出仕・上番して「左治」する場合があったことを、古墳出土遺物として金石文で証するものとして極めて重要である。

一方で、中期畿内政権が供給する甲冑を地方首長が入手する機会としては、多くの場合、こうした出仕・上番の代償として中央で下賜されたと考えるのが妥当である。なぜなら遅くとも中期後葉には地方所在の古墳は、墳丘規模や墳形、内部主体の種類などの格の差が、そのまま甲冑保有形態の優劣に反映されている〔藤田1995〕からである。

つまりこの時期、その人物を一目見れば、中央の人物か地方出身者か、大首長級か中小の首長級かなどの判別が可能な身分標章が既に存在し、それぞれが所持すべき甲冑セットが厳密に規定された結果がこのような状況として現れているとみられる。

こうした厳密な規定の適用は、各地の勢力個々に個別に対応した場合には認定の困難さが予想されるので考え難く、やはり中央への出仕・上番が前提になったものとみられる。

石ノ形古墳の甲冑保有形態は第Ⅶ類型(××型)であったから、古墳の規模や内部主体の様相にも実に相応しいと言え、逆にいえばこのことは、本墳被葬者が中央に出仕・上番した経歴を持つことを示している。

かつて、中期においては、馬具を副葬する古墳は必ず甲冑を併せ持つと述べた〔藤田1988、483頁〕ことがある。その後、初期馬具に鑢轡の類例が増加するに及び、f字形鏡板付轡、鉄製楕円鏡板付轡、素環鏡板付轡などにセットになる馬具については、との条件が必要になったが、全体としてはこの傾向に変更の要を認めていない。

石ノ形古墳でも横矧板鋌留短甲にf字形鏡板付轡が伴っており、これも同様に出仕・上番の代

償として与えられた可能性が高い。なお、f 字形鏡板付轡は河内政権から供給された〔小野山 1979〕との主張があるが、それはこのことにより検証できたといえるかもしれない。

さて、野上丈助氏は、三角板鋌留短甲の段階までは畿内に分布の中心があるのに対して、横矧板鋌留短甲は九州における出土量が急激に増加することに早くに注目し、これを「倭政権の九州支配が強化されつつあった」と捉え、「今後慎重な検討をへたいと考えるが」と断った上で、中期後葉には「朝鮮侵略への九州諸豪族の比重がさらに高まっていったことの反映」とした〔野上 1968〕。

川西宏幸、滝沢誠両氏〔川西 1983〕〔滝沢 1994〕の論は、「九州地方のみならず関東を含めた各地で」などと本来は野上論文を明示するべきところだが、それはともかく、両氏は甲冑諸型式の時期別分布からこの時期の軍事組織への全国的な動員を説くことでは共通している。

なるほど、軍事組織への動員との視点も重要だろう。しかし仮に動員される場面があったとして、その兵士は果たして古墳を築造し得るほど上位の階層にあったのか否かの検証が為されていない。畿内中枢における陪冢被葬者を体现者とする野中パターンの採用は、対象となった兵士の出身地はさておくとして「古墳さえも築くことのなかったであろう人々に対しても恒常的な武器・武具の供給を保障した〔藤田 1988、468 頁〕」とみられることにも注意が必要である。

また、その武装状態が、この時期の甲冑出土古墳の大半を占める、冑も頸甲も着用しない第Ⅶ類型(××型)であったとすれば、戦闘状態にある武人としては不完全な防備といわざるを得ず、貧相さを否めない。もし仮に、こうした中小の首長に対して甲冑セットが冑や頸甲なども含めて貸与され、しかる後に部分的に返却されるとすれば、その過程を明確にする必要があるだろう。

筆者はむしろ先述のように、中期畿内政権が甲冑保有形態に示されるような、おそらく各種の身分標章を設け、そこに目に見える格差を創出することにより、全国の中小規模墳の首長層までも一律の階層秩序のうちに取り込み、政権の安定と強化を図った姿勢こそを評価したい。

それはさきに牽制・懐柔策として捉えたように、前葉の段階から地方首長も明確に色分けされており、こうした階層秩序への地方勢力の組み込みは、中期畿内政権成立当初から模索され続けた道程であった。

したがって、後葉に入って突然に、川西、滝沢両氏が強調するような全国的な「動員」および「明確な階層秩序(筆者にはその実態はよく解らないが)や直接指揮」の達成がなされたわけではない。

野上氏によって「各形式の短甲の発展に伴って、その分布圏が拡大」することを「倭国家の統一的進展のあらわれ」と評価され、かつ横矧板鋌留短甲の段階、つまり中期後葉に画期を求める見解〔野上 1968〕は提示されて久しい。いささか学史が軽んじられてはいまいか。

以上述べてきたように、中期型甲冑は実用の武具であると同時に、身分標章の一種として用いられた側面も強い。そして地方では原則として、古墳に副葬された中期型甲冑は、被葬者が生前所有した甲冑の全て〔藤田 1995〕であったから、その軍事組織は脆弱で、ひとたびことが起これば無秩序状態に陥ったであろう。在地主導型武器・武具集中管理体制は、それを防ぐために採られた、この段階としては最良の方策であった。

5 おわりに

小稿は、従来から筆者が主張してきたことを、遠江においても適用できることを論じたものであるが、いくつかの新たな視点を提示した部分もある。

たとえば、甲冑形埴輪の写実度の違いを実際の甲冑に対する馴染みの多寡で捉えようとする視点や、甲冑保有形態の差異を身分標章として理解しようとしたことなどがそれにあたるが、小稿で論じきれなかったこれらの問題については、執筆中の別稿で改めて論じたい。

小稿を草するにあたりましては、袋井市教育委員会の皆様には大変お世話になりました。特に白澤崇氏には資料収集に際し何かと無理をお願いしました。また、中嶋郁夫、鈴木一有の両氏からは貴重な御教示を賜りました。末筆ながら銘記して深謝の意に換えさせていただきます。

【註】

- 1 前稿(藤田1984)では長方板・小形三角板併用革綴短甲としているが、福泉洞4号墳(申・宋1985)で初めて小形三角板のみで構成されるものが知られることとなった。したがって前稿のこの部分は「小形三角板を用いた革綴短甲」と読み替えていただきたい。
- 2 これはポランニーらの言う再配合とは異なる。

【引用・参考文献】

- | | | | |
|---------------|------|--|------------|
| 浅羽町 | 1997 | 『浅羽町史』資料編1 | 浅羽町 |
| 一瀬和夫 | 1988 | 「古市古墳群における大型古墳埴輪集成」『大和川改修にともなう発掘調査概要』V | 大阪府教育委員会 |
| 磐田市 | 1992 | 『磐田市史』資料編1 | 磐田市 |
| 小野山節 | 1979 | 「鐘形装飾付馬具とその分布」『MUSEUM』339号 | 東京国立博物館 |
| 川西宏幸 | 1983 | 「中期畿内政権論」『考古学雑誌』第69巻第2号 | 日本考古学会 |
| 北野耕平ほか | 1964 | 『河内における古墳の調査』『大阪大学文学部国史研究室研究報告』第1冊 | 大阪大学 |
| 北野耕平 | 1976 | 『河内野中古墳の研究』『大阪大学文学部国史研究室研究報告』第2冊 | 大阪大学 |
| 京嶋覚 | 1992 | 『長原・瓜破遺跡発掘調査報告』III | 大阪市文化財協会 |
| 後藤守一・内藤政光・高橋勇 | 1939 | 『松林山古墳発掘調査報告』 | 御厨村郷土教育研究会 |
| 西郷藤八 | 1929 | 「遠江国御厨村堂山古墳調査報告」『考古学雑誌』第19巻第5号 | 日本考古学会 |
| 斎藤忠ほか | 1980 | 『埼玉稲荷山古墳』 | 埼玉県教育委員会 |
| 静岡県 | 1992 | 『静岡県史』資料編3 考古三 | 静岡県 |
| 柴田稔 | 1996 | 『五ヶ山B2号墳発掘調査概報』 | 浅羽町教育委員会 |
| 白澤崇 | 1993 | 「川会坊主山古墳と大門大塚古墳出現の背景」『袋井の前方後円墳』〔松井編1993所収〕 | 袋井市教育委員会 |
| 申敬澈・宋桂鉉 | 1985 | 「東萊福泉洞4号墳と副葬遺物」『伽耶通信』第11・12合輯号 | 同編集部 |
| 鈴木一有 | 1995 | 「千人塚古墳の研究(1)―衝角付冑について―」『浜松市博物館報』VII | 浜松市博物館 |
| 鉄木一有 | 1996 | 「三角板系短甲について―千人塚古墳の研究(2)―」『浜松市博物館報』VIII | 浜松市博物館 |
| 鈴木敏則 | 1998 | 『千人塚古墳、千人塚平・宇藤坂古墳群』 | 浜松市教育委員会 |
| 滝沢誠 | 1994 | 「甲冑出土古墳からみた古墳時代前・中期の軍事編成」『日本と世界の考古学』 | 雄山閣出版 |
| 田中晋作 | 1981 | 「武器の所有形態からみた古墳被葬者の性格」『ヒストリア』第93号 | 大阪歴史学会 |
| 野上丈助 | 1968 | 「古墳時代における甲冑の変遷とその技術史的意義」『考古学研究』第14巻第4号 | 考古学研究会 |
| 浜名高校 | 1966 | 『遠江赤門上古墳』『浜北市史資料』1 | 浜北市 |

石ノ形古墳

原秀三郎ほか	1995	『遠江堂山古墳』	磐田市教育委員会
藤田和尊	1984	「頸甲編年とその意義」『関西大学考古学研究紀要』4	関西大学考古学研究室
藤田和尊	1988	「古墳時代における武器・武具保有形態の変遷」『橿原考古学研究所論集』第八	吉川弘文館
藤田和尊	1989	「武器・武具」『季刊考古学』第28号	雄山閣出版
藤田和尊	1993	「陪冢考」『関西大学考古学研究室開設四十周年記念考古学論叢』	同刊行会
藤田和尊	1995	「古墳時代中期における軍事組織の実態」『考古学研究』第41巻第4号	考古学研究会
藤田和尊	1996	「親衛隊と衛兵の武装」『室宮山古墳範囲確認調査報告』	御所市教育委員会
藤田和尊	1998	「中期における政権の所在」『網干善教先生古稀記念考古学論集』	同刊行会
松井一明編	1993	『袋井の前方後円墳』『袋井市考古資料集』1	袋井市教育委員会
三木弘ほか	1994	『堂山古墳群』『大阪府文化財調査報告書』第45輯	大阪府教育委員会
山村宏ほか	1989	『安久路2・3号墳の写真集』	磐田市教育委員会
山本義孝	1993	『五ヶ山B-1号墳』	浅羽町教育委員会

Tab. 1 静岡県の甲冑保有形態

旧国名	古墳名	所在市町	墳形(規模m)	甲冑保有形態	頸甲	=線	短甲	一線	冑	築造期	主体部	備考
遠江	千人塚(第2主体)	浜松市	円墳(直径49m)	第Ⅰ類型(●○型)	(あり)	●	三角板革綴短甲	○	三角板革綴衝角付冑	中葉	木棺直葬	
遠江	安久路2号	磐田市	円墳(直径27m)	第Ⅴ類型(×○型)	なし	×	長方板革綴短甲	○	三角板革綴衝角付冑	中葉	木棺直葬	
遠江	五ヶ山B2号	磐田郡浅羽町	方墳(一辺34m)	第Ⅰ類型(●○型)	I-b頸甲	●	小形三角板革綴短甲	○	特殊三角板革綴衝角付冑	中葉	木棺直葬	
遠江	石ノ形	袋井市	円墳(直径27m)	第Ⅶ類型(××型)	なし	×	横矧板鉄留短甲	×	なし	末葉	木棺直葬	f字鏡板付轡
伊豆	多田大塚C4号	田方郡韮山町	円墳(直径24m)	第Ⅶ類型(××型)	なし	×	横矧板鉄留短甲	×	なし	後葉	堅穴式石室	f字鏡板付轡
参考	狐塚	引佐郡細江町	円墳(直径13m)				(横矧板)革綴短甲					
	安久路3号	磐田市	円墳(直径27m)				(短甲押付板)				木棺直葬	小札
	各和金塚	掛川市	前方後円墳(墳長66m)				三角板革綴短甲			前葉	堅穴式石室	
	袋井市某墳	袋井市					革綴短甲					
	多田大塚C2号	田方郡韮山町	円墳(直径約20m)				(横矧板)鉄留短甲					
	松林山	磐田市	前方後円墳(墳長110m)	第Ⅶ類型(××型)	なし	×	方形板革綴短甲	×	なし	前期	堅穴式石室	

Tab. 2 中期前葉から中葉の地方における甲冑出土中小規模墳の2類型

性格	旧国名	古墳名	主体部	甲冑保有	頸甲	=線	短甲	一線	冑
伝統勢力	周防	天神山1号	堅穴式石室	第Ⅵ類型(●×型)	I-b頸甲	●	長方板革綴短甲	×	なし
	美作	月の輪	粘土槨	第Ⅵ類型(●×型)	I-b頸甲	●	長方板革綴短甲	×	なし
	紀伊	寺内63号	粘土槨	第Ⅵ類型(●×型)	II-c頸甲	●	三角板革綴短甲	×	なし
	美濃	長良龍門寺1号	粘土槨	第Ⅵ類型(●×型)	I-b頸甲	●	三角板革綴短甲	×	なし
	越後	谷内21号	割竹形木棺直葬	第Ⅵ類型(●×型)	(II-c頸甲)	●	三角板革綴短甲	×	なし
					なし	×	長方板革綴短甲	×	なし
新興勢力	日向	木脇塚原A号	地下式横穴	第Ⅰ類型(●○型)	I-b頸甲	●	長方板革綴短甲	○	長方板革綴衝角付冑
	周防	赤妻	舟形石棺・箱形石棺	第Ⅰ類型(●○型)	II-c頸甲	●	(三角板)革綴短甲	○	三角板革綴衝角付冑
	阿波	恵解山2号	箱形石棺	第Ⅰ類型(●○型)	II-c頸甲	●	三角板革綴短甲	○	三角板革綴衝角付冑
	遠江	五ヶ山B2号	木棺直葬	第Ⅰ類型(●○型)	I-b頸甲	●	小形三角板革綴短甲	○	特殊三角板革綴衝角付冑
	遠江	千人塚(第2主体)	木棺直葬	第Ⅰ類型(●○型)	(あり)	●	三角板革綴短甲	○	三角板革綴衝角付冑

(ふじた かずたか 御所市教育委員会)

5 鉄製楕円形鏡板付轡とその馬装

白澤 崇

1 はじめに

今回の石ノ形古墳の調査によって、良好な馬具の出土状態を観察することができた。2点出土した轡のうち、いわゆる「鉄製楕円形鏡板付轡」は、後の集成表でも明らかなように(付表)、全国的にみて静岡県内での出土例が現段階では最も多く、特に袋井市内を中心とする半径4kmの範囲に集中しているという大きな特徴がある。

以下では、先学の研究成果を踏まえて、現状での同形態の轡について比較を行うとともに、馬具の出土状態から馬装の復元案を提示しようと試みるものである。

2 副葬位置

鉄製楕円形鏡板付轡の出土遺構をみわたすと、横穴式石室、直葬系の埋葬施設、土壇、周溝内に大別できる。この中で、最も当初の位置を残し、その他の遺物との副葬状態を比較可能な遺構といえば直葬系の埋葬施設が該当する。無論この中には、箱式木棺・割竹形木棺・礫槨・粘土槨などのさまざまな種類の埋葬形態が存在するが、二次的な移動の影響を最も受ける可能性の少ない点ではいずれも共通している。70例余の出土遺構の中での僅かな例であるが、以下で比較検討を行う(Fig. 1 参照)。

副葬品の出土状態を比較する場合に、出土する位置にさまざまな場所が存在することは以前より指摘されており〔今尾1984〕、こうした視点に立脚して観察をしてみる。まず、埋葬施設内において、棺そのもののの中に収めている場合を「棺内」、それ以外の墓壇内で出土している場合を「棺外」と呼称する。また、遺体の頭位方向の想定については諸種の考え方があるが、ここでは刀剣類の切先方向が比較的足元方向に向く事例が多いことと、鏡や玉類などの装飾品類が頭部ないしは胸部に集中することが多いことを前提として判断する。

まず、「棺内」については、石ノ形古墳例・静岡県雲座D1号墳例〔袋井市教委1972〕・静岡県地蔵ヶ谷1号墳例〔平野・山村・大谷1965〕・静岡県愛野向山B12号墳例〔松井1994〕・埼玉県諏訪山1号墳例〔東洋大学考古研1970〕・千葉県鵜崎天神台遺跡3号墳例〔(財)香取郡市文セ1994〕が、いずれも足元付近と想定できる位置から馬具を出土している。明らかに棺内で頭部付近より出土している事例は埼玉県どうまん塚古墳例〔小出1963〕がある。

なお、愛野向山B12号墳例では轡・辻金具・杏葉・木芯鉄板張輪鍔が一群となって出土しているが、鍔に関しては部品の一部が棺外から出土しており、報文によれば意図的に解体しているよう

であり、厳密には棺内と棺外の二者から出土していることになるが、中心は棺内であるので、本例に含めた。

つぎに、「棺外」については、出土レベルから大きく二者に大別できる。つまり、棺外ではあるが棺内の副葬品とほぼ同一レベルより出土する場合と、棺を半ば埋めた段階から棺蓋上面付近の高さまでで出土する場合である。ここでは仮に前者を「棺底面」、後者を「棺上面」と呼称して区分を行う。

「棺外の棺底面」のレベルから出土している資料をみると、(1)頭部付近から出土している奈良県新沢千塚112号・312号墳例〔榎考研1981〕と、(2)足元付近から出土している京都府今林2号墳例〔(財)京都府埋文セ1996〕・兵庫県立石105号墳例〔兵庫県教委1979〕の二者がある。奈良県忍坂4号墳例〔榎考研1978〕は、頭位方向が特定できなかった。先の二者はいわゆる棺の部位の呼称で用いられる「小口」付近であり、棺外では両方向の小口が馬具副葬位置の基本であったと言える。

「棺外の棺上面」のレベルから出土している資料では、(1)棺の側面から出土している静岡県上石野3号墳例〔(財)静岡県埋文1997〕・兵庫県大滝2号墳例〔丹南町教委1981〕と、(2)頭部付近から出土している静岡県高尾向山3号墳例〔袋井市教委1996〕の二者がある。出土状態を頭位方向でみていくと、(1)の棺側面はいずれも頭部側である。また、高尾向山3号墳例では、平面の位置関係だけで言えば棺の中央の位置にあたるが、出土レベルが棺底部から20cm程度遊離しており、埋葬当初は棺蓋上面に置かれていたと判断できる〔袋井市教委1996〕。つまり、棺外では位置関係に多少の差はあるにしても、頭位方向ではすべて頭部側に偏っていると言える。

以上をまとめると、鉄製楕円形鏡板付轡の副葬位置は、「棺内」では足元付近、「棺外の棺上面」では頭部付近に設置するという傾向を指摘できる。しかし、これらの出土位置について、時間的な変遷や地域的な傾向を指摘するまでの資料の蓄積は現段階ではない。特に、地域的傾向に限ってみても、半径4kmの狭い地域に分布する静岡県袋井市の石ノ形古墳例・高尾向山3号墳例・愛野向山B12号墳例・地蔵ヶ谷1号墳例・上石野3号墳例・雲座D1号墳例が、比較的短期間の造墓の中で多様な出土位置を示しており、出土位置から埋葬意識を読み取る難しさを示している。

いずれにしても、「棺内」と「棺外」という区分けの中での副葬品の取り扱い方は、「棺内」の方がより上位であったことに変わりはなく、こうした意味では、豊富な棺内副葬品を有する石ノ形古墳の中で、棺内に収めた馬具のもつ意味は大きい。また、石ノ形古墳と前後する時期に位置づけることのできる埼玉県諏訪山1号墳例も同じく棺内であることは、同形態の轡がその当初において副葬品の中で重要な位置を占めていたことを意味すると考える。

3 鉄製楕円形鏡板付轡の馬装

本書第Ⅴ章で触れたように、石ノ形古墳の西主体部からは良好なかたちで馬具が出土し、轡・辻金具・鉸具は、それぞれ革帯が付いたままの状態副葬されていた。このため、どの辻金具と

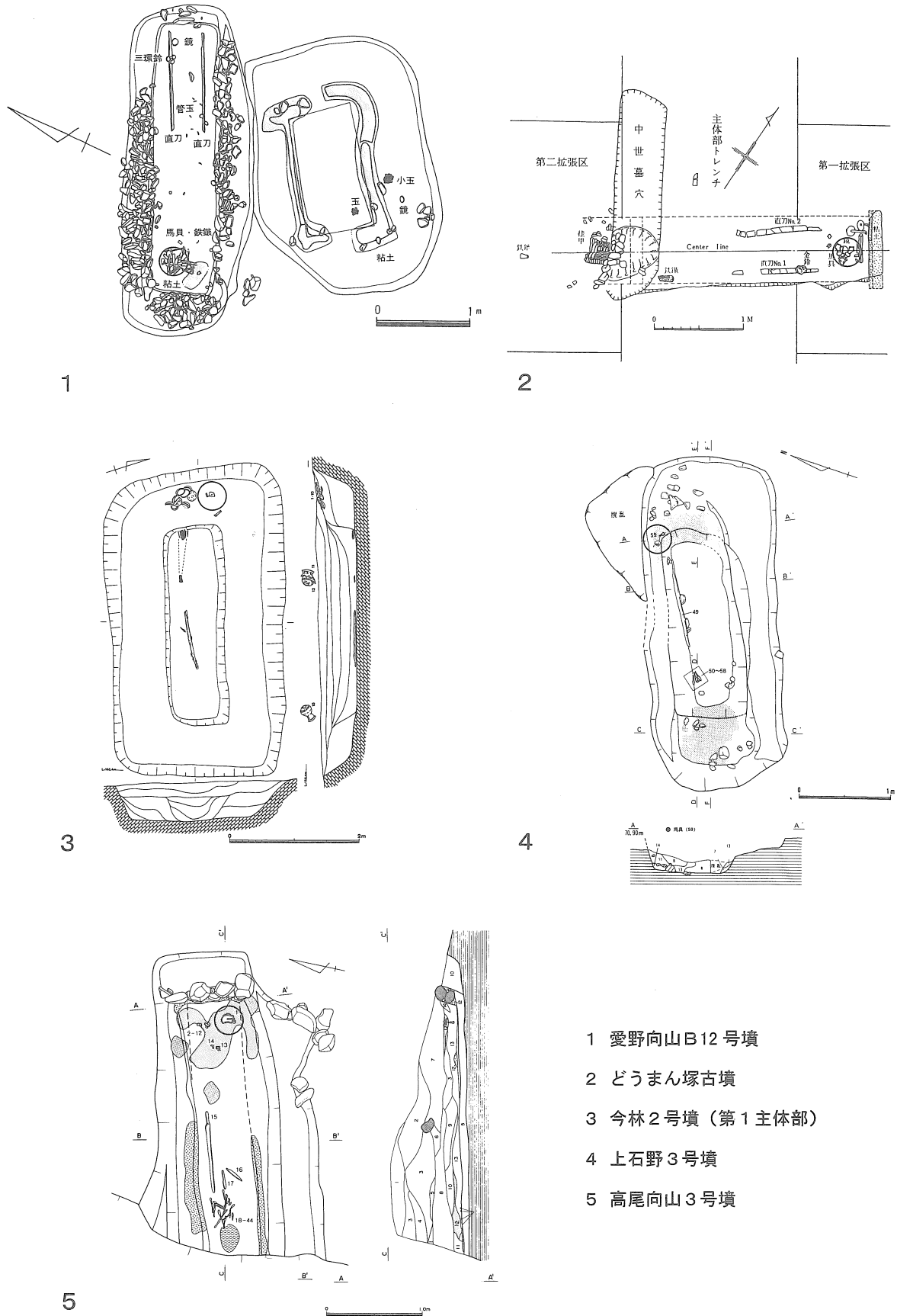


Fig. 1 鉄製楕円形鏡板付轡の副葬状態

どの鉸具がどのような位置関係で装着されていたのか、ある程度推定することができる。

以下では、馬装復元作業を中心とし、その他の遺跡での出土状態や辻金具・鉸具の点数等から、鉄製楕円形鏡板付轡がどのような装着状況として推定可能かを考えていこうとするものである。ただし、我々の眼前に残るもの、つまり、鉄製品と僅かな有機質が埋葬当時のすべてとはいき切れず、現在残存しているものをすべてとして復元を試みることは、多大な危険性を有していることは常に大きな課題として残る〔小野山1992〕。これを敢えて行おうとするのは、現状での個々の馬具における形態分類のみでは、馬具本来の装着状態がどうであったかなどのセット関係を重視した議論がまったく無く、個別論に終始していることに危惧を感じるためである。残された遺物が全てではないにしても、遺物同士を繋げて考えなければ失った遺物は見えてこないと考える。

a 石ノ形古墳の馬具出土状況

石ノ形古墳からは、鉄製楕円形鏡板付轡とf字形鏡板付轡と呼ばれる二種類の異なる形態の轡が出土している。前者は、鉄地そのままの状態であるのに対して、後者は鉄地金銅張であるという外見上の大きな違いがある。辻金具は、総計で5点出土しているが、「板状組合造」と「板状一体造」〔宮代1993〕という構造上の違いによって二種に分けることが可能であり、轡同様に前者は鉄地金銅張、後者は鉄地そのままという外見からも、両者の違いは明らかである。この轡と辻金具の位置関係からすると、鉄製楕円形鏡板付轡には1点の鉸具(128)が伴い、f字形鏡板付轡には2点の鉸具(124・125)が伴うと判断できる。つまり全体として、鉄製楕円形鏡板付轡には辻金具が2点、鉸具が1点伴う。対するf字形鏡板付轡には辻金具が3点、鉸具が2点伴う。ただし、西主体部の北小口が攪乱によって欠損しているため、検出した馬具が当初の数そのものかは即断できないが、攪乱坑の埋土からは破片を検出しておらず、ほぼ埋葬当時の状態を示していると判断できる。また、棺外の南側小口から2点の鉸具と不明鉄製品を検出しており、鉸具の出土点数から鞍を固定するための腹帯〔坂本1985〕と鐙に伴う力革の着脱用の鉸具と考えているが、鞍や鐙本体を遺物としては検出していない。仮にこの推定が可能としても、厳密に二種のどちらの轡に伴っていたのかが判断できないので、ここでは詳述を避ける。

前述の出土状態から注意される点は、f字形鏡板付轡に伴う「板状組合造」の辻金具3点の出土位置である(Fig. 2)。つまり、轡の立間の延長上に位置する辻金具121と122に対して、10cmほど東の位置に辻金具123が存在する。辻金具121は表面を、辻金具122は裏面を上位にして検出しており、やや離れた辻金具123は裏面を上位に検出した。以上のことから、立間の延長上に位置して、表裏の関係にある辻金具121と122は対の位置をなしていると判断できる。また、辻金具123は事実報告でも述べたように、輪金の長辺に対し直角方向に横断する革帯の痕跡が確認できており、福岡県の番塚古墳や山ノ神古墳で報告されている革帯と鉸具の関係で、いわゆる「三点交差」の鉸具〔宮代1997〕であると考えられる。宮代氏は馬形埴輪や現在の馬装から推測を補強されているが、出土状態から判断できる希少な例と言える。

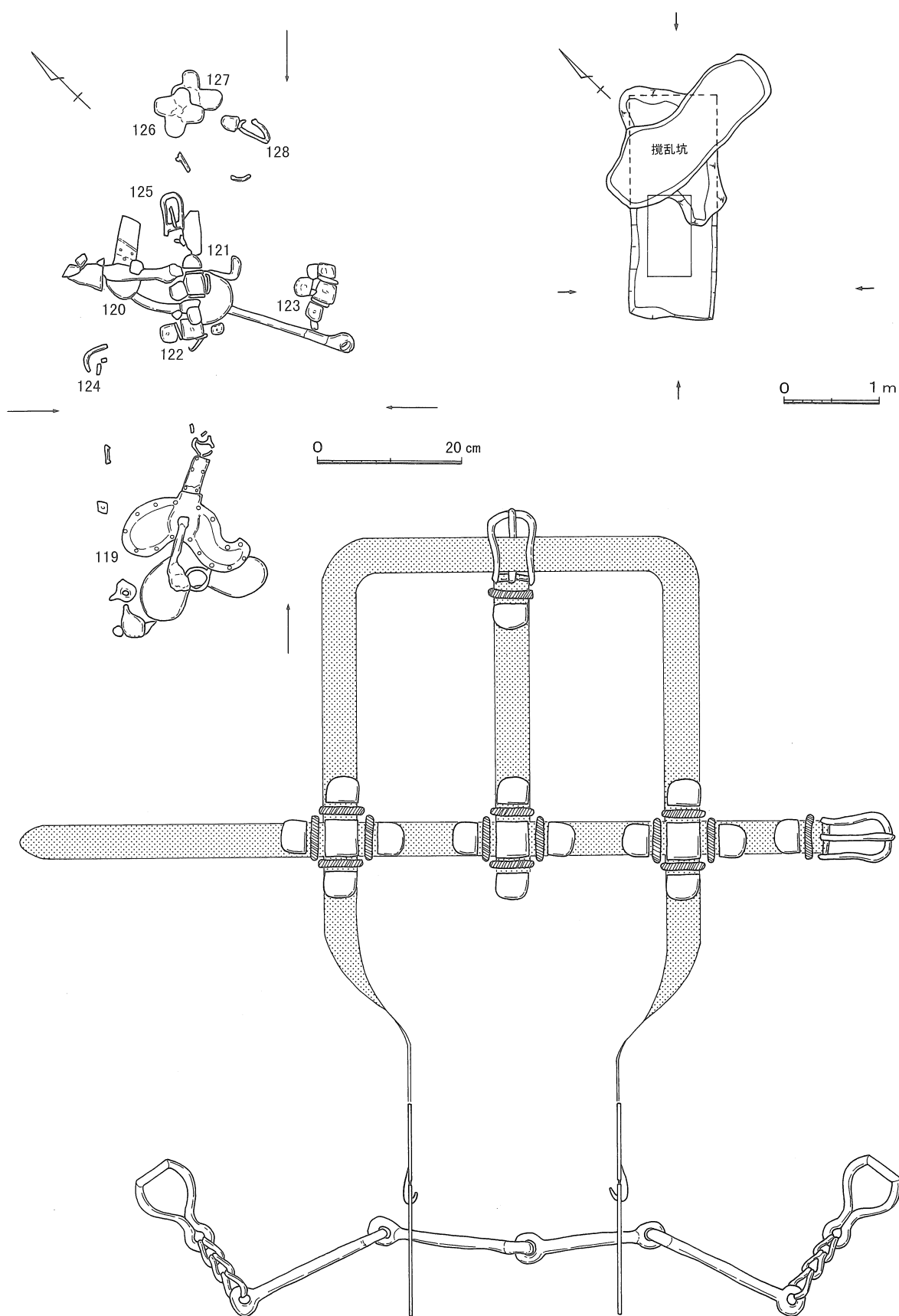


Fig. 2 石ノ形古墳・馬具出土状況平面図および馬装復元図(f字形鏡板付轡)

以上をまとめれば、f 字形鏡板付轡に伴う馬装は、辻金具121と122が馬の頭部の両側面に位置し、「頬革・項革」〔関川・卜部1988〕と「額革・顎革」の交点を固定する機能を果たしたと考える。辻金具123は「額革」の中央に、対する鉸具125は「項革」の中央に、それぞれ配置されたと判断する。このような位置関係からすれば、鉸具124は「顎革」を着脱するための機能を果たしたと判断できる。

一方、鉄製楕円形鏡板付轡に伴う「板状一体造」辻金具は、126と127である。両者は重なり合いながら立聞の延長上に位置し、双方ともに表面を上位に検出した。埋葬時ないしは、時間の経過の過程で振じれたために表裏関係が逆転したと考えるが、轡との位置からすれば「頬革・項革」と「額革・顎革」の交点を固定する機能を果たしたと考える。辻金具126・127と轡が一直線に並び、「頬革・項革」を結ぶ関係にあるのに対して、辻金具128の長辺が直角方向に向いて出土していることから、先の鉸具124で指摘したように、「顎革」を着脱する機能のために配されたと判断できる。

b 馬装の復元

以下では、先に行った石ノ形古墳出土馬具の装着状況の復元を基に、全国から出土している鉄製楕円形鏡板付轡(付表参照)について、遺物の残存状態と出土状態の良好な資料を使用して、馬装の復元案を提示し、比較検討する。

復元に際しては、出土状態を基本とし、装着位置の不明な金具は、面繫なり尻繫で最低必要な金具の点数を推定した後に、出土金具の種類から可能性の高い位置を復元している。

A-1 類(Fig. 3)

轡1点に対して、辻金具2点、鉸具1点を基本とする面繫のみの馬装である。鉸具の位置は、石ノ形古墳での出土状態から「顎革」の位置に復元できる。

石ノ形古墳・埼玉県諏訪山墳例が該当する。

A-2 類(Fig. 3)

面繫の部分は前述のA-1 類と同じである。環状の雲珠が1点伴い鉤金具が出土していることから、本来は革などの有機質による杏葉が伴うと判断できる。杏葉は2個と3個がある。尻繫については全くの推定でしかなく、出土品による細かな裏付けはないが、塚廻り4号墳の馬形埴輪の表現を基にしている〔群馬県教委1980〕。この場合、鞍から伸びる2条の革帯と雲珠を固定するには静岡県高尾向山3号墳例では、雲珠側に金銅張の方形金具が出土しているが、そのほかの例では固定する金具が出土しておらず、細部での金具と革帯の接合状況は不明である。可能性としては、鋳もしくは縫い合わせを行っていると考え。また、鞍側への革帯の装着も、着脱を可能にするには残りの鉸具1点では難しく、むしろ鞍へ固定していると考え、残りの1点の鉸具については、鞍そのものを固定する腹帯〔坂本1985〕に伴う、着脱用鉸具と考えた。ただし、出土状態を積極的に重視すれば、千葉県鵜崎天神台遺跡3号墳例では環状雲珠付近より出土していること